

学位論文

地域組織と連携した子育て支援施設の運営方法と使われ方に関する研究 —山口市の「地域型つどいの広場設置助成事業」を対象として—

Study on the Management and Usage of Childcare Support Facilities in Cooperation with
the Regional Organization: The Case of “The Project Aiding Establishment of
Area Close Assembly Plaza” in Yamaguchi City

2018 年 3 月

伊藤 優里
山口大学大学院理工学研究科

目次

第1章 序論

1.1 研究の背景	
(1) 戦後日本の人口推移	…1
(2) 海外と日本における子育て世帯への支援	…2
(3) 日本における少子化対策関連事業の変遷	…5
(4) 全国の子育て支援施設数推移	…13
1.2 子育て支援施設の整備課題	
(1) 運営体制	…16
(2) 施設配置	…16
(3) 施設空間整備	…16
(4) 空間と人の行為	…16
1.3 既往研究	
(1) 運営体制	…17
(2) 施設配置	…18
(3) 施設空間整備	…19
(4) 空間と人の行為	…20
1.4 本論の目的	…22
1.5 論の構成	…23

第2章 山口県の旧市及び旧町村部における子育て支援施設の立地と利用特性

2.1 はじめに	…30
2.2 調査概要	
(1) 山口県における旧市及び旧町村部の定義	…30
(2) 分析資料・調査概要	…30
2.3 子育て支援施設の設置動向と校区単位の整備水準評価	
(1) 山口県における子育て支援施設の設置状況	…32
(2) 校区別施設整備水準の分析	…38
(3) 校区別整備水準の類型化	…39
2.4 未通園児数と1日平均利用組数の推計	
(1) 校区内未通園児数の算定	…41
(2) 年間利用者数を用いた1日平均利用組数の推計	…42
(3) 通常日の利用者数を用いた1日平均利用組数の推計	…42

2.5 旧市部における施設設置形態と利用特性	
(1) 1日平均利用組数の分析	…43
(2) グループ毎の施設概要と利用形態	…48
2.6 旧町村部における施設設置形態と利用特性	
(1) 1日平均利用組数の分析	…52
(2) グループ毎の施設概要と利用形態	…57
2.7 旧市及び旧町村部の比較分析	…65
2.8 まとめ	
(1) 得られた知見	…67
(2) 考察	…68

第3章 山口市における「地域型つどいの広場設置助成事業」の創設と展開

3.1 はじめに	…73
3.2 調査概要	…73
3.3 つどいの広場設置の取り組み	
(1) 山口市における子育て支援施策の概要	…74
(2) 施設 T の開設	…75
(3) 施設 C の開設	…75
3.4 「地域型つどいの広場設置助成事業」の創設と事業概要	
(1) 事業の創設経緯と事業概要	…77
(2) 施設 S の開設経緯と改修内容	…79
3.5 「地域子育て支援拠点事業」への統合と施設開設の取組み	
(1) 「地域子育て支援拠点事業」への統合	…80
(2) 施設開設及び運営の支援体制	…80
(3) 施設の設立経緯	…81
(4) 運営組織の構成と運用形態	…82
3.6 施設の整備内容と改修費調達方法	
(1) 契約方式と整備内容	…83
(2) 改修費調達方式と家賃運用の関係	…85
3.7 まとめ	…86

第4章 民家を活用したひろば型子育て支援施設「地域型つどいの広場」の使われ方

4.1 はじめに	…89
4.2 調査概要	
(1) 調査対象施設の位置付けと調査方法	…89

(2) 調査施設の概要	…90
4.3 施設の運営形態と調査期間中の利用状況	
(1) 運営形態	…92
(2) 利用者・職員の人数及び滞在パターン	…93
(3) 滞在場所と行為の関係	…94
4.4 施設の空間構成と使われ方の関係	
(1) 来館・受付	…97
(2) 自由遊び	…98
(3) 昼食	…102
(4) おやつ・喫茶	…103
4.5 空間構成と使われ方の評価	…103
4.6 まとめ	…105

第5章 山口市の地域型子育て支援施設における講習会・イベントの運営体制

5.1 はじめに	…109
5.2 調査概要	
(1) 調査対象施設	…109
(2) 調査方法	…109
5.3 「地域型」における講習会・イベントの特徴	
(1) 施設の組織構成及び講習会・イベント時の協力関係	…110
(2) 運営体制の特徴と分類	…112
5.4 講習会・イベントの実施場所及び運営時の特徴	
(1) 抱点以外の利用場所	…113
(2) 実施場所と講習会・イベントの内容	…114
(3) 類型別の事例分析	…115
5.5 まとめ	…119

第6章 結論

6.1 各章の要約	…122
6.2 地域と連携した子育て支援施設の形成に向けた整備手法の検討	…125
6.3 今後の研究課題	…128

論文目録

謝辞

第1章 序論

第1章 序論

1.1 研究の背景

(1) 戦後日本の人口推移

戦後日本の総人口は、1945年の約7200万人から、2010年には約5600万人増加して約1億2800万人となり、過去最高を記録した(図1.1)。その後は減少傾向がみられ、2015年時点では約1億2700万人となっている。

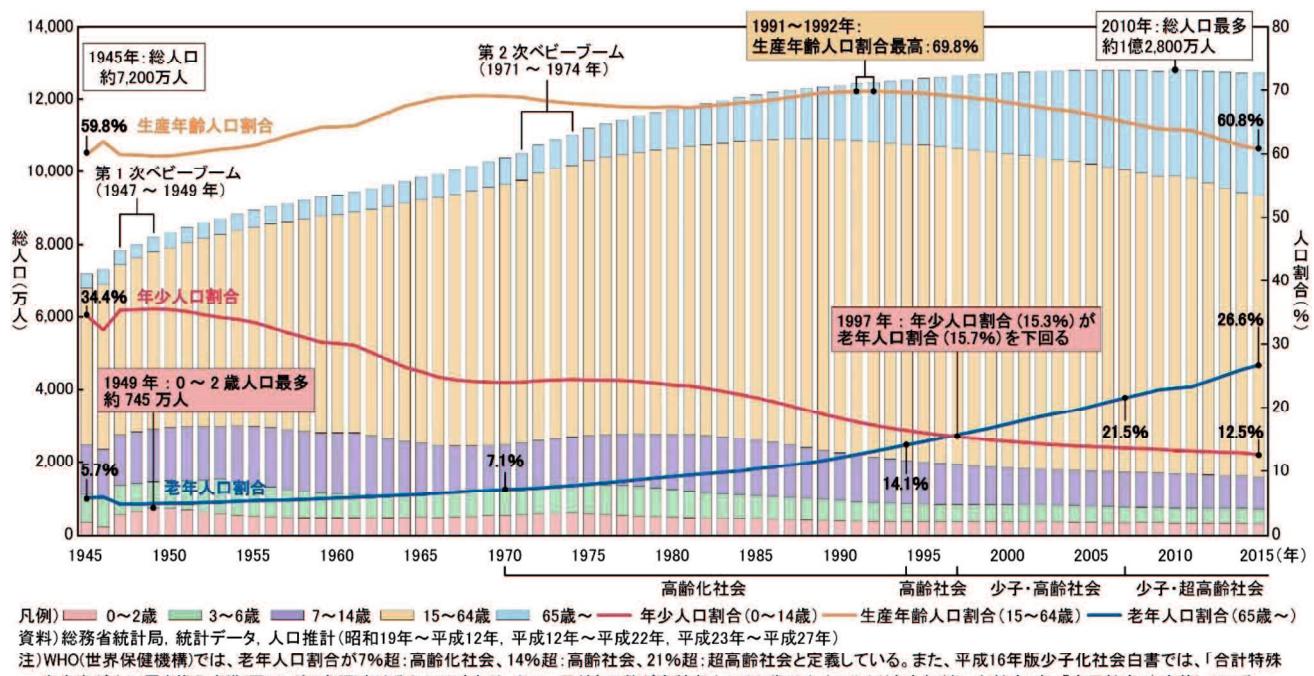


図1.1 戦後日本の人口推移 (1945~2015年)

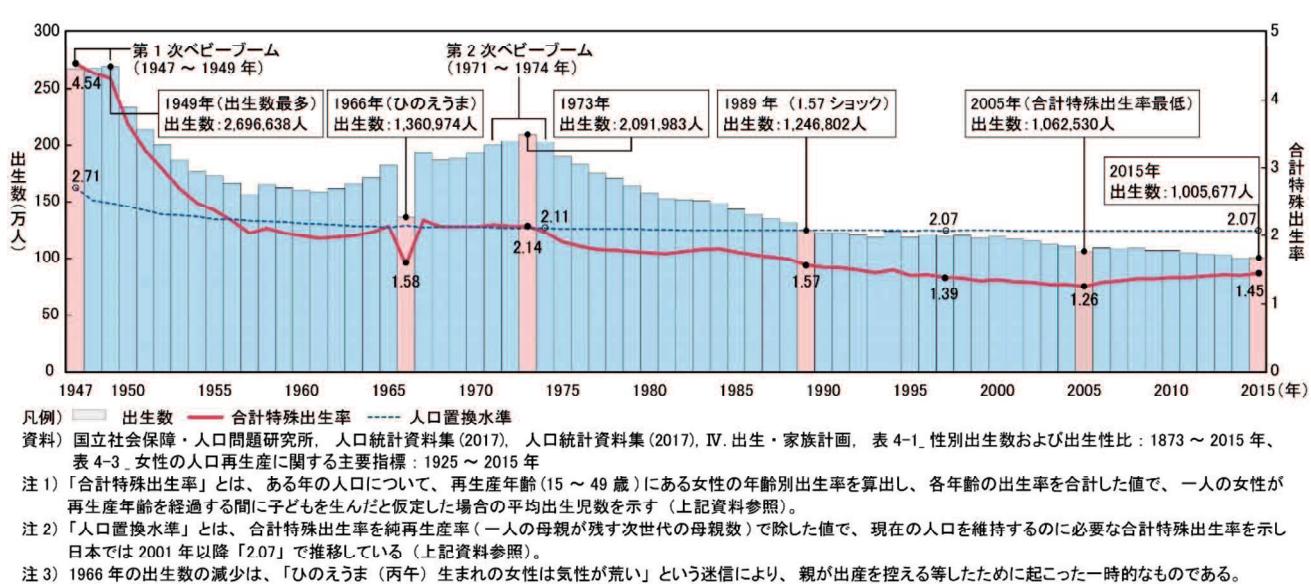


図1.2 出生数及び合計特殊出生率の年次推移 (1947~2015年)

総人口を、(1)0～2歳(主に未就園児)、(2)3～6歳(保育園(所)又は幼稚園に入園)、(3)7～14歳(義務教育期間)、(4)15～64歳(生産年齢人口)、(5)65歳以上(老人人口)と年齢別に5区分すると、生産年齢人口割合は1945年の59.8%から、1988～1997年は69%以上にまで増加している。その後は、徐々に減少して2015年時点では60.8%となったものの、戦後からほぼ同等の割合を維持している。

一方、年少人口割合(0～14歳)と老人人口割合は1945年から70年の間に大きく変化した。出生数及び合計特殊出生率の推移(図1.2)と併せてみると、1945年には年少人口割合が34.4%と老人人口割合(5.7%)よりも6倍以上高く、1947～1949年には戦後の出産が急増したことから第1次ベビーブームと呼ばれ、1947年に合計特殊出生率(図1.2_注1)は4.54と最高値となった。しかし、1950年からの出生率の低下及び医療の発達等による長寿命化¹⁾により年少人口割合は減少、老人人口割合は増加し始め、1970年には老人人口割合が7%を超えたことから「高齢化社会」へと突入した。1971～1974年には第2次ベビーブームが起きて出生数が増加したものの、1971年には合計特殊出生率が人口置換水準(図1.2_注2)を下回ったことから人口減少に転じる契機となった。また、1989年には合計特殊出生率が1.57となり、1966年(図1.2_注3)の1.58を下回ったことから少子化が社会的な問題として認識され始め、その衝撃ゆえに「1.57ショック」と呼ばれている。そして、1997年には、年少人口割合(15.3%)が老人人口割合(15.7%)を下回り、かつ合計特殊出生率も1.39と人口置換水準(2.07)よりも大幅に下回っていたことから「少子・高齢社会(図1.1_注)」となつた。2005年には合計特殊出生率が過去最低の1.26を記録し、2015年には1.45まで回復したものとの人口置換水準には達しておらず、年少人口割合も12.5%まで減少している。

(2) 海外と日本における子育て世帯への支援

戦後に合計特殊出生率が低下した要因として、有配偶出生率及び婚姻率(有配偶率)の低下、晩婚化・晩産化等が指摘されている²⁾。このような出生率の低下は、日本に限らず世界各国でも同様の傾向があり、中には少子化を経験しながらも近年では出生率が回復傾向にある国もみられる。そこで、「子どもを育てるのに良い国ランキング 2017(以下ランキングと略称)」の上位 5ヶ国に、日本を加えた 6ヶ国における合計特殊出生率及び子育て支援の内容の比較を行い、海外の中での日本の位置付けを行う。なお、ランキング上位を北欧諸国のスウェーデン、デンマーク、ノルウェー、フィンランドが占める中、5位にはG7内から唯一カナダがランクインしている。一方、日本は 20 位と G7 内で最も低い順位となっている。

各国の合計特殊出生率の推移を図 1.3 に示すが、1960 年にはいずれも出生率が 2.0 以上あり、そのうちカナダが 3.90 と最も高い値であった。その後、各国とも出生率は減少し、1987 年までの間にフィンランド(1.50)、ノルウェー(1.66)、デンマーク(1.38)においては最低値、スウェーデン(1.60)、カナダ(1.58)では最低値に次ぐ出生率を記録しており、日本において少子化問題が表面化した 1989 年以前に各国とも少子化を経験していた。そして、1989～2015 年の間には日本の出生率が 6ヶ国内で最低となった一方、他の 5ヶ国ではスウェーデン(1.50)とカナダ(1.49)において出生率が最低値を記録したものの、その後上昇し、2015 年時点では 1.70 前後まで回復している。

各国における子育て支援について表 1.1 に示す。まず就学前教育・保育への公的投資の対 GDP 比(2017)

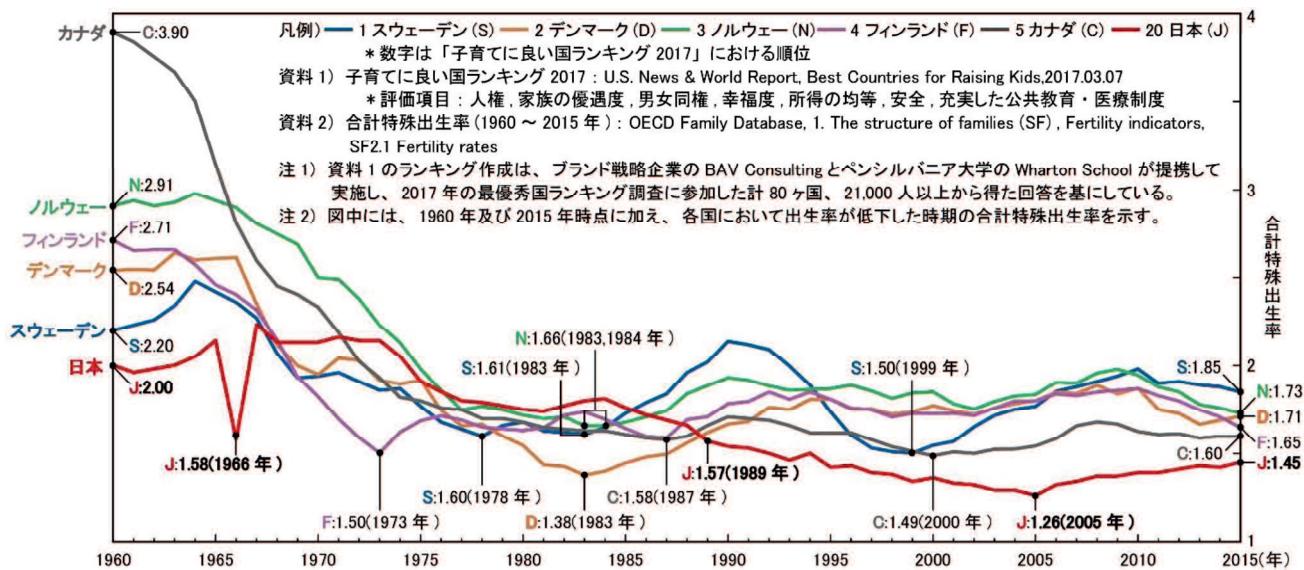


図1.3 「子育てに良い国ランキング2017」上位国と日本における合計特殊出生率の推移(1960～2015年)

については、消費税率が20%以上の北欧4ヶ国では合計1.11%～1.64%と高く、スウェーデンでは保育に1.09%の投資がされている。一方、日本ではカナダと同等の消費税率であるが、公的投資の対GDPは合計0.37%と上位4ヶ国の1/3以下で、そのうち就学前教育が0.10%と低い水準となっている。次に就業率(2015)については、日本を除く5ヶ国では男女における差が2～6%程度であるが、日本では男性81.8%、女性64.6%と17%以上と大きな差がみられる。そして、育児休暇制度及び取得率については、1974年にスウェーデンがいち早く導入し、480日間の休暇のうち父親と母親に各2ヶ月の取得を義務づけている他、他の期間は相手に譲渡することが可能である。また、デンマークやノルウェーでは1990年代にパパ・クオータ制度が導入され、育児休暇の一定期間が父親に割り当てられた。このように父親が育児休暇を取得しやすい制度を整えたことで、男性の育児休暇取得率は3ヶ国とも70%以上を占めている。一方、日本では1992年に制度が導入され、子ども1人につき最大1年6ヶ月の休暇取得が可能であるが、2015年時点における育児休暇取得率は女性81.5%に対し、男性2.65%と極めて低く、子どもが幼少期の頃には母親が子育てを担っているのが現状である。

就学前教育・保育施設については、保育所・幼稚園の他、保育者の自宅等で保育を行う「家庭的保育」、スウェーデン・デンマーク・フィンランドでは小学校入学前に通う「就学前学級」が整備されている。日本では、3歳未満児の保育所利用は2割程度であるが、他国では保育サービスの利用が一般的となっており、特にデンマークでは家庭的保育も合わせて3歳未満児の6割が利用している。また、カナダでは、州によって保育制度が大きく異なっているが、中でもケベック州では3歳未満児を保育する施設型保育・家庭的保育の利用が約4割と高い。そして、保育所等へ入園する前の子どもを在宅で育てる家庭に対する支援施設等も各国で整備されている。スウェーデン・ノルウェーの「公開幼稚園」や、カナダの「ファミリーサービスセンター」の活動の1つとして実施されている「ドロップイン」では、教会等の運営により親子の交流・遊び場の提供や育児相談が行われている。利用対象は0～5歳児とその親や保育ママ

等であるが、スウェーデンとノルウェーでは子どもが1歳を過ぎると職場復帰する親が多いことから、主に0,1歳児とその親等が利用している。日本では2007年から「地域子育て支援拠点(以下、子育て支援施設)」が整備されているが、この前身となった「つどいの広場」はカナダの「ドロップイン」等を参考

表1.1 「子育てに良い国ランキング2017」上位国と日本における子育て支援

順位	国名	消費税率 (2017)	就学前教育・保育への公的投資の対GDP比 (2013)	就業率 (2015)	育児休暇制度 (2003/2004)	育児休暇取得率	就学前教育・保育施設の利用状況(2006)/■在宅育児を行う家庭への支援施設							
							0	1	2	3	4	5	6	7歳
1	スウェーデン	25%	○合計:1.64% ・女性:74.0% ・男性:77.0%	○1974年導入 ・480日間の休暇 (少なくとも2ヶ月間は父親及び母親に割当、その他以外は相手に譲渡可能)	○1997年 ・女性:90% ・男性:78%	<p>○家庭的保育(Familjedaghem)・幼稚園(Forskola) :1歳児45%、2歳児86%、4歳児91%、5歳児96%</p> <p>○公開幼稚園(Open Forskola):1970年代前半～ ・未就園児のうち、主に0,1歳児をもつ在宅の親(育児休業中の親)と、家庭的保育の保育ママが利用し、交流と遊びの場として機能 ・市や教会が運営し、教会や住宅街のスーパー・マーケット等に設置 ・教育的な資格を持つ教師を中心に職員を配置</p>	<p>○就学前学級(Forskole-klass):91%</p> <p>○小学校入学:9%</p>	義務教育 (小学校)						
2	デンマーク	25%	○合計:1.35% ・女性:70.4% ・男性:76.6%	○1985年導入 ・9歳まで ・32週間(8～13週間は子どもが9歳になるまで取得可能)等 ○1997年パパ・クオータ制度導入 ・休暇期間のうち2週間は父親のみ取得可能	○1997年 ・女性:93% ・男性:39% ○2008年 ・女性:不明 ・男性:79%	<p>○家庭的保育(Dagpleje):45%</p> <p>○乳児保育所(Vugtestuer):15% ※生後6ヶ月から利用可</p> <p>○マザーズグループ(Medreggruppe) ・教会の一部に設置された集会所等で実施 ・出産した日や居住地の近い母親4～6人を看護師がランダムに振り分け ・グループの母子が集まってランチ会等を行う他、定期的に担当の看護師が参加するため育児相談も可能</p>	<p>○就学前学級(bornehaver class):98%</p>	義務教育 (小学校)						
3	ノルウェー	25%	○合計:1.25% ・教育:0.73% ・保育:0.52%	○1993年パパ・クオータ制度導入 ・3歳まで ・子ども1につき有給1年(有給の42週間又は52週間のうち4週間は父親、9週間は母親に割当)等	○1997年 ・女性:94% ・男性:33% ○2007年 ・女性:不明 ・男性:90%	<p>○家庭的保育(familiebarnhager)・幼稚園(Barnehage):0～2歳児48%、3～5歳児88%</p> <p>○公開幼稚園(Open barnehage) ・1歳を過ぎると親が職場復帰するため主に0,1歳児とその親が利用 ・保護者と一緒に自由に利用できるオープンな保育施設 ・教会等が運営し、ボランティアの職員を配置</p>		義務教育 (小学校)						
4	フィンランド	24%	○合計:1.11% ・教育:0.54% ・保育:0.58%	○1980年導入 ・1歳未満 ・子ども1につき出産休暇後に土曜日を含む158就労日(約26週間)等	○1998年 ・女性:約100% ・男性:低率	<p>○家庭的保育(Perhepaivahoitio)・公立保育所(Paivakoti):1歳児28%、2～3歳児44%、4～5歳児73%</p> <p>○ネウボラ(neuvola):1944年～ ・妊娠確定時から子どもの就学前までの母子と家族を対象に健診や育児相談を行う ・保育所内やファミリーセンター内等に設置 ・保健師や助産師を配置</p>	<p>○就学前学級(Esiopetus):96%</p>	義務教育 (小学校)						
5	カナダ	5%	使用用途が制限されない「ブロック補助金」の交付により、各州における投資額不明	・女性:69.4% ・男性:75.6%	・1歳まで ・37週間(6ヶ月間勤続を条件)	不明	<p>○施設型保育・家庭的保育(Centre-based and family day care):ケベック州38%</p> <p>○ファミリー・リソースセンター:1970年代～ ・活動の1つに親子が気軽に利用できる遊び・交流の場の「ドロップイン」有り ・親子同士の交流や職員への育児相談の他、母親・父親への支援プログラムとして「Nobody's Perfect Program(NP Program)」等を実施 ・NPO法人、学校法人、教会等が運営し、NP Programのファシリテーター養成資格保有者等を配置 ・商店街の一角、コミュニティセンター等を活用し、独立設置は少ない</p>		義務教育 (小学校)					
20	日本	8%	○合計:0.37% ・教育:0.10% ・保育:0.26%	○1992年導入 ・3歳まで ・子ども1につき1年間(2005年4月より特別な事情がある場合には最大6ヶ月延長可能)	○2003年 ・女性:73.1% ・男性:0.44% ○2015年 ・女性:81.5% ・男性:2.65%	<p>○保育所:0歳児14%、1歳児24%、2歳児32%、3歳児38%、4歳児40%、5歳児39%</p> <p>○家庭的保育:利用率不明</p> <p>○地域子育て支援拠点:2007年～</p>		義務教育 (小学校)						

資料1)財務省、税制、付加価値税率(標準税率及び食料品に対する適用税率)の国際比較、2017.01

資料2)OECD Family Database, Formal care and education for very young children, PF3.1.A Public spending on early childhood education and care, 2013

資料3)池上岳彦、カナダの連邦制度と社会保障、海外社会保障研究、No.180, pp.42-59, 2012

資料4)OECD.Stat Labour Force Statistics, LFS by sex and age-indicators, Employment-population ratios(Men/Women), 2015

資料5)山崎隆志、主要国における仕事と育児の両立支援策・育児看護休暇を中心に、国立国会図書館調査及び立法考査局、少子化・高齢化とその対策 総合調査報告書、第一部 -第2章、pp.44-58、2005.02.01

資料6)富士通総研、デンマークにおける女性の就労と子育て支援のあり方、3. デンマークにおける子育て支援の概要、表1、2016.05.26

資料7)内閣府男女共同参画局、諸外国における政策・方針決定過程への女性の参画に関する調査-オランダ王国・ノルウェー王国・シンガポール共和国・アメリカ合衆国-, 第3章-II。

ノルウェーの取組の特徴と日本への示唆、pp.90-106、2009.03

資料8)厚生労働省、平成27年度雇用均等基本調査

資料9)OECD Family Database, Typology of childcare systems, PF4.1.A Typology of childcare and early education services, 2016.12.15

資料10)文部科学省、調査研究協力者会議等(初等中等教育)、今後の幼児教育の振興方策に関する研究会(第2回)、配付資料1、OECD諸国における幼児教育・保育の提供状況、2008.06.12

資料11)泉千勢:スウェーデンの地域子育て支援センター—Öppen Förskola(在宅親子の保育室)の活動—、社会問題研究、第51巻、第1・2号、pp.291-312、2001.03

資料12)桑原敏明:デンマークの教育制度 -国民を幸福にする教育と教育制度の探求(試論)-、筑波大学教育制度研究室、教育制度研究紀要、第7号、pp.1-30、2012.02

資料13)HYGGELIG NEWS. ヒュゲリライターズクラブ、幸せの国は子育てママもやっぱり幸せ! デンマークの育児現場を紹介します。、2013.03.22

資料14)西村重穂:ノルウェーの保育事情、仁愛大学研究紀要、人間生活学部篇、創刊号、第1号、pp.71-82、2009.12

資料15)吉川はる奈、尾崎啓子、細瀬利夫:フィンランドにおける子どもの育ちを支える教育事情 一ネウボラとエシコウルにみる就学前を継続的に支えるしくみー、埼玉大学紀要、教育学部、第64巻、第2号、pp.135-144、2015.10

資料16)木藤奈智子:フィンランド・ネウボラの理念と現状、藤女子大学QOL研究所紀要、VOL.12, No.1, 2017.03

資料17)大谷由紀子、畠千鶴乃:地域資源の統合によるハミルトン市子ども家庭支援拠点の整備ーカナダ・オンタリオ州における地域レベルでの子ども家庭支援に関する研究 その1ー、日本建築学会大会学術講演梗概集、pp.541-542、2013.08

資料18)畠千鶴乃、大谷由紀子:ハミルトン市子ども家庭支援拠点の空間的特徴ーカナダ・オンタリオ州における地域レベルでの子ども家庭支援に関する研究 その2ー、日本建築学会大会学術講演梗概集、pp.543-544、2013.08

資料19)内閣府、平成18年度版、少子化社会白書、第3章 子どもの成長に応じた子育て支援策、第1節-1 妊娠・出産における支援、第1-3-1図

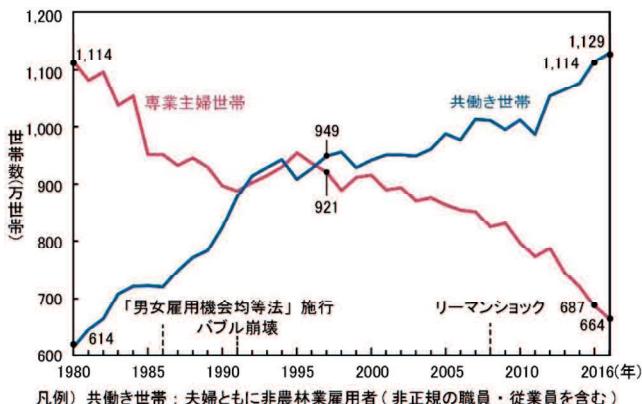
考にしている。またフィンランドでは、保健師や助産師を配置した「ネウボラ」が整備され、妊娠確定時から子どもが就学するまで一貫して母子と家族の健康を支援する体制が整えられている。そして、デンマークでは地域内で出産した日や居住地の近い母親を担当の看護師がランダムにグループ分けして「マザーズグループ」を作り、教会の一部に設置された集会所等を利用してランチ会や親子の交流が行われている。また、定期的に看護師が会に参加するため、専門的な育児相談も可能である。

次に、日本の子育て世帯の現状に着目して示す。日本では、高度経済成長期(1955～1973年)から男性は企業で働き、女性は「専業主婦」として家庭内で家事や育児に専念するというスタイルが全国的に広まり、1980年には専業主婦のいる世帯(以下、専業主婦世帯)が1,114万世帯で、共働き世帯数の約2倍となつた(図1.4)。しかし、「男女雇用機会均等法(1986年施行)」以降の女性の社会進出や、その後の不景気等によって共働き世帯が増加し、1997年には専業主婦世帯数を超え、2016年時点では1,129万世帯となっている。また、専業主婦の誕生によって子育て世帯を取り巻く環境も変化し、これまで地域との関わりの中で行われてきた子育てが、母親の責任の下で行われるものとなった。2016年時点での母親の就業状況について末子の年齢階級別にみると(図1.5)、全体では6割以上の母親が就業しているものの、末子が3歳未満児の場合には4割以上が就業しておらず、共働き世帯が増加した現在でも、子どもが幼少期には特に母親が子育てに関わる傾向がみられる。

18歳未満児を子育て中の世帯に対する支援を図1.6に示す。すべての子育て世帯が利用できる支援サービスとして、養育支援訪問・乳児家庭全戸訪問、ファミリー・サポート・センターや利用者支援、地域の民生委員・児童委員による支援活動等が行われている。そして、急な用事等で子どもの保育が困難な場合には、保育所や幼稚園等の空き室で実施される一時預かりも利用可能である。また、子どもの年齢別にみると、就学児童(6歳以上)については、放課後児童クラブや児童館設置による放課後の居場所づくりが主である。そして、3～5歳児については、保育所や幼稚園等の整備により、共働き世帯以外でも利用可能な保育施設があるため、自宅等での保育の割合は全体で2割以下と少ない。一方、3歳未満児については、共働き等の世帯は保育所・地域型保育・認定こども園が利用可能であるが、専業主婦や育児休暇中の母親のいる世帯は常時利用できる保育施設はなく、3歳未満児の7割以上が自宅や知り合いの家等で育てられているのが現状である。その中で、親の就業状況に関係なく親と子と一緒に利用でき、利用者同士の交流や職員への育児相談を行う場として「子育て支援施設」がある。この施設は、3歳未満児を子育て中の、特に就業していない母親にとって家庭以外の拠り所であり、他者と繋がることのできる数少ない場所として位置付けられている。

(3) 日本における少子化対策関連事業の変遷

前節にて着目した子育て支援施設について、整備に至った経緯及び事業の変遷^{注1)}を5つの時期に区分し、少子化対策関連事業と併せて示す(図1.7)。



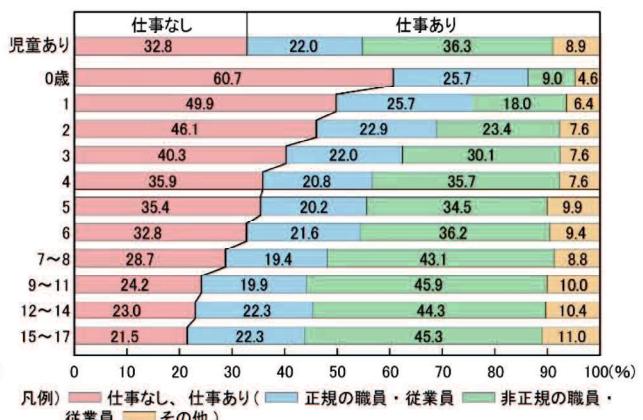
凡例 共働き世帯：夫婦ともに非農林業雇用者（非正規の職員・従業員を含む）の世帯

専業主婦世帯：夫が非農林業雇用者で妻が非就業者（非労働力人口及び完全失業者）の世帯

資料) 総務省統計局、統計データ、労働力調査特別調査（1980～2001年）、労働力調査（詳細集計）（2002～2016年）

注) 2011年は岩手県、宮城県、福島県を除く全国の結果を示す。

図 1.4 共働き世帯・専業主婦世帯数の推移
(1980～2016年)



資料 1) 総務省統計局、統計データ、平成 28 年 国民生活基礎調査

資料 2) 厚生労働省、平成 28 年 国民生活基礎調査の概況、I 世帯数と世帯人員の状況、4 児童いる世帯の状況 - 図 7

注 1) 熊本県を除いたものである。

注 2) 「仕事の有無不詳」を含まない。

注 3) 「その他」には、会社・団体等の役員、自営業主、家族従業者、内職、その他、勤めか自営か不詳及び勤め先での呼称不詳を含む。

図1.5 末子の年齢階級別にみた母親の就業状況
(2016年)



図1.6 親の就労状況と子どもの年齢からみた子育て支援 (2017年)

1) 第Ⅰ期(1985～1992年)：保育所で地域に向けた子育て支援活動開始

地域の子育て支援は、1985年の「都市児童健全育成事業」の一端として、保育所による育児相談から始まった。当初は電話相談が主であったが、保育に関して専門的な知識を有する保育士によって、核家

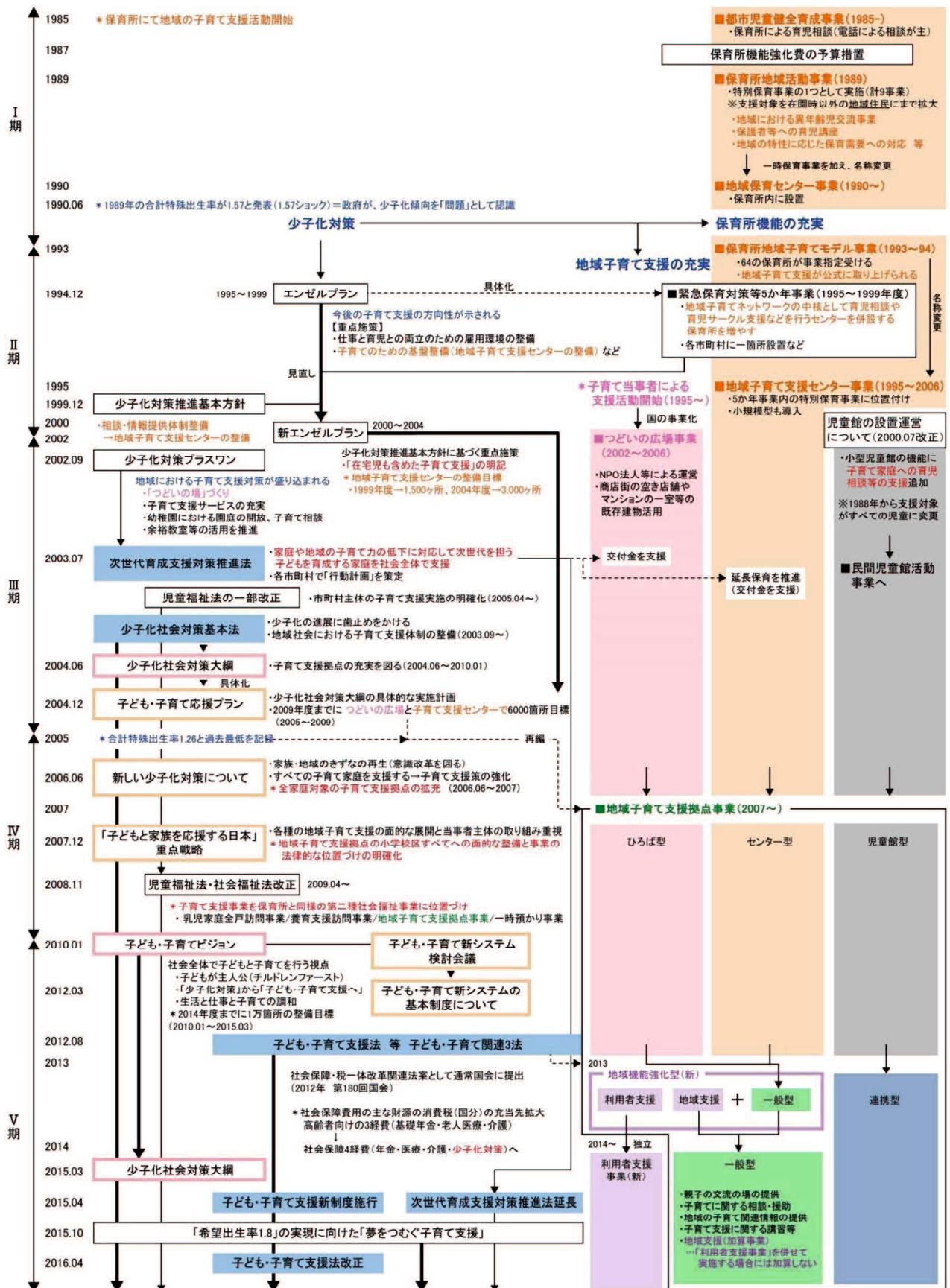
族等の理由により育児不安を抱える母親に対してアドバイスがなされた。1987年には保育所機能強化費の予算措置が開始され、1989年から「特別保育事業」の1つとして「保育所地域活動事業」が位置付けられ⁴⁾、在園児以外の地域住民にまで支援対象が拡大された。そして翌年の1990年には一時保育事業を加えて「地域保育センター事業」が開始され、保育所内に支援の場が設置された。また同年6月は、前年度の合計特殊出生率が1.57と戦後最低を記録したことが明らかとなり、全国的に少子化対策が開始され始めた時期である。

この時期に設置された先駆的な施設の1つに「武藏野市立0123吉祥寺」⁵⁾(以下0123吉祥寺と略称)がある。東京都武藏野市では、市民を多く含む保育園から高校までのすべての教育関係者や大学教授等を集めて懇談会を設置し、地域における子育て世帯の現状把握及び支援内容の検討が行われた。その中で、家庭に閉じこもって育児が行われている現状を問題と捉え、「幼稚園でも保育所でも児童館でもない新しい施設」を目指して乳幼児とその親の利用に配慮した拠点を新築整備し、1992年11月に同施設が開設された。運営は、任意団体を設立して委託し、ノンプログラムで親子が自由に集うことのできる場を設ける等、後の子育て支援施設整備に影響を与えた施設である。

2) 第Ⅱ期(1993~2001年) :「地域子育て支援センター事業」創設

1990年以降、少子化対策の一環として保育所機能の充実が図られ、1993年には「保育所地域子育てモデル事業」が開始された。これにより一時保育や子育て支援等を実施してきた64の保育所が事業指定を受け、地域の子育て支援が公式に取り上げられることとなった⁴⁾。1994年に、子育て支援施策の基本的方向性を示した「エンゼルプラン」が策定されると、同年の「緊急保育対策等5か年事業」により具体的な計画が提示され、地域子育てネットワークの中核となるセンターを併設する保育所の整備が推進された。これを受け、1995年には「保育所地域子育てモデル事業」が「地域子育て支援センター事業」へと名称変更され、5か年事業内の特別保育事業に位置付けられた。その後、「エンゼルプラン」と「緊急保育対策等5か年事業」の見直しが行われると、1999年12月の「少子化対策推進基本方針」により地域子育て支援センターの整備が明示され、その具体的な計画である「新エンゼルプラン」にて2004年度までに全国で3,000箇所の整備目標が掲げられた。

また、この時期には特色ある2施設が開設された。1つ目は、東京都江東区にて1999年6月に開設された「江東区 東陽子ども家庭支援センター みづべ」⁶⁾(以下みづべと略称)である。この施設は公設民営型で区民館に設置されており、利用者を「一緒に「みづべ」を作り上げる仲間」と考え、親子のふれあいや学び等についての6つの活動を実施している。また、カナダの「Nobody's Perfect Program」も取り入れ、親支援にも力を入れている。2つ目は、神奈川県横浜市にて2000年4月に開設された「おやこの広場びーのびーの」⁷⁾(以下びーのびーのと略称)である。この施設は、「0123吉祥寺」とカナダの「ドロップイン」の取り組みに感銘を受けた子育て中の母親が中心となってNPO法人を立ち上げ、商店街の空き店舗を活用し、子育て当事者である母親も施設職員として運営に携わる点に特色がある。2002年に横浜市単独の「親と子のつどいの広場事業」が創設されると、そのモデル施設に位置付けられた。



資料1)社会福祉法人、日本保育協会、平成16年度 保育及び子育て支援に関する調査報告書、III-4

資料2)内閣府、平成29年度版 少子化社会対策白書、第2章 少子化対策の取組、第1節 これまでの少子化対策

資料3)厚生労働省、第1回 児童館ガイドライン検討委員会、資料8_児童館運営規程の変遷・児童館発達史、2011.02.07

図1.7 地域子育て支援拠点事業の変遷

3) 第Ⅲ期（2002～2004年）：「つどいの広場事業」創設

「地域子育て支援センター事業」創設後の1995年頃から、「びーのびーの」のように子育て当事者による3歳未満児とその親への支援活動が始まり、商店街の空き店舗やマンションの一室等の既存建物が活用された。それに加えて「0123吉祥寺」や「みずべ」の活動がモデルとなり⁷⁾、2002年には「つどいの広場事業」として国の事業化に至り、保育所よりも親子にとって身近な場所での施設整備が本格的に開始された。また、同年9月の「少子化対策プラスワン」において、地域における子育て支援対策が盛り込まれ、「つどいの場」づくりが明示された。2003年7月に「次世代育成支援対策推進法」が制定されると、各市町村で行動計画を策定し、「つどいの広場事業」及び「地域子育て支援センター事業」に対しても交付金の支援が行われた。また児童福祉法の一部を改正する法律が制定され、市町村主体での子育て支援の実施が明確化された。そして「少子化社会対策基本法」が9月に施行され、2004年6月に「少子化対策大綱」が閣議決定されると、同年12月に具体的な計画が「子ども・子育て応援プラン」によって提示され、2009年度までにつどいの広場と子育て支援センター合わせて6,000箇所の整備目標が掲げられた。

4) 第Ⅳ期（2005～2010年）：「地域子育て支援拠点事業」創設

1993年から子育て支援施設整備等の少子化対策が講じられてきたものの、少子化に歯止めはかからず、2005年には合計特殊出生率がさらに減少して1.26となった。これを受け、2006年6月に「新しい少子化対策」が決定され、全家庭対象の子育て支援拠点の拡充が推進された。これにより、2007年に「地域子育て支援拠点事業」が創設され、これまで別の事業として実施してきた「地域子育て支援センター事業」と「つどいの広場事業」がそれぞれ「センター型」・「ひろば型」として再編統合され、新たに「民間児童館活動事業」内の1事業として児童館を活用する「児童館型」が加えられ、各々の特徴を生かした事業が展開された。この事業は、3歳未満児の7割以上が通園せず、家庭で子育てがされていることによる子育ての孤立や不安感・負担感の増加等の問題に対して、親子が気軽に集い、子育ての悩み等を相談できる場を提供するもので、地域の子育て力向上を目指している⁸⁾。また、設置目標として施設数を増やすことに加え、全ての中学校区での設置という明確な基準を設定することで、施設がバランスよく配置され、子育て世帯にとって身近な場所とすることが重視された⁹⁾。そして、同年12月には少子化社会対策会議において「子どもと家族を応援する日本」重点戦略がまとめられ、地域子育て支援拠点の整備範囲として、これまでの中学校区から小学校区すべてへと変更され、面的な整備と事業の法律的な位置付けが明確化された。そして、2008年には児童福祉法と社会福祉法が改正され、2009年4月からは子育て支援事業が保育所と同様の第二種社会福祉事業に位置づけられた¹⁰⁾。

5) 第Ⅴ期（2010年～）：新たな子育て支援制度の成立（地域子育て支援拠点事業の再編）

2008年12月から、新たな少子化社会対策大綱案の作成についての検討が行われ、2010年1月に「子ども・子育てビジョン」として新たな大綱が閣議決定されると、社会全体で子どもと子育てを行う視点が示され、2014年度までに1万箇所(中学校区に1箇所)の整備目標が掲げられた。また、「子ども・子育てビジョ

ン」に合わせて、「子ども・子育て新システム検討会議」が発足し、2012年3月には「子ども・子育て新システムの基本制度」が決定された。2012年8月には「子ども・子育て支援法」を含む「子ども・子育て関連3法」が成立し、少子化対策が新たに社会保障の1つとして定義され、消費税が充当されることとなった。また、「子ども・子育て支援法」を受け、2013年には「地域子育て支援拠点事業」の「ひろば型」と「センター型」が職員配置や活動内容別の支援体制として「一般型」に再編され、それに「利用者支援」と「地域支援」を加えたものが「地域機能強化型」として新たに創設された。また、「児童館型」については、実施対象施設や日数の見直しにより「連携型」に移行された。その後、2014年に「利用者支援」は「利用者支援事業」として独立し、「地域支援」は「一般型」の加算事業として組み込まれることとなった。

2014年11月からの検討を経て、2015年3月には新たな少子化社会対策大綱が閣議決定された、同年4月には「子ども・子育て支援新制度」の施行及び「次世代育成支援対策推進法」の延長が行われた。2016年に「子ども・子育て支援法」が改正されると、仕事・子育て両立支援事業の創設や事業主拠出金の率の引き上げ等により、子ども・子育て支援の提供体制の充実が図られた。

以上、地域子育て支援拠点事業の変遷を時系列に沿って示したが、事業内容についても変化がみられたため、1995～2014年の事業内容の変遷を表1.2に示す。まず、1995年創設の「地域子育て支援センター事業」では、(1)育児不安等についての相談指導、(2)子育てサークル等の育成・支援、(3)特別保育事業の積極的実施、その後、2000年の改正により(4)ベビーシッターなど地域の保育資源の情報提供等、(5)家庭的保育等を行う者への支援が追加され、5事業のうち3事業の実施が定められた。また、設置基準緩和として設置された「小規模型」については2事業の実施が定められた。この事業は保育所での活動が始まりで、保育士による育児相談が主であったため、開設日数や専用室の整備について規定されていない。2002年創設の「つどいの広場事業」では、育児相談に加え、「子育て当事者同士が集う場」という考えのもと、子育て親子の交流や場の提供、地域の子育て関連情報の提供・講習の実施が定められた。そのため、常設の場を設置し週3日以上開設することが規定され、公共施設内のスペースや空き店舗等を活用し、親同士の交流や乳幼児の遊ぶ場を整備する他に、講習が実施可能なスペースの確保が必要となった。そして2007年創設の「地域子育て支援拠点事業」では、「つどいの広場事業」の内容を基本とし、それに加えて、出張ひろばは「ひろば型」、地域支援活動は「センター型」、地域の子育て力を高める取り組みは「ひろば型」「児童館型」とタイプ別の事業も展開された。また、この事業以降、開設日数に加えて開館時間(3～5時間)も規定された。2013年の事業再編後は、基本事業は継続され、「一般型」「地域機能強化型」には一時預かり事業や利用者支援等が追加された。

そして、設置タイプと併せた事業費の変遷を表1.3に示す。各年度の助成金として「児童環境づくり基盤整備事業費補助金(2007～2009年)」「子育て支援対策臨時特例交付金(2013年)」「子ども・子育て支援交付金(2015年)」が活用され、2014年度からは所管が内閣府に変化した。また、2014年度には次年度から新事業への円滑な移行を図るため「保育所緊急確保事業費補助金」が交付された。2007年度の設置タイプである「センター型」「ひろば型」と「児童館型」に2区分して運営費の変化をみると、2007年度には基

表1.2 事業内容の変遷

年	事業名	事業内容		職員配置、開設日数・時間	実施場所	
1995 (H7)	地域子育て支援センター事業	(1) 育児不安等についての相談指導 (2) 子育てサークル等の育成・支援 (3) 特別保育事業の積極的実施 ◆ 2000年改正より、以下から3事業を実施。 小規模型指定施設は2事業を実施 (1) 育児不安等についての相談指導等 (2) 子育てサークル等の育成、支援 (3) 特別保育事業等の積極的実施・普及促進の努力 (4) ベビーシッターなど地域の保育資源の情報提供等 (5) 家庭の保育等を行う者への支援		地域の子育て家庭の支援活動の企画、調整、実施を専門に担当する地域子育て指導者及びその補助的業務を行う子育て指導者(担当者)。 ア 指導者は、児童の育児、保育に関する相談指導等について相当の知識及び経験を有するものであって、各種福祉施策についても知識を有している保母等であること。 イ 指定者は、児童の育児、保育に関する相談指導等について相当の知識及び経験を有する保母等であること。 ウ 指導者及び担当者は、各種研修等に積極的に参加し、指導技術の向上に努めること。 ◆ 2000年改正により保母等が保育士等に変更。 ◆ 2005年改正により、「(前略) 各種福祉施策についても知識を有している者であること(以下略)」となり、「保育士等」の資格が削除。	保育所等の指定施設。母子寮または乳児院也可。 ◆ 1998年改正より、「母子寮」が「母子生活支援施設」に変更。	
改正 1998 2000 2004 2005						
2002 (H14)	つどいの広場事業	(1) 子育て親子の交流、集いの場の提供 (2) 子育てに関する相談、援助の実施 (3) 地域の子育て関連情報の提供 (4) 子育て及び子育て支援に関する講習の実施		子育て親子の支援に関して意欲のある子育てアドバイザー(2名以上)。 (1) 子育てアドバイザーには、子育て親子の支援に関して相当の知識と経験豊かな者を配置。 (2) ひろばには、子育てアドバイザーのほかに、子育てに関するボランティアスタッフを活用することが望ましい。 ※週3日以上開設	公共施内のスペース、商店街の空き店舗、公民館、学校の余裕教室、子育て支援のための拠点施設、マンション・アパートの一室など。	
2007 (H19)	地域子育て支援拠点事業	ひろば型 センター型 児童館型	以下の取組を全て実施。 (1) 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 (2) 子育て等に関する相談・援助の実施 (3) 地域の子育て関連情報の提供 (4) 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施(月1回以上)	出張ひろばの実施、地域の子育て力を高める取り組みの実施 地域支援活動の実施 地域の子育て力を高める取り組みの実施	子育て親子の支援に関して意欲があり、子育てに関する知識、経験を有する者(2名以上)。 ※週3日以上、かつ1日5時間以上開設 育児・保育に関する相談指導等について相当の知識・経験を有する者で、地域の子育て事情に精通した者(2名以上)。 ※週5日以上、かつ1日5時間以上開設 子育て親子の支援に関して意欲があって、子育ての知識と経験を有する者(1名以上)。児童館職員も協力する。 ※週3日以上、かつ1日3時間以上開設	「つどいの広場事業」の実施場所と同じ。 保育所等の児童福祉施設、小児科医院等の医療施設など。 児童館、児童センター。
2013 (H25) 変更 2014 (H26)	地域子育て支援拠点事業	一般型 地域機能強化型 連携型	以下を基本事業として全て実施。 ア 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 イ 子育て等に関する相談・援助の実施 ウ 地域の子育て関連情報の提供 エ 子育て及び子育て支援に関する講習等の実施(月1回以上)	一時預かり事業や放課後児童健全育成事業またはこれに準じた事業、乳幼児家庭全戸訪問事業または養育支援訪問事業、市町村独自の子育て支援事業、出張ひろば、地域支援(加算) 利用者支援または地域支援に関する取り組みのいずれかあるいは両方を必ず実施。	子育て親子の支援に関して意欲のある者であって、子育ての知識と経験を有する専任の者(2名以上)。 ※週3日以上、かつ1日5時間以上開設 育児、保育に関する相談指導等について相当の知識・経験を有する者であって、地域の子育て事情や社会資源に精通した者(2名以上)。 ※週5日以上、かつ1日5時間以上開設 ◆ 2014年より、「利用者支援機能」が「利用者支援事業」として独立。従って、2014年度「地域子育て支援拠点実施要綱」では、「一般型」と「連携型」のみに変更。	公共施設、空き店舗、公民館、保育所等の児童福祉施設、小児科医院等の医療施設など。
				地域の子育てを高める取り組みの実施(加算)	子育て親子の支援に関して意欲のある者であって、子育ての知識と経験を有する専任の者(1名以上)。連携施設の協力を受ける体制を整える。 ※週3日以上、かつ1日3時間以上開設	児童館、児童センター。

(厚生労働省「地域子育て支援センター事業実施要綱」(平成7、10、12、16、17年)、「つどいの広場事業実施要綱」(平成14年)、「地域子育て支援拠点事業実施要綱」(平成19、26年)、「安心こども基金管理運営要領(別添6の9)」(平成25年)より筆者作成)

出典) 安川由貴子: 地域子育て支援拠点事業の役割と課題ー保育所・保育士の役割との関連からー(2014), pp.88-表2 (参考文献11参照)

表1.3 事業費の変遷（地域子育て支援拠点事業）

事業名	設置タイプ			年度別補助単価(1か所当たり年額)				
	a	b	c	児童環境づくり基盤整備事業費 補助金(2007~2009年)	子育て支援対策臨時特例交付金 (安心こども基金)(2013年)	・保育緊急確保事業費補助金(2014年) ・子ども・子育て支援交付金(2015年~)		
センタ一型	一般型 (地域機能強化型)	一般型	一般型	<p>■運営費</p> <p>(1)基本分 -5日型 @7,491千円 -6~7日型 @8,002千円</p> <p>(2)経過措置 (小規模型指定施設) ・基本分 @2,576(1,288)千円 ・加算分(保健相談等) @1,352(676)千円 ※加算分は週3回程度実施する場合に加算 ※()内は事業期間が6か月未満の施設に係る単価</p>	<p>■運営費(一般型)</p> <p>(1)常勤職員1人以上配置する場合 -3~4日型 @4,780千円 -5日型 @7,420千円 -6~7日型 @7,920千円 ※3~4日型については非常勤職員を計3名配置</p> <p>(2)非常勤職員のみを配置する場合 -3~4日型 @3,560千円 -5日型 @4,360千円 -6~7日型 @5,160千円</p> <p>(3)加算分 ・出張ひろばの実施 @1,340千円 ・地域の子育て拠点として地域の子育て支援活動の展開を図るための取組 -3~4日型 @1,230千円 -5日型 @3,070千円 -6~7日型 @2,760千円</p> <p>(4)経過措置(小規模型指定施設) ・基本分 @2,580千円 ・加算分(保健相談) @1,360千円 ※従来センター型(経過措置(小規模型指定施設)の場合を除く)として実施していた場合は当分の間、経過措置として、常勤1人以上配置する場合の補助単価を使用可</p>	<p>■運営費</p> <p>(1)常勤職員を配置した場合 -3~4日型 @4,814千円 -5日型 @7,453千円 -6~7日型 @7,948千円 ※3~4日型については非常勤職員を3名配置した場合に適用 ※「平成24年度子育て支援交付金の交付対象事業について」1(5)③センター型(経過措置(小規模型指定施設)の場合を除く)として実施し、引き続き同様の事業形態を維持している場合は「『常勤職員』を配置した場合」の補助基準額を適用することができるものとする。</p> <p>(2)非常勤職員のみを配置する場合 -3~4日型 @3,583千円 -5日型 @4,386千円 -6~7日型 @5,189千円</p> <p>(3)加算分 ・子育て支援活動の展開を図る取組 -3~4日型 @1,230千円 -5日型 @3,070千円 -6~7日型 @2,760千円 ・地域支援 @1,224千円</p> <p>(4)出張ひろば @1,361千円</p> <p>(5)小規模型指定施設 ・基本分 @2,598千円 ・加算分(保健相談) @1,363千円</p> <p>◆開設準備費 (1)改修費等 @4,000千円 (2)礼金及び賃借料(開設前月分) @600千円 ※(1)(2)とも2014年度(2015年度)中に支払われたものに限る</p>		
地域子育て支援拠点事業	ひろば型	連携型	連携型	<p>■運営費</p> <p>(1)基本分 -3~4日型 @3,556(4,787)千円 -5日型 @4,355(7,390)千円 -6~7日型 @5,154(7,881)千円 ※()内は機能拡充に係る単価</p> <p>(2)加算分 ・出張ひろばの実施 @1,343千円 ・地域の子育て力を高める取組 -1事業実施 @448千円 -2事業実施 @597千円 -3事業実施 @747千円 -4事業実施 @896千円</p>	<p>■運営費(地域機能強化型)</p> <p>※一般型の補助基準額に加算(経過措置(小規模型指定施設)の場合を除く)</p> <p>(1)利用者支援及び地域支援実施 -5日型 @3,740千円 -6~7日型 @4,040千円</p> <p>(2)利用者支援のみを実施する場合 -5日型 @2,740千円 -6~7日型 @3,040千円</p> <p>(3)地域支援のみ実施 -5日型、6~7日型 @1,200千円</p>	<p>■運営費</p> <p>(1)基本分 -3~4日型 @1,687千円</p> <p>(2)加算分 ・地域の子育て力を高める取組 @448千円</p>	<p>■運営費</p> <p>(1)基本分 -3~4日型 @1,680千円 -5~7日型 @2,640千円</p> <p>(2)加算分 -3~4日型、5~7日型 @440千円</p>	<p>■運営費</p> <p>(1)基本分 -3~4日型 @1,696千円 -5~7日型 @2,662千円</p> <p>(2)加算分 -3~4日型、5~7日型 @440千円</p> <p>◆開設準備費 (1)改修費等 @4,000千円 (2)礼金及び賃借料(開設前月分) @600千円 ※(1)(2)とも2014年度(2015年度)中に支払われたものに限る</p>
児童館型	連携型	連携型	連携型					

凡例)設置タイプ時期…a:2007~2012年、b:2013年、c:2014年~

資料1)厚生労働省、平成19年度児童環境づくり基盤整備事業の実施について

資料2)厚生労働省、平成20年度子育て支援対策臨時特例交付金(安心こども基金)の運営について

資料3)内閣府、平成26年度保育緊急確保事業費補助金の国庫補助について

資料4)内閣府、平成27年度子ども・子育て支援交付金の交付について

注)2010年は次世代育成支援対策交付金、2011~2012年は子育て支援交付金が活用された(参照:厚生労働省、平成23年度子育て支援交付金の交付対象事業等について、平成23(24)年度子育て支援交付金の交付対象事業等について)。



参考資料) 1) 1993年…香崎智郁代: 地域子育て支援拠点事業における保育ソーシャルワーク実践の可能性(2014), pp.14(参考文献4参照)
 2) 1994年…厚生労働省, トピックス, 2000年以前 厚生省, 児童家庭局, 緊急保育対策等5か年事業の実績, 2000.08.07
 3) 1995～1999年…徳広圭子: 子育て支援事業に関する今日の課題の所在について~地域子育て支援センター利用者の意識調査より~(2004), pp.123-表1(参考文献12参照)
 4) 2000～2003年(センター型)…厚生労働省, 第15回社会保障審議会資料, 資料4-1, 2004.09
 5) 2004～2005年(ひろば型)…厚生労働省, 社会保障審議会 第1回少子化対策特別部会資料, 資料3-2, pp.10-13, 2007.12.26
 6) 2002～2005年(ひろば型)…厚生労働省, 次世代育成支援対策担当課長等会議資料, 資料3, pp.86-88, 2006.10.11
 7) 2006年…厚生労働省, 平成18年度「つどいの広場事業」、「地域子育て支援センター事業」実施状況
 8) 2007～2015年…厚生労働省, 平成27年度 地域子育て支援拠点事業実施状況, 地域子育て支援拠点事業の実施か所数の推移

図1.8 全国における子育て支援施設数の推移（1993～2015年）

本分として「センター型」では7,491～8,002千円、「ひろば型」では3,556～5,154千円の補助がある。また、加算分である保健相談や出張ひろばの実施には同額程度の補助金が支給されている。2013年度に「一般型」として統合されると、基本分の支給額は常勤職員の有無によって区別され、それぞれ2007年度の「ひろば型」の基本分及び機能拡充に係る単価と同額程度が充てられている。また、「地域機能強化型」においては、利用者支援と地域支援の実施状況や開設日数により1,200～4,040千円が充てられている。そして、2014年～2015年度に「一般型」に地域支援が組み込まれると、加算分の子育て支援活動の展開を図る取組は2013年度と同額で、他の補助単価についても若干増額したものの、2013年度とほぼ同額である。そして、2007年度の「児童館型」から2013年度以降の「連携型」に至るまでの事業費の変遷をみると、2007年度には基本分は一律1,687千円であったが、2013年以降は「3～4日型」「5～7日型」に区分され、1,680～2,640千円程度が充てられている。次に、開設準備費についてみると、2014年以降に各助成金内で補助単価が明記され、改修費等に4,000千円、礼金及び賃借料として600千円が充てられるようになった。

(4) 全国の子育て支援施設数推移

図1.7での設置タイプを基に、1993～2015年における施設数推移を示す(図1.8)。設置タイプ毎にみると、主に保育所にて実施される「センター型」は、旧事業の「保育所地域子育てモデル事業(1993年)」で設置された64箇所から始まり、「地域子育て支援センター事業(1995年)」開始後の1998～1999年の間には900箇所と大幅に増加し、2007年には3,478箇所と最も多く設置されていた。その後、2010年には3,201箇所まで減少したが、2012年には約100箇所増加し3,302箇所となった。また、公共施設や空き店舗等の既存建物を活用して実施される「ひろば型」は、「つどいの広場事業(2002年)」開始当初は28箇所であったが、2005年には前年よりも3倍以上多い488箇所に設置された。その後は増加を続け、2012年には2,266箇所となつた。そして、2013年に「センター型」と「ひろば型」が「一般型(地域機能強化型)」に統合されると、毎

表1.4 運営主体・設置形態の分類方法

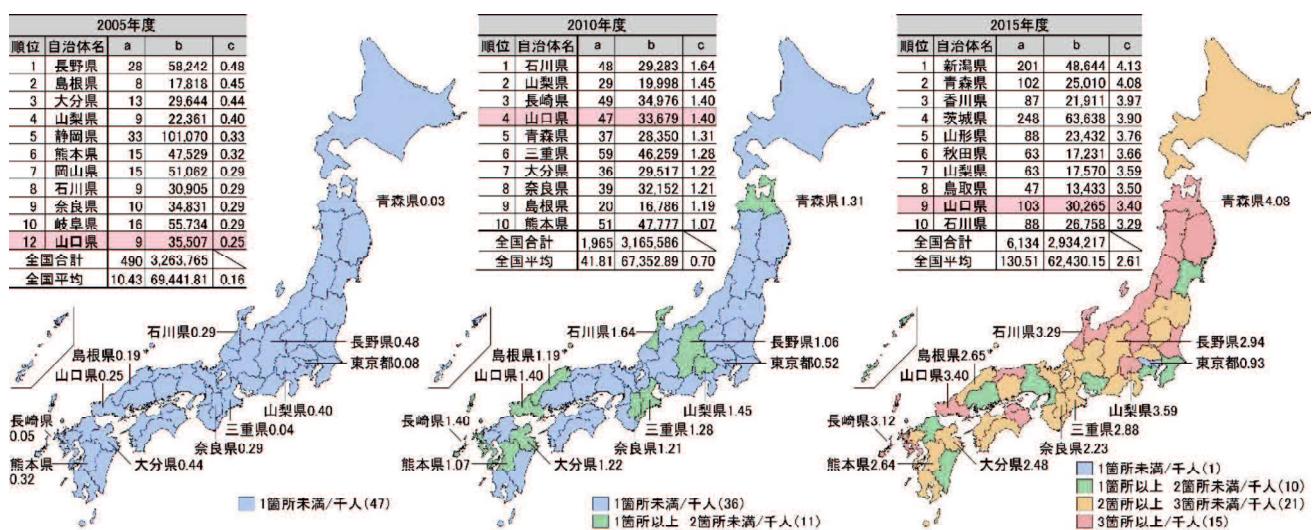
運営主体	市町村		公益法人				NPO法人	自治会		その他
	市町村/(公)幼稚園・保育園		社会福祉法人/財団法人/学校法人/(私)幼稚園・保育園				NPO法人	地域ボランティア組織/社会福祉協議会/地縁団体・民間団体		委託先未決定/不明
設置形態	新設	既存施設に併設				改修設置	場所を借りて仮設			
	拠点施設	公共施設内	拠点施設内	教育施設内	事務所内	空き施設	公民館内	貸スペース	一部間借	集会室
	子育てひろば	児童館/図書館/市民センター等	保育所/児童館/大学空き教室等	保育所/幼稚園/学童保育施設等	NPO法人/社会福祉協議会事務所	空き民家・店舗/旧医院等	公民館/福祉センター等	貸家/駅ビル/マンションの一室等	民家/集会室	寮の談話室/地域の集会所
										実施場所未定/不明

表1.5 全国における「つどいの広場」の運営・設置形態別施設数(2005年)

運営主体	設置形態											
	新設	既存施設に併設				改修設置	場所を借りて仮設				その他	
		拠点施設	公共施設内	拠点施設内	教育施設内		空き施設	公民館内	貸スペース	一部間借		
市町村	4 0.82	114 23.27	55 11.22	35 7.14	0 0	14 2.86	13 2.65	9 1.84	0 0	2 0.41	4 0.82	250 51.02
公益法人	0 0	30 6.12	11 2.24	8 1.63	0 0	10 2.04	1 0.2	6 1.22	0 0	0 0	0 0	66 13.47
NPO法人	0 0	10 2.04	8 1.63	12 2.45	4 0.82	38 7.76	1 0.2	11 2.24	2 0.41	5 1.02	1 0.2	92 18.78
自治会	0 0	15 3.06	9 1.84	3 0.61	1 0.2	21 4.29	2 0.4	9 1.84	4 0.82	1 0.2	2 0.41	67 13.67
その他	0 0	4 0.82	0 0	1 0.2	0 0	1 0.2	0 0	1 0.2	1 0.2	0 0	7 1.43	15 3.06
計	4 0.82	173 35.3	83 16.93	59 12.04	5 1.02	84 17.14	17 3.47	36 7.35	7 1.43	8 1.63	14 2.86	490 100

資料)厚生労働省、平成17年度「つどいの広場事業実施状況

注)表中に示す数値は、上部:施設数、下部:全施設数における割合を示す。



凡例 a:ひろば型(2005年度・つどいの広場、2015年度:一般型)施設数、b:0~2歳人口、c:0~2歳人口千人当たり施設数(※施設数/千人により4区分して自治体を色分け)

資料1)施設数:厚生労働省、平成17年度「つどいの広場事業実施状況」(※表1.5データ参照)、平成22.27年度「地域子育て支援拠点事業実施状況」

資料2)0~2歳人口:総務省統計局、統計データ、平成17.22.27年度国勢調査、人口等基本集計、年齢(各歳)、男女別人口、年齢別割合、平均年齢及び年齢中位数(総数及び日本人)

注)表中の自治体は、「c:0~2歳人口千人当たり施設数」が多い順に並び替えて順位付けしている。

図1.9 0~2歳人口千人当りのひろば型・一般型施設数(2005, 2010, 2015年)

年100～200箇所程度ずつ増加し、2015年には6,134箇所で設置されている。また「地域子育て支援拠点事業」から新設された「児童館型」は、2007年には「ひろば型」と同じく28箇所に設置され、2007～2008年と2009～2010年の間には150箇所前後の増加がみられたが、それ以外の年度では30箇所以下と、施設数の増加は少ない。また、2013年に「連携型」として実施対象施設等が見直された後も、3年間で300箇所程度の増加に留まっている。なお、図1.7で示した2004,2009,2014年度までの整備目標については、いずれも達成されていない。

次に、2007～2012年の期間に整備された3つの設置タイプのうち、運営主体及び設置形態が多様で、子育て当時者の活動等を基に事業化された「ひろば型」に着目し、2005年時点の施設数を運営主体と設置形態別に区分して示す(表1.4,1.5)^{1,3)}。2005年度に「つどいの広場」として整備されていた計490施設^{注2)}のうち、「新設」は4施設のみで、すべて「市町村」が運営している。「既存施設に併設」は「市町村」「公益法人」の運営に多く、特に「公共施設内」には114施設が設置され、全体の2割以上を占める。一方、空き民家・店舗等を改修して整備した「改修設置(空き施設)」は、「NPO法人」「自治会」の運営に多く、他の運営主体と合わせると計84施設で、「公共施設内」に次ぐ設置数である。また「場所を借りて仮設」は、「公益法人」を除いた運営主体において20施設前後設置されている。

各都道府県における「ひろば型」の整備状況を比較するため、2005年から5年間隔で主な利用者である0～2歳人口千人当りの施設数を示す(図1.9)。2005年度には「つどいの広場」として全国平均0.16箇所/千人が整備され、長野県において0.48箇所/千人と最も多くの1箇所以上/千人の整備には至っていない。2010年度には「ひろば型」として、全国平均0.70施設箇所/千人が整備され、36自治体で1箇所未満/千人である。その中で、青森県・石川県・山口県等の11自治体において1箇所以上～2箇所未満/千人と整備が進み、石川県では1.64箇所/千人と全国平均の2倍以上整備されていた。そして、2015年度には「ひろば型」が「センター型」と統合されて「一般型」となったことにより施設数/千人も大幅に増加し、東京都を除く46の自治体において1箇所以上/千人整備され、そのうち新潟県と青森県では4箇所以上/千人と多い。そして、各年度間の千人当りの施設増加数として、2010年度に1箇所以上/千人整備されていた11自治体についてみると、2005～2010年度間に1箇所/千人以上増加した自治体は、石川県(+1.35)、長崎県(+1.35)、青森県(+1.27)、三重県(+1.23)、山口県(+1.14)、山梨県(+1.05)の6自治体であった。また、2010～2015年度間には11自治体とも1箇所/千人以上増加し、その中でも2箇所/千人以上の増加が見られたのは、青森県(+2.77)、山梨県(+2.14)、山口県(+2.11)の3自治体であり、子育て支援施設整備の進んでいる自治体として位置付けられる。

1.2 子育て支援施設の整備課題

2007年に「地域子育て支援拠点事業」が創設されて以降、自治体による整備が進められている子育て支援施設であるが、主に民間団体運営や既存建物の活用によって整備される「ひろば型」には課題も多くみられる。そこで、(1)運営体制、(2)施設配置、(3)施設空間整備、(4)空間と人の行為に4区分して課題を整理する。

(1) 運営体制

施設の量的拡充が急速に進められる中、同時に施設運営と人材育成に対する支援の拡充が課題として指摘される。主に自治体運営・保育所併設型で実施される「センター型」に対し、「ひろば型」は事業創設当初から実施主体は市町村であるが、NPO 法人や民間事業所等に委託が認められ、多様な主体が担い手となることが想定されていた。しかし現実には自治体や社会福祉法人等の半公的な主体が大半を占めており、人材育成や財源確保等の問題から、NPO 法人等の新規参入が難しいという課題が指摘されている¹⁴⁾。「ひろば型」の主旨である「地域の子育て支援機能の充実を図る」という観点からも、地域の多様な人材を活用した運営手法の検討と人材育成に対する支援方策の構築が重要課題である。

そして、日常の施設運営において他機関との連携体制を整え、情報を共有して迅速な支援を行うことも重要であるが、2007 年以降に基本事業となった月 1 回以上の子育てに関する講習等の実施には、施設職員に加え、講師となる専門性を有す主体との連携・協力が必要となり、講習内容の検討や人材の選定が課題である。

(2) 施設配置

場の整備として、既存建物を活用する場合には利用可能な建物を選定するだけでなく、その立地も重要である。整備基準は中学校区に 1 箇所であるが、中学校の通学距離は 6km を上限とし、1 時間程度で通学できる範囲が校区として設定されており¹⁵⁾、校区毎に面積や利便性、主な利用対象である保育園に通園していない乳幼児(以下、未通園児)の人数等に差異がみられるため、その基準が妥当であるのか検証が必要である。また、農村部では、移動手段も限られるため駐車場の整備が必要であり、特に既存建物を活用する際にはその敷地の確保も課題となる。利用者ニーズや誘致距離を考慮すると、少なくとも中学校区に 1 箇所の施設整備が望まれるもの、自治体に委ねられているため各地域で整備状況に差があり、地域特性に応じた細やかな利用圏設定と多様な施設整備・運営手法の検討が課題である。特に子どもの社会発達の観点からは、少子化が進み同世代の子と接する機会が少ない地域こそ子ども同士の交流の機会や子育ての悩みを相談できる場を提供する支援が必要といえる。

(3) 施設空間整備

施設空間として、「ひろば型」は公共施設の空き室や空き店舗、民家、集合住宅の一室等、建築形態が多様で、「10 組の親子が利用可能な面積及び授乳コーナー、流し台、ベビーベッド、遊具等の設備を有すること」と緩やかに規定されている。一方で、既存建物の活用により用途変更に伴う内部改修や新たな設備工事等が必要となる場合も多く、現状では施設借上げのための賃借料補助対象となるものの、施設改修に係る経費は対象外^{注3)}で、施設の確保と併せて改修費用の調達が課題である。

(4) 空間と人の行為

空間と人の行為の関係については、運営方針、実施内容、利用者・職員の行為等のソフト面と、空間

構成・設え等のハード面を関連させた検証が必要である。また、通常のひろば運営の他に、講習等の実施が定められていることから、通常開館日、講習実施日ではそれぞれ異なる課題が考えられる。まず通常開館日には、プログラムを行う上で問題がないか、親子の施設利用の目的や行為に対応できているかといった視点での検証が必要である。また既存建物を活用した場合には利用人数と空間面積の関係や、利用建物の既存の空間構成によっては、空間が細かく区切られ、職員や親の目線が通らないといった課題も考えられる。次に、講習実施日には、地域と連携し施設を認知してもらうという目的もあるため、地域施設・農地の利用や外部への協力依頼も必要である。そのため、単に日常生活で親子が利用しやすい場所に整備するだけでなく、地域内にある他の施設や地域人材との連携をどのようにするかが課題である。

1.3 既往研究

上記で示した課題について関連する既往研究を整理し、本論の位置づけを行う。なお、子育て支援施設は2007年に本格的に整備が開始されて10年と日が浅く、研究蓄積が少ないことから、利用対象や建物形式の類似した保育園・幼稚園の研究も参照する。

(1) 運営体制

まず、主な施設利用者である子育て中の母親の現状として、自身が出産するまで乳幼児と接する機会がほとんどないため、理想の育児像と現実とのギャップから不安感や負担感の増加が指摘されている¹⁷⁾。その解決策としての「ひろば型」施設に求められる機能として、(1)居場所機能、(2)多世代の人々の相互交流の場、(3)子どもと親の遊びの場、(4)学びと成長の場、(5)相談・援助の場、(6)情報交流の場、(7)人材・ボランティアの育成の場の7項目が挙げられ¹⁸⁾、特に「相談・援助」機能として、親は子育てに関する悩み等について気軽に話を聞いてもらう場である一方、職員はそれが「目的をもった対話」であるという認識のもと、適切な支援を行う必要があり、そのための研修が必要であるとされている。また、子育て支援拠点は交流や情報提供の場としてではなく、それをきっかけとして、職員との関わりを通して継続的な支援を担う場であるとも示されている⁹⁾。施設運営や職員の育成に関する指針については、財団法人こども未来財団の一連の研究において、効果的なプログラム活動の在り方¹⁹⁾や職員養成のための研修プログラムの試行的実施²⁰⁾、活動ガイドライン作成に関する研究報告²¹⁾がなされている。また、施設職員の関わり方として(1)評価しないで受け入れる、(2)情報交換、(3)交流を促す、ことが「親子にとって自発的に来所する理由になる魅力に」なるとしている²²⁾。母親の育児ストレスに対する子育て支援施設の支援効果と課題を示した研究²³⁾では、施設での保育者や他の親との関わりの中で元気づけや共感を得ることによるストレス緩和が示唆され、施設利用者へのアンケート調査²⁴⁾により、1日平均利用組数が5~9組のひろばにおいて、子育てストレスの緩和や他の利用者への配慮が最も高まる傾向にあることが示されている。

そして、子育て支援施設は前述したように継続的な支援を行うために他機関との連携が重要と考えら

れ、ひろば同士だけでなく、子育て支援センターや保育園等の子育て支援専門組織や多様な市民団体との連携により、運営者の育成や親子講座・イベントの企画・運営につなげることができ、支援スペース確保のためには周辺地域に立地する社会教育施設や福祉施設の公共施設等を有効活用することで、ソフト・ハード両面において「相互補完ネットワーク」を構築することができると示されている^{25) 26)}。また、運営主体による連携のとられ方の違いを示した研究^{27) 28)}では、自治体直営などの公設施設では行政等の公的機関との連携はあるが地域連携に乏しく、NPO法人や民間団体運営の民設施設では公・民共に幅広く連携が取れているものの、運営のノウハウを持たない団体も多いという課題が指摘されている。民間団体運営に着目すると、学校^{29) 30)}や民家^{31) 32)}等の既存建築を活用した施設に関する研究では、各施設の運営方針によって活動内容に独自性が生まれ、利用者が目的に応じて施設を選択できる他、拠点施設や他の地域施設を介して地域住民との交流が生まれるという利点が示されている。また、子育て中の親が職員として運営に関わることにより、自分の持つスキルを発揮でき、「社会参画への意欲と実感を得られる」という利点も挙げられている。

以上、運営体制に関する先行研究では、日常のひろば運営において職員の属性や勤務形態、利用者との関わり方等に関する研究がなされ、地域全体の施設を対象としたものにNPO法人や民間団体運営の施設に限定して各施設独自の取り組みを示したものもみられる。また、他機関との連携については、公設または民設型での連携団体の違いや連携体制を整えるメリット等が示されている。一方、民設型での運営体制確立のための支援が必要と考えられるものの、施設の設置・運営を担う組織の育成・支援方策を論じた研究はみられない。また、定期的に開催される講習の運営に関する研究蓄積は少なく、複数の施設を対象として講師の選定や他機関との連携等を比較分析した研究もみられない。

(2) 施設配置

適正な施設配置を検討する上で、親子の外出場所や範囲を把握する必要がある。都市部で暮らす子育て中の親子について、居住地と外出先に着目して地域資源の利用状況を示した研究³³⁾では、外出先として公園や商業施設が多く、公園へは居住地からの距離に応じて徒歩や自家用車を使い分け、商業施設へは駐車場が整備されていることもあり自家用車での外出が大半を占めていた。また、平日の外出場所としての子育て支援施設の位置づけを明らかにした研究³⁴⁾では、公園と比較すると、子育て支援施設にはより長時間滞在する親子の割合が高い傾向があり、親子の日常的な居場所に位置付けられていた。そして場所の選択には、施設設備の他、自宅からのアクセスのしやすさも重要視されており、他の研究³⁵⁾では、大型施設よりも子育て世帯にとって身近な場所に「小さなたまり場のような居場所がたくさんあることの方が重要」との指摘もされている。施設配置については、保育所や幼稚園を対象として空間情報システムを用いた保育所・幼稚園の施設配置評価を行った研究³⁶⁾があり、各施設の位置関係だけでなく、その場の特性として周辺の道路及び鉄道の整備情報や、人口分布等の複数の視点から設置状況の分析がなされている。また、保育所の利用実態分析による施設の最適配置を検討した研究³⁷⁾では、保育所の主な選択理由である自宅・母親の勤務先・駅との近さと、それらの保育所との距離の相関関係が示さ

れている。

以上、施設配置に関する先行研究では、主に保育所や幼稚園を対象に場の特性や人口分布等の視点による研究がなされていた。一方、子育て支援施設を対象とした研究では、親子の外出行動による居住地との距離との関連分析や、地域内に小規模施設を複数配置することの利点等を示すに留まり、子育て支援施設の設置基準である中学校区単位での施設配置や立地特性、校区内未通園児数や施設数の違いによる整備水準評価を行った研究はみられない。

(3) 施設空間整備

建物形態については、新設よりも、今後地域に根付いた場として期待される既存建築を活用したものに着目した研究が多く見られる。地域住民主体の自宅民家を活用した子育て支援について利用者の意識調査を行った研究^{3.8)}では、保育所等の支援と比べて、心理的・物理的距離共に身近に感じており、地域との繋がりが子育て世帯に安心感や親近感を与えるとし、建物によるストレス緩和効果が示唆される。そのうち、民家活用型施設では、経済的な理由や断熱効果の認識不足から断熱改修がほとんどされていない施設も多く、夏場は風通しの良さから冷房の使用を控えることも可能であるが^{3.9)}、冬の寒さには暖房器具での対応が必要である。夏季・冬季の温熱環境を調査した研究^{4.0)}では、親子が主に過ごすプレイルーム(以下PRと略称)はエアコンや暖房機器等の使用により、夏季は29°C程度、冬季は20°C程度に保たれていることが確認されている。

東京都内の多様な建物に設置された常設の子育てひろばを対象に、建築形態と面積及び諸室構成の関連分析を行った研究^{4.1) 4.2)}では、各建築形態の半数以上において面積が200m²未満で、PRとトイレの設置率は9割以上と高い一方、読書室や飲食室等の他の諸室の設置率は低い傾向がみられ、PRが複数の行為を担う場となっている現状が窺える。また、諸室・スペースは日常の遊びの場としてだけでなく、月1回以上の実施が規定されている講習等や他のプログラム実施にも考慮する必要があると指摘されている。そして、建物形態を保育園や児童館等の「公共施設」と、戸建住宅や商店街の空き店舗等の「民間の建物や住宅」に区分して空間の整備状況を分析した研究^{4.3)}では、「公共施設」は50m²未満から400m²以上と面積に大きな差があり、「民間の建物や住宅」はほぼ100m²未満であった。また「公共施設」と比べて「民間の建物や住宅」では親子が遊べる屋外空間の整備率が低い傾向にあるものの、そのうちの戸建住宅では保育園・幼稚園に次いで高く、比較的屋外空間を確保しやすい建物形態であるといえる。またサービス面での利用者の評価として、講座や育児相談の他に「ランチ・カフェ」の需要が高い傾向がみられた。

施設の床仕上げについて、建物形式の異なる子育て支援施設におけるPRの面積と床仕上げの関係を示した研究^{4.4)}では、2014年4月時点で山口県内に設置されていた140施設のうち、床仕上げの把握できた77施設において、面積が25m²以上で畳のみが2施設、フローリングと畳の併用が36施設みられ、ほふくの場の確保、コーナーの明確化のために畳が利用されていた。乳幼児の過ごす場の床仕上げについては保育所研究においても言及されており、保育所乳児部における床仕上げを検討する際、アメリカの児童福祉最低基準を参考に、当初はコルク敷きのスペースがほふくの場として設置されていたが、後に「季節保

育所実施参考」の中で、畳敷きが推奨されたと示されており⁴⁵⁾、古くから畳が利用されてきたことがわかる。畳が既存の床仕上げとされている民家活用型の子育て支援施設や家庭的保育施設を対象とした研究では、そのメリットとして声の吸音性や、子育て支援施設の安全対策としての有効性³⁹⁾、足の感触・柔らかさ⁴⁶⁾等が挙げられている。一方、食べこぼしやおねしょ等の汚れに対しては、取り替えが容易なジョイントマット等の活用が効果的との指摘もある。

以上、施設空間整備に関する先行研究では、建物形態として民家等の既存建築活用型では、公共施設活用型と比べて面積や屋外の遊び場の確保等に課題はあるものの、親子に安心感を与える効果や民家の既存の床仕上げである畳の有用性が示されている。一方、月1回以上の講習等の実施や需要が高い「ランチ・カフェ」に対し、建物形態や面積によって独立した空間が確保できない施設での空間整備については明らかにされていない。また、既存建築を活用した施設の改修方法や改修費調達方法に着目した研究は少ない。

(4) 空間と人の行為

保育所や幼稚園では、「コーナー保育」の考えのもと、空間を家具や敷物等で区分することで自由遊び時の幼児の主体的行為を促すとされている⁴⁷⁾。コーナーの有無による乳児の行動の変化を明らかにした研究⁴⁸⁾では、未設置の場合はその空間を円形に回遊する傾向がみられたが、その経路の途中に静的・動的な遊びを行うコーナーを配置することで、その周辺や空間で長時間遊びに集中する傾向がみられ、コーナー配置が行為に影響を与えることが示されている。また、幼保一体型施設を対象とした研究では、実際に行われた遊びを抽出し、設定されたコーナーとの整合性を分析して遊びの内容に応じた最適なコーナー設定を検討したものがあり⁴⁹⁾、コーナーの設え方には、(1)想定する遊びの種類、(2)活動空間型、(3)活動規模を組み合わせて検討する必要があると示している。そして、コーナーは遊びのきっかけづくりに重要である一方、その配置は保育士や教諭の経験によるものが大きいと指摘している。子育て支援施設においても、親同士の交流や講習会の実施等に差し支えない程度にコーナーを配置する傾向があるものの計画的な配置がなされていないものもみられる。ワンルームのPRを有する旧児童図書館活用型施設を対象とした研究^{50) 51) 52)}では、施設内での親子の過ごし方の傾向を把握した上で、親子の動線や遊びの種類（動的・静的）・各コーナーの関連を考慮して空間を整備することにより、遊びの重複を防ぐことができると示されている。

そして保育所研究では、1日の生活プログラムに沿って空間と行為の関係分析が行われている。遊び行為に着目し、園児の行為を年齢クラス単位で、男児・女児別に分析した研究⁵³⁾では、0歳児は「保育士主導の限定された範囲での滞在的活動が主」であるが、年齢が上がるにつれて活動範囲の拡大がみられた。また、異年齢保育を行っている複数の保育所を対象に自由遊び時間における「室内遊び」の実態を明らかにした研究⁵⁴⁾では、積み木やブロック等の「構成遊び」や、ままごと等の「模倣遊び」での異年齢間の交流が多く、遊びの種類の棲み分けを行うことでより異年齢交流を促すことができると示されている。そして、3歳未満児と3歳以上児、及び乳児と他の幼児の発達段階には個人差が大きいため、異年

齢が交流する場合には施設全体での配慮が必要であるとの指摘もある^{55) 56)}。個人差の大きい0歳児の生活行為に着目した研究^{57) 58)}では、保育所での各行為が行われる面積や保育室の使われ方の実態を明らかにし、遊びスペースの一部に「ほふく前児」が安全に横になることのできるスペースが必要と指摘されている。

1日の中で最も行為の重複が見られる食事-午睡-遊びの場面転換時に関する研究^{59) 60) 61)}では、3歳未満児保育においては準備行為先行型が適しているとし、移動能力の点から同一空間で遊び・食事等の複数行為を行う1室完結型が有効であることが示されている。また、準備始末行為を行う中で、余空間である「逃げの空間」の確保が重要であるとの見解から、実際に「逃げの空間」を明確に組み込んだ保育所を設計し、観察調査による理論の検証が行われている⁶²⁾。

子育て支援施設を対象としたものには、東京都武蔵野市に新設された先駆的事例の「武蔵野市立0123吉祥寺」(1992年開設)⁶³⁾と「武蔵野市立0123はらっぱ」(2001年開設)⁶⁴⁾に着目した研究があり、いずれも2階建でPRや図書・ままごとスペースといった遊びの場の他、親のための談話室を有しており、施設内各場所の利用者数・姿勢・行為に着目した分析により、談話室では親のみの利用が6,7割以上みられ、PRで遊ぶ子どもを見守りながら、親の休息や、他の親との交流を行う場として機能していた。そして、旧幼稚園活用型施設に着目した研究⁶⁵⁾では、室内が遊び・飲食・職員・その他のゾーンに3区分され、加えて屋外空間が整備された施設を調査対象としている。親子間距離から空間の利用状況が示され、遊びゾーンでは親は乳幼児と距離を保って見守り、飲食ゾーンでは親が密着して子どもの食事の世話をされており、ゾーン毎の親子間距離の違いが示されている。また、ラグ周りや壁際での滞在が多いことから、会話の誘発に有効であると指摘されている。

複数の既存建築活用型施設を対象に、親子が同一空間で過ごすという観点から空間の設えと人の過ごし方との関係を分析した研究⁶⁶⁾では、視線の通る場づくりや広がりのある空間を整備することが過ごし方の可能性につながるとしている。また、名古屋市においてNPO法人や民間団体が運営する既存建築活用型を対象とした研究^{67) 68)}においても、旧保育園活用型では年代別に居室を分けながらも廊下を遊び場とすることで緩やかに空間を繋ぐ工夫がなされる一方、戸建住宅活用型では、間仕切壁により個々の空間が独立している事例もみられる。

以上、空間と人の行為に関する先行研究では、3歳未満児の過ごす空間として保育所を対象とした研究が多く、遊び内容に応じたコーナー設定の検討や、1日のプログラムに沿って食事-午睡-遊びと場面転換を行う上での課題や改善策が示されている。しかし、子育て支援施設を対象としたものには、親と子が同一の空間で過ごすといった視点で親子間距離に着目した研究や、用途別に設置された部屋での親子の人数や姿勢について示した研究はあるものの、比較的広い空間を有する新設施設や公共施設・幼稚園活用型の事例を対象としたものが多い。また、既存建築活用型施設のうち、屋外空間の確保や親子に安らぎを与えるという点で注目される民家を転用した子育て支援施設に関する研究では、運営や空間構成に着目した研究が多く、親子の遊びや親の交流が拠点内でどのように展開されているのか詳細な使われ方の報告は少ない。そして、日や時間帯によって利用者数が異なるという子育て支援施設の特徴に着目し

た研究もみられない。また、講習時の場の確保についても複数の施設を対象に、利用する建物や、運営体制と空間の使われ方の関係を示した研究もみられない。

これらの既往研究成果を基に、乳幼児の生活行為や施設のプログラムに即した空間の使われ方の調査分析を行い、民家活用の可能性と課題を明らかにすることが、既存ストックを活用した施設整備を促進する上で重要と考える。

1.4 本論の目的

地域の家庭で子育てを行う世帯に対する支援は保育所での育児相談から始まり、その後、子育て中の親と子の利用に特化した新たな形態の施設が誕生し、2002年には子育て当事者の母親による草の根的活動が評価されて「つどいの広場事業」が創設された。この事業では、親子にとって日常的に利用しやすい場所での施設整備のため、公共施設の空きスペースや空き店舗等の既存建物を活用し、NPO法人や民間団体等の運営も促進されている。2007年に「地域子育て支援拠点事業」として再編以降も、他の親子や地域住民が関わる場としての整備が進められ、地域で子育て世帯を支える体制の構築が期待される。しかし、施設整備基準である中学校区は、都市部や農村部で未通園児数や校区面積等に違いがあり、全地域に適した基準とは言いづらい。また、既存建物を活用する場合には新設よりも費用は抑えられるものの、施設整備に係る改修費の調達が課題となる。そして、利用者ニーズの多様化により「ランチ」や屋外遊び等をプログラムとして取り入れる場合には、その空間の確保や場面転換時の工夫が必要である。また、施設は基本的に親子の遊び・交流や育児相談を行う場とされているが、週3日以上の通常開館日の他、講習等(月1回以上)の実施も規定されており、拠点施設だけではなく、他施設のスペースの利用や地域団体との連携が必要である。

そこで本研究では、図1.9にて特に施設整備の進む自治体の1つとして位置づけられる山口県を対象に、中学校区単位での施設整備状況から整備水準や利用特性を把握した上で、単独事業創設による民間での施設整備が進む山口市に着目して整備課題を明らかにし、地域と連携した子育て支援施設を形成するための整備手法を検討することを目的とする。そのため、具体的な目的として以下の5点を設定する。

- (1) 都市部と広範な過疎地域を抱える山口県を対象に、子育て支援施設の全県的な立地状況を整理した上で、中学校区毎に後述する「施設充足度」と「移動距離」を算定し、両指標をもとに校区単位の整備水準評価を行い、「中学校区1施設」の整備を目標とする政策の妥当性と課題を検討する。
- (2) 中学校区毎の未通園児数と施設の1日平均利用組数の推計を行い、両者の関係をもとに施設利用形態を類型化する。次いで各類型から事例を抽出し、施設及び利用者へのアンケート・聞き取り調査結果をもとに、施設の利用状況と利用圏の分析を行い、施設の立地条件と規模を加味した需要特性を明らかにする。
- (3) 山口市の「地域型つどいの広場設置助成事業」を対象に、事業制度の創設経緯を整理した上で、地域組織による「地域型」施設整備の展開プロセスと運営の特徴を明らかにするとともに、既存建築の改修内容と費用調達方法の関連を示す。

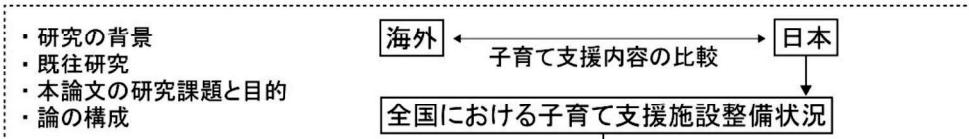
(4)(3)で示した「地域型」施設のうち、民家を活用した子育て支援施設を対象に、改修後の平面構成と空間の用途設定との関連分析を行うとともに、親子の行動観察調査を行い、親子が過ごす空間として生活プログラムに対応した十分な機能・安全性を有しているか検証する。

(5)(3)で示した「地域型」を対象に、建物概要及び組織構成を整理した上で講習会・イベント時の外部協力者の所属・専門性と実施場所・内容の関連分析により、「地域型」の講習会・イベント運営体制の特徴を明らかにする。

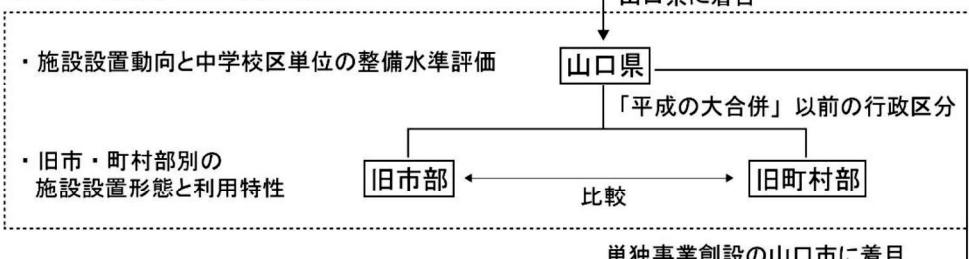
1.5 論の構成

本論は全6章で構成されている(図1.10)。第1章は序論で、本研究の背景及び研究課題・目的、論の構成を示した。

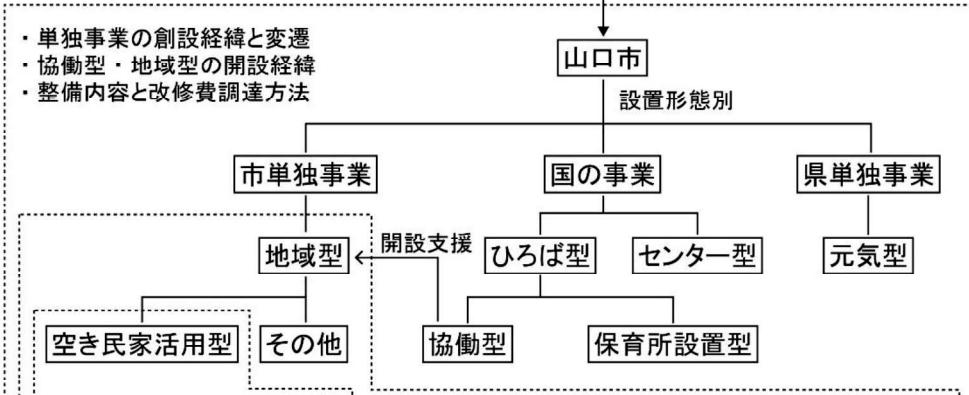
第1章 序論



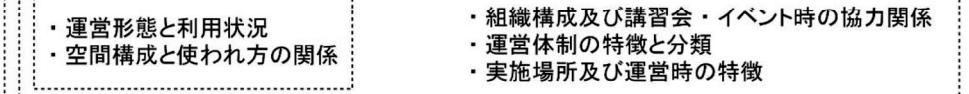
第2章 施設立地と利用特性



第3章 山口市単独事業の創設と展開



第4章 日常の使われ方



第5章 講習会・イベントの運営体制

- 組織構成及び講習会・イベント時の協力関係
- 運営体制の特徴と分類
- 実施場所及び運営時の特徴

第6章 結論

図1.10 論の構成

第2章では、山口県における中学校区単位での施設整備状況の把握、及び3章以降に示す山口市の位置付けを行う。まず、県全体を対象に、施設立地・校区面積・校区内乳幼児数の指標を基に「充足度」「移動距離」を算出し、その傾向により整備水準評価を行う。次に、地域条件別の整備状況を把握するためには、平成の大合併前の旧市部(都市部)・旧町村部(農村部)に分類し、中学校区内の施設数・未通園児数と1施設当たり1日平均利用組数との関連分析や、選定事例の概要・利用圏分析を行う。

第3～5章では、独自の取り組みにより施設整備を行う山口市に着目する。第3章では、山口市で地域住民主体のひろば開設のために創設された「地域型つどいの広場設置助成事業」について、事業の創設経緯と国の事業に統合されるまでの変遷を示し、単独事業によって設置された「地域型」つどいの広場の開設経緯及び建物の改修内容・費用調達方法を整理する。

第4章では、建物形態に着目して、3章で示した「地域型」のうち民家活用型施設4事例を対象とし、日常のひろば運営について、改修後の空間構成・家具配置と1日のプログラムに沿った親子と職員の行動観察調査により空間と行為の関係を分析し、子育て支援施設としての機能・安全性を有しているのかの検証を行う。

第5章では、運営形態に着目し、地域住民が運営に関わる「地域型」の5事例を対象とし、月1回以上開催される講習等について実施内容により「講習会」と「イベント」に分類し、各施設の組織構成とともに講習会・イベント時に協力を依頼する個人・団体を整理する。次に、運営者の1回当たり平均人数・場所別実施回数を指標にクラスター分析を行って分類し、類型ごとに特徴のみられる講習会またはイベントを抽出して、運営体制及び空間・場所の使われ方を示す。

第6章では、各章で得られた知見を整理し、地域と連携した施設整備システムの展望及び今後の研究課題の考察を行い、本論の結論とする。

注釈

- 注1) 事業の変遷に関する記述は、参考文献4)-10)の他、図1.7下部に示す資料1)-3)を参考にしている。
- 注2) 表1.5は、参考文献13)執筆時に収集した平成17年度「つどいの広場事業」実施状況一覧の資料を基に作成している。図1.8における2005年度の「ひろば型」施設数(488箇所)と差がある理由として、「地域子育て支援拠点事業(2007年)」への移行前の時期で、設置タイプが明確に区分されていなかつたためではないかと考えられる。
- 注3) 参考文献16)において、「賃貸料については、ひろば型は対象となるが、センター型、児童館型については対象とならない。また、ひろば型、センター型、児童館型について保険料や初年度備品の購入については対象となる。なお、施設整備に係る経費は対象とならない」と記載されている。

参考文献

- 1) 厚生労働省統計一覧、平成26年簡易生命表の概況
- 2) 伊達雄高、清水谷諭：日本の出生率低下の要因分析－実証研究のサーベイと政策的含意の検討－、内

閣府経済社会総合研究所, ESRI Discussion Paper Series No.94, 2004.04

- 3) 総務省, 「国勢調査」及び「人口推計」
- 4) 香崎智郁代: 地域子育て支援拠点事業における保育ソーシャルワーク実践の可能性, 熊本学園大学 博士論文, pp.1-93, 2014
- 5) 柏木恵子、森下久美子: 子育て広場武蔵野市立 0123 吉祥寺ー地域子育て支援への挑戦ー, ミネルヴァ書房, 1997.11.10
- 6) 新澤誠治: 「みずべ」にはじまった子育てひろばー拡大する地域の保育ニーズと江東区「子ども家庭支援センター」ー, 筒井書房, 2014.04.11
- 7) 奥山千鶴子、大豆生田啓友: おやこの広場 びーのびーの, ミネルヴァ書房, 2003.07.10
- 8) 厚生労働省, 社会保障審議会児童部会, 新たな子ども家庭福祉のあり方に関する専門委員会(第2回), 新たな社会的養育システム構築検討ワーキンググループ, 資料4, 2015.10.22
- 9) 高野良子: 少子社会の子育て力, 豊かな子育てネットワーク社会をめざして, 学文社, 2013.04.20
- 10) 山野則子、橋本真紀、高橋紘、廣瀬集一、中川浩一、村上千幸、加藤和子、中山勲、古本好子、生田裕子: みんなで元気に子育て支援ー地域における子育て支援に関する調査研究報告書ー, 社会福祉法人 日本保育協会, pp.1-120, 2010.03
- 11) 安川由貴子: 地域子育て支援拠点事業の役割と課題ー保育所・保育士の役割との関連からー, 東北女子大学・東北女子短期大学紀要, No.53, pp.79-88, 2014
- 12) 徳広圭子: 子育て支援事業に関する今日的課題の所在についてー地域子育て支援センター利用者の意識調査よりー, 岐阜聖徳学園大学短期大学部紀要, 第36号, pp.121-136, 2004.03
- 13) 中園眞人、山本幸子、村上和司、佐伯和也、神崎暁子、吉浦温雅: 全国におけるつどいの広場設置に関する動向と山口市の現状ー既存資源を活用した子育て支援施設整備に関する研究 その1ー, 日本建築学会中国支部研究報告集, 第30巻, pp.649-652, 2007.03
- 14) 次世代育成支援をめぐる最近の動き, 第10回社会保障審議会少子化対策特別部会資料2, 2008.9.5
- 15) 文部科学省, 小・中学校の設置・運営の在り方等に関する作業部会(第11回)配布資料, 資料2_小・中学校の適正配置に関するこれまでの主な意見等
- 16) 地域子育て支援拠点事業 QA・事務連絡(ひろば型), NPO法人子育てひろば全国連絡協議会 HP
- 17) ポーター倫子: 今、乳幼児を持つ母親が求めている子育て支援ー金沢市子育て支援センターの実践からー, 北陸学院短期大学紀要, 第29号, pp.53-66, 1997.12
- 18) 櫻田紋子: 子育て支援における「ひろば」機能に関する一考察, 浦和大学・浦和大学短期大学部, 浦和論叢, 第38号, pp.49-62, 2008.03
- 19) 財団法人こども未来財団: 拠点型地域子育て支援におけるプログラム活動のあり方に関する研究, 平成17年度児童関連サービス調査研究等事業報告書, pp.1-149, 2006.02
- 20) 財団法人こども未来財団: 拠点型地域子育て支援における従事者に対する研修プログラムの開発, 平成18年度児童関連サービス調査研究等事業報告書, pp.1-124, 2007.02

- 21) 財団法人こども未来財団：地域子育て支援拠点事業における活動の指標「ガイドライン」作成に関する研究，平成20年度児童関連サービス調査研究等事業報告書，pp.1-88，2009.03
- 22) 松永愛子：地域子育て支援センターの役割についてー状況の多重性の中での「居場所」創出の場としてー，保育学研究，第43巻，第2号，pp.166-178，2005.12
- 23) 水内豊和、林千津子、七木田敦：子育て支援センターを利用する母親の意識，幼年教育研究年報，第22巻，pp.61-69，2000.03
- 24) 渡辺顕一郎：地域で子育てー地域全体で子育て家庭を支えるためにー，川島書店，2006.07.30
- 25) 宮尾政行、山本佳世子：子育て支援組織の相互補完ネットワークに関する研究ー東京都三鷹市の子育てひろばを事例としてー，日本都市計画学会都市計画報告集，No.8，pp.46-53，2009.08
- 26) 杉野聖子：子育て支援における地域組織化活動ー関係づくりを視点とした「子育て講座」の実践をとおしてー，大妻女子大学人間関係学部紀要，第12巻，pp.69-84，2010.12
- 27) 大谷由紀子、田中智子：地域子育て支援拠点事業「ひろば型」の運営体制と課題分析ー全国の子育てひろばを対象としてー，日本建築学会大会学術講演梗概集，E-1分冊，pp.33-36，2009.08
- 28) 吉見昌弘：地域における子育て支援システムに関する研究ー地域子育て支援センターの現状と連携・情報システムのあり方についてー，県立新潟女子短期大学研究紀要，第39号，pp.37-44，2002.03
- 29) 加藤智子、田上健一：地域施設と連動した子育て支援ネットワークの構築に関する研究 その1ー地域施設を利用した子育てサロンの活動実態ー，日本建築学会中国支部研究報告集，第47号，pp.5-8，2008.03
- 30) 加藤智子、田上健一：地域施設と連動した子育て支援ネットワークの構築に関する研究 その2ー地域社会における子育て支援ネットワーク構築の可能性ー，日本建築学会中国支部研究報告集，第47号，pp.9-12，2008.03
- 31) 中田悟、勝又英明：東京都内における子育て支援施設としての古民家の活用に関する運営実態ー地域資源としての古民家の公共的利活用に関する研究ー，日本建築学会大会学術講演梗概集，pp.183-184，2012.09
- 32) 小長香奈路、泉圭子：古民家における子育てサロンの実践について，せたがや自治政策研究所，都市社会研究，第3号，pp.161-171，2011
- 33) 小久保亮佑、立委晃次、小松尚：地域における子育て中の親子の外出行動に関する研究ー外出距離と交通手段、外出先の関係を中心にー，日本建築学会大会学術講演梗概集，E-1分冊，pp.9-12，2009.08
- 34) 松橋圭子、大原一興、藤岡泰寛、三輪律江、谷口新：地域における親子の居場所選択からみた子育て支援施設のあり方に関する研究ー東京都三鷹市における外出調査よりー，日本建築学会計画系論文集，第600号，pp.25-32，2006.02
- 35) 長崎イク、馬飼野陽美、岡村由紀子：アンケート調査から見る子育て支援センターへの新たな提案，常葉学園短期大学紀要，第43号，pp.97-105，2012
- 36) 北野幸子、宇田淳：空間情報システムを用いた幼稚園・保育所の設置状況分析に関する基礎的研究，

幼年教育研究年報, 第24巻, pp.23-29, 2002.03

- 37) 梅澤彩子、岸本達也：大都市圏における保育施設の利用実態分析と最適配置計画に関する研究, 日本建築学会大会学術講演梗概集, F-1分冊, pp.999-1000, 2003.09
- 38) 梅野和人：地域住民による子育て支援の取組みについて－「ひろば型」支援事業の試みと調査研究－, 四天王寺大学紀要, 第53号, pp.343-354, 2012.03
- 39) 中田悟、勝又英明：古民家の子育て支援施設への転用についての研究－地域資源としての古民家の公共的利活用に関する研究－, 日本建築学会大会学術講演梗概集, E-2分冊, pp.401-402, 2011.08
- 40) 吉浦温雅、山本幸子、村上和司、盆子原和也、佐伯和也、神崎暁子、中園眞人：子育て支援施設「しゅっぽっぽ」の長期温熱環境調査－既存資源を活用した子育て支援施設整備 その3－, 日本建築学会中国支部研究報告集, 第30巻, pp.657-660, 2007.03
- 41) 松山有希子、竹宮健司：東京都「子育てひろば」の施設整備・運営特性に関する分析－子育て支援施設における育児・交流環境に関する研究 その1－, 日本建築学会大会学術講演梗概集, E-1分冊, pp.189-190, 2010.09
- 42) 安井基浩、松山有希子、竹宮健司：東京都「子育てひろば」の内部構成に関する分析－子育て支援施設における育児・交流環境に関する研究 その2－, 日本建築学会大会学術講演梗概集, E-1分冊, pp.191-192, 2010.09
- 43) 立恵晃次、小久保亮佑、小松尚：つどいの広場事業（地域子育て支援拠点事業ひろば型）における子育て支援の場の実態に関する研究, 日本建築学会大会学術講演梗概集, E-1分冊, pp.37-40, 2009.08
- 44) 岡崎紗矢、伊藤優里、山本幸子、中園眞人：子育て支援施設におけるプレイルームの面積と床仕上げ－床仕上げとコーナー配置の異なる子育て支援施設の使われ方の比較研究 その1－, 日本建築学会中国支部研究報告集, 第39号, pp.629-632, 2016.03
- 45) 青木正夫、竹下輝和：保育所乳児部（3才未満児）の平面用途構成に関する研究－その3 ほふく室の空間概念と設計指針固定化の歴史的解析－, 日本建築学会論文報告集, 第314号, pp.143-153, 1982.04
- 46) 辻川ひとみ、中野明：「個人実施型」家庭的保育施設における平面構成と家具・設備計画のあり方について－家庭的保育施設の計画と運営に関する建築計画的研究 その3－, 日本建築学会計画系論文集, 第81巻, 第719号, pp.23-33, 2016.01
- 47) 横山勉：多用途空間にみる幼児施設の空間構成に関する研究－(7)遊びとコーナー(保育空間)の関わり－, 日本建築学会北陸支部研究報告集, 第43号, pp.369-372, 2000.07
- 48) 汐見稔幸、村上博文、松永静子、保坂佳一、志村洋子：乳児保育室の空間構成と“子どもの行為及び保育者の意識”の変容, 保育学研究, 第50巻, 第3号, pp.64-74, 2012
- 49) 山田恵美、佐藤将之、山田あすか：自由遊びにおける園児の活動規模と遊びの種類およびコーナーの型に関する研究, 日本建築学会計画系論文集, 第74巻, 第637号, pp.549-557, 2009.03
- 50) 伊藤優里、岡崎紗矢、山本幸子、中園眞人：ワンルーム型子育て支援施設の実験前の使われ方－子育て支援施設におけるコーナー配置の空間実験 その1－, 日本建築学会中国支部研究報告集, 第38巻,

pp.561-564, 2015.03

- 51) 岡崎紗矢、伊藤優里、山本幸子、中園眞人：畳スペース拡充型コーナー配置と使われ方－子育て支援施設におけるコーナー配置の空間実験 その2－，日本建築学会中国支部研究報告集，第38巻，pp.565-568, 2015.03
- 52) 岡崎紗矢、伊藤優里、山本幸子、中園眞人：フローリングスペース拡充型コーナー配置と使われ方－子育て支援施設におけるコーナー配置の空間実験 その3－，日本建築学会中国支部研究報告集，第38巻，pp.569-572, 2015.03
- 53) 山田あすか、上野淳、登張絵夢：保育所における園児の居場所の展開と活動場面の抽出方法に関する考察－保育所におけるこどもの生活行動特性と居場所に関する研究（その1）－，日本建築学会計画系論文集，第580号，pp.57-64, 2004.06
- 54) 細川俊子、積田洋、青木健三：異年齢保育における保育室の空間構成と室内遊びでの異年齢交流の実態の研究，日本建築学会計画系論文集，第73巻，第634号，pp.2565-2572, 2008.12
- 55) 小川信子、石井順子、斎藤幸子：保育空間の機能分離－保育所の平面計画に関する研究（1）－，日本建築学会論文報告集，第275号，pp.87-94, 1979.01
- 56) 小川信子、石井順子、斎藤幸子：保育所における生活と保育室の使われ方－保育所の平面計画に関する研究（2）－，日本建築学会論文報告集，第276号，pp.123-131, 1979.02
- 57) 近藤ふみ、定行まり子：保育所における0歳児の食事・午睡・あそびの行為と面積について，日本建築学会計画系論文集，第75巻，第653号，pp.1647-1654, 2010.07
- 58) 近藤ふみ、定行まり子：一年をおとした0歳児の発達と保育室の使われ方の関係，日本女子大学紀要，家政学部，第59巻，pp.51-59, 2012.02
- 59) 小川信子、斎藤幸子、梶島邦江、石井順子：4才児の生活行為に対応する保育空間のあり方－保育所の平面計画に関する研究（3）－，日本建築学会論文報告集，第277号，pp.99-105, 1979.03
- 60) 青木正夫、河野泰治、竹下輝和、北岡敏郎：保育所乳児部（3才未満児）の平面用途構成に関する研究－その1 保育の集団性と行為の転換時よりみた保育室空間の使われ方の特徴－，日本建築学会論文報告集，第293号，pp.127-137, 1980.07
- 61) 青木正夫、河野泰治、竹下輝和、北岡敏郎：保育所乳児部（3才未満児）の平面用途構成に関する研究－その2 準備行為先行型と平面用途の分化要求－，日本建築学会論文報告集，第302号，pp.77-86, 1981.04
- 62) 青木正夫、竹下輝和：「逃げの空間」をもつ平面用途分化型における使われ方の検証－保育所乳児部（3才未満児）の平面用途構成に関する研究 その4－，日本建築学会論文報告集，第345号，pp.122-130, 1984.11
- 63) 松山有希子、竹宮健司：乳幼児期を対象とした子育て支援施設の利用特性に関する研究－武蔵野市におけるケーススタディ－，日本建築学会大会学術講演梗概集，E-1分冊，pp.189-190, 2008.09
- 64) 柴田大吾、竹宮健司：乳幼児期を対象とした子育て支援施設の利用特性に関する研究，日本建築学

会大会学術講演梗概集, E-1分冊, pp.181-182, 2007.08

- 65) 丹羽由佳理、伊藤香織：地域子育て支援拠点における親子間距離と空間利用, 日本建築学会計画系論文集, 第80巻, 第718号, pp.2781-2790, 2015.12
- 66) 内田彩香、鈴木毅、松原茂樹、奥俊信：子どもと大人が同時に過ごす空間に関する研究—吹田市子育て広場を対象として—, 日本建築学会大会学術講演梗概集, E-1分冊, pp.187-188, 2011.08
- 67) 立杏晃次、小松尚：地域における拠点型子育て支援の場の運営・活動・実施場所の傾向一つどいの広場事業(地域子育て支援拠点事業ひろば型)にみる子育て支援の場に関する研究 その1ー, 日本建築学会東海支部研究報告書, 第47号, pp.517-520, 2009.02
- 68) 立杏晃次、小松尚：公共施設や民間の建物、住宅を利用する拠点型子育て支援の場の運営・活動・実施場所の実態一つどいの広場事業（地域子育て支援拠点事業ひろば型）にみる子育て支援の場に関する研究 その2ー, 日本建築学会東海支部研究報告集, 第47号, pp.521-524, 2009.02

第2章 山口県の旧市及び旧町村部における 子育て支援施設の立地と利用特性

第2章 山口県の旧市及び旧町村部における子育て支援施設の立地と利用特性

2.1 はじめに

本章では、都市部と広範な過疎地域を抱える山口県を対象に、整備水準及び施設の利用特性について明らかにする。整備水準については、子育て支援施設の全県的な立地状況を整理した上で、中学校区毎に後述する「施設充足度」と「移動距離」を算定し、両指標をもとに校区単位の整備水準評価を行い、「中学校区1施設」の整備を目標とする政策の妥当性と課題を検討する事を目的とする。そして、施設の利用特性については、山口県を旧市部(都市地域)及び旧町村部(中山間島嶼地域)に分類し、中学校区毎の未通園児数と施設の1日平均利用組数の推計を行い、両者の関係をもとに施設利用形態を類型化する。次いで各類型から事例を抽出し、施設及び利用者へのアンケート・ヒアリング調査結果をもとに、施設の利用状況と利用圏の分析を行い、施設の立地条件と規模を加味した需要特性を明らかにすることを目的とする。

2.2 調査概要

(1) 山口県における旧市及び旧町村部の定義

2.5節以降では、未通園児数や整備状況等に違いがあると考えられるため、図2.1に示すように旧市及び旧町村部に分類して分析を行う。山口県では、2003年4月21日～2010年1月16日に「平成の大合併」が行われ、合併前は56市町村であったが、合併後13市6町に統合された。中学校区は全164校区あり、旧市部は112校区、旧町村部は52校区である。2012年2月時点の校区別施設整備状況として、旧市部では55/112校区(49.1%)に整備され、そのうち、23校区には施設が2箇所以上設置されている(図2.2)。また、旧町村部では36/52校区(69.2%)と旧市部よりも整備率は高いが、校区内施設数は1箇所が28校区と7割以上を占める。なお、旧町村部のうち、2005年10月1日に山口市と合併した小郡町は、人口密集地域で校区内未通園児数が637人と、他の旧町村部に比べて1.5倍以上多く、異なる傾向がみられたため旧市部に分類している。

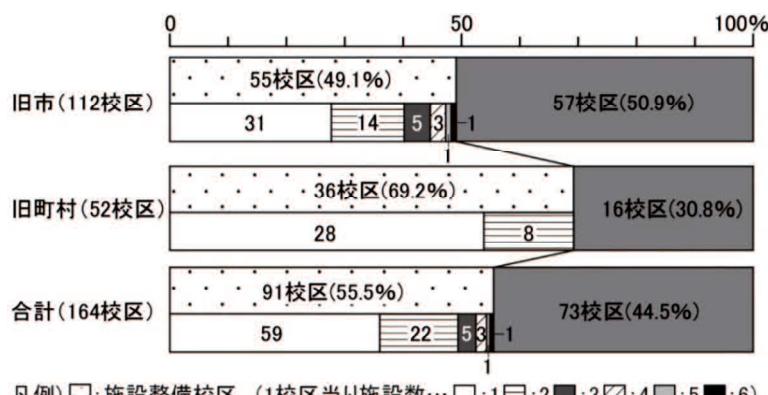
(2) 分析資料・調査概要

分析資料の概要を表2.1に示す。(1)中学校区図は、自治体例規集を基に不明部分は市町村に問合せ作成した。(2)乳幼児人口・面積は、2005年の国勢調査を基に自治体・校区別情報を収集した^{注1)}。(3)子育て支援施設一覧は県担当課より、2013年1月時点の県内開設施設(140箇所)の所在地・運営主体・開設年月・施設タイプ等の情報を収集した。(4)子育て支援施設を(1)の中学校区図にプロットした。

調査概要を表2.2に示す。1次調査として2011年4月時点の認可保育所園児数(年齢別)を県担当課より収集した。2次調査として各自治体又は各施設から2012年度年間利用者数及び開設日数データを収集し、施設平面図の収集と運営方法・活動内容のアンケート・ヒアリング調査を実施し、加えて旧町村部の選定事例においては2012年10月の利用者数及び開設日数データを収集した。3次調査として旧市部及び旧町村部の選定事例にて、施設利用者へのアンケート・ヒアリング調査を実施した。



図2.1 行政区分と旧市町村区分



凡例) □: 施設整備校区 (1校区当り施設数…□:1 □:2 □:3 □:4 □:5 □:6)
■: 施設未整備校区
注) 校区別施設整備状況は2012年2月時点に設置されていた全141施設を基にし
旧市には山口市小郡校区(旧町村)を含む。

図2.2 校区別施設整備状況(2012.2時点)

表2.1 分析資料の概要

番号	資料名	収集・作成方法
1	山口県中学校区マップ	各自治体の例規集(2011)を基に中学校区を調査し、不明な部分は直接市町村に問い合わせ、GISソフトウェアArcMapを用いて中学校区で区分した地図を作成
2	自治体別乳幼児人口・面積	2005年の国勢調査を基に、自治体・校区別の乳幼児人口(0~3歳)、面積等の基本情報を収集
3	山口県子育て支援施設一覧	山口県健康福祉部こども未来課に対する問い合わせにより、山口県内19市町において子育て支援施設の所在地・運営主体・設置タイプに関する情報を収集
4	子育て支援施設マップ	1)で作成したマップ上に、3)で収集した所在地データを基に施設をプロット

注1) 資料収集期間は2011年10月~2013年8月である。

注2) 2.3節では、141施設(2012.2時点)、2.4~2.7節では140施設(2013.1時点)の拠点データを基に分析を行う。

表2.2 調査概要

調査項目	収集データ	収集方法	有効サンプル数	調査期間
1次調査: 山口県内の保育園 について	2011年4月時点の保育所 一覧と年齢別園児数	山口県健康福祉部こど も未来課に問い合わせ	315/327箇所	2013年9月
	県 全 体	2012年度の年間利 用者数(親・乳幼児 別)、開設日数	各自治体子育て支援担 当者又は各施設への問 い合わせ (旧市: 91、旧町村49) ^{注2)}	140/140箇所 2013年9月～2014年11月 2015年9月～11月(追加) 2016年7月(追加)
2次調査: 山口県内の子育て 支援施設の利用者 数及び施設概要 ^{注1)}	旧 市 ・ 旧 町 村 区 分	2012年10月の利用 者数(親・乳幼児別)、 開設日数	各自治体子育て支援担 当者又は各施設への問 い合わせ 旧 町 村	6 ^{注3)} /49箇所 2013年9月～2014年11月
		施設平面図	山口県健康福祉部子ど も未来課又は各自治 体、各施設へ依頼	旧 市 56/91箇所 2010年5月～2011年2月 2015年9月～11月(追加) 2016年7月(追加)
				旧 町 村 38/49箇所 2013年9月～2014年12月 2015年9月～11月(追加) 2016年7月(追加)
		開設のきっかけ、 運営方法、活動内容	施設責任者へのアン ケート・ヒアリング調査	旧 市 4 ^{注4)} /91箇所 2010年5月～2011年2月
				旧 町 村 16 ^{注5)} /49箇所 2013年11月～2014年12月
3次調査: 子育て支援施設の 利用形態 ^{注1)}		利用のきっかけ、 来所方法、居住地等	施設利用者へのアン ケート・ヒアリング調査	旧 市 3 ^{注6)} /91箇所(計: 103枚) As: 31, Bt: 24, Cc: 51 2006年12月
				旧 町 村 6 ^{注3)} /49箇所(計: 165枚) Bk: 12, Cmt: 19, Cms: 19, Dk: 27, Ek: 36, Et: 52 2014年11月～2014年12月

注1)2003年4月21日以前の市町村区分に基づいて、旧市・旧町村の区分を行っている(図2.1参照)。

注2)2013年1月時点の施設数を示し、旧市には山口市小郡校区に設置された2施設を含む。

注3)2.6節の典型事例として抽出した施設数を示し、1日平均利用組数の算定方法(2.4節)として用いたものである。

注4)2.5節の典型事例として抽出した施設数を示す。

注5)2.6節で取り上げた事例6箇所に、萩市の10箇所を加えた施設数を示す。

注6)2.5節の典型事例のうち、調査未実施の施設6箇所を除く3施設を示す。3章での調査と並行して実施し、3施設に合計120票のアンケート用紙を留置き、103票の有効票を回収した(有効回収率97.2%)。

2.3 子育て支援施設の設置動向と校区単位の整備水準評価

(1) 山口県における子育て支援施設の設置状況

1) 山口県・山口市における単独事業の概要

山口県及び山口市では、第1章で示した国の「地域子育て支援事業」以外に単独事業を創設して子育て支援施設の整備を進めている。そこで、各事業の創設経緯及び事業概要を示す。

a. 山口県単独事業(元気子育て支援センター推進事業)

山口県では、国が補助事業を開始した1993～2004年までは、国が事業主体となり、補助率は国1/3・県1/3・市1/3で市町村が事業を実施していた(図2.3)。しかし県内では、国の整備基準での専門職員の雇用、専用スペースの確保、開設日数等を満たすことが困難な、過疎地域における施設整備が問題となつた。そこで、2005年に県単独の「元気子育て支援センター事業」を創設し、「元気型」と呼ばれる設置形態での整備が開始された。この事業によって、地域に応じた開設日数の設定(週1～2日程度)や職員配置(1名)等が可能となり、過疎地域等の子育て支援ニーズの小規模な地域において、保育所を中心に施設整備が行われている(表2.3)。その後、2008年以降には対象地域が都市周辺部にまで拡大されたが、2010年の国の会計区分の見直しにより、国の子育て支援事業が交付金事業となり、国から直接市町村に交付されることになった。これにより県単独事業は廃止され、市町単独事業として施設整備を進めていく方針に変更された。2010年から2011年の2年間のみは国の補正予算により創設された「山口県安心こども基

金」が活用可能であったため、県と市の財政負担なしで施設運営費として100万円が補助された。その後、2012年からは市の一般財源を活用して市町単独事業として実施されることとなった。

2011年時点の自治体別元気型施設数を図2.4に示す。県単独事業開始当初の2005年から2007年の間は5施設のみに留まっている。その後、対象地域が拡大された2008年から2009年の期間は、萩市で10施設が開設された。「安心子ども基金」が活用された2010年から2011年の間には33施設が設置されている。

b. 山口市単独事業(山口市地域型つどいの広場設置助成事業)

山口市では、地域全体で子育て支援を行なう基盤形成を図るために、1994年度から「地域子育て支援センター事業」による施設整備を行っている。2002年に「つどいの広場事業」が開始されると、これまで保育園が少ない場所や歩いて行ける場所に保育園が無いなどの問題により施設が設置できなかった場所にも整備できるようになり、地域における子育て支援のための拠点施設の開設が進められた。しかし、この事業は市町村の直営又は委託で実施することとなっており、市全域での事業実施は財政的に困難であることと、親子のためのひろばはより身近な場所にあるべきであり、その実現には地域の人々の協力がなくてはならないものであると考えられた(山口市事業担当者(当時)に対するヒアリングによる)。そこ

表2.3 国の事業との比較

	国		山口県単独	山口市単独
区分	センター型	ひろば型	元気型	地域型
年度	1993~	2002~	2005~	2005~
事業内容	市町村(ただし、社会福祉法人、NPO法人、民間事業者などへの委託等も可)			地域組織(自治会等)
	子育て全般に関する専門的な支援を行う場として機能すると共に、地域支援活動を実施	常設のつどいの場を設け、地域の子育て支援機能の充実を図る取組を実施	過疎地域等の子育て支援ニーズの小規模な地域で、相談指導等を行い地域の子育て支援機能の充実を図る	自治会を単位とした地域において、地域組織を設立し、地域内に子育て家庭が気軽に利用できる場を開設
	開設日数	週5日、1日5時間以上	週3日、1日5時間以上	地域のニーズに応じて設定(週1~2日程度)
	実施場所	保育所、医療施設、公共施設等	公共施設の空きスペース 空き店舗、民家等	保育所、医療施設等 公共施設の空きスペース、民家等
	職員の配置	2名以上(保育士等)	2名以上(資格有無問わず)	1名(兼任も可) 1名以上(資格有無問わず)
補助金	初年度設備経費		1,500,000円	2,500,000円
	基本額	7,491,000円	3,556,000円	500,000円 100,000円×実施月数

資料)全国厚生労働関係部局長会議(厚生分科会)資料2009年1月20日-21日

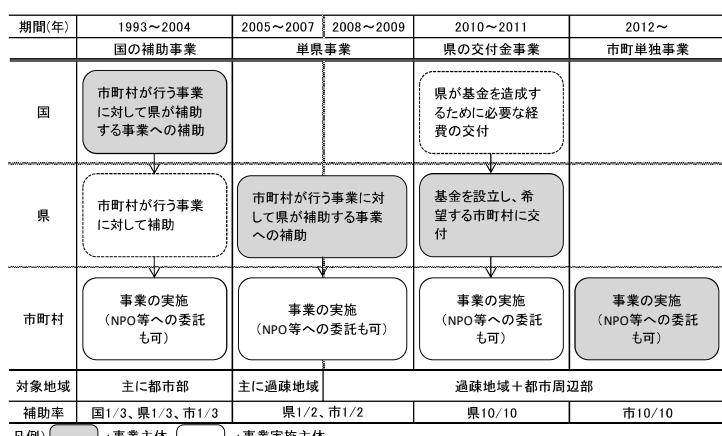
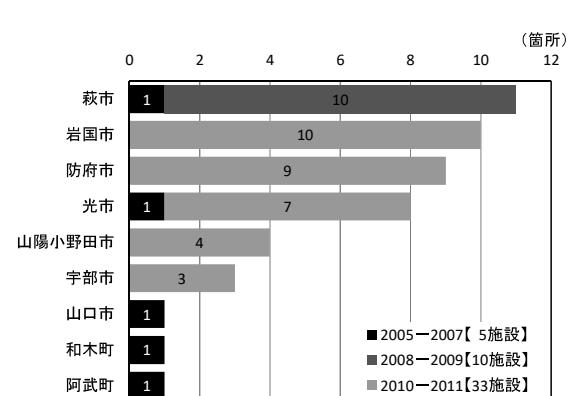


図2.3 山口県単独の元気型事業創設の流れ



注)防府市で開設された施設のうち1施設は2011年に事業が廃止されている。

図2.4 山口県内の元気型施設数(2011)

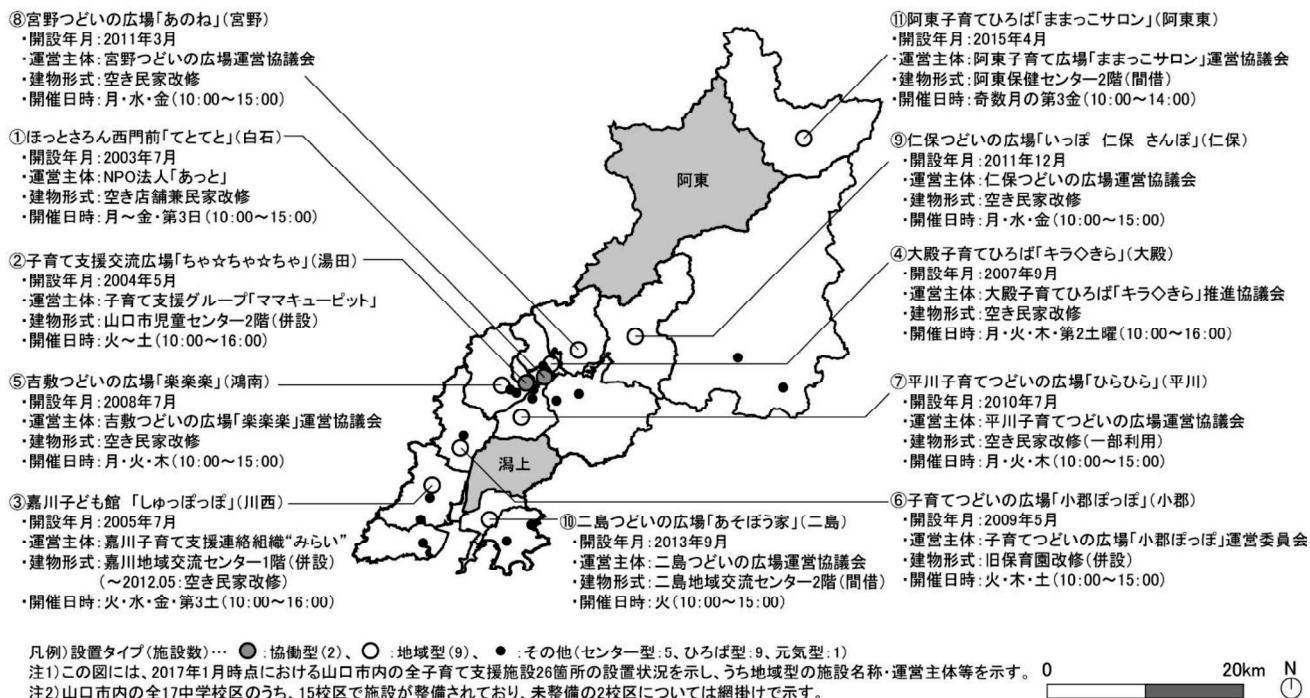


図 2.5 山口市内の子育て支援施設設置状況(2017.1 時点)

で、地域に密着して活動している自治会や地区社協の協力も得ながら、各地域においてひろばを展開していく「地域型」が提案され、2005 年 4 月に山口市単独事業として「地域型つどいの広場設置助成事業」が創設された(表 2.3_右)。

2017 年 1 月時点の山口市における子育て支援施設設置状況を図 2.5 に示す。2005 年に農村地域に「しゅっぽっぽ」が開設されて以降、1~2 年おきに 1 箇所開設されており、2017 年 1 月時点での地域型設置数は計 9 箇所である。国の事業によって設置された施設(17 箇所)も含めると、山口市内の中学校区における施設整備率は 8 割以上(15/17 校区)で、市全域に渡って施設整備が進められている。なお、詳細な事業の創設経緯及び展開については第 3 章にて示す。

2) 運営タイプと施設数の推移

山口県の運営タイプ別子育て支援施設数の推移を表 2.4 に示す。国の補助事業により 2011 年度までに「センター型(1993~)」41、「小規模型(1998~)」46、「ひろば型(2002~)」13 の計 100 施設が開設され、主に保育所への設置により整備が進められている。2007 年に「地域子育て支援拠点事業」として再編統合されると、小規模型廃止により運営タイプの移行が行われ、2011 年度末時点では「センター型」36、「小規模型」11、「ひろば型」40 施設である。そして、県単独の「元気子育て支援センター推進事業」創設後は、2007 年以降本格的に「元気型」の整備が促進され、2011 年度までに 40 施設が開設されている。さらに山口市単独の「山口市地域型つどいの広場設置助成事業」創設後は、民家等を活用した「地域型」が 7 施設開設されている。2007 年以降はセンター型・ひろば型・元気型の 3 タイプを中心に整備が進められ、2012 年 2 月時点で計 141 施設が設置されている。

全141施設について運営主体と設置形態の関係を表2.5に示す。大別した運営主体区分にて傾向をみると、「市町村」運営は55施設、「公益法人」運営は75施設、「NPO法人」運営は1施設、「自治会」運営は10施設で、「公益法人」運営が最も多く、そのうち「私立保育園」運営が71施設と9割以上を占める。

設置形態との関係については、「市町村」又は「公益法人」運営では、運営主体の保育園が所有する園舎内の現在園児が利用している保育室や遊戯室等の場の利用が20施設以上と最も多くみられた。一方、保育室の空き室や専用室を整備して園舎に常設の場を設けている施設はその半数以下であった。また、保育園や認定こども園の敷地内に別棟のログハウス等を新設し、拠点としている施設もみられた。「NPO法人」又は「自治会」運営では、すべて既存施設を利用しておらず、計11施設のうち、医療施設利用を除く10施設において改修が行われている。そのうち、「地域組織」運営では6/7施設が空き民家を改修し、建物全体や一部を利用している。

表2.5の分類を基に、市町村ごとの施設設置状況を図2.6に示す。施設数としては、山口市が24箇所と最も多く、岩国市・防府市・下関市・萩市・周南市では10箇所以上設置され、都市部を中心に施設が整備されている。一方で阿武町・周防大島町・田布施町・平生町・和木町の5町においては1箇所のみに留まっており、乳幼児数の違いがあるものの、施設の整備状況に関しては自治体により差異が見られることが分かる。市町村運営は田布施町・防府市を除き全市町村でなされている。最も施設数の多い山口市の内訳をみると、県内で唯一市町村・公益法人・NPO法人・自治会の4タイプすべての運営がみられ、設置形態もそれぞれ新設と既存施設の利用を含む。また、市町村以外の運営が22箇所と9割以上を占め、そのうち既存施設の利用も21箇所と県内で最も多い。また萩市では、市町村運営・既存施設利用

表2.4 山口県における子育て支援施設設置数の推移(2012.2時点)

運営タイプ (開始年度)	開設施設数				他の型への移行施設数(b)			他の型から の移行 施設数(c)	2011年 時点施設 数(a+b+c)
	1993～ 2001	2002～ 2006	2007～ 2011	合計 (a)	センター型	ひろば型	元気型		
注1) 国	センター型 1993～	27	6	8	41	−	8	0	4 36 ^{注5)}
	小規模型 1998～	16 ^{注3)}	25	5	46	2	23	8	− 11 ^{注5)}
	児童館型 2000～	0	0	0	0	−	−	−	0
	ひろば型 2002～	4 ^{注3)}	6 ^{注4)}	3	13	2	−	0	31 40 ^{注5)}
山 口 県	地域型 ^{注2)} 2005～	−	1	6	7	0	−	0	− 7
	元気型 2005～2011	−	4	36	40	−	−	−	8 47 ^{注5)}
計		47	42	58	147	4	31	8	43 141

注1)国事業として保育所機能を活用した「地域子育て支援センター事業」(1993～現在の「センター型」)、空き施設・空き店舗等を活用した「つどいの広場事業」(2002～現在の「ひろば型」)、児童館における子育て支援(2000～現在の「児童館型」)が開始され、2007年に「地域子育て支援拠点事業」として再編統合された。なお「小規模型」はセンター型の実施要件が緩和された施設タイプで、2009年度中にセンター型又はひろば型に移行することとされていたが、2010年度以降も経過処置が延長されている。

注2)山口市では地域組織により設置・運営される「地域型」の方式が2005年より独自に開始されている。

注3)小規模型3施設とひろば型4施設は事業開始以前より、それぞれの型と同様の運営形態で開設されており、事業開始後に補助事業が適用された。

注4)うち2施設は、「山口市地域型つどいの広場設置助成事業」(2005年)創設前に山口市で開設された。

注5)センター型1施設(2009)、小規模型2施設(2007・2010)、ひろば型2施設(2010)、元気型1施設(2011)が廃止された。

表2.5 山口県内における子育て支援施設の運営・設置別施設数(2012.2時点)

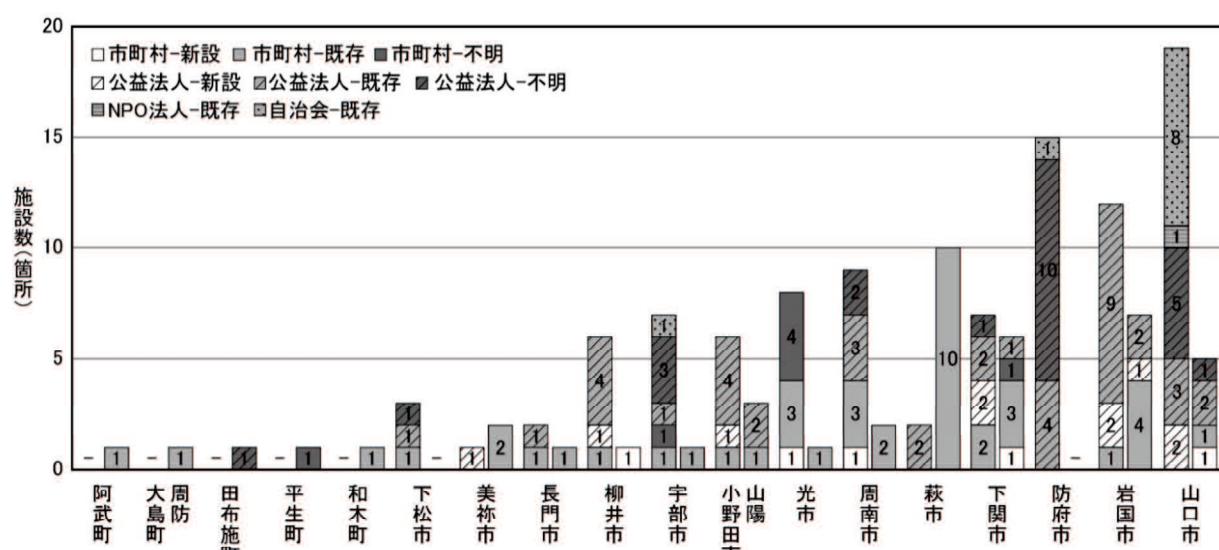
運営主体	設置形態														利用空間不明	計			
	新設			既存施設利用															
	独立		併設		独立			併設				場を兼用							
	敷地内別棟等	保育園	公共施設	教育施設	民家	公共施設	空き民家	空き店舗兼	公共施設	医療施設	商業施設	保育園	旧公民館	旧保育園	空き民家	公共施設	保育園等		
市町村	市町村								3(2) 3(2)				1(1) 0	0 1			4(3) 4(2)		
	(公)保育園	1 2	1 0		1 0				1 1			1(1) 2(1)	0 1(1)		0 1	5 18	3 2	13(1) 27(2)	
	(公)幼稚園														1 1	2 0	3 1		
	(公)認定こども園	0 1													0 1		0 2		
	(公)児童館								1 0								1 0		
公益法人	(私)保育園	7 1			1 0	1(1) 0						9(1) 2				22 5	21 2	61(2) 10	
	(私)幼稚園															1 0		1 0	
	(私)認定こども園															1 0	1 0	2 0	
	学校法人			1 0														1 0	
自治会	NPO法人								1(1) 0									1(1) 0	
	地域組織					5(5) 0								1(1) 0	1(1) 0			7(7) 0	
	任意団体								1(1) 0	1 0	1(1) 0							3(2) 0	
計		8 4	1 0	1 0	1 0	6(6) 0	1(1) 0	6(3) 4(2)	1 0	1 0	1(1) 0	10(2) 4(1)	0 1(1)	2(2) 0	1(1) 0	0 2	30 25	27 4	97(16) 44(4)

注1)この表では、山口県内に2012年2月時点で設置されていた全141施設を分類している。

注2)表中の数値は、上部:旧市部、下部:旧町村部の施設数で、そのうち()内は改修された施設数を示す。

注3)運営主体は、(公):公立、(私):私立を示す。

注4)「保育園等」は、保育園・認定こども園・幼稚園・児童館を示す。



凡例) 運営主体…市町村:市町村・公立保育園・公立幼稚園・公立認定こども園・公立児童館 公益法人:学校法人・私立保育園・私立幼稚園・私立認定こども園、NPO法人:NPO法人、自治会:地域組織・任意団体

設置形態…新設:新設(独立・併設)、既存:既存施設利用(独立・併設・場を兼用)、不明:利用空間不明

注)市町村毎の縦棒グラフは、左側:旧市部、右側:旧町村部と区分して示す。

図2.6 山口県内の設置タイプ別子育て支援施設数(2012.2時点)

型が10箇所あり、自治体主導で設置が進められている。一方、防府市・岩国市は公益法人運営が各14箇所と民間での施設運営が多い傾向がみられる。

3) 校区別保育所数と施設数

表2.5より、保育所設置・保育所運営が104/141施設(73.8%)で、国の「地域子育て支援センター事業」として子育て支援に関わってきた保育園が、子育て支援施設の運営及び設置場所に大きく関係していることが明らかとなった。これにより、中学校区毎の保育所の整備状況が、子育て支援施設の整備水準に影響を及ぼすことが予測されるため、校区別に保育所数と施設数の関連分析を行う。

表2.6 校区別保育所数と施設数(2012.2時点)

		校区内施設数						合計(a)	施設整備校区(b)	整備率%(100*(b/a))	
		0	1	2	3	4	5	6			
校区内保育所数	0	23	2						25	2	8.0
	1	26	21	1					48	22	45.8
	2	10	16	10	2				38	28	73.7
	3	8	10	4	2				24	16	66.7
	4	4	7	4	1	1			17	13	76.5
	5	2	3	3		2			10	8	80.0
	6							1	1	1	100.0
	7						1		1	1	100.0
合計		73	59	22	5	3	1	1	164	91	55.5

単位:校区数

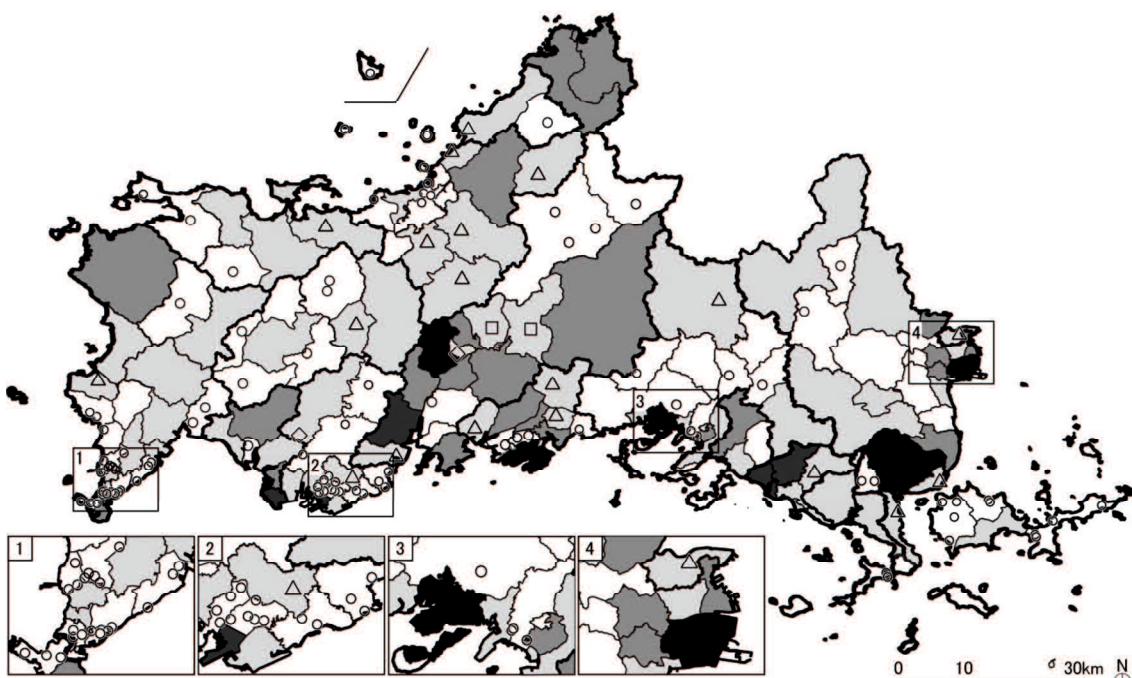


図2.7 校区別施設分布(2012.2時点)

校区内保育所と施設数の関係を表2.6、図2.7に示すが、保育所未整備校区は25/164校区(15.2%)で旧市中心部から離れた校区及び島嶼部において多く見られ、うち施設整備校区は2校区のみで施設整備は進んでいない。これに対し保育所があり施設が整備されているのは91/139校区(65.5%)で過半数を占めるが、保育所数1で施設数0の校区が26/48校区(54.2%)あり、各市町の中心部から離れた校区に分散して見られる。保育所数2以上では67/91校区(73.6%)で施設が整備されているもの、内36校区が施設数1に留まり、県内全域に分布している。保育所数2以上で施設数2の校区は21/91校区(23.1%)で、瀬戸内側の市中心部周辺と各市の中で比較的面積の広い校区が多い。瀬戸内側の人口集中地区のみ施設数3以上の校区が10校区あるが、保育所整備校区の1割に満たない。以上より、保育所数に関係なく施設数が1に留まる校区が多く、保育所数に応じた施設整備はなされていない。

(2) 校区別施設整備水準の分析

1) 校区別充足度

整備水準評価指標として充足度と移動距離を設定する。充足度は乳幼児千人当たり施設数(施設数/乳幼児数×1000)と定義する^{注2)}。ここで乳幼児は0~3歳児^{注3)}とし、乳幼児数は国勢調査より各自治体の0~4歳児に対する乳幼児の割合を求め、各校区の0~4歳児人口に乘じた推計値を用いる。移動距離は全乳幼児が校区内施設を利用すると仮定した場合の施設までの直線距離平均値^{注4)}とする

校区別充足度分布を図2.8に示す。整備校区の内充足度が0.9~4.0の校区は44校区(26.8%)と整備校区の約半数を占め、市町中心部周辺で施設数1~2の校区に多く、乳幼児数に対し施設数が少ないため充足度が最も低い。充足度が4.0~10.0は29校区(17.7%)で、市中心部の施設数3以上の校区及び旧町村部で

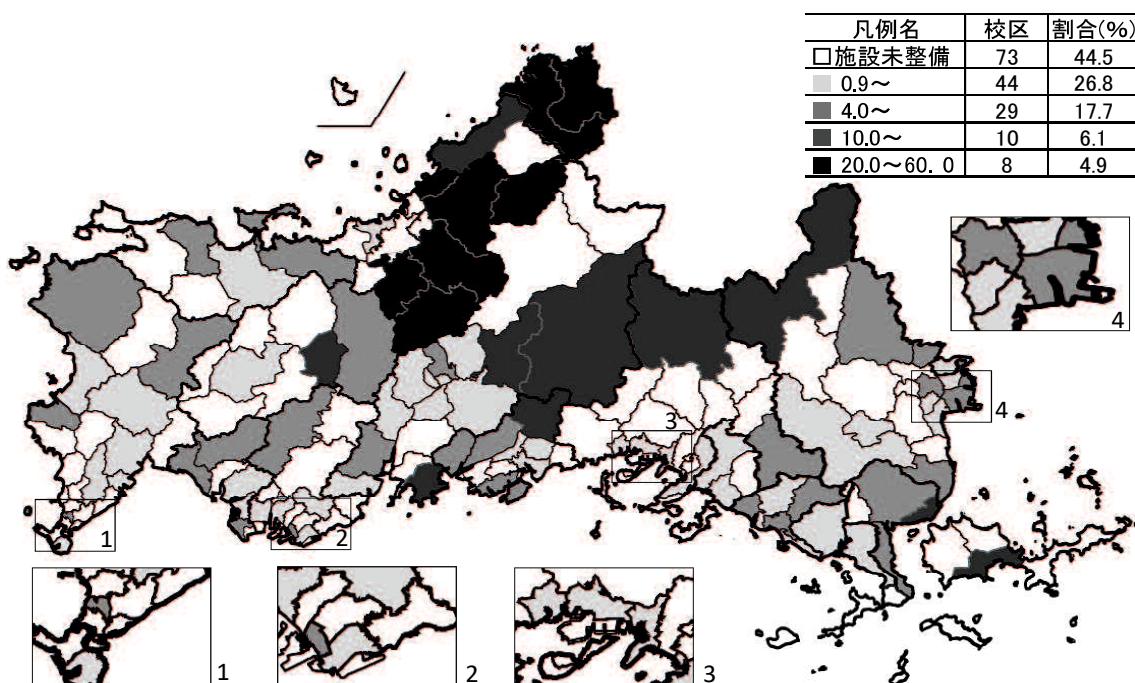


図2.8 校区別充足度分布

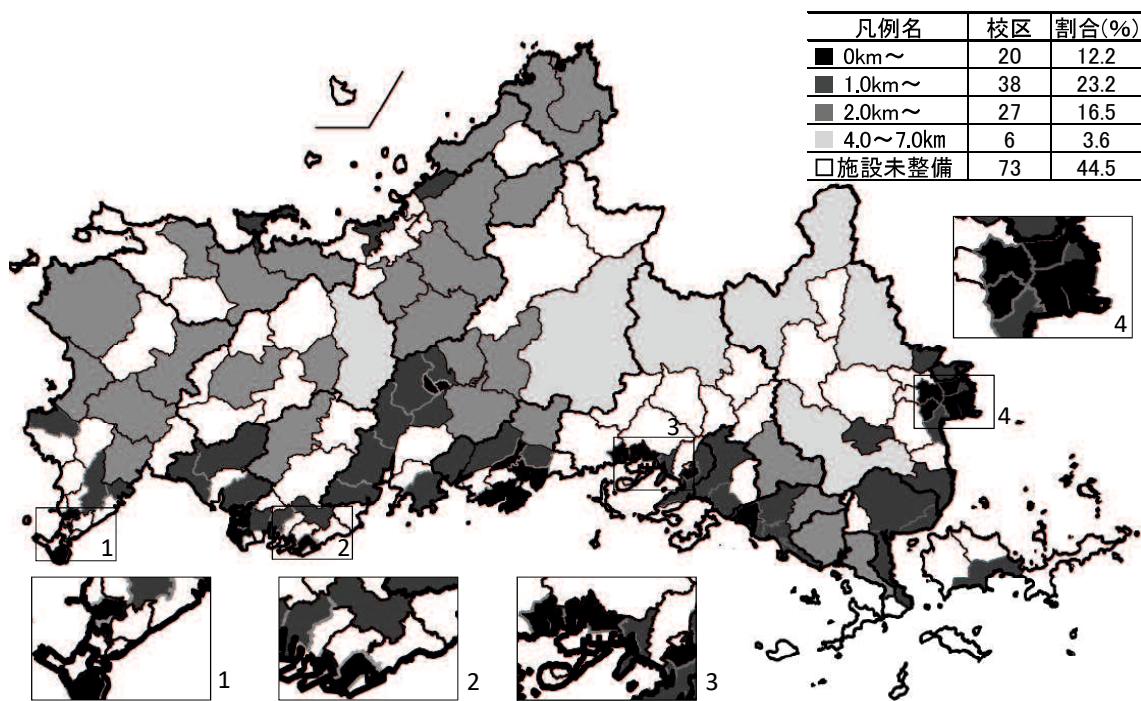


図 2.9 校区別移動距離分布

面積が中程度の校区に分布している。10.0~20.0 の校区は 10 校区(6.1%)で、市中心部から離れた旧町村校区に分布し、20.0 以上の 8 校区(4.9%)は、全て萩市の旧町村部に分布する。過疎地域では都市部と比較すると乳幼児数が少なく、充足度の計算結果が高くなるため、乳幼児数に対する施設整備水準は旧町村部の方が高い傾向が窺える。

2) 校区別移動距離

移動距離には校区面積と校区内施設数が作用し、面積が広く施設数が少ないほど移動距離^{注5)}は長くなる。校区別移動距離分布を図 2.9 に示す。移動距離 1.0km 未満は 20 校区(12.2%)で、瀬戸内側の市中心部に分布し、面積が狭く且つ施設数 2 以上の校区が大半を占めるため移動距離が最も短い。その周囲、日本海側の市中心部及び周辺に移動距離 1.0~2.0km の校区(38 校区(23.2%))が分布し、整備校区の約 4 割を占め最多。校区面積は中規模で、自家用車で 10 分以内の距離である。移動距離が 2.0km を超える校区は大半が旧町村部に位置しつつ施設数 1 の校区である。2.0~4.0km の校区(27 校区(16.5%))と 4.0~7.0km の校区(6 校区(3.6%))を比較すると、後者の方が面積は広く、県北西部の中山間地に集中している。

(3) 校区別整備水準の類型化

施設整備水準の相違性を明らかにするため、充足度・移動距離・乳幼児人口密度の 3 指標^{注6)}を用いてクラスター分析(ward 法)を行った。移動距離は校区面積に二乗比例するため、指標から校区面積を除外した^{注5)}。類型別の指標平均値と樹形図を表 2.7、移動距離と充足度の関係を図 2.10、類型別校区分布を図 2.11 に示すが、その分布傾向から「都市型」(29 校区)・「郊外型」(20 校区)・「農村型」(42 校区)に 3 分類し、さ

らに6タイプに細分類した。

「都市型」3タイプは面積が狭く移動距離が短い。A1型(7校区)は面積が 3.8km^2 と最も狭く、乳幼児人口密度も $142.1\text{人}/\text{km}^2$ と高い特徴を有し、「高密度都市型」と位置付けられる。移動距離は 0.6km と最短で利便性が高く、人口規模の大きい瀬戸内側の4市(下関・宇部・山口・周南)の中心部に位置している。充足度が10程度の校区が1例あるものの、乳幼児数が多いため平均値は3.5と低い。A2型(5校区)は人口密度が $88.2\text{人}/\text{km}^2$ と2番目に高い「中密度都市型」で、「高密度都市型」の周囲に分布している。移動距離も 0.7km と短く利便性が高いが、充足度は3.0と低い。A3型(17校区)は2タイプと比べると、人口密度が低く($47.6\text{人}/\text{km}^2$)面積は広い(13.3km^2)ものの、「中密度都市型」の周囲に分布し、移動距離は 1.0km 、充足

表2.7 クラスター分析の結果

類型	校区数	類型指標平均値			平均面積(km^2)	樹形図
		充足度	移動距離(km)	乳幼児人口密度($\text{人}/\text{km}^2$)		
都市型	A1 高密度都市型	7	3.5	0.6	142.1	3.8
	A2 中密度都市型	5	3.0	0.7	88.2	6.9
	A3 都市型	17	3.7	1.0	47.6	13.3
郊外型		20	3.2	1.6	20.4	26.8
農村型	B1 農村型	34	8.3	2.8	4.3	79.1
	B2 低密度農村型	8	35.0	2.7	0.8	72.3
全体平均		91	8.0	1.9	30.8	45.0

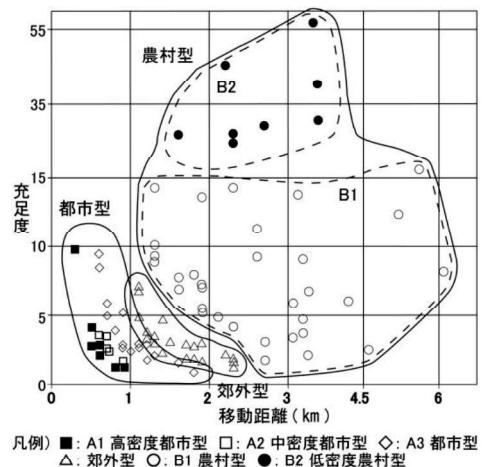


図2.10 類型別移動距離と充足度

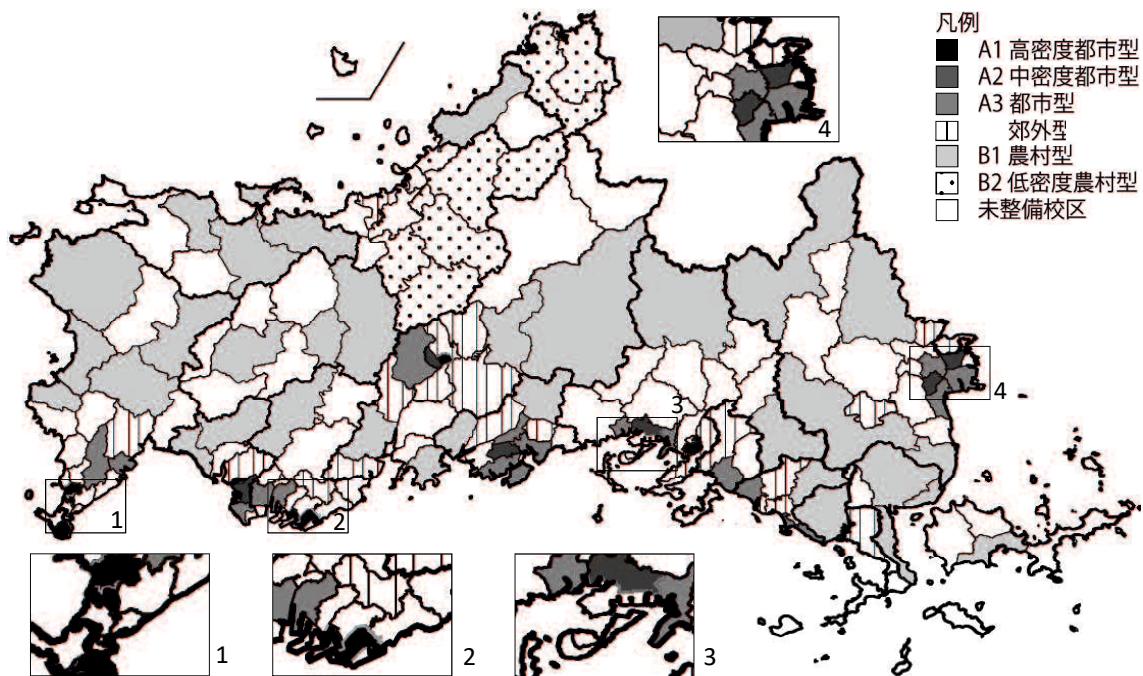


図2.11 整備水準類型分布

度も 3.7 と同程度であるため、「都市型」と位置付けられる。

「郊外型」(20 校区)の移動距離は全校区平均(1.9km)に最も近く、標準的なタイプである。人口密度 20.4 人/km²、面積 26.8km² で、充足度は 3.2 と低く、大半は「都市型」の周囲に分布している。「農村型」の 2 タイプは面積が 70 km² を超え、人口密度が最も低い校区である。B1 型(34 校区)は校区面積が 79.1km² と最大で、移動距離も 2.8km と最も長く、「農村型」と位置付けられる。旧町村部に多く分布し、充足度平均は 8.3 と比較的高いが、校区間のばらつきが見られ、校区内乳幼児数に差があるものと考えられる。B2 型(8 校区)も移動距離は 2.7km と長いが、人口密度が 0.8 人/km² と低いため充足度は 35.0 と最も高く、「低密度農村型」と位置付けられ、萩市旧町村部のみに分布している点が特徴である。

2.4 未通園児数と 1 日平均利用組数の推計

(1) 校区内未通園児数の算定

各地域の子育て支援の潜在的需要を把握するため、認可保育所に通園していない乳幼児を未通園児と定義し、各校区内の未通園児数を算定する。各校区の校区内乳幼児数から通園児数を減じたものを未通園児とし、以下の式(1)により算出する。

$$N1 = A - B \dots \dots \dots \dots \dots \dots \dots \quad (1)$$

N1 : 未通園児数, A : 乳幼児数(国勢調査 2005), B : 通園児数(県・市統計書 2011)

校区内乳幼児数(X)と未通園児数(Y)の関係を図 2.12 に示す。旧町村(52 校区)地域の回帰式は $Y = 0.70X - 5.90$ で、平均的には乳幼児数の約 70%が未通園児であることを示す。決定係数は 0.95 と相関が高く校区による分散が小さい。これに対し、旧市(112 校区)地域の回帰式は $Y = 0.72X - 3.07$ で、旧町村地域よ

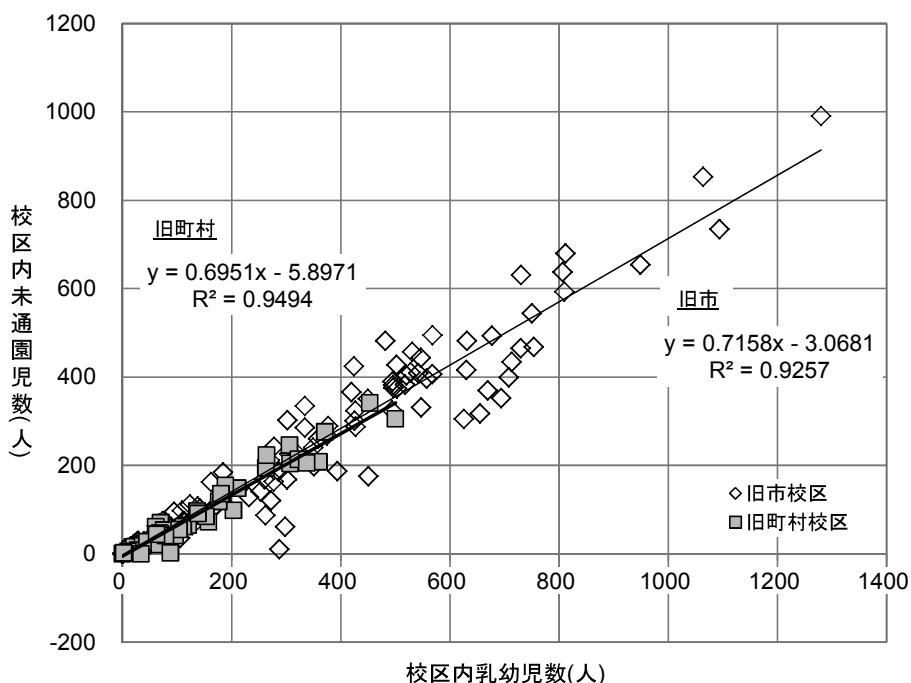


図 2.12 乳幼児数と未通園児数

りもやや未通園児の割合が高い。決定係数は0.93で旧町村校区と同等の相関が認められる。

(2) 年間利用者数を用いた1日平均利用組数の推計

1日の利用組数は、施設設置の趣旨の一つである母親同士のコミュニケーションの活性化や施設運営の効率性の面からも有効な評価指標であり、各自治体の子育て支援担当課より開設日数及び年間利用者数(2012年度)の資料を収集したが^{注7)}、通常日と講座・イベント開催日の区分がなされておらず、通常日のみの利用組数を求めることが不可能であった。子育て支援施設では、親子が集うひろばの運営だけでなく子育て及び子育て支援に関する講座等の開催が定められており、講座開催日には通常日よりも利用者が増加することが想定されるが、年間利用者総数に占める割合は低いと仮定すれば、年間利用者数を開設日で除した値を各施設の1日平均利用者数と見做しても、分析に与える影響は少ないものと考えられ、親子が2人1組で来所すると仮定し、講座参加者を含む年間利用者数(2012年度)をもとに、1日平均利用組数を式(2)により算出する。

$$N2 = A / 2B \quad \dots \quad (2)$$

N2 : 1日平均利用組数, A : 年間利用者数, B : 開設日数

式(2)より求めた1日平均利用組数の算定結果と、施設設置校区の1施設当たりの未通園児数との関係について2.5, 2.6節にて示す。

(3) 通常日の利用者数を用いた1日平均利用組数の推計

旧町村部設置の6事例(2.6節参照)を対象に、2012年度の通常日と講座・イベント開催日に区分した年間利用者数及び夫々の開設日数データを収集した。結果を図2.13に示す。施設Bkの開設日数は247日と多いが、年間利用者数は1037人と少ない。施設Cmtの開設日数は102日と少ないが、17日講座を開催しており、24%が講座日の利用者である。施設Cmsの開設日数は190日で、93%が通常日の利用者である。施設Dkの開設日数は135日、年間利用者数は2720人だが、講座は18日開催され、475人が利用している。施設Ekは開設日数が252日と多く、年間利用者数も9723人と最も多い。施設Etの開設日数は243日、年間利用者数は8727人と多く、88日講座が開催されているため講座開催日の利用者が

施設記号	2012年度利用者数(人)					開設日数	1日平均利用組数	
	0	2000	4000	6000	8000		N2	N3
Bk	1037(100%)					247(0)	2.1	2.1
Cmt	1731(76.2%)	540				102(17)	11.1	10.2
Cms	2700(92.9%)	205				190(12)	7.2	7.1
Dk	2245(82.5%)	475				135(18)	10.5	9.5
Ek	9059(93.2%)				664	252(13)	19.1	18.9
Et	5130(58.8%)		3597			243(88)	18.0	16.5

凡例) ■: 通常日、□: 講座・イベント開催日

注1) 2012年度利用者数の()内は、年間利用者数に対する通常日の利用者数の割合を示す。

注2) 開設日数の()内は、全体の開設日数のうちの講座・イベント開催日数を示す。

図2.13 2012年度年間利用者数

41.2%を占める。次に、6事例の講座参加者を除く1日平均利用組数を式(3)により算出した。

$$N3 = (A - B) / 2(C - D) \dots \dots \dots \dots \dots \dots \quad (3)$$

N3：1日平均利用組数, A：10月の利用者総数, B：講座・イベント時の利用者数

C：10月の開設日数, D：講座・イベントの開設日数

講座・イベント開催日数・参加者数が特に多い施設Etを除くと、1日平均利用組数の差は、年間利用者数に対する通常日の利用者数の割合が施設Etに次いで低い施設Cmt(76.2%)、施設Dk(82.5%)の場合も1組以下で、かつ誤差は施設Etを含め10%以内に収まっている。このことから、以下の分析では講座・イベント参加者を含む年間利用者数を開設日数で除した値(N2)を全施設の1日平均利用組数と見做し、旧市部においても同様の傾向であると仮定してこの計算式を適用する。

次節以降は、2013年1月時点で設置されていた計140施設について、旧市及び旧町村部に区分して未通園児数や利用組数による施設整備傾向の分析を行う。

2.5 旧市部における施設設置形態と利用特性

(1) 1日平均利用組数の分析

1) 校区内未通園児数と施設数

旧市の全112の中学校区(旧町村の小郡校区含む)において、校区内の未通園児数と施設数の関係を図2.14に示す。施設未整備は58校区(51.8%)あり、校区内未通園児数は平均152.9人で、100人以下に集中している。また、施設が1,2箇所整備された校区と相関がみられ、校区内未通園児数は平均で350人前後である。一方、3箇所以上整備された校区はそれぞれ5校区以下と少なく、校区内未通園児数にもばらつきがある。そして、1施設が対応する未通園児数は、校区内に1箇所整備の場合は平均289.3人、2,4箇所整備の場合は平均185人前後である。また、3,5箇所整備の場合は平均62人前後と対応人数が最も少ない。

次に、施設設置校区について、校区内の未通園児数とその校区に設置された施設の1日平均利用組数の合計値の関係を図2.15に示す。校区内に1箇所整備の場合は、1校区を除き未通園児数は500人未満、1日平均利用組数は35組未満の範囲内に収まっている。2,3箇所整備の場合は、1日平均利用組数が55組以上の校区もあるものの、他は未通園児数に関係なくほぼ35組未満の利用に留まる。また、4箇所整備の場合には、全校区とも合計35組以上の利用がある。一方、唯一5箇所整備された校区では、合計で約26組の利用があり、1日に校区内未通園児の8割以上がいずれかの施設に来所していることとなる。

施設設置校区の1施設当たりの校区内未通園児数と1日平均利用組数の関係を図2.16に、その傾向から分類した4グループの施設分布を図2.17に示す。なお、過疎地域や都市周辺地域にて設置が進められている「元気型」については、他の旧市設置施設と比較して開設日数や1日平均利用組数に差があるため、これ以降の分析では省く。また、1施設当たり校区内未通園児数における1日平均利用組数の割合を「利用率」としている。

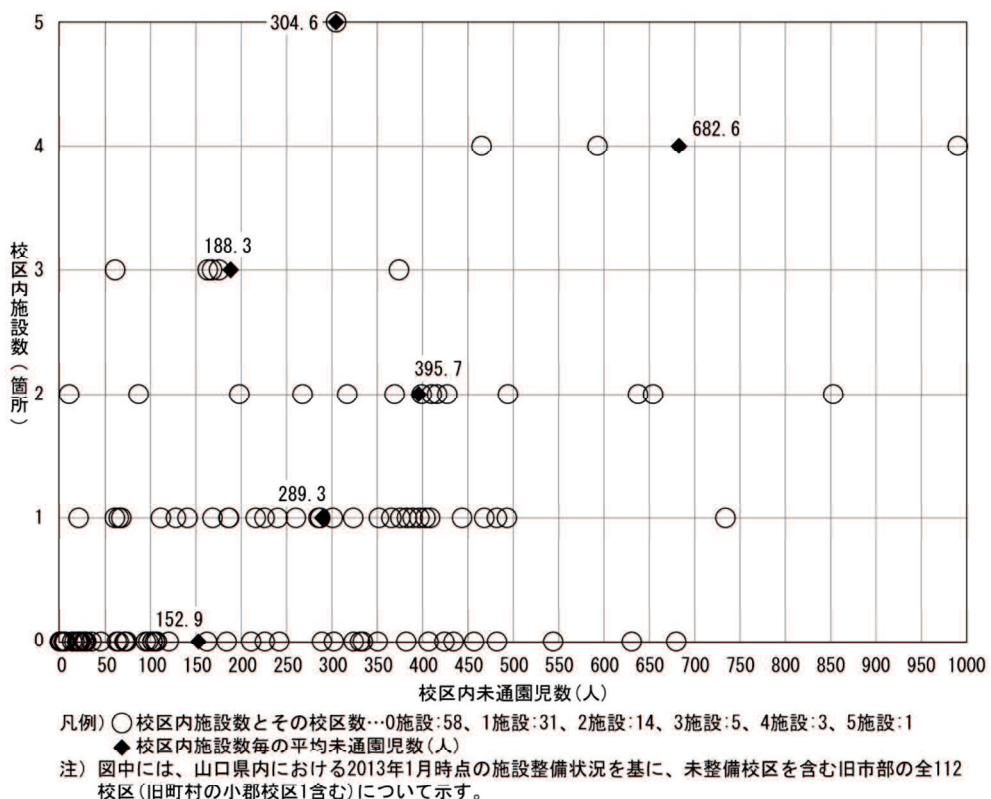


図 2.14 校区内未通園児数と施設数

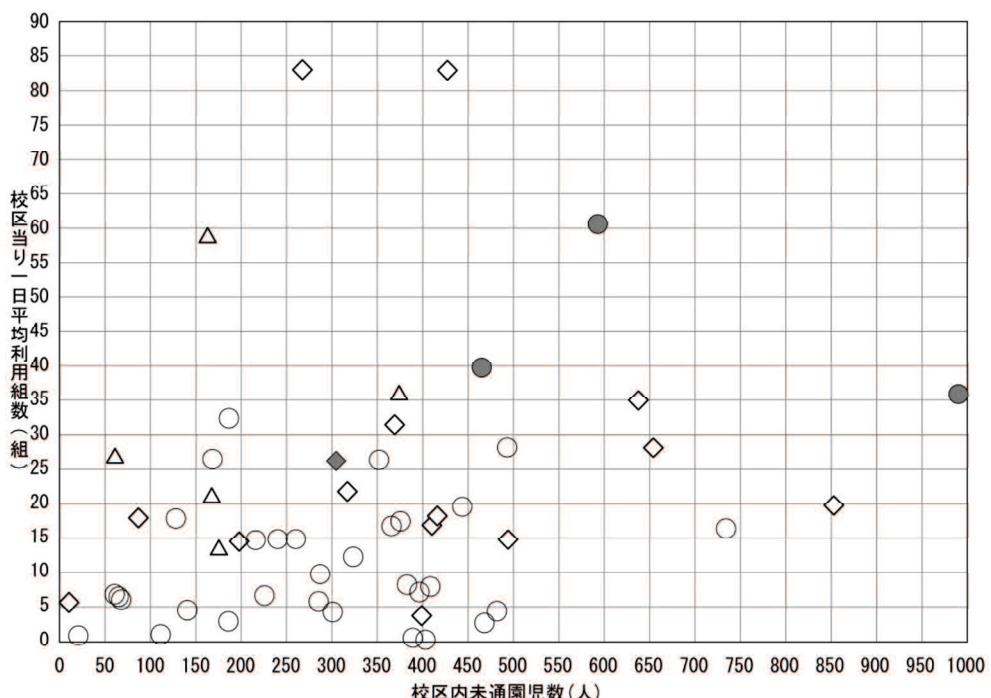
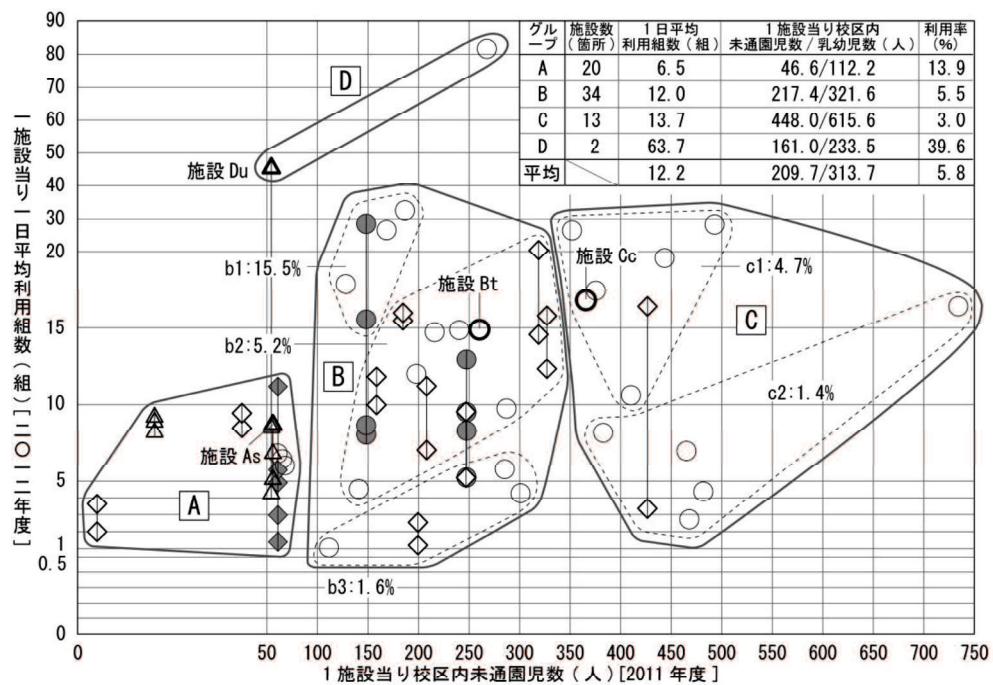


図 2.15 校区毎の未通園児数と1日平均利用組数



凡例) 校区内施設数(校区数)…○: 1施設(27)、◇: 2施設(10)、△: 3施設(3)、●: 4施設(2)、◆: 5施設(1)
分析対象施設…施設As: しゅっぽっぽ(山口市)、施設Bt: てとてと(山口市)、施設Cc: ちや☆ちや☆ちや(山口市)、施設Du: 宇部市子育てサークル(宇部市)

注1) 図中には、山口県旧市部(全112校区)において2013年1月時点で施設が整備されていた54校区のうち、元気型施設のみの校区を除く43校区を対象とし、そこに設置されていた69施設について示す。

注2) 同校区内に分析対象外の元気型施設が設置されている施設については、元気型施設を除いた施設数で校区内未通園児数を除した値を「1施設当たり校区内未通園児数(人)」としている。

注3) 同校区内に設置されている施設については、線で結んで示している。

注4) 「利用率」は、1施設当たりの校区内未通園児数における1日平均利用組数の割合を示す。

図 2.16 グループ分類

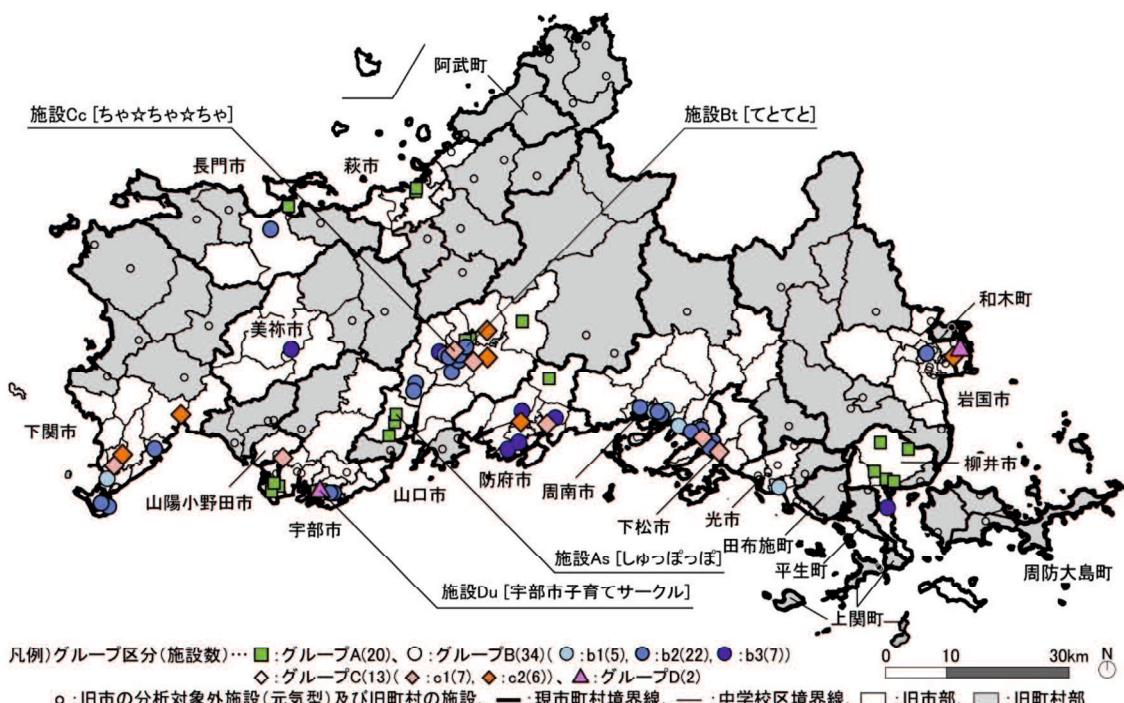


図 2.17 グループ別施設整備状況

グループ A の 20 施設は、山口市・宇部市・山陽小野田市・萩市の中心市街地では各 2,3 箇所立地しており、施設間距離は 1.5km 未満とかなり近接している。一方、柳井市では半径 5km 圏内に 5 箇所が分散配置されている。1 施設当たり校区内未通園児数は平均 46.6 人で、利用率は 13.9% とグループ D に次いで高いものの、1 日平均利用組数は平均 6.5 組とやや低い。

グループ B の 34 施設は、利用率によって 3 区分し、平均利用率が 5.0% 以上のグループ b1,b2 は、下関市及び周南市の瀬戸内側に立地し類似した分布傾向を示すが、利用率が 1.6% のグループ b3 は主に防府市に立地している。また、山口市ではグループ A の施設周辺に 7 箇所(b2,b3)立地している。1 施設当たり校区内未通園児数は平均 217.4 人で、全体の利用率は平均で 5.5% と、グループ A の半数以下である。

グループ C の 13 施設においても、利用率によって 2 区分すると、平均利用率が 4.7% のグループ c1 は、山口市・防府市・下松市ではグループ B と隣接、平均利用率が 1.4 のグループ c2 は、下関市・山口市ではグループ c1、防府市ではグループ b3 に隣接して立地している。1 施設当たり校区内未通園児数は平均 448.0 人と最も高いものの、全体の利用率は平均 3.0% と最も低い。

グループ D の 2 施設は、1 施設当たり校区内未通園児数は平均 161.0 人と少ないが、1 日平均利用組数は平均 63.7 組で、利用率は 39.8% と最も高い。施設は宇部市と岩国市の中心市街地に立地しており、周辺にはグループ b2,c2 など利用率が低い施設に加え、岩国市では「元気型」が半径 5km 圏内に 6 箇所整備されている。また、建物形式が福祉会館又は児童館内併設型であることも、親子の利用しやすさに影響し、利用率が高い要因となっていると考えられる。

次節以降では、未通園児数と式(2)で算定した利用組数をもとに、グループ A～D から 4 施設を選定し事例分析を行う。事例は、保育所以外に設置され、建物形式の異なる施設を選定している。

2) 数量化一類分析による 1 日平均利用組数の推計

旧市部では、図 2.14, 2.15 に示すように校区内未通園児数が 10～990 人と大きな差が見られるため、1 日平均利用組数を規定する複合的要因の分析を行う。自治体担当課及び施設へのアンケート・ヒアリング調査を行い、全 91 施設のうち他施設と運営形態や利用状況に違いのある「元気型」22 施設を除く 69 例を対象とし、そのうちデータ不足(10 例)及び利用率が極端に高いグループ D(2 例)を除いた 57 施設において、支援の場の室面積、半径 5km 圏内周辺施設数、1 施設当たり校区内未通園児数(以下、未通園児数/施設数)、施設の種類(保育園・幼稚園・認定こども園併設又は公共施設等の他の施設)、年間開設日数の 5 項目を説明変数、1 日平均利用組数を目的変数とした数量化一類分析を行った。結果を表 2.8 に示す。室面積、未通園児数/施設数の 2 変数の偏相関係数は、0.47 前後と同等の値をとり、室面積「90 m²以上」のカテゴリースコアは 3.56 と正の値をとる一方、未通園児数/施設数「70 人未満」では -4.10 と負に大きく偏り、利用ニーズが少ない校区であるといえる。そして施設の種類として、保育所以外の公共施設や空き民家や空き店舗等に設置された施設(その他)が 15 箇所あるが、旧市部では乳幼児数も多く、主な設置場所である保育所に空き室が少ない等の理由により、保育所設置型だけで利用ニーズに対応することが困難であるため、地域内の既存建物を活用した施設が多いと考えられる。施設の種類「その他」のカテゴリー

スコアは 3.77 と正の値をとり、室面積「90 m²以上」とともに 1 日平均利用組数に寄与している。空き民家や空き店舗等の改修施設を 8/15 箇所含み、保育園等よりもより身近な場所に設置されていることや、公共施設設置型により十分な駐車スペースが確保されていることも利用組数に影響する要因であると考えられる。次に、「元気型」を除いて集計した半径 5km 圏内周辺施設数として、周辺施設数が「0,1,2 箇所」よりも、「3,4 箇所」の場合においてカテゴリースコアが 1.62 と最も大きな値を示した。これは、未通園児数の多さ等による利用ニーズへの対応として複数の施設整備が必要で、かつ保育所や既存建物を活用した設置が可能な場所であるためと考えられる。しかし、周辺施設数が 5 箇所以上になると、1 施設が対応する未通園児数が少なくなること等が影響し、カテゴリースコアが 0.98 と小さくなっている。そして、年間開設日数は日数の増加と一定の関係はあるものの、偏相関係数は 0.07 と小さく 1 日平均利用組数との相関は低い。因みに重相関係数は 0.71 で高い推計精度が得られている。

以上の分析により、旧市部における子育て支援施設の 1 日平均利用組数には、1 施設当たり校区内未通園児数が最も寄与しており、次いで室面積、施設の種類、半径 5km 圏内周辺施設数が作用していること

表 2.8 数量化一類分析結果

アイテム	カテゴリ	度数	カテゴリースコア	偏相関係数	レンジ
室面積(m ²)	20~59.99	22	-1.92	0.46	5.48
	60~89.99	16	-1.59		
	90~174	19	3.56		
半径5km圏内周辺施設数(箇所)	0,1,2	20	-2.38	0.34	4.00
	3,4	18	1.62		
	5~12	19	0.98		
1施設当たり校区内未通園児数(人)	0~69.99	17	-4.10	0.48	5.96
	70~209.99	17	1.59		
	210~852.82	23	1.86		
施設の種類	保育園・幼稚園	42	-1.35	0.38	5.12
	・認定こども園内併設				
開設日数(日)	その他	15	3.77	0.07	0.88
	130~199	17	-0.53		
	200~244	21	0.11		
	245~306	19	0.35		
合計		57	0.03	定数項 重相関係数	10.63 0.71

注1) 旧市の全91施設(小郡校区の2施設含む)のうち、開設日数や1日平均利用組数の少ない「元気型」22施設を除く69施設を対象とし、そのうちデータ不足:10施設、及び利用率が極端に高いグループE:2施設の計12施設を除いた57施設について分析を行っている。

注2) 半径5km圏内周辺施設数は、「元気型」を除いて集計している。

注3) 1施設当たり校区内未通園児数は、「元気型」を除いた施設数で未通園児数を除した値である。

注4) 施設の種類の「その他」には、公共施設:6箇所、空き民家・店舗等改修施設:8箇所、病児保育所:1箇所を含む。

表 2.9 1 日平均利用組数の計算値と実績値

Y:1日平均利用組数	Y 実測値	Y 理論値	X ¹ 室面積	X ² 半径5km圏内周辺施設数	X ³ 1施設当たり校区内未通園児数	X ⁴ 施設の種類	X ⁵ 開設日数	定数
施設As	8.85	9.48	-1.92	1.62	-4.10	3.77	-0.53	10.63
施設Bt	14.87	15.75	-1.59	0.98	1.86	3.77	0.11	10.63
施設Cc	16.81	21.16	3.56	0.98	1.86	3.77	0.35	10.63

注1) 施設Btは、商店街の空き店舗兼民家を改修した事例で、専用の駐車場はなく、自家用車での来所の場合には近くのコインパーキングが利用されている。

注2) 施設Ccは、児童文化センターの旧図書館部分を改修した事例で、建物2階に設置されているが、トイレは1階にあり児童文化センターと兼用である。

示された。

次に図2.16で選定した4施設のうち、施設Duを除く3施設について、1日平均利用組数の回帰式による計算値と実績値を表2.9に示す。施設Asの実測値と理論値は類似しており、室面積(60m²未満)、1施設当たり校区内未通園児数(70人未満)、開設日数(200日未満)が負の値をとるもの、周辺施設数と施設の種類が1日平均利用組数に寄与している。施設Btは室面積(60~90m²未満)にて負の値をとるもの、施設の種類(その他)が大きく寄与し、理論値は15.75組で実測値よりもやや高い値を示す。これは、施設が商店街に立地した空き店舗兼民家を改修して設置しており、専用駐車場を所有していないことが負の値に偏る要因と考えられる。施設Ccは、室面積(90m²以上)と施設の種類(その他)の値が大きく、理論値は21.16組で施設Btと同様に実測値よりも高い。これは、施設が児童文化センター2階の旧図書館部分を改修して設置され、トイレがセンターと兼用で1階部分に設置されていることなど、施設整備が影響していると考えられる。

以上、旧市部の中学校区では校区内未通園児数が10~990人と差が大きく、1施設当たり1日平均利用組数も校区内未通園児数・室面積・周辺施設の有無・施設の種類あるいは施設整備等が作用し、1組から80組以上までと差が認められるが、1施設当たり校区内未通園児数と1日平均利用組数を指標に、大きくは4グループに分類可能である。

(2) グループ毎の施設概要と利用形態

グループA~Eから各1事例ずつ選定した4施設について、施設概要(表2.0)、利用者属性(図2.18)、利用圏(図2.19)、建物概要(図2.20)に示す。

1) グループA: 施設As(しゅっぽっぽ)-山口市

農村地域である川西校区に立地し、同校区内には他に保育園運営・設置型が2施設整備されている。支援の場として空き民家を改修^{注8)}し、主に4つ間取りの畳間(36.78m²)を親子の集う場としている。駐車場は敷地外の空き地に計15台分確保されている。運営主体は地域組織の「嘉川子育て支援連絡組織“みらい”」で、41名が交替で運営にあたる。開館日は週4日で、開館時間は10:00~15:30の5.5時間である。

利用者は、母親は30代以上が8割以上で、乳幼児は3歳以下及び4歳以上がほぼ同数である。また、利用のきっかけとして職員からの紹介又は職員経験有が6割強を占める。

校区内未通園児数は168人、1日平均利用組数は計21.1組で、そのうち施設Asは8.9組(表2.9)が利用している。利用圏は、校区内利用者が24組と7割以上を占め、その他に隣接する小郡校区に加え、施設から10km以上離れた平川・湯田校区からの利用もある。施設までの交通手段は自家用車が7割以上、所要時間は15分以下が9割以上を占めるが、遠方からの利用もあるため15分以上も3組みられる。

2) グループB: 施設Bt(てとてと)-山口市

中心市街地である白石校区に立地し、校区内には1施設のみであるが、半径5km圏内には旧市部で最も多い12施設が設置されている。支援の場として商店街の空き店舗兼民家を改修し、建物の特徴を生かして土足での利用が可能なスペースと、板張りや畳室等の計68.8m²を主な活動スペースとしている。専用駐車場はなく、商店街に併設されたコインパーキングが利用される。運営主体はNPO法人の「あっと」

表2.10 施設概要

施設記号	施設概要						運営形態	職員	
	運営主体	開設年月	構造・階数	建物形式	支援の場(面積)	駐車場		人数	体制
As	嘉川子育て支援連絡組織 “みらい”	2005年7月	木造平屋	民家	畠間:4室 (36.78m ²)	15台 (すべて敷地外)	火・水・金・第3土曜 (10:00~15:30)	41名(有償)	2名体制 (午前1,午後1,終日1)
Bt	NPO法人 あっと	2003年7月	木造平屋	民家 (店舗兼用)	畠間:2室+板間:1室+土間(68.80m ²)	無(コインパーキング利用)	月~金 (10:00~15:00)	13名 (有償6,無償7)	2~3名体制 (午前2~3,午後2~3)
Cc	子育て支援グループ ママキューピット	2004年5月	鉄筋コンクリート 2階	旧児童 図書館	専用室 (100.24m ²)	50台 ^{注1)} (すべて敷地外)	火~土 (10:00~16:00)	15名 (有償10,無償5)	2名体制 (午前1,午後1,終日1)
Du	宇部市	1996年9月	鉄筋コンクリート 4階	総合 福祉会館	活動ルーム ^{注2)} (60m ²)	98台 ^{注1)} (敷地外:51台)	月~金(第3水除く) (9:30~15:30)	3名(有償)	2名体制(終日2)

注1)駐車場として、施設Ccには隣接する山口市児童文化センターガラウンドの一部、施設Duでは敷地内(47台)と敷地南側の神原保育園跡地(51台)を総合福祉会館と共に用いて利用している。

注2)施設Duは、マット敷の活動ルーム1室を拠点とし、他にも同階の談話室(畠間)の利用申請を出し、開館日には毎日利用している。

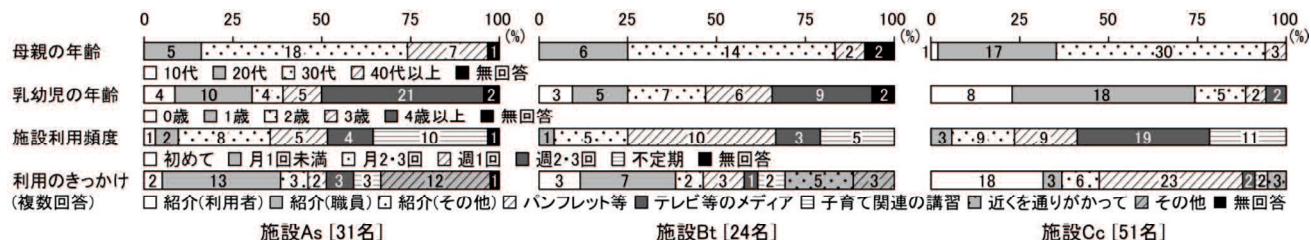


図2.18 利用者属性と利用形態

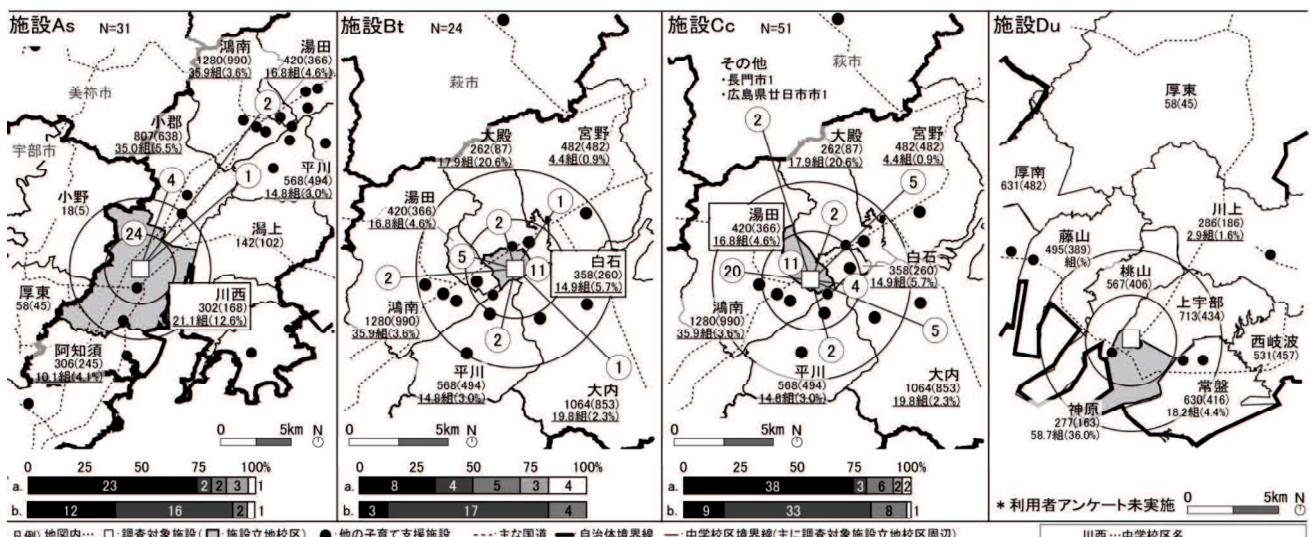
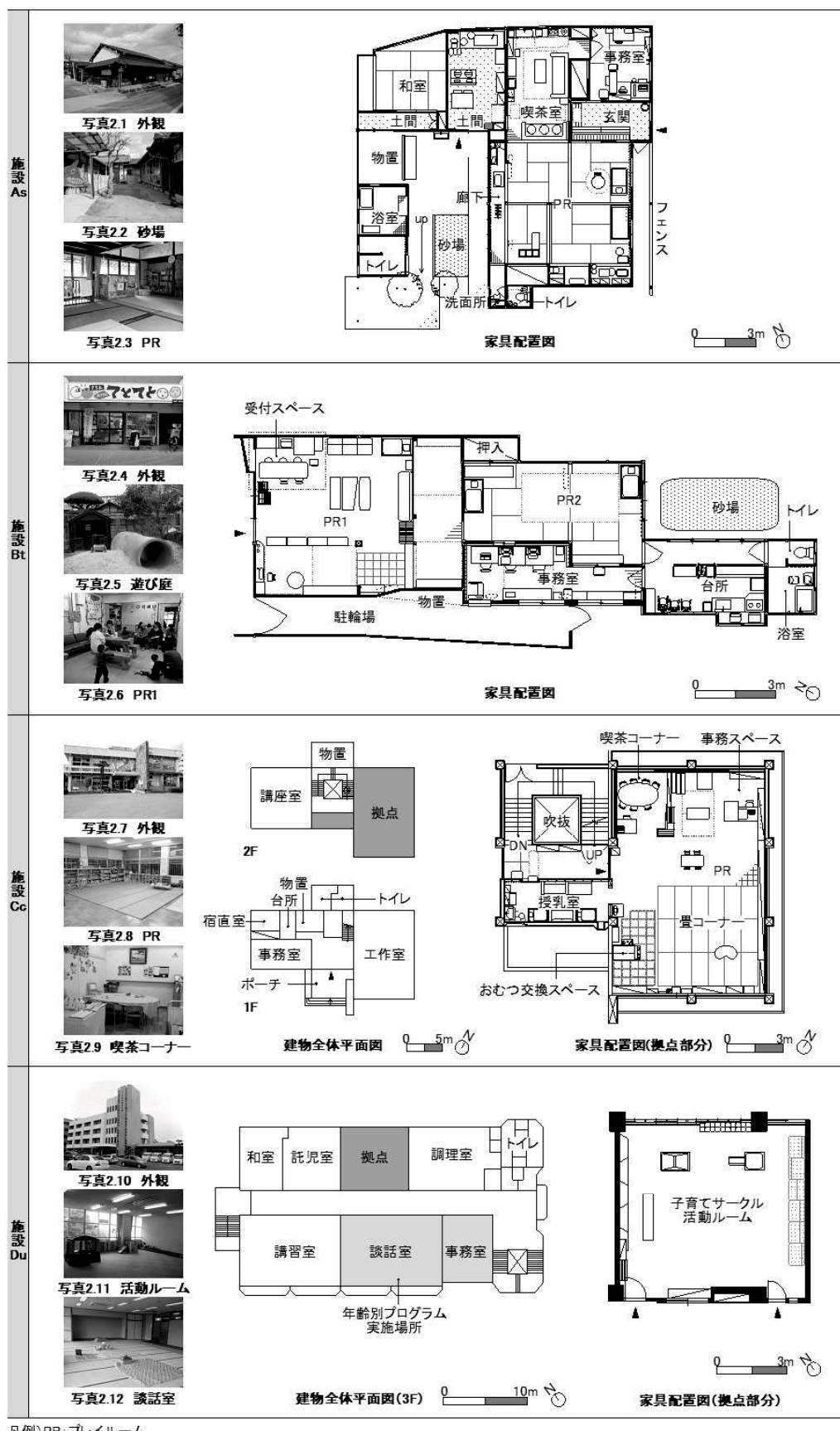


図2.19 施設の周辺状況と利用圏



凡例)PR:プレイルーム

図 2.20 建物概要

で、開館日は週5日、開館時間は10:00～15:00の5時間である。

利用者は、母親は30代以上が7割以上、乳幼児は3歳以下が6割を占める。利用頻度は週1～3回が半数以上で、利用のきっかけは職員からの紹介の他、通りがかりも5組みられ、商店街という立地が関係している。

校区内未通園児数は260人で、1日平均利用組数は14.9組である。利用圏は、校区外利用者が13組と半数以上を占める。また、交通手段は自転車や徒歩での来館が6割と3施設中最も多く、所要時間も15分以下が8割以上を占めており、中心市街地の利便性の高さが反映されている。

3) グループC：施設Cc(ちや☆ちや☆ちや)-山口市

施設Btと隣接した湯田校区に立地し、支援の場として児童文化センター2階の旧図書館部分を改修して、100m²以上の空間を整備している。駐車場は敷地外のグラウンドを利用することで、大人数の来所にも対応可能である。運営主体は任意団体の「子育て支援グループ ママキューピット」で、開館日は週5日、開館時間は10:00～16:00の6時間である。

利用者は、母親は20代の占める割合が3施設の中で最も高く、乳幼児数は3歳以下が9割以上を占める。利用頻度は施設Btと同様に週1～3回が半数以上を占める。利用のきっかけは利用者からの紹介や広報誌・パンフレットが他の事例よりも高い割合となっている。

校区内未通園児数は366人で、1日平均利用組数は16.8組と高いものの、校区内の4.6%の利用にすぎない。利用圏は、校区外からの利用が約8割で、特に隣接する鴻南校区からの利用が20組と最も多い。また交通手段は施設Asと同様に自家用車での来所が最も多いが、所要時間は校区外からの利用もあるため15分以上が8割以上を占める。

4) グループD：施設Du(宇都市子育てサークル)-宇都市

宇都市では瀬戸内海側に多く保育園が立地し、保育園等を活用した子育て支援施設が旧市及び旧町村部合わせて9箇所整備されている。施設Duは、元保育士であったM氏が、子育て中に「同じ母親同士で話がしたい、友達が欲しい」との思いから1994年に社宅の公会堂でサークル活動を始めたのがきっかけであった。その後、サークルの仲間を通じて当時の市役所係長を紹介してもらい、これまでの取り組みを話すと、今後、市としても取り組みたいことと一致し、保育士の資格を有していたM氏が施設立ち上げに協力することとなり、1996年には現在の総合福祉会館に施設Duが設置された。支援の場として会館3階の活動ルーム1室を拠点とし、他に拠点南側の談話室も利用している。駐車場は、総合福祉会館駐車場と共に47台と、敷地南側の神原保育園跡地に51台の計98台分確保されている。運営主体は宇都市で、専任職員の3名とも保育士資格を有し、1日に2名ずつ終日勤務にあたる。開館日は週5日、開館時間は9:30～15:30の6時間で、うち12:30から1時間は昼食に設定され、活動ルームに座卓を配置して昼食がとられる。また、開館日には毎日、午前中に年齢別プログラムが組まれており、10:00～11:00は0,1歳児、11:15～12:30は2歳児以上と区分し、談話室にて施設職員2名の指導により手遊

びや集団遊び等が行われる。

施設 Du が設置された神原校区内の未通園児数は 163 人で、抽出事例の中で最も少ないが、同校区内の他の 2 施設も合わせると校区全体で 1 日に平均 58.7 組が施設を利用している。そのうち、施設 Du は平均 45.7 組が利用し、全体の 7 割以上を占める。これは、他の 2 施設が保育所または商業施設内に設置され、支援の場が 30 m²程度と施設 Du の半分ほどしかないことと、駐車場利用可能台数や実施内容等が影響していると考えられる。また、施設 Du の利用者は設置校区内からの来所が主で、他に山口市の阿知須校区や、山陽小野田市からの利用もある。

2.6 旧町村部における施設設置形態と利用特性

(1) 1 日平均利用組数の分析

1) 校区内未通園児数と施設数

旧町村の全 52 の中学校区(旧町村の小郡校区除く)において、校区内の未通園児数と施設数の関係を図 2.21 に示す。施設未整備は 12 校区(23.1%)あり、校区内未通園児数は平均 33.2 人で、大半が 50 人以下である。校区内最大施設数は 2 箇所と旧市部に比べて少ない。そのうち 1 箇所整備が 31 校区と整備校区の 7 割以上を占め、校区内未通園児数は平均 111.1 人で、最大で約 350 人の校区に整備されている。一方、2 箇所整備の場合、校区内未通園児数は平均 82.0 人、最大約 210 人と 1 箇所整備校区よりも少なく、1 施設の対応する未通園児数は 41.0 人となっている。

次に、施設設置校区について、校区内の未通園児数とその校区に設置された施設の 1 日平均利用組数の合計値の関係を図 2.22 に示す。校区内に 1 箇所整備の場合、最大で校区内未通園児数は 350 人、1 日平均利用組数は 20 組であるが、約半数の 15 校区では 5 組以下の利用に留まる。そして、校区内に 2 箇所整備の場合は、6/9 校区において 1 日平均利用組数が合計 5~15 組の範囲にあるものの、校区内未通園児数が 50 人以下の 3/4 校区では 1 日の利用が 1 組にも満たない。

次に、施設設置校区の 1 施設当たりの校区内未通園児数と 1 日平均利用組数の関係を図 2.23 に、その傾向から分類した 4 グループの施設分布を図 2.24^{注9)} に示す。なお、「元気型」については、旧町村部での施設整備に大きく関係していることから、以降の分析にも含んでいる。

グループ A の 12 施設^{注10)} のうち、10 施設が立地する萩市(グループ a1)では、市町村合併(2005 年)前の 1996 年に、旧萩市で最も規模の大きい私立保育園に「センター型」施設が 1 箇所設置されていた。また 2006 年には独自の子育て支援を開始した保育園が 1 箇所あったが、旧町村では過疎化が進行しており、子育て支援ニーズや保育園からの要望がなく、施設設置は進んでいなかった。しかし、過疎地域を対象とした山口県単独の「元気子育て支援センター推進事業」開始後、市中心部から離れた地域においても施設の設置が計画された。市町村合併後、旧町村部においても同様の子育て支援拠点施設の機能が求められたため、旧町村部の公立保育園に「元気型」施設が 10 箇所設置された(2009 年)⁹⁾。萩市施設の平均未通園児数は 14.0 人で、他の分類に比べ特に少なく、この値は施設未設置 12 校区の平均未通園児数(33.2 人)よりも少ない。未通園児数が少ないため平均利用組数は 0.2 組で、全て 0.3 組未満である。

グループBの12施設は、中山間・島嶼地域の立地が6箇所と多く、周辺には施設未整備校区がみられる。9/12施設が未通園児数50人未満の校区に立地し、平均40.4人であるが、1日平均利用組数は平均2.4組と少ない。各施設の平均利用率も6.0%とグループCに比べ低い。

グループCは15施設と多く、山口県における中山間地域の標準的施設として位置付けられる。旧市に隣接する、いわゆる中間地域に位置する校区が多いのが特徴である。校区内未通園児数は平均78.0人であるが、50~100人が9/15校区と多く、1日平均利用組数は平均7.2組で、グループBの3倍の利用が

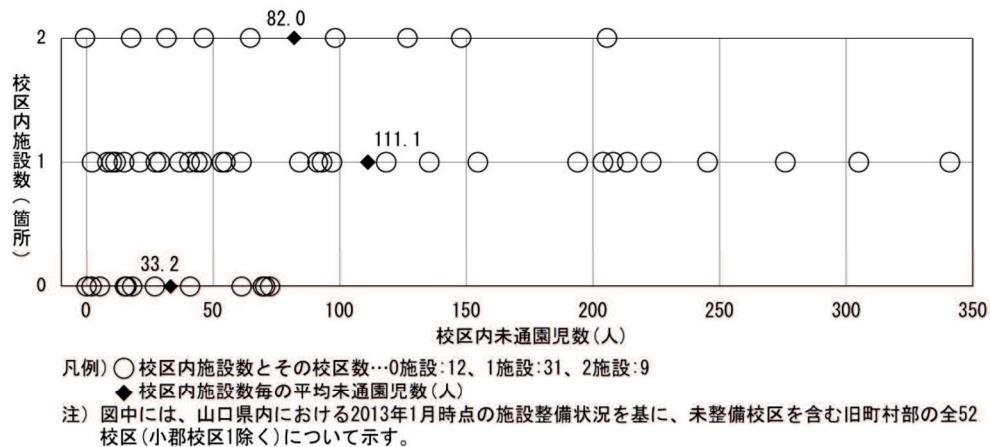


図2.21 校区内未通園児数と施設数

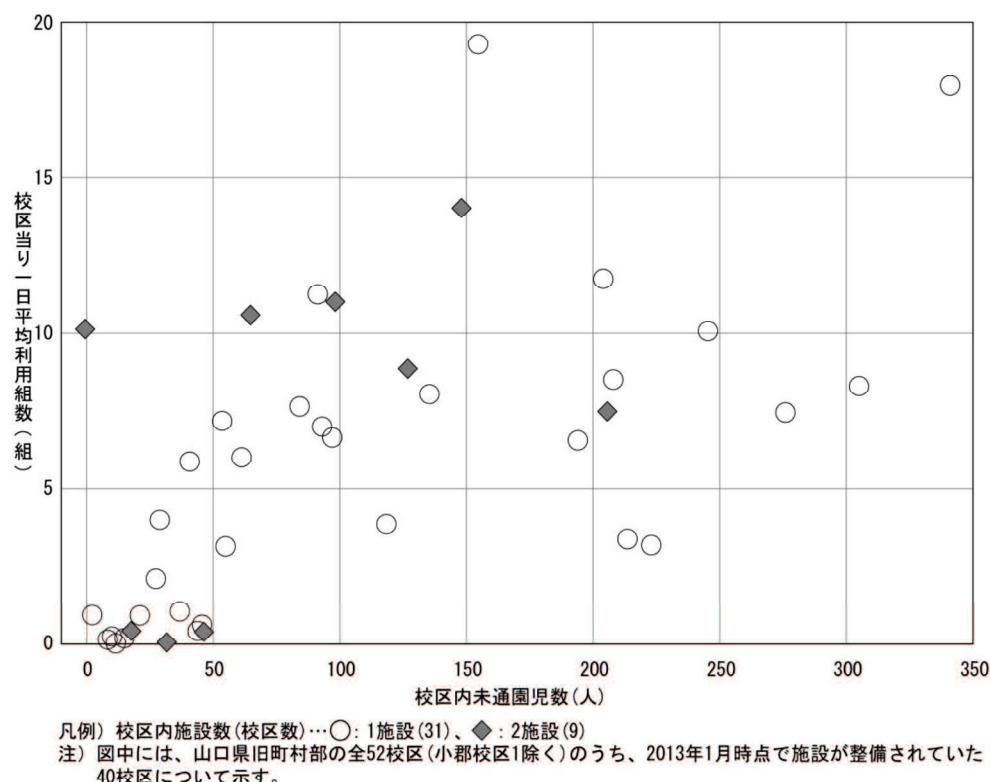
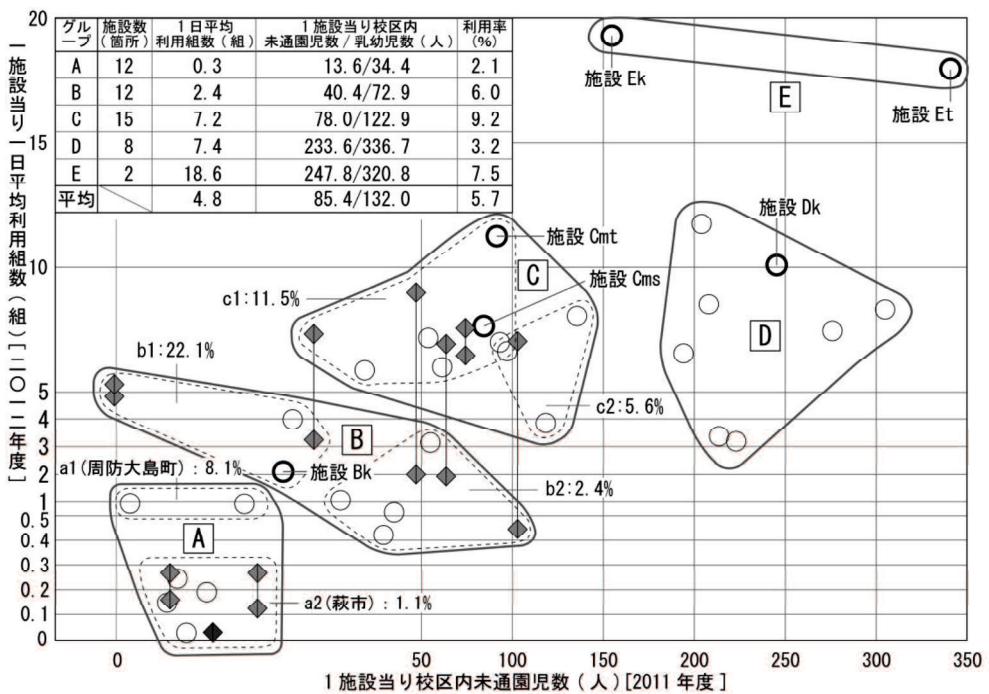


図2.22 校区毎の未通園児数と1日平均利用組数



凡例) 校区内施設数(校区数)…○: 1施設(31)、◆: 2施設(9) ※◆: 萩市-田万川校区設置(2箇所で交互に運営)
分析対象施設…施設Bk: カンガルーム(美祢市)、施設Cmt: みと~っこ(美祢市)
施設Cms: 三隅子育て支援センター(長門市)、施設Dk: 阿知須子育て支援センターきらら(山口市)
施設Ek: 子育てサークルくすのき(宇部市)、施設Et: 熊毛子育て支援センターたんぽぽ(周南市)
注1) 図中には、山口県旧町村部(全52校区)において2013年1月時点で施設が整備されていた40校区を対象とし
そこに設置されていた49施設について示す。
注2) 同校区内に設置されている施設については、線で結んで示している。
注3) 「利用率」は、1施設当りの校区内未通園児数における1日平均利用組数の割合を示す。

図 2.23 グループ分類

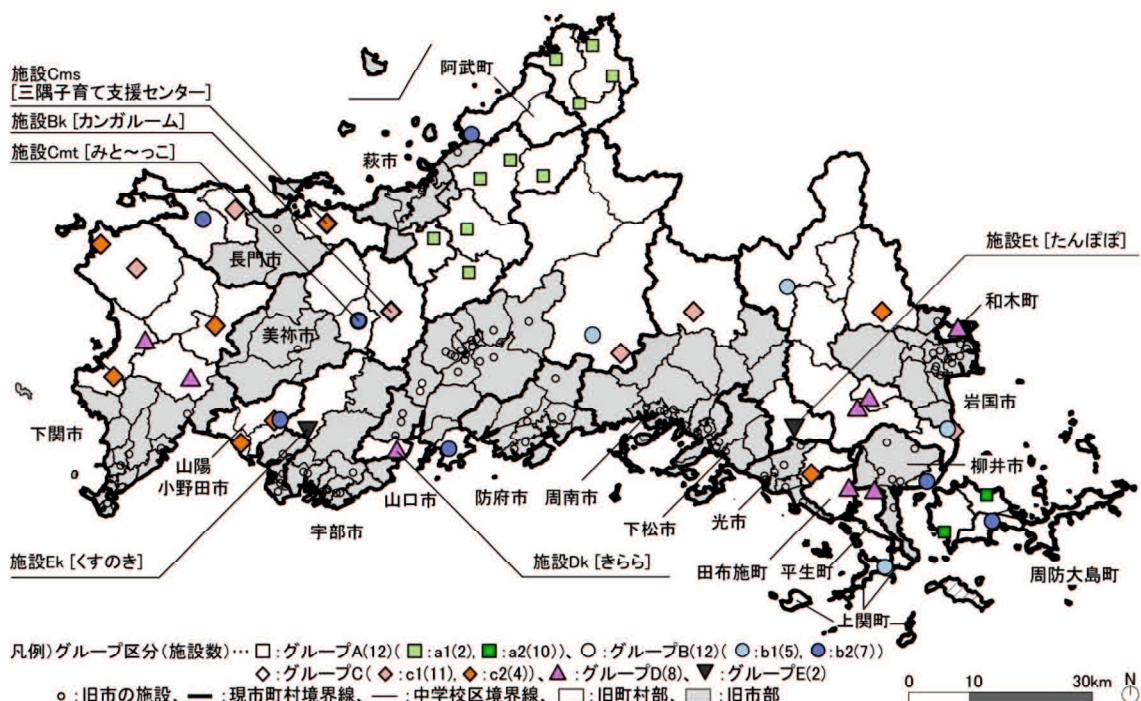


図 2.24 グループ別施設整備状況

ある。また平均利用率も 9.2% と他のグループに比べ高いのが特徴である。

グループ D の 8 施設は旧下関・山口・柳井・岩国市に隣接する都市周辺町村校区のため、校区内乳幼児数は平均 336.7 人と最も多く、未通園児数も 233.6 人とグループ C の 2 倍以上と多いのが特徴である。一方 1 日平均利用組数は平均 7.4 組で、グループ C よりも若干多いものの大差は見られない。従って平均利用率は 3.2% とグループ A に次いで低い。

グループ E の 2 施設は旧宇部・徳山市に隣接する都市周辺校区であるが、校区内乳幼児数は平均 320.8 人、未通園児数は平均 247.8 人で、グループ D と比較すると乳幼児数は少ない。但し、1 日平均利用組数は 18.6 組とグループ D の 2 倍以上で、5 グループの中で最も多いのが特徴で、平均利用率も 7.5% と高い。これは旧市の施設未設置校区と隣接している点及び施設面積が広い点が要因と考えられる。

次節以降では、旧市と同様に事例分析を行う。選定に関しては、保育所内設置施設を基本とし、グループ C では施設 Cms(保育所)に加え 1 日利用組数の多い施設 Cmt(地域福祉センター)を選定した。グループ E はいずれも総合支所設置型であるが、校区内未通園児数に差が認められたため 2 施設を選定した。

2) 数量化一類分析による 1 日平均利用組数の推計

人口の少ない中山間地域においては校区内未通園児数が利用組数に影響するものと考え、利用組数が多いグループ E の 2 例を除いた単回帰分析により $Y=3.5\ln(X)-8.82 : R^2=0.57$ (Y : 1 日利用組数、X : 未通園児数)を得た。決定係数は 0.57 で一定の関係は有すが、図 2.23 からもわかる通り同程度の未通園児数にもかかわらず 1 日平均利用組数には差異が認められる。

そこで、旧市部と同様に、調査によってデータの得られた 39/49 施設から、グループ A の 1 日平均利用組数が 0.5 を下回る 10 施設(萩市)を除く 29 施設を対象に、数量化一類分析を行った。結果を表 2.11 に示す。支援の場の室面積の偏相関係数が 0.75 と最も大きく、面積 100 m²以上のカテゴリースコアが大きいことから、施設面積の広さが寄与していることを示す。次いで半径 5 km 圏内周辺施設数、校区内未通園児数、施設の種類の 3 変数の偏相関係数が 0.62, 0.60 と同等の値をとり、周辺施設数が 2 箇所以下の場合、未通園児数が 51~100 人及び 201 人以上の場合、建物が公共施設併設の場合にカテゴリースコアが大きく、利用組数の多さに寄与していることがわかる。施設の種類が公共施設等の併設型施設で利用組数が多くなるのは、保育園併設型と比べ駐車場が広く車での来所がしやすい点等が考えられる。これに対し年間開設日数は日数の増加と一定の関係はあるものの、偏相関係数は 0.17 と小さく 1 日の利用組数との相関は小さい。因みに重相関係数は 0.91 で高い推計精度が得られている。

これより、旧町村部における子育て支援施設の 1 日平均利用組数には、校区内未通園児数の多少に加え室面積、周辺施設の有無、施設の種類が作用していることが示された。

次に選定した 6 施設の 1 日平均利用組数の回帰式による計算値と実績値を表 2.12 に示す。施設 Bk の計算値は 3.5 組と少なく、室面積の狭さと未通園児数の少なさが作用しているためである。因みに実績値は 2.10 で差が認められるが、これは保育所遊戯室の借用のため、利用時間に制約がある点が影響しているものと考えられる。施設 Cmt, Cms の実績値と計算値は類似しているが、施設 Cmt は施設の種類(公共施

設)の値が大きく、両施設の利用組数に差が生じているものと考えられる。施設 Dk も実績値と計算値は類似しており、10km 圏内施設数が負の値をとるが、室面積の広さと未通園児数の多さが利用組数に寄与している。施設 Ek の計算値は 15.79 組で、室面積と施設の種類(公共施設)が寄与しているが、実績値は 19.29 組で差が認められる。これは年齢別 2 部構成のプログラムで運営されているため、利用組数が多いものと考えられる。施設 Et の計算値と実績値は類似しており、室面積・未通園児数・施設の種類(公共施設)が利用組数の多さに寄与していることを示す。

以上、旧町村部の中学校区では未通園児数が 20 人程度の過疎地域から 250 人を上回る都市周辺地域まで存在し、1 日平均利用組数も未通園児数・室面積・周辺施設の有無・施設の種類あるいは施設の運営形態等が作用し、0.5 組未満から 20 組近くまでと差が認められるが、未通園児数と 1 日平均利用組数を指標に、大きくは 5 グループに分類可能である。

表 2.11 数量化一類分析結果

アイテム	カテゴリ	度数	カテゴリースコア	偏相関係数	レンジ
室面積(m ²)	0~60	12	-1.80	0.75	6.12
	61~100	11	-0.40		
	100~	6	4.32		
半径5km圏内 周辺施設数(箇所)	0	6	1.66	0.62	3.30
	1,2	7	1.63		
	3,4	7	-1.64		
	5,6	4	-0.73		
	7~	5	-1.40		
	1~50	5	-2.89		
1施設当り校区内 未通園児数(人)	51~100	8	0.92	0.61	4.22
	101~200	8	-0.44		
	201~	8	1.33		
	保育園併設 公共施設併設	23 6	-0.77 2.96		
開設日数(日)	1~100	4	-0.40	0.17	0.76
	101~200	11	-0.32		
	201~300	14	0.37		
	合計	29	0.08	定数項 重相関係数	6.93 0.91

注1)旧町村の全49施設(小郡校区の2施設除く)のうち、1日平均利用組数が0.5組未満の萩市の10施設を除く39施設を対象とし、そのうちデータ不足の10施設を除いた29施設について分析を行っている。

注2)周辺施設数については、「元気型」を含んで集計している。

表 2.12 1 日平均利用組数の計算値と実績値

Y:1日平均 利用組数	Y 実測値	Y 理論値	X ¹ 室面積	X ² 半径5km圏内 周辺施設数	X ³ 1施設当り校区内 未通園児数	X ⁴ 施設の 種類	X ⁵ 開設日 数	定数
施設Bk	2.10	3.50	-1.80	1.66	-2.89	-0.77	0.37	6.93
施設Cmt	11.24	11.72	-0.40	1.63	0.92	2.96	-0.32	6.93
施設Cms	7.64	8.03	-0.40	1.66	0.92	-0.77	-0.32	6.93
施設Dk	10.07	9.85	4.32	-1.64	1.33	-0.77	-0.32	6.93
施設Ek	19.29	15.79	4.32	1.66	-0.44	2.96	0.37	6.93
施設Et	17.96	17.54	4.32	1.63	1.33	2.96	0.37	6.93

注1)施設Bkは、遊戯室の一角を間借りしているため利用が限られている。

注2)施設Etは、午前中に時間を区切って年齢別プログラムを実施している。

(2) グループ毎の施設概要と利用形態

1) 未通園児数の少ないグループAの事例：萩市

萩市の施設立地状況を図2.25に示す。グループa1の10施設^{注10)}は市がバランスを考慮し合併前の旧町村の公立保育園に設置している。これらの施設の支援の場所は園舎開放が基本で、空き室や保育室・遊戯室を開設しているが、2施設では相談以外の利用が無いため事務室職員室を支援の場としている(表2.13)。その他園舎の開放を行わず園庭のみ開放を行う施設が1施設ある。運営主体は萩市で運営形態は園により異なるが、施設職員は全施設とも保育園職員との兼任で、1名体制で勤務している。未通園児数が全校区とも30人以下で子育て支援のニーズが小規模なため、週1日開設が2施設、隔週1日開設が3施設で、その他の施設では随時受け入れを行っている。事業内容は、育児相談を始め親子の交流の場を提供する園内行事への参加(8施設)や、保育園の子育て講習会への参加(4施設)が中心で、この他に母親サークル活動(2施設)の取り組みがある。

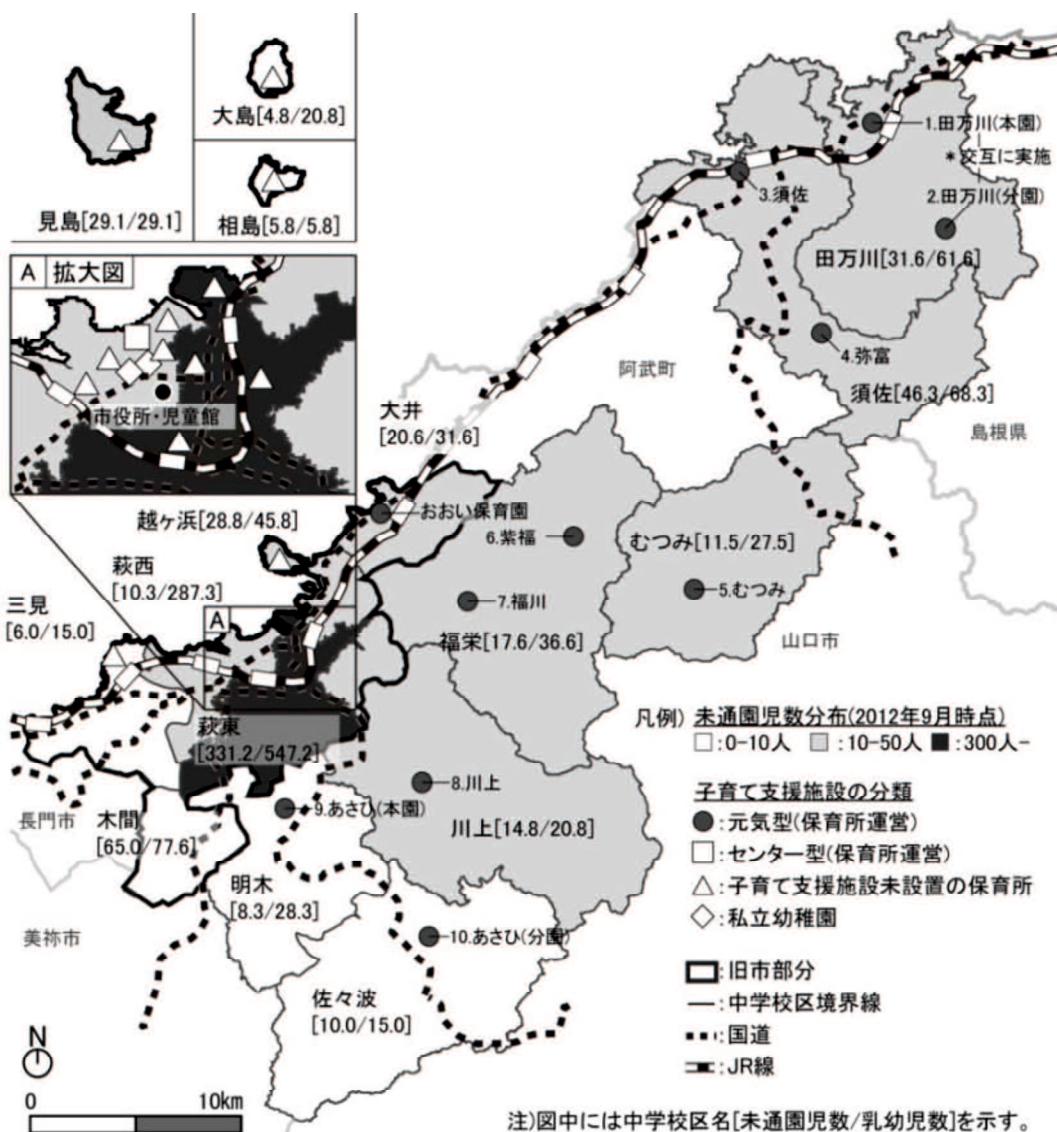


図2.25 萩市施設立地状況(2013年1月時点)

表 2.13 萩市旧町村部施設の概要

施設番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
施設名	田万川保育園	田万川保育園 小川分園	須佐保育園	弥富保育園	むつみ保育園	紫福保育園	福川保育園	川上保育園	あさひ保育園	あさひ保育園 佐々波分園
写真	外観									
	支援の場									
施設概要	開設年月	平成21(2009)年	平成21(2009)年	平成21(2009)年	平成21(2009)年	平成21(2009)年	平成21(2009)年	平成21(2009)年	平成21(2009)年	平成21(2009)年
	建築時期	昭和58(1983)年	昭和59(1984)年3月	昭和59(1984)年3月	昭和31(1956)年7月	平成16(2004)年3月	平成2(1990)年3月	不明	昭和53(1978)年	昭和43(1968)年
運営形態	構造・階数	不明・平屋	S造・平屋	S造・1部2階	木造・平屋	木造・平屋	RC造・平屋	木造・平屋	不明・平屋	S造・平屋
	支援の場	園庭	園庭	職員室・遊戯室	職員室	職員室・遊戯室	各保育室・遊戯室	空き室・遊戯室	空き室・遊戯室 乳幼児室	空き室・遊戯室
運営形態	駐車場	小学校駐車場借用	保育園駐車場	保育園駐車場	保育園駐車場	保育園駐車場	保育園駐車場	保育園駐車場	保育園駐車場	保育園駐車場
	園舎開放曜日・時間	—	—	随時	水曜日 7:30~18:00	第1・3水曜随時	随時 9:00~16:00	随時	火曜日 9:00~11:00	第1・3水曜日 9:30~11:00
活動内容	園庭開放曜日・時間	水曜日随時 7:30~18:00	毎週火曜 7:30~18:00	随時	第2・4土曜 7:30~18:00			第1・3土曜日	—	—
	1日平均利用組数	0.03	0.03	0.13	0.27	0.03	0.16	0.27	0.19	0.15
活動内容	職員	当日出勤の職員担当	—	兼任1名	—	兼任2名	—	兼任1名	—	未満児クラス保育士
	親子交流の場提供と交流促進	園内行事、 小学校行事の参加	—	園内行事の参加	—	—	園内行事の参加	—	遊び場提供	遊び場提供
活動内容	育児相談・援助の実施	—	・園庭開放 ・園内行事の参加	参加可能な 園内行事を追加	園内行事の参加	園内行事の参加	園内行事の参加	—	園内行事への参加 ・母親サークル活動	・園内行事への参加 ・母親サークル活動
	地域の子育て関連情報提供	育児相談	—	一時預かりに 伴う事前相談	—	—	育児相談	—	—	—
活動内容	子育てに関する講習会等の実施	—	育児相談(随時)	育児相談(随時)	育児相談(随時)	育児相談(随時)	育児相談(随時)	育児相談(随時)	育児相談(随時)	育児相談(随時)
	その他取り組み	—	—	—	—	—	—	—	—	—

注1)施設番号は図2.25と対応しており、事業活用以前から園独自に子育て支援を行っていた施設には網掛けをしている。

注2)1日平均利用組数は、2012年度の年間利用者数を年間開設日数で除したもの用いる。

注3)活動内容は、上段:事業利用前、下段:事業利用後を示す。

2) グループB,C

グループB,Cにて選定した3事例について、施設概要(表2.14)、利用者属性(図2.26)、利用圏(図2.27)、建物概要(図2.28)を示す。

a. 施設Bk(カンガルーム)-美祢市

美祢市では他に旧市大嶺校区に1箇所、美東校区に施設Cmtが設置されている。施設Bkは秋芳南校区に立地し、支援の場所は保育園の遊戯室(160 m²)後方に畳を常時設置し活動スペースとしている。しかし他に空き室がなく、保育園の発表会や入園式前には遊戯室で練習を行うため、この際には休館している。保育園専用駐車場は4台分であるが、隣接する公民館・体育館用駐車場(26台)が利用可能である。運営主体は美祢市(保育園)で、開館日は週5日、開館時間は9:30-15:30の約6時間である。

未通園児数は27人で、2.1組が1日に利用している。隣接する秋芳北校区(未通園児数27人)から2.3組が1日に利用している。利用圏は校区内利用が41.7%、施設が無い隣接校区からの利用者を合わせると83.3%で、いずれも車で20分以下で通所できる範囲に居住している。山口・山陽小野田市からの利用者は実家帰省時の利用で頻度は不定期である。このように秋芳南校区では未通園児数が27人と少なく、隣接する未整備校区からの利用はあるものの、支援の場が保育園の遊戯室との兼用で専用室が確保されていないため、保育園の行事や遊戯室を利用したプログラム等の場合には利用できず、利用日が一定していない点が問題である。

b. 施設Cmt(みと～っこ)-美祢市

美東校区に立地しており、支援の場所は美東保健福祉センターの和室(72 m²)を子育て支援専用室として借用している。駐車場はセンター駐車場に20台分程度が確保されている。運営主体は美祢市(保育所)で、開館日は週2日、開館時間は8:30-12:00前後の約3.5時間である。未通園児数は91人で、その12.3%にあたる平均11.2組が1日に利用している。美祢市内の大嶺校区よりも未通園児数は少ないものの、1日平均利用組数は約3倍と多い。利用圏は校区内利用が94.4%と大半で、施設までの所要時間も10分以内が75%を占める。山口市からの利用者は以前美東校区に住んでおり、引越後も引き続き利用している。週1,2回の利用が63.2%で、自宅から近いから、知人が利用しているから、という理由で利用している利用者が75.7%と多く、専任職員1名体制で利用者との結びつきも強く、仲の良い知人同士での利用が特徴といえる。

c. 施設Cms(三隅子育て支援センター)-長門市

三隅校区に立地し、長門市では他に旧市に2箇所、旧町村に1箇所施設が設置されている。支援の場として利用されている保育園は、2005年3月に長門市と三隅・日置・油谷町が合併した際に3園が統合され園舎も新築され、これを契機に子育て支援専用室も併設された。室面積は100.8 m²と比較的広く、1日平均利用組数で除すと1組当たり13.2 m²が利用可能である。各事例の平面図に記載した家具・玩具の種

類から判断すると、玩具等も充実しており、保育園専用駐車スペースが20台分確保されている。運営主体は長門市(保育園)で、専任職員2名が運営にあたる。開館日は週3日、開館時間は9:30-15:30前後の約6時間である。

未通園児は84人で、1日平均利用組数はその9.0%にあたる7.6組である。利用圏は校区内利用者が47.4%で、隣接校区からの利用者が多い。従って施設までの所要時間は10-20分が50%以上で、施設Cmtよりも来所所要時間は長いが大半は20分以内に収まっている。深川・仙崎校区^{注1)}からの利用者は、校区内に施設はあるが知人と集まるため曜日により施設を使い分け、室面積が広く玩具等の設備も整った

表2.14 施設概要(グループB,C)

施設記号	施設概要					運営形態	職員	
	運営主体	開設年月	構造・階数	建物形式	支援の場(面積)		人数	体制
Bk	(美祢市立秋吉保育園)	1996年4月	鉄筋コンクリート 平屋	保育園 (学童施設併設)	遊戯室の一部 (13.4m ² /160m ²)	保育園用:4台 公民館・体育館用:26台	月～金 (9:30～11:30, 13:00～15:00)	2名(有償) (専任:1、兼任:1 ^{注1)}
Cmt	(美祢市立大田保育園)	2002年8月	鉄筋コンクリート 平屋	地域福祉 センター	子育て支援室 (72 m ²)	センター用:20台程度	火、金 (8:30～12:30)	1名(有償) (専任:1)
Cms	(美祢市立三隅保育園)	2005年4月	木造平屋	保育園	専用室 (100.8m ²)	保育園用:20台	月・火・金 (9:30～12:00, 13:00～15:30)	3名(有償) (専任:2、兼任:1 ^{注2)}

注1)園長がセンター長を兼任している。注2)市内の他の施設職員と兼任している。

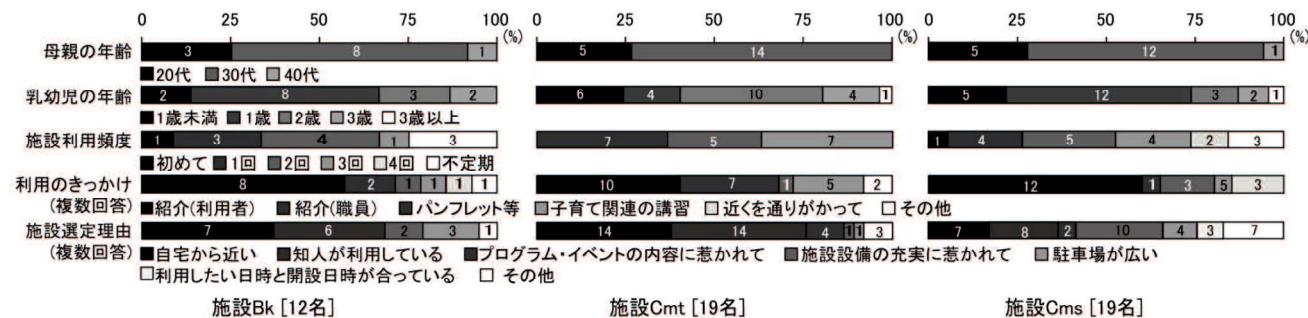


図2.26 利用者属性(グループB,C)

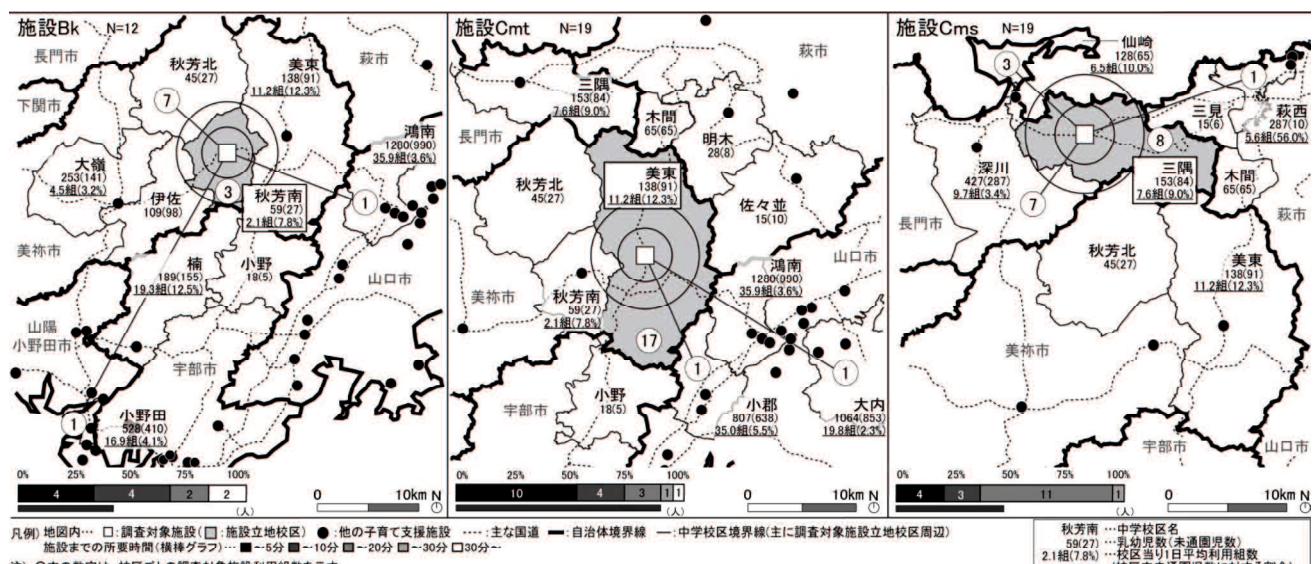
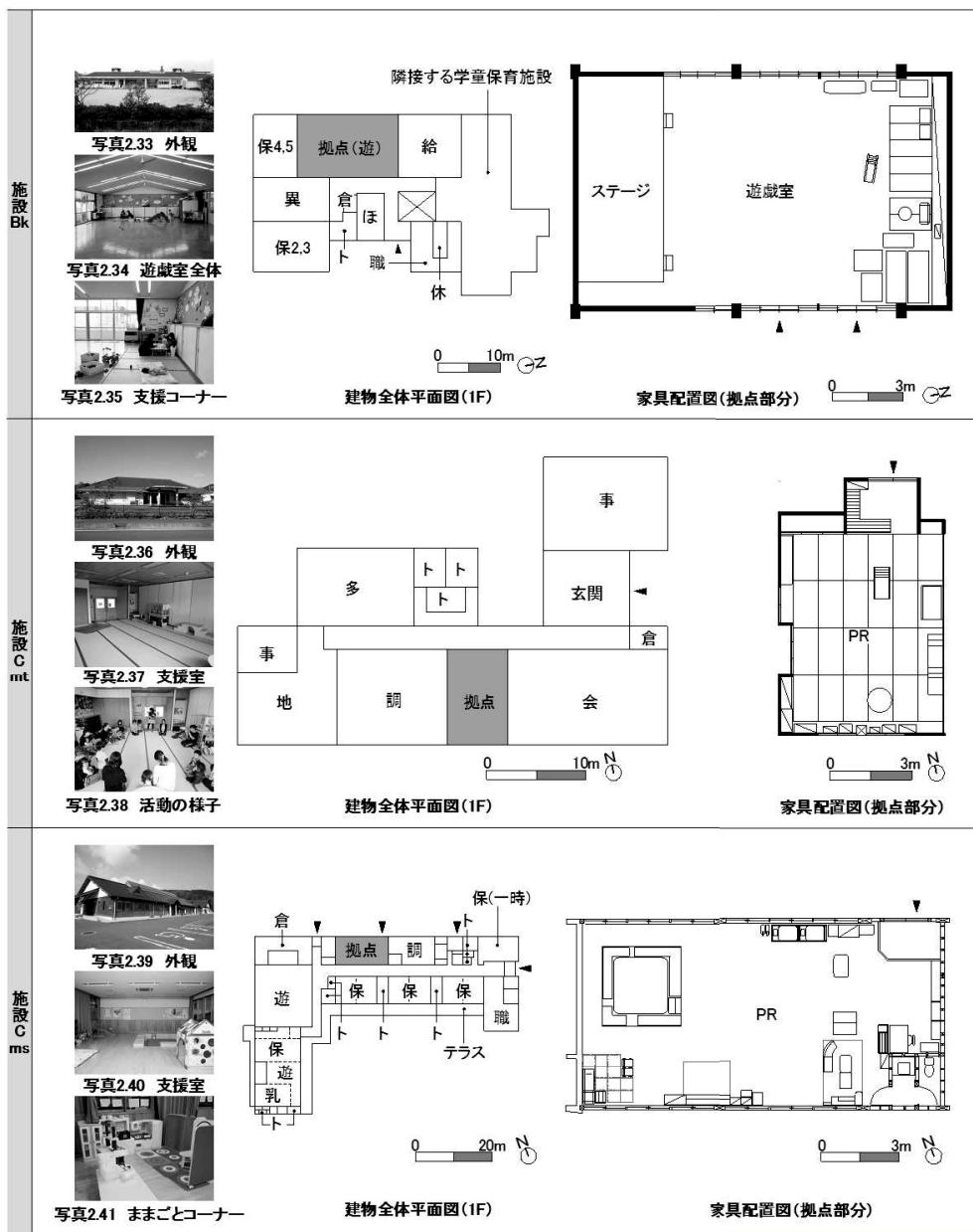


図2.27 利用圏(グループB,C)



凡例PR: プレイルーム、保: 保育室(数値は対応年齢)、保(一時): 一時保育室、ほ: ほふく室、乳: 乳児室、異: 異年齢交流室、遊: 遊戸室
多: 多目的室、地: 地域交流室、調: 調理室、給: 給食室、会: 会議室、職: 職員室、事: 事務室、休: 休憩室、ト: トイレ、倉: 倉庫

図 2.28 建物概要(グループ B, C)

本施設を優先して利用している。また深川校区からの利用者は、校区内施設の休館日に本施設を利用していた。このように、居住地から 20 分程度の範囲内に複数の施設が立地する場合には、利用者の施設選択行動の可能性が高まることが示された。

3) グループ D, E(未通園児数 : 多)

グループ D, E も同様に、施設概要及び利用圏等について表 2.15, 図 2.29, 2.30, 2.31 に示す。

a. 施設 Dk(阿知須子育て支援センターきらら)-山口市

阿知須校区に立地し、支援の場所は阿知須保育園の遊戯室(82.5 m^2)の後方を壁で仕切り利用している。子育て支援の時間以外は、園児の延長保育等に遊戯室が利用されるため、ベビーベッドやおむつ台等は片づけている。このように未通園児数が多い地区であるにもかかわらず、支援の場が制限されるため、大人数の利用は難しい。駐車場は保育園・図書館共用スペースが49台分確保されている。運営主体は山口市(保育園)で、専任職員2名が運営にあたる。開館日は週3日、開館時間は9:00-14:00の5時間である。

未通園児が245人と多いものの、1日平均利用組数は10.1組で利用率は4.1%と低い^{注12)}。利用圏は校区内利用者が88.9%と高く、校区外利用者は転居後も継続して利用している組である。未通園児数が多い隣接東岐波校区(390人)からの利用者がいないことから、施設規模が平均的なため、需要に対応できていないものと考えられる。従って都市周辺の乳幼児数・未通園児数が多い校区では、既存保育園の保育室や遊戯室の一部を利用する施設整備では限界があることを示す事例といえよう。

b. 施設 Ek(宇部子育てサークルくすのき)-宇部市

施設 Ek は北部中山間地域に立地し、市街地の子育て支援センターの利用者を分散させる目的で設立された。支援の場は市総合支所の一室(152 m^2)を専用室として利用している。駐車場は総合支所・公民館共用スペースが35台分確保されている。運営主体は社会福祉協議会で、専任職員2名が運営にあたる。開館日は週5日、開館時間は9:30~15:30の6時間であるが、旧市部に設置された施設 Du の運営形態を参考に、週4日間は10:00~10:50を1歳以下、11:00~11:50を1~3歳の乳幼児の時間としている。

未通園児数は155人で、平均19.3組が利用している。利用者の年齢で分けた2部構成とし、ボール遊びや新聞遊び等年齢や季節に合わせた遊びが行われており、83.3%が週1回以上利用している。施設利用の契機は知人の紹介が40.5%と多いが、職員の紹介、パンフレット情報、その他の合計も45.2%が高い。施設の選択理由も、講習会・イベントの内容、施設設備の充実、その他を合わせると42.0%と高い。これは室面積が広いこと、年齢別2部構成で充実した活動が出来ることが利用を促している要因と考えられる。利用圏は校区内の利用者が8.3%と少ないのに対し、施設が未整備の隣接校区(厚東・厚南校区)からの利用者が55.6%、市街地校区からの利用者が33.3%を占め、市街地施設の混雑緩和の目的は達成されている。来所時間が30分以上の利用者が33.3%と多く、多少時間は要しても利用する親子が多い。このように、本事例は隣接校区に施設が少ない中山間地域に広域利用を前提とした公共施設活用型施設を設置し、高い利用実績を上げる事例として位置付けられる。

c. 施設 Et(熊毛子育て支援センター たんぽぽ)-周南市

下松市末広校区(911人)、光市島田校区(374人)等の未通園児数の多い校区が隣接する周南市熊毛校区に立地しており、支援の場は総合支所の1室を専用室(122.65 m^2)として整備している。子育て支援室の玩具の種類も豊富で、乳幼児用トイレも整備されている他、総合支所の駐車スペース(92台分)が広く利用しやすい環境にある。運営主体は周南市(保育園)で、専任職員2名が運営にあたる。開館日は週5日、

開館時間は 9:30～11:00,13:00～15:30 の 5 時間である。

未通園児数は 341 人と旧町村校区中最も多く、5.3%にあたる 18 組が利用している。施設設備の充実や駐車場が広いことを理由に利用する組が 35.1%と多い。不定期の利用が 60.4%と多いのが特徴で、通常日の利用時間も自由なことから、気軽に訪れやすい等の理由が挙げられており、総合支所内の図書館を訪れたついで等、気が向いた際に利用する人が多い。利用圏は校区内利用者が 94.3%と大半で校区外利用者は少ない。未通園児数・利用率、施設規模と 1 日利用組数を考慮すると、校区内 1 頃所の施設では潜在的需要が充足されているとはいえない、隣接する末武・久保・島田・玖珂・大和校区等の未通園児数の多い校区を含め、新たな施設の整備が課題といえよう。

以上、山口県の中山間地域では未通園児数が 30～50 人を下回る校区が多数存在し、これらの校区では

表 2.15 施設概要(グループ D, E)

施設記号	施設概要					運営形態	職員	
	運営主体	開設年月	構造・階数	建物形式	支援の場(面積)		人数	体制
Dk	山口市 (市立阿知須保育園)	2000年4月	鉄筋コンクリート 2階	保育園	専用室(82.5m ²)	図書館・保育園用:49台	火・木・金 (9:00～14:00)	2名(有償) 2名体制(専任:2)
Ek	宇部市社会福祉協議会	2005年7月	鉄筋コンクリート 2階	公共施設	活動ルーム (152m ²)	支所・公民館用:35台	月～金 (9:30～15:30)	4名(有償) 2名体制(専任:2)
Et	周南市 (周南市立勝勝保育園)	1997年10月	鉄骨造2階	総合支所	子育て支援室 (122.65m ²)	支所用:92台	月～金 (9:00～11:30, 13:00～15:30)	4名(有償) 2名体制(専任:2)

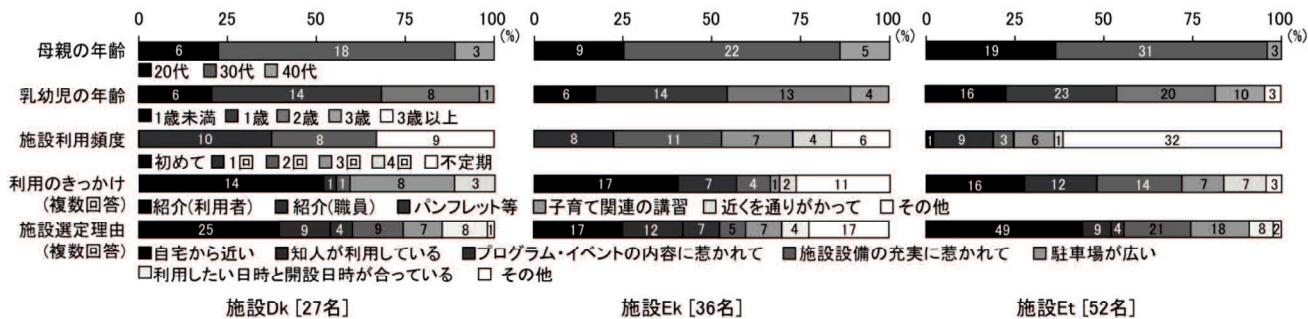


図 2.29 利用者属性と利用形態(グループ D, E)

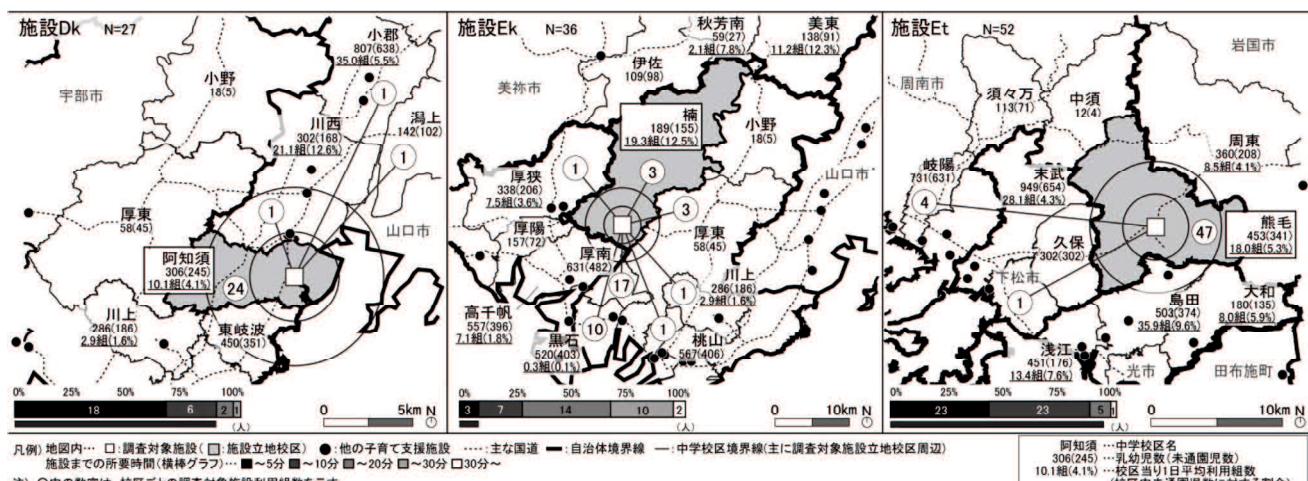


図 2.30 施設の周辺状況と利用圏(グループ D, E)

1日利用組数が5組を下回る施設が大半で、親同士の交流・情報交換の場としての施設設置主旨が十分に実現していない施設がみられる。特に過疎地域で1校区1施設が設置された萩市では、1日利用組数が0.3組以下と少ない。一方、未通園児数が50~300人程度の校区では、1日利用組数は5~10組程度ある。合併を契機に園舎と子育て支援専用室(100.8m²)が設置され、20台分の駐車スペースを有す施設Cmsでは、隣接校区からの利用者も多く、居住地から20分程度の範囲内に複数の施設が立地する場合には、利用者の施設選択の可能性も高い。一方、旧市周辺の未通園児数が多い校区の施設Dkでは、保育園の遊戲室(82.5m²)を仕切った仕様のため支援の場が制限され、1日平均利用組数は10.1組で需要に対応できていないものと考えられ、未通園児が多い校区では既存保育園の一部を利用する施設整備では限

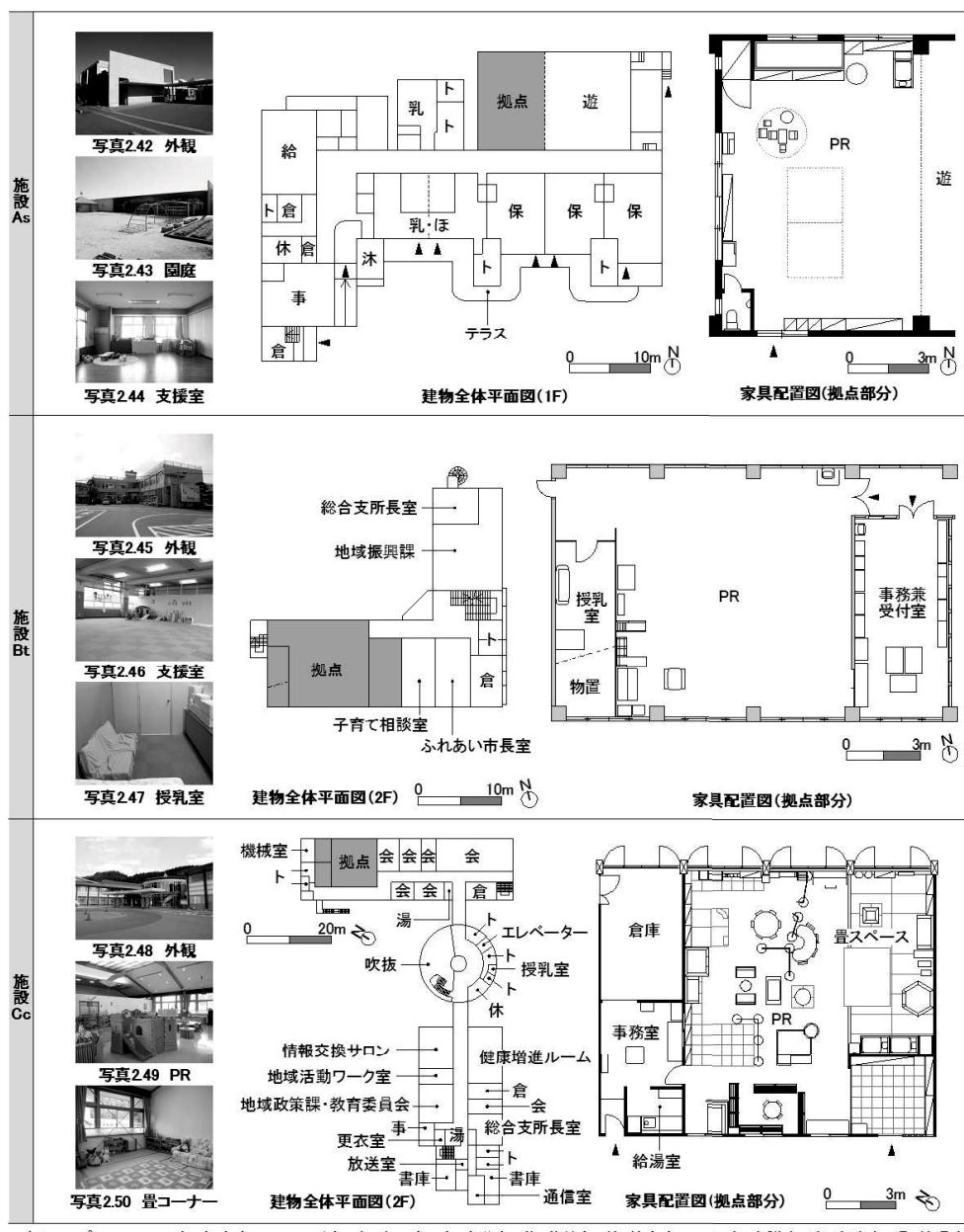


図2.31 建物概要(グループD, E)

界がある。これに対し、総合支所に設置された施設 Ek,Et の場合、施設面積が広く、中山間地域ではあるが 1 日利用組数は 15~20 組と多いことから、広域利用を前提とした地域基幹施設として機能している。

2.7 旧市及び旧町村部の比較分析

以上で示した旧市及び旧町村部の傾向をもとに、施設整備評価を行う。まず、全 164 校区のうち、2013 年 1 月時点では旧市部 54/112 校区、旧町村部 40/52 校区に施設が整備されており、旧町村部の整備率が約 77% と旧市部よりも高い値となっている(表 2.16)。整備校区では、旧市部は校区内未通園児が増加するにしたがって整備校区も増加し、未通園児数が 350~990 人では 26 校区において整備されている。一方、旧町村部では未通園児数が 50 人未満の校区において 16 校区と最も多く整備されており、元気型事業による過疎地域での施設整備が影響していると考えられる。

1 施設当たり校区内未通園児数として、50 人未満の校区では旧町村部で 24 施設が整備されているが、そのうち 15 施設が「元気型」で、その数を除くと旧市・旧町村部ともに設置数に大きな差は見られない。また、旧市部では 1 施設当たり未通園児数が 150~350 人の校区において 28 施設と最も多く、350 人以上の校区でも 13 施設が整備されている。

1 日利用組数に影響する要因として、数量化一類分析の結果より、各指標内で最も影響している項目は旧市・旧町村部とも類似しているが、半径 5km 圏内周辺施設数において違いがみられる。旧町村部では、主に保育所を活用して中学校区に 1 箇所の施設整備を進めており、校区内未通園児数が 350 人未満と少ないことから、周辺施設数が少ないほど 1 日利用組数が多くなる。一方、旧市部では未通園児数が旧町村部の倍以上の校区もあり、公共施設や空き民家等の既存建物を活用して周辺に複数施設が整備された場所では、保育所内の空き室不足の課題や利用ニーズに対応していると考えられ、特に周辺施設数が「3,4 箇所」の場合に 1 日利用組数が多くなる傾向がみられた。また、レンジの値をみると、旧市部では 1 施設当たり校区内未通園児数(5.96)、室面積(5.48)、施設の種類(5.12)、半径 5km 圏内周辺施設数(4.00)の順に影響していた。旧町村部では、室面積(6.12)が最も影響している点に違いがみられたが、他の要素は旧市部と同様の順に影響し、いずれも開設日数はそれほど 1 日利用組数に影響していなかった。

利用圏については、旧市・旧町村部とも設置校区からの利用が主であるが、旧町村部の総合支所併設の施設 Ek では、周辺校区に施設が未整備であることや、支援の場の広さ・運営方針等により、設置校区外からの利用が 9 割以上を占める。施設までの所要時間はいずれも 20 分以内が 8 割以上を占める。また、旧市部の商店街の空き店舗に設置された施設 Bt では、専用駐車場が未整備であることから、自動車以外の自転車や徒步での来所が 6 割以上と他の施設よりも多く、利便性の高い校区に立地している場合には、交通手段も複数選択することが可能である。

次に、図 2.16(旧市)、図 2.23(旧町村)を基に、1 施設当たりの校区内未通園児数と 1 日平均利用組数の関係により、4 区分(min: 1 日平均利用組数が最も少ない、ave: 平均、max: 1 日平均利用組数が最も多い、*: 1 施設当たり校区内未通園児数と比べて 1 日平均利用組数の増加が少ない)したものを図 2.32 に示す。まず「ave」には、グループ B(旧市)及びグループ C(旧町村)が該当し、1 施設当たり校内未通園児数が平均 78.0

～217.4人と旧市・旧町村部において中間に位置付けられ、利用率は7.0%前後である。「max」には、グループD(旧市)及びグループE(旧町村)が該当し、1施設当たり校区内未通園児はグループD(旧市)では、先述したグループB(旧市)よりも少ない161.0人であるものの、各施設とも総合支所や児童館といった公共施設を利用し、駐車場や設備の整った場所であることと、周辺に他の大規模な施設等がないことが影響していると考えられる。1日平均利用組数はグループD(旧市)で63.7組、グループE(旧町村)で18.6組と最も多くなっている。一方「min」には、グループA(旧市)及びグループA,B(旧町村)が該当し、いずれも1施設当たり校区内未通園児数が平均50人未満で、潜在的需要の低さが利用組数に影響していると考えられる。最後に「*」には、グループC(旧市)及びグループD(旧町村)が該当し、1施設当たり校区内未通園児数は「ave」の2倍以上と、潜在的需要は高いものの、施設の広さや整備状況等により、利用組数の増加率が少ない。

表2.16 旧市及び旧町村部の施設整備傾向

項目		旧市部	旧町村部
全体	整備校区数/全校区数(整備率)	54/112校区(48.2%)	40/52校区(76.9%)
整備校区	校区内未通園児数と校区数	<ul style="list-style-type: none"> •～50人:2校区 •50～150人:8校区 •150～350人:18校区 •350～990人:26校区 	<ul style="list-style-type: none"> •～50人:16校区 •50～150人:13校区 •150～350人:11校区
1施設当たり校区内未通園児数と施設数	<ul style="list-style-type: none"> •～50人:7施設 •50～150人:21施設 •150～350人:28施設 •350～750人:13施設 	<ul style="list-style-type: none"> •～50人:24施設(うち元気型:15施設) •50～150人:18施設 •150～350人:10施設 	
1日利用組数に影響する要因(レンジ)	<ul style="list-style-type: none"> •室面積:90m²以上(5.48) •半径5km圏内周辺施設数:3.4箇所(4.00) •1施設当たり校区内未通園児数:210～852.82人(5.96) •施設の種類:公共施設・空き民家等活用(5.12) •開設日数:245～306日(0.88) 	<ul style="list-style-type: none"> •室面積:100m²以上(6.12) •半径5km圏内周辺施設数:201人以上(4.22) •施設の種類:公共施設併設(3.73) •開設日数:201～300日(0.76) 	
利用圏	<ul style="list-style-type: none"> •設置校区からの利用が主 •施設までの所要時間:15分以内が8割以上 •施設Bk(商店街の空き店舗活用):駐車場未整備だが、利便性の高い校区に立地し自転車や徒步等自動車以外での来所が6割以上 	<ul style="list-style-type: none"> •設置校区からの利用が主 →施設Ek(総合支所併設):施設未整備を含む周辺校区からの利用が9割以上 •施設までの所要時間:20分以内が8割以上(施設Bk除く) 	

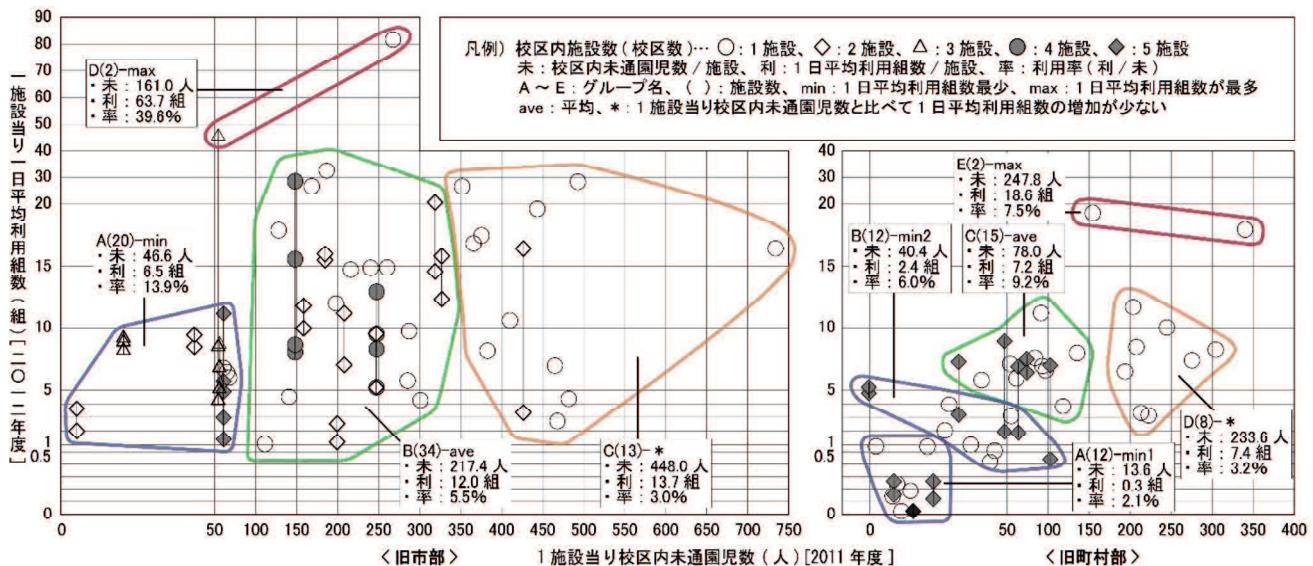


図2.32 1施設当たりの校区内未通園児数と1日平均利用組数との関係(旧市・旧町村)

2.8まとめ

(1) 得られた知見

本章で得られた知見は以下のとおりである。

- 1) 山口県では「センター型」と「小規模型」による保育所設置を主とした施設整備が進められ、併せて県単独事業の実施により整備拡充が図られたため、2007年以降に施設数が大幅に増加している。
- 2) 保育所未整備校区の大半は施設も設置されていない。一方、保育所整備校区では6割以上で施設整備がなされているが、保育所数に関係なく施設数1の校区が多く(59/91校区)、瀬戸内側の人口集中地区のみ3施設以上整備されている。
- 3) 充足度は市中心部周辺で施設数1~2の校区が最も低く、中心部で施設数3以上の校区が2番目に低い。一方、旧町村部は乳幼児数が少ないため、1~2施設の校区でも高い充足度を示し、中でも萩市旧町村部の校区では充足度が20を超える最も高い。
- 4) 移動距離は瀬戸内側の市中心部が施設数も2以上のため1.0km未満と最も短く、その周囲と日本海側の市中心部も1.0~2.0kmで、市中心部及び周辺の利便性は高い。一方町村部では2.0kmを超え、中山間地域の面積が広い校区は4.0km以上で、校区面積が広いため校区内に1施設では利用者の移動距離は長い。
- 5) 充足度・移動距離・乳幼児人口密度を指標とすると、校区は大きく3分類される。都市型は移動距離が最短で、利便性が高いが充足度は低い点が特徴で、瀬戸内側の市中心部に多く分布している。郊外型は移動距離が標準的で都市型周辺に分布するが、充足度は都市型と同程度で低い。農村型は旧町村部に多く分布し、校区面積が広く乳幼児数が少ないと、充足度は高いが移動距離は長い。
- 6) 校区内未通園児数と1日平均利用組数を指標とすると、旧市部(都市地域)に立地する69施設(「元気型」除く)は、(A)未通園児数が100人未満と少ないが利用組数は1~11組と差のみられる施設、(B)未通園児数が100~350人程度で利用組数が平均12.0組と旧市部における基準となる施設、(C)未通園児数が350~750人と多いが、利用組数は平均13.7組と(B)に比べて増加率が低い施設、(D)未通園児数が50~300人程度と(B)と類似しているが、利用組数が平均63.7組と最も多い施設に区分された。
- また、旧町村部(中山間地域)に立地する49施設は、(A)未通園児数が30人未満と少なく利用組数も0.5組未満の施設、(B)未通園児数が25~50人程度と少なく利用組数が1~5組程度の施設、(C)未通園児数が50~150人程度で利用組数が5~10組程度の平均的な施設、(D)未通園児数が200~300人と多いが、利用組数は3-12組程度の施設、(E)未通園児数が150~350人と多く、利用組数も20組近い施設に区分された。施設の1日平均利用組数の差をもたらす要因として、校区内未通園児数に加え施設面積、周辺地域の施設の有無、施設の種類あるいは運営形態が作用している。
- 7) 旧市部では、保育園以外の公共施設や空き民家等を活用した施設が9箇所設置されている。山口市に設置された施設As(空き民家改修型)、施設Bt(商店街の空き店舗改修)、施設Cc(児童文化センター改修・併設)では、利用圏は設置校区が主であり、親子にとってより身近なつどいの場として機能している。施設Btでは駐車場が未整備であったが、中心市街地に立地し、利便性が高いことから自動車以外の交通手段での利用が6割以上を占める。

- 8) 未通園児数が特に少ない萩市の旧町村校区では、中学校区1施設という分散配置の整備計画では、開設日数が少なく保育園の園内行事への参加が中心で、平日の利用が見込めず子育て支援の場としては十分に機能していない。未通園児数が50人に満たない校区でも利用組数は5組以下と少なく、親同士の交流の場として十分に機能しているとは言い難い。
- 9) 未通園児数が50～150人の校区では1日5-10組程度の利用があり、主に校区内と隣接校区からの利用が中心で、平均利用率も10%程度と高いことから、施設需要に一定対応出来ていると考えられる。これに対し、未通園児数が200～300人と多い校区では、施設規模が小さい場合平均利用率は4%未満と低く、校区内の需要に対応出来ていない現状を示している。
- 10) 利用組数が最も多いグループE(旧町村)の2施設は、ともに公共施設を活用し広い面積を有し、駐車スペースも充分確保されている。施設Ekは特徴あるプログラムを提供し、施設未整備の周辺校区からの利用と、市街地施設利用者の受け皿となっており、広域利用型施設として機能している。一方施設Etは校区内・隣接校区共に未通園児数が多く、校区内利用者で完結している。

(2) 考察

1) 地域特性に応じた利用圏設定と施設整備・運営方法のあり方

施設の整備課題を校区類型別に整理した結果を表2.17に示す。施設整備校区の場合、都市型の校区は充足度が低く施設の拡充が望まれるが、保育所に空き保育室がない等拠点確保の困難性も予想されるため、空き店舗・空き施設等を活用し、NPO法人等に運営を委託する整備手法が有効と考える。郊外型の校区も充足度が低く、乳幼児数に応じた施設拡充が望まれる。農村型の校区は移動距離が長く利便性が低いため、小学校区を利用圏の計画単位とする等、校区面積に応じた利用圏設定が課題である。また乳幼児数

表 2.17 校区類型別整備課題

施設	校区類型	校区数	問題点	計画課題
都市型	高密度都市型	7	充足度が低い。また、乳幼児数が多いため、保育所に空き保育室がない等、拠点確保が困難な場合も考えられる。	空き店舗・空き施設等の既存建物を活用し、NPO法人等に運営を委託する「ひろば型」施設の設置を検討。
	中密度都市型	5		
	都市型	17		
あり	郊外型	20	移動距離は短いが、充足度が低い。	乳幼児数に応じた施設設置を検討。
	農村型	34	校区面積が広いため、移動距離が長く利便性が低い。過疎地のため運営人材確保の困難性も考えられる。	旧小学校区を設置計画単位とする等、面積に応じた設置を検討。開設日数が少ないと施設運営により需要に対応することや、ボランティアの参加を募り、地域で運営を支援する体制を整えることが重要。
なし	低密度農村型	8	乳幼児数が極めて少ない。施設利用者数が少なく、親子の交流が難しい場合も考えられる。	
	保育所なし	24	運営人材と実施場所の確保	空き店舗・空き施設等の既存建物を活用し、NPO法人等に運営を委託する「ひろば型」施設の設置を検討。
		49	保育所に空き保育室がない場合は、実施場所の確保。	
	都市部		乳幼児数が減少しているため、利用者数が少ない。中学校区に1ヶ所では、施設までの移動が長い。	旧小学校区を設置計画単位とする等、面積に応じた設置を検討。ボランティアの参加を募り、地域コミュニティ拠点としての運営を検討。
	農村部			

が少ない過疎地では、子育て中の親子同士の交流が少ない場合も考えられるため、高齢者や児童等も含めた多世代交流ができる地域コミュニティ拠点として位置付け、空き家等を活用した小規模分散型の整備手法を検討することも重要である。

次に未整備校区の場合、都市部では既存保育所への設置を促すことが重要であるが、保育所設置が困難な場合には空き店舗等を活用した施設設置が有効である。農村部では運営人材確保の困難性が推測されるため、開設日数が少ない施設運営により需要に対応することや、ボランティアの参加を募り、地域住民や組織が協力して運営を支援する体制を整えることが重要である。

以上、都市部と過疎地域を包含する地方県においては、校区の面積規模や乳幼児数の差が大きく保育所の整備状況も異なるため、こうした地域条件に対応した保育所以外の既存施設や地域人材の活用を含めた施設整備計画の検討が必要と考える。

2) 乳幼児数の少ない過疎地域における子育て支援施設整備

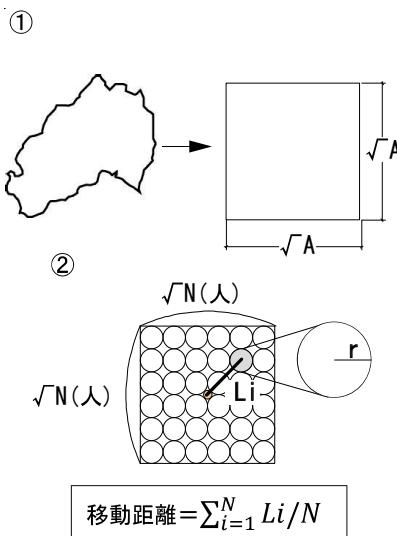
山口県では2005年に過疎農村地域や都市周辺地域の子育て支援施設未整備校区の解消を目指し、県単独事業として「元気子育て支援センター推進事業」が創設され、中山間地域における子育て支援の独自の取組みとして評価されるが、1中学校区1施設の設置を前提に、従来のひろば型子育て支援事業の開館日数の制限を緩和する方式では、萩市の事例にみられるように、未通園児数が少ない地域では施設利用者数が極端に少なくなる可能性が指摘される。そこで、各校区内の保育園の行事参加を促し乳幼児同士のふれあいの場を提供する取組みとともに、交通の利便性が高く駐車スペースが確保可能な公共施設に、面積・設備が充実した子育て支援施設を併設し、複数校区にまたがる広域的施設として位置付けることが、一つの計画手法と考えられる。施設までの移動時間は要すものの、事例Ek(2.6-(2)-3)参照)にみられるように、隣接未整備校区からの利用も見込まれ、日常的な親子同士の交流の場として機能することが期待される。

一方、都市周辺地域の未通園児数の多い校区では、利用率が低く潜在需要が見込まれるため、従来の保育園の保育室や遊戲室の一部を利用した1校区1施設整備の考え方では限界があり、保育所のみでなく市民センター等の地域住民が日常的に訪れる公共施設や、空き家・空き店舗等の既存施設をより積極的に活用し、運営体制を含め校区内の子育て支援の場を複数に拡充する方策を検討する必要があろう。そのためには、校区単位の未通園児数の将来推計、既存施設の1日利用組数の実績をもとにした施設需要量の推計が前提となるため、自治体の整備計画・整備目標の設定が重要となる。

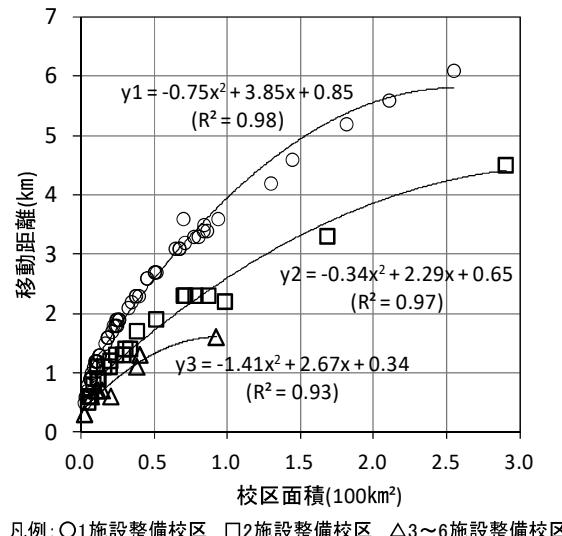
平成の市町村合併により、都市地域と中山間地域を含む広域自治体に編成された自治体では、行政組織の再編を始めとして所管する公共施設の再編が課題となっている自治体も多いことから、公共施設再編計画の中で子育て支援施設整備を位置付け、従来の保育所に加え地域住民が日常的に利用する公共施設の活用を図ることが、整備計画方法論として有用と考える。最後に、2章後半では子育て支援施設の立地と利用形態に関し、マクロ分析と旧市・町村部計10例を対象とした事例分析をもとに考察を加えたが、今後は事例数を増やし施設の使われ方を含めた詳細調査を行うことが課題として位置付けられる。

注釈

- 注 1) 乳幼児は 0~3 歳児とし、校区別乳幼児人口は 2005 年国勢調査より各自治体の 0~4 歳児に対する 0~3 歳児の割合を求め、各校区の 0~4 歳児人口に乘じた推計値を用いる。
- 注 2) 子育て支援施設の定員は明確に規定されておらず、校区内未就園児数の把握も困難なため、乳幼児数と未就園児数は比例するものと仮定し、乳幼児数を用い充足度を算出した。
- 注 3) 一般的には 0~2 歳の未就園児を対象とする施設が多いが、筆者らが 2011 年度に実施した山口市の子育て支援施設(5 施設)の利用者アンケート調査によると、3 歳児を連れて来所する利用者が 23%(20/88 名)を占めていたため、本論では 0~3 歳児を対象とした。
- 注 4) 利用圏のモデル化の方法に関しては、ボロノイ分割やメッシュ解析等種々の手法が目的に応じ用いられるが、本論では最も簡便な人口の均等分布と施設の利用圏中心位置立地を仮定した方法を用いる。移動距離算定法を付図 2.1 に示す。①先ず校区(面積 A)を 1 辺 \sqrt{A} の正方形に置換する。校区内施設数が 2 以上の場合は施設数で校区面積を均等分割する。②次に校区内に乳幼児(N 人)が均等に分布し(1 人当たり面積 r^2)、校区中心に施設があると仮定し、1 人の施設までの移動距離(Li) を算定した上で、N 人の移動距離平均値を求め、これを校区の「移動距離」と定義する。本手法は上記の仮定条件から、実態を反映したモデルの精緻化を目指す手法ではないが、利用圏毎の相対的な移動距離比較モデルとしては有用と考える。
- 注 5) 移動距離と校区面積の関係を付図 2.2 に示す。



付図 2.1 移動距離算定方法



付図 2.2 移動距離と校区面積

- 注 6) 3 指標のピアソンの単相関係数は、充足度・移動距離:0.35、充足度・乳幼児人口密度:0.35 で相関は低い。移動距離・乳幼児人口密度の相関が 0.62 とやや高いが、これは校区面積と乳幼児人口密度が反比例の関係にあるため、結果的に校区面積と自乗比例関係にある移動距離との相関が生じたもので、面積を固定し人口をパラメータとしたモデル解析では、移動距離は人口密度とは関係なく一定値となるこ

とを確認している。

注 7) 全 140 施設(2013 年 1 月時点)について、各自治体子育て支援担当課及び施設への調査により得た各施設の総利用者数と開設日数(2012 年度)のデータによれば、各施設の年間利用者数は、旧市部の 91 施設(小郡校区内の 2 施設含む)では平均 178.6 日の開設で 4277 人の利用、旧町村部の 49 施設では平均 189.4 日の開設で 1771 人の利用で、旧市部に比べ旧町村部では利用人数に大差は見られない。また、各校区の未通園児数と施設年間利用者数は相関関係になく、同程度の需要がある施設でも利用者数には差がある。

注 8) 施設 As の「しゅっぽっぽ」は、2012 年 5 月まで民家を改修した建物で実施していたが、2012 年 6 月からは新設された地域交流センター 1 階に併設された。本章での利用圏分析は 2006 年 12 月の調査で得られたデータを基にしているため、民家改修型施設として示している。

注 9) A～C の 3 グループでは、未通園児数が 150 人以上になると 1 日平均利用組数はほぼ横ばいとなり、施設の規模条件から需要に対応出来ていない状況を示すものと推測される。

注 10) 萩市旧町村の事業実施保育所数は 10 施設であるが、旧田万川町では保育所 2 か所交代で 1 施設が開設されており、事業実施施設は 9 施設となる。

注 11) 深川校区では未通園児数 287 人で、その 3.4% にあたる 9.7 組が 1 日に平均して利用している。未通園児数に対して利用組数は少ないので、施設の空間に限度があるため、1 日に利用できる親子が限られるからではないかと考えられる。また、旧市の仙崎校区では未通園児が 65 人であるが、1 日平均利用組数はその 10% にあたり、利用割合が高い傾向がみられる。

注 12) 隣接する川西校区では施設が 3 箇所設置されている。未通園児は 168 人と多いが、3 施設に分散して利用しているため利用率は合計 12.6% と高い。

参考文献

- 1) 大谷由紀子、中山徹、瀬渡章子：全国の自治体における地域子育て支援センター事業の設置運営体制、日本家政学会誌、Vol.56, No.9, pp.661-672, 2005.09
- 2) 松橋圭子、大原一興、藤岡泰寛、三輪律江、谷口新：地域における親子の居場所選択からみた子育て支援施設のあり方に関する研究－東京都三鷹市における外出調査より－、日本建築学会計画系論文集、第 600 号, pp.25-32, 2006.02
- 3) 水内豊和、林千津子、七木田敦：子育て支援センターを利用する母親の意識、幼年教育研究年報、第 22 卷, pp.61-69, 2000.03
- 4) 北野幸子、宇田淳：空間情報システムを用いた幼稚園・保育所の設置状況分析に関する研究、幼年教育研究年報、第 24 卷, pp.23-29, 2002
- 5) 梅澤彩子、岸本達也：大都市圏における保育施設の利用実態分析と最適配置計画に関する研究、日本建築学会大会学術講演梗概集、F-1 分冊, pp.999-1000, 2003.09

- 6) 大谷由紀子、瀬渡章子、田中智子：住民と公的機関の協働による乳幼児の子育てを支える地域の活動に関する調査研究－子育てサロンの活動を事例として－，日本建築学会大会学術講演梗概集, F-1 分冊, pp.85-88, 2005.07
- 7) 小久保亮佑、立石晃次、小松尚：地域における子育て中の親子の外出行動に関する研究－外出距離と交通手段、外出先の関係を中心に－，日本建築学会大会学術講演梗概集, E-1 分冊, pp.9-12, 2009.08
- 8) 山本幸子、伊藤優里、中園眞人：山口市における「地域型つどいの広場設置助成事業」の創設と展開，日本建築学会計画系論文集, 第 77 卷, 第 675 号, pp.1145-1153, 2012.05
- 9) 吉岡絢香、伊藤優里、山本幸子、中園眞人：事業の創設経緯と主要自治体における整備プロセス－山口県「元気子育て支援センター推進事業」の事例研究 その 1－，日本建築学会中国支部研究報告集, 第 36 卷, pp.627-630, 2013.03
- 10) 吉岡絢香、伊藤優里、山本幸子、中園眞人：萩市における公立保育園設置型施設の整備・運用形態－山口県「元気子育て支援センター推進事業」の事例研究 その 2－，日本建築学会中国支部研究報告集, 第 36 卷, pp.631-634, 2013.03
- 11) Ayaka Yoshioka, Yuri Ito, Sachiko Yamamoto and Mahito Nakazono: Foundation of “Childcare Support Center Project” in Yamaguchi Prefecture, Proceedings of 9th International Symposium on Architectural Interchanges in Asia (ISAIA2012), A9-7, 2012.10
- 12) 山本幸子、吉岡絢香、伊藤優里、中園眞人：子育て支援施設の設置動向と校区単位の整備水準評価－山口県の事例報告(1993-2011)－，日本建築学会技術報告集, 第 19 卷, 第 42 号, pp.695-698, 2013.06
- 13) Yuri Ito, Yoshioka Ayaka, Sachiko Yamamoto, Mahito Nakazono, Mako Morikawa: Public Service Standard and Demand for Childcare Support Facilities in Mountainous Areas: Case Study on Yamaguchi Prefecture, Proceedings of 10th International Symposium on Architectural Interchanges in Asia (ISAIA2014), pp.325-329, 2014.10
- 14) 中園眞人、伊藤優里、山本幸子、森川真子、吉岡絢香：中山間地域における子育て支援施設の設置・運営形態と利用特性－山口県の事例研究－，日本建築学会計画系論文集, 第 81 卷, 第 721 号, pp.713-721, 2016.10

第3章 山口市における「地域型つどいの広場設置助成事業」の 創設と展開

第3章 山口市における「地域型つどいの広場設置助成事業」の創設と展開

3.1 はじめに

山口市では2005年にひろば設置のため単独事業を創設し、地域組織による施設開設に向けた取組みと運営を支援する体制を構築するとともに、改修費に対する助成制度を導入し、「ひろば型」を中心に子育て支援拠点の整備促進を目指しており、地域の人材と既存建築を活用した先進的な整備運営方式として位置付けられる。そこで本章では、山口市の「地域型つどいの広場設置助成事業」を対象に、事業制度の創設経緯を整理した上で、地域組織による施設整備の展開プロセスと運営の特徴を明らかにするとともに、既存建築の改修内容と費用調達方法の関連を示すことを目的とする。

3.2 調査概要

2010年度末時点の山口市の中学校区別子育て支援施設立地状況を図3.1に示す。施設総数は22で、17中学校区のうち10校区において施設が設置されている。調査は表3.1に示すとおり、1次調査(単独事業創設後:2006年)と2次調査(事業内容変更後:2010年)を実施した。1次調査は市担当者への単独事業創設経緯のヒアリングと、単独事業創設以前に設置された2施設及び単独事業により開設された1施設の利用者アンケート調査を実施した。2次調査は、市担当者への事業の変更経緯と施設整備状況のヒアリングを行った上で、「ひろば型」の14施設のうち、保育所併設施設を除く7施設(てとてと:T、ちや☆ちや☆ちや:C、しゅっぽっぽ:S、キラ◇きら:K、楽楽樂:R、小郡ぼっぽ:O、ひらひら:Hと表記)を調査対象とし、運営組織責任者への施設整備プロセスのヒアリングと施設の実測調査を実施した。

施設概要を表3.2に示すが、6/7施設が木造平屋建てで、うち4施設が民家(施設S,K,R,H)である。施設CはRC造の児童センター内の旧児童図書館を利用し、施設Tを除き駐車場が確保されている。地区別の人口100人当たり乳幼児数は全国平均値(4.37)と同等の4人前後で、全人口・0~4歳人口共に減少している地区が過半数を占めるが、0~4歳人口が3割近く増加している地区(平川)も存在する。

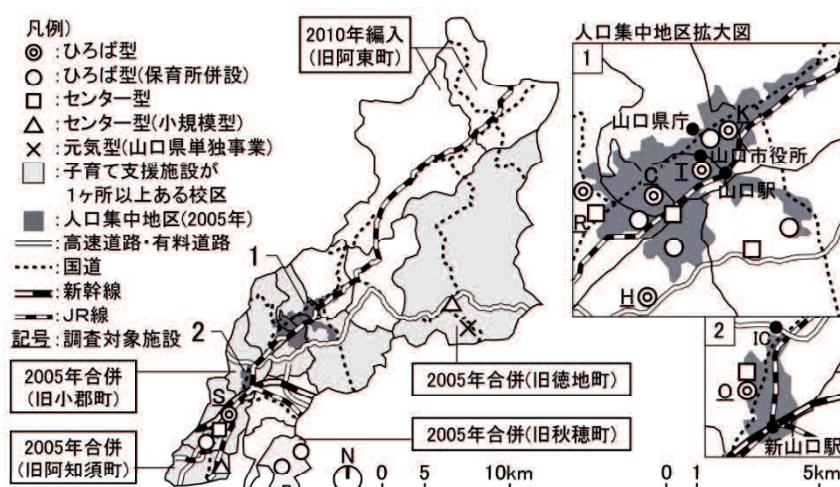


図3.1 中学校区別子育て支援施設立地状況(2010年時点)

表3.1 調査概要

調査項目	方法	内容	調査期間
1次調査: 単独事業創設の経緯と 事業の特徴把握	市担当者(当時)に対するヒアリング	事業創設の背景と目的、事業概要	2006年1月、 2010年5月(追加)
	施設T.C.Sの利用者に対する アンケート ^{注1)}	居住地区、交通手段、来館動機・目的、 施設評価	2006年12月
2次調査: 単独事業の変遷と施設 整備状況	市担当者に対するヒアリング	2007年以降の事業の変更点とその理 由、施設整備状況	2010年5月
	運営組織に対するヒアリング	開設経緯、運営方法、契約・改修内容	2010年5月
	建物実測調査	配置図、平面図、家具配置図	~2011年2月

表注1)アンケート結果は、2章の2.5-(2)に示す。

表3.2 調査対象施設の概要

施設記号	施設概要 ^{注1)}						地区概要					
	地区名	開設年月	建築時期	構造・階数	建物形式	延床面積(m ²)	駐車可能台数(敷地外)	2005年		2000-2005年		
								人口(人)	0~4歳人口(人)	0~4歳/人口100人	人口増減率(%)	0~4歳人口増減率(%)
T	白石	2003年7月	明治	木造平屋	民家(店舗併用)	109.42	-	10,064	426	4.2	7.08	8.95
C	湯田	2004年5月	昭和	RC2階	旧児童図書館	113.50	50(50) ^{注2)}	13,430	630	4.7	-3.00	-7.35
S	嘉川	2005年7月	昭和	木造平屋	民家	96.52	15(15)	7,055	280	4.0	-1.05	1.08
K	大殿	2007年9月	昭和	木造平屋	民家	92.68	7(2)	8,059	249	3.1	-8.69	-22.43
R	吉敷	2008年7月	昭和	木造平屋	民家	95.30	11(6)	14,494	936	6.5	5.48	-4.78
O	小郡	2009年5月	昭和	木造平屋	旧私立保育園	82.22	10(0) ^{注3)}	23,009	1,100	4.8	-0.42	-9.09
H	平川	2010年7月	昭和	木造平屋	民家	75.40	9(9)	19,380	775	4.0	10.55	28.74

表注1)2012年5月までの施設概要を示す。表注2)山口市児童文化センター(ラウンド)の一部を使用している。

表注3)施設に併設された高齢者生きがいセンターと共に駐車場を利用している。

3.3 つどいの広場設置の取り組み

(1) 山口市における子育て支援施策の概要

山口市の未就園児を持つ家庭に対する子育て支援の取組み及び関連施策を図3.2に示す。「エンゼルプラン」が策定された1994年に「こどものまちづくり推進計画」が策定され、保育の充実や児童の健全育成活動等による少子化対策が進められた。同年、地域全体の子育て支援基盤形成を目的に「地域子育て支援センター事業」が開始され、「第四次山口市総合計画」(1995)では、保育所の機能を活用した相談支援体制の整備等により地域における子育て支援の意識啓発を図ることが示され、私立保育園(所)を中心に2005年までに11施設が開設された。一方、保育所が少ない地域における子育て支援拠点の整備と、在宅子育て家庭に対する一層の支援を目的に、2003年より「つどいの広場事業」が開始され、2005年までに3施設が開設された。

また関連する取り組みとして、2001年に商店街中心部に公設民営型(運営:NPO法人「山口せわやきネットワーク」)の市民活動支援センター「さぼらんて」が設置され、市民活動の支援体制が整えられた。同年育児サークルネットワーク「ぶちねっと」が発足し、サークル間の交流や情報誌発行等により、母親達が主体的に育児サークル活動の連携を広げており、主任児童委員による子育てサロンや母親クラブの活動も実施されている。さらに2004年策定の「山口市地域福祉計画」では、自治体による子育て支援施設整備と併せて、地域の多様な人材による子育て支援ネットワークの構築が掲げられ、子育て支援施策の中で早期から市民参加を促す仕組み作りが進められている。

	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005
国 の 政 策	●保育所地域子育てモデル事業 名称変更⇒●地域子育て支援センター事業 エンゼルプラン(1994-1998)									●少子化対策プラスワン ●つどいの広場事業 新エンゼルプラン(1999-2004)	●子ども・子育て応援プラン 目標値：センター+ひろば6000箇所		
山 口 市 の 取 り 組 み		●こどものまちづくり計画 ●地域子育て支援センター事業開始 ●第4次山口市総合計画後期基本計画				●第5次山口市総合計画前期基本計画 ●「施設I」開設			●コミュニケーション施設活用商店街活性化事業(親子交流施設)(2003-2004) ●つどいの広場事業開始 ●山口市地域福祉計画 ●「施設C」開設		●市民活動センター「さぽらんて」設置 ●ぶちねっと発足 育児サークルのネットワーク	●山口市地域型つどいの 広場設置助成事業 ●「施設S」開設	

図3.2 山口市の子育て支援の取り組み(2005年以前)

(2) 施設Tの開設

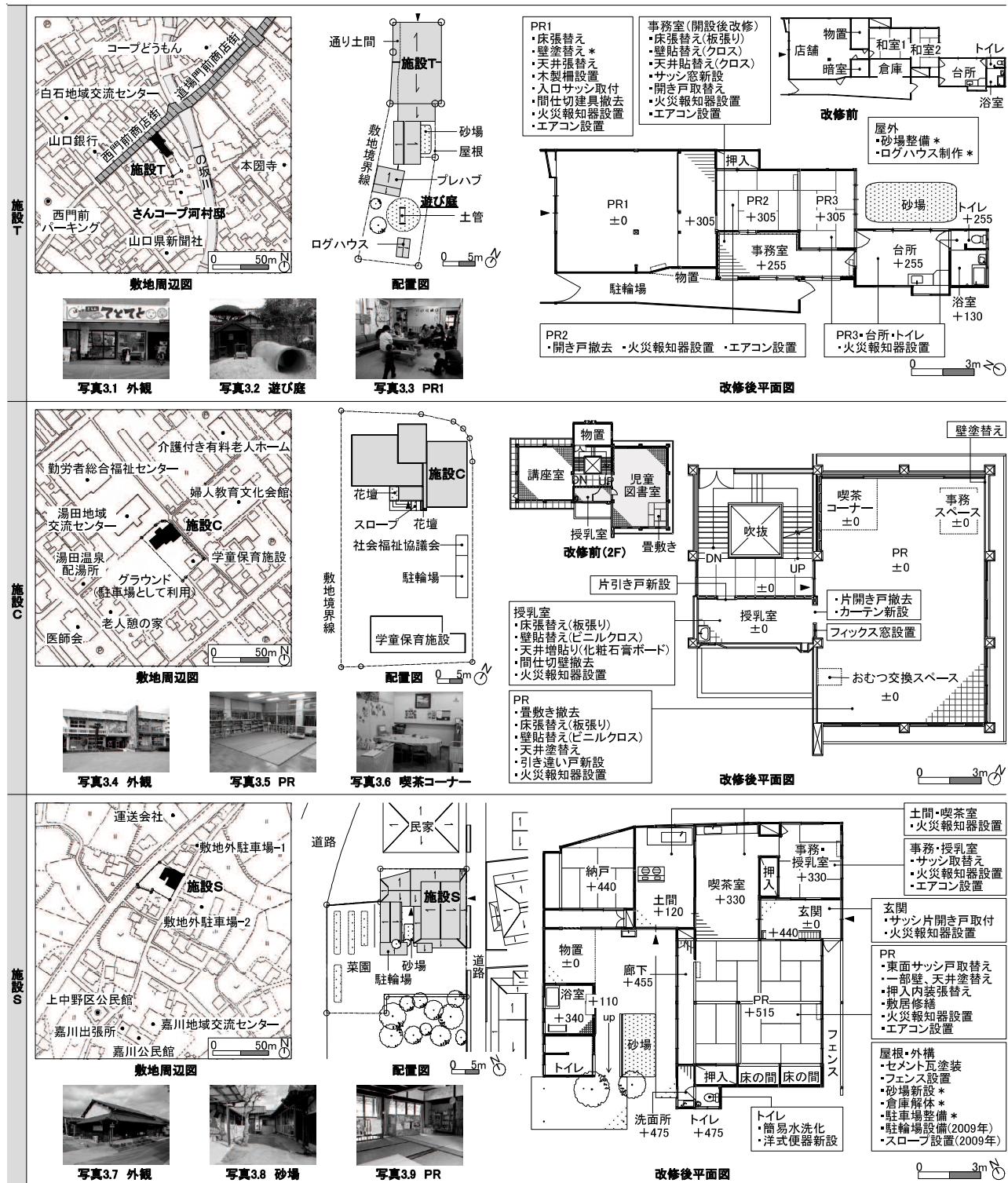
JR 山口駅前に 7 商店街で構成される中心商店街があるが、1990 年代後半頃から空き店舗が増加したため、中小企業庁「コミュニケーション施設活用商店街活性化事業」(2002)を利用した空き店舗対策が計画された。商店街中心部に「さぽらんて」が設置されていたため、商店街の西入口に母親・子ども・障害児等の施設、東入口に高齢者・障害者等の施設設置が計画され、「さぽらんて」と連携した商店街の来街者増と回遊性向上が意図された。行政・商店街関係者・NPO 法人(せわやきネットワーク)等で組織される施設設置計画のための運営委員会での検討の結果、2002 年に「つどいの広場事業」が開始されたことを契機に、西入口には商店街活性化事業とつどいの広場事業を活用したひろば設置が提案された。2003 年 2 月に市が「せわやきネットワーク」に事業委託することが決定し、同年 7 月に開設された。

建物は商店街西入口に立地する木造平屋建て町屋形式の店舗併用住宅(旧カメラ店、図 3.3-上段,写真 3.1)が選定され、個人所有者と運営主体間で 1 年毎の普通借家契約が締結された。契約当時家賃は 21 万円/月である(表 3.3)。開設時に旧店舗部分の内装張替えと間仕切建具撤去を主とする改修が貸主負担で行われた^{注1)}。続き間座敷・台所・トイレ・浴室は既存のまま利用され、地域ボランティアにより屋外に砂場とログハウスが整備された(写真 3.2)。この他開設後に借主負担で旧倉庫部分に事務室を設置する改修が行われている。敷地内に駐車場がないため商店街の有料駐車場が利用されている。

(3) 施設Cの開設

施設 T の開設後、毎月の利用者数は施設の収容能力を超える千名前後に上ったため、同様のひろばの増設が検討された。2003 年 10 月に中心市街地に立地する児童センター内児童図書館の移転を契機に、絵本の充実や小学生と乳幼児の交流等、旧図書館の機能を活かしたひろばの整備が決定され^{注2)}、2004 年 5 月に市直営により開設された。建物は RC 造 2 階建てで(図 3.3-中段,写真 3.4)、教育委員会が管理している。開設時に内装改修を主とする工事が行われ^{注1)}、旧図書室をプレイルーム(以下 PR と略称)とし、授乳室は既存のまま使用されている。施設内の講座室や工作室の利用も可能で、トイレは 1 階児童センターと共に用で、駐車場は隣接するグラウンドの一部が利用されている。

このように、山口市で最初に開設された2施設は中心市街地に立地し、NPO法人への事業委託と市直営により運営されている。事業予算の推移を表3.4に示すが、施設Tの場合、「子育て交流拠点運営事業」委託業務として、つどいの広場事業の他に子育て支援者養成講座事業、一時預かり事業、メールマガジン事業、子育てニーズ調査研究事業等、業務内容が広範にわたるため、委託費は1千万円を超える年も



凡例) PR: プレイルーム、*: 地域ボランティアによる改修

図3.3 敷地周辺図・配置図・改修後平面図(施設T,C,S)

表3.3 建物の賃貸借契約内容

施設記号	契約内容						家賃補助(円/月)	改修費(万円)	開設時の改修費負担
	所有者	契約方式	契約期間	家賃(円/月)	買取請求権	原状回復義務			
T	個人	普通借家	1年	21万 ^{注1)}	無	無	0	不明	貸し主
C	山口市	—	—	—	—	—	—	不明	貸し主
S	個人	普通借家	5年	0	無	有 ^{注2)}	0	280.0	助成金 ^{注3)}

表注1)「てとてと」は契約当時家賃は21万円だったが、2010年度には5.9万円に減額されている

表注2)所有者の承諾があったときは、現状のままで返還可

表注3)山口市単独事業による助成金と、自治会連合会・地区社協による助成金

表3.4 「つどいの広場事業」に関する予算推移

施設記号	予算名	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度
T	事業委託費	5,890,000	10,828,000	7,199,000	11,584,280
	中心市街地活性化補助金	1,058,500	1,034,000	1,010,000	
C	事業費		2,141,465	2,146,610	4,573,000
	初年度設備費		1,344,613		
S	補助金			925,000	1,225,000
	初年度設備経費			2,500,000	

注)中心市街地活性化補助金は国と山口県からも同額がNPO法人へ補助されている(単位:円)。

ある。これに対し、施設 C は市直営のため人件費・施設賃借料が不要で、事業費は国の補助単価(500万円)の半額程度に抑えられている。

3.4 「地域型つどいの広場設置助成事業」の創設と事業概要

(1) 事業の創設経緯と事業概要

施設 T,C の 2004 年度の年間利用者数は、各々 8,647 人・10,659 人で、子育てにかかる母親の不安感・負担感の軽減に貢献し、地域の子育て支援機能の充実に向け効果が得られていることが確認された^{注3)}。一方、両施設とも中心市街地に位置するため、農村地区よりひろば開設の要望書が提出される等、広範な地域での施設サービス需要が見込まれたため、市内各地区へのひろばの展開が検討された。しかし先行する 2 施設の運営と経費支出状況から判断すると、公設公営又は公設民営方式による市内 16 地区(合併以前)全てを網羅した子育て支援拠点の整備は、人材及び財源確保の観点から困難と考えられた。そこで、2005 年 3 月に策定された「山口市次世代育成行動計画」において、各地区の自治会や地区社会福祉協議会、母子保健推進委員等、日常的に地域で活動する組織と人材に着目し、住民間の連携や子育て家庭の情報が得やすい地域組織が主体となり、市が補助を行う「地域型」の運営方式が構想され、公設方式と区別し市の単独事業として取り組む方針が決定された^{注4)}。さらに子育てに関するサービスを総合的に実施・調整する子育て総合支援センターと子育て支援者のための拠点を整備し、「地域型」つどいの広場及び地域子育て支援センターと連携することにより、情報提供・人材育成等を行う子育て支援のネットワーク構想が掲げられた。また事業構想段階において嘉川地区から施設改修に対する補助要望があり(2004.3)、事業を推進する上で必要性が認められたため、改修補助金を組み込むこととし、2005 年 4 月に市単独事

業として「地域型つどいの広場設置助成事業」が創設され、毎年2箇所開設する目標が立てられた。合併(2005.10)後に策定された「山口市次世代育成支援行動計画」(2006.10)では、市民との協働による「地域型つどいの広場」の設置を最重点施策として、2009年度までに市内に10箇所設置する具体的数値目標が提示された。

表3.5 事業内容の比較

事業名 (年度)	山口市地域型つどいの広場設置助成事業 (2005~2006年)	山口市地域子育て支援拠点事業 ひろば型(2007年以降)
趣旨	自治会を単位とした地域において、地域組織を設立し、地域内に子育て家庭が気軽に利用できる地域型つどいの広場を開設する	地域において子育て支援機能の充実を図り、子育てに喜びを感じることができる社会環境を整備する
実施主体	地域組織(自治会、民生児童委員等)	山口市(市長の認めたものに委託等可)
補助対象事業	(1)親子の交流、つどいの場の提供 原則週3日、1日4時間以上開設 (2)子育てに関する相談・援助の実施 (3)地域の子育て関連情報の提供 (4)子育て及び子育て支援に関する講習会等の実施 (5)多世代交流 (6)その他 一時預かり、講習会等の実施など、地域ネットワークの構築に資する事業	(1)親子の交流の場の提供と交流の促進 原則週3日、1日5時間以上開設 (2)地域の子育て力を高める取組の実施 (3)出張ひろばの開催
	※上記の(1)~(4)は必ず実施、3年以上継続して開設する	
実施場所	子育て中の親子が集うのに適した場所(公共的施設内のスペース、空き家等) ・実施場所の確保:拠点となる場所を定めて実施する ・面積:10畳以上の子育て親子が一度に利用可能 ・整備:流し台、ベビーベッド、遊具など乳幼児を連れて利用しても支障のない整備	
職員の配置	子育て支援に関する意欲及び経験のあるリーダー(1名以上)と、ボランティアスタッフの活用により、十分な人員を配置	子育ての知識と経験を有する専任の者を2名以上(非常勤でも可)常時配置
関係機関との連携	小学校、中学校、幼稚園、保育園、留守家庭児童学級等地域内の関係機関	近隣地域の子育て支援拠点、児童委員、児童福祉施設、行政機関等
	:山口市独自の内容	

表3.6 補助基準の比較

補助対象事業(年度)	山口市地域型つどいの広場設置助成事業 (2005~2006年)	山口市地域子育て支援拠点事業 地域型つどいの広場(2007年以降)
基本額	① 100,000円×実施月数 賃金、報償費、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料、備品購入費	165,000円×実施月数 賃金、報償費、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料、備品購入費
	② 固定資産税相当分	80,000円×実施月数
	② 家屋及び土地に係る当該年度の固定資産税相当の金額	家屋及び土地に係る賃借料(※補助金額を上限、下回る場合は実費)
一時預かり 経費 加算分 ^{注1)}	20,000円×実施月数 一時預かり実施に必要な賃金、報償費、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料、備品購入費	なし
初年度 設備経費 加算分 ^{注2)}	2,500,000円 需用費、工事費、備品購入費	500,000円 消耗品費、備品購入費
事業別 補助 加算分	なし	1事業につき90,000円 地域の子育て力を高める取組実施に係る賃金、報酬費、旅費、需要費、役務費
活動促進 経費 加算分 ^{注3)}	なし	200,000円 研修事業等に必要な賃金、報酬費、旅費、需要費、役務費、使用料及び賃借料
設立準備 活動 経費 ^{注4)}	なし	200,000円 設立活動に必要な賃金、報酬費、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料

【経過措置】2007年以前開設施設は、当時の要綱規定を適応、固定資産税相当額も同様。

表注1)ひろばの事業として、利用料金等の規則等を定めた上で実施する場合に限る。

表注2)事業開始の初年度のみの加算とする。

表注3)事業開始年度3年度以内で1年度限り。(設立準備活動経費補助を受けた団体以外)

表注4)1地区1年度限りとする。

:山口市独自の内容

事業概要を表3.5左に示すが、国の事業の場合には実施主体は市町村であるが、本事業は自治会等で構成された地域組織で、民設民営方式を導入している点に独自性を有す。補助対象事業は国の必須事業4項目(表3.5左中(1)~(4))が盛り込まれているが、ひろばの開設時間は、国の規定1日5時間以上に対し、1日4時間に緩和されている。さらに、多世代交流、一時預かりや講習会の実施等、地域ネットワークの構築に資する事業を任意で行なうこと、職員は子育てに关心のあるボランティアスタッフを活用することが独自の項目として加えられている。

補助基準を表3.6左に示すが、補助基本額の運営費は月10万円で、国の補助基準の約1/4に抑制されているが、山口市独自の補助対象として、家屋及び土地に係る固定資産税相当額が毎年助成され、加算分として、一時預かりを実施する場合は月2万円、初年度設備経費として施設整備に対し250万円が補助される。補助額は市の高齢者施設改修費助成額を参考に算出されている。

(2) 施設Sの開設経緯と改修内容

嘉川地区では2001年に地区民生委員児童委員協議会、母子保健推進協議会嘉川地区、嘉川幼稚学級の3団体により子育て支援連絡組織「みらい」が結成された。地区内に公園や子育て支援拠点がないため、乳幼児の遊び場整備を目的に2003年より「子ども館」建設運動が進められた。2004年には市への要望書提出、乳幼児を持つ母親を対象としたアンケート調査、公民館を利用した実験サロン等の子育て支援活動が展開された。サロンは月2回で母親等から常設の施設開設を望む声が高まり、当初は公民館内に設置が検討されたが、スペース確保が困難なため公民館近隣の空き家を活用する方針が決定された。2005年4月の市単独事業の創設を契機に、空き家を確保し設置申請を行い7月に開設された。

建物は昭和初期建築の農家住宅(図3.3-下段,写真3.7)で、所有者と「みらい」の会員が知人のため理解が得られ、無償借用が可能となり、「みらい」と所有者間で5年間の使用貸借契約が締結された。運営主体が近隣の工務店に依頼し改修工事が行われており、改修内容はトイレの簡易水洗化、開口部建具交換、屋外フェンス設置、屋根塗装、砂場新設(写真3.8)で、四つ間取りの部屋の建具を撤去しPR(写真3.9)に、板の間は喫茶室に充てられている。またボランティアにより既存倉庫を撤去し駐車場が整備された。改修費は280万円で、250万円は市より、30万円は地区社会福祉協議会より助成されている。開設後に雨漏りが生じたため、2010年に「山口県安心こども基金」^{注5)}を活用し屋根塗装工事(29万円)が行われている。年間運営補助金は10万円×12ヶ月+固定資産税=計1,225,000円で(表3.4)、市直営施設と比較しても半額以下であり、事業創設の主旨である経常的補助経費削減効果が認められる。

以上より、山口市の単独事業は自治会等で構成された地域組織を実施主体とする民設民営方式が導入されている点、固定資産税及び改修費に対する補助が導入されている点が特徴といえる。施設Sの場合は子育て支援活動の実績を有す地域組織が運営主体となったため、施設開設に際し新たな組織の設立は行われていない。2006年に施設Tに子育て支援者養成機能が付加され、子育て支援者のための拠点施設が整備されると共に、同年施設T,C,Sにより、ひろば同士のネットワークを構築し、情報交換等を行うことを目的に「やまぐち子育てねっとめぶき」が設立され、ひろば代表者会議や研修会が実施されている。

3.5 「地域子育て支援拠点事業」への統合と施設開設の取組み

(1) 「地域子育て支援拠点事業」への統合

施設 S 開設後、毎年 2 施設の「地域型」の施設整備が計画されていたものの新規設置は進まなかった。その要因として、運営費(10 万円)が少額でボランティアに頼らざるを得ない点と、施設 S の場合は無償での空き家提供が受けられたが、家賃が必要な場合の費用負担の問題が指摘される^{注6)}。そこで、2007 年の「地域子育て支援拠点事業」開始に伴い、単独事業についても見直しがなされ、国の「地域子育て支援拠点事業」の一環として実施し、補助制度も改正することとなった。これにより山口市においても地域子育て支援センターとつどいの広場が同一事業として統合され、センター型とひろば型に区分された。さらにひろば型は市民団体が運営する「協働型」、地域組織が運営する「地域型」、保育所等が運営する「保育所設置型」に 3 区分された。

改正後のひろば型の事業概要を表 3.5 右に示すが、国の事業内容に準じ必須 4 事業と、翌年度の開設を想定し、近隣の公共施設等を活用し週 1 日以上かつ 1 日 5 時間以上ひろばを開設する「出張ひろば」の実施^{注7)} 及び地域の子育て力を高める取り組みが任意事業として掲げられている。補助金に関しては、「地域型」のみ表 3.6 右に示す補助金が交付される^{注8)}。開設年度のみ消耗品費・備品購入費として 50 万円が支給され、運営費は月 16 万 5 千円、賃貸物件家賃補助として月 8 万円が補助される。補助総額は年間 294 万円(24.5 万円×12 ヶ月)で、国の補助単価 355.6 万円と比較すると低く設定されているが、従前の単独事業と比較すると運営費は月額 6.5 万円増額されている。家賃補助額 8 万円は山口県の民営借家(専用住宅)一戸建ての平均家賃 44,994 円(住宅・土地統計調査 2008 年)と比較すると高額である。国の制度要綱では改修費に対する補助は認められないため、改修費補助金は廃止されたものの、市場家賃より高額な家賃設定により、貸主が改修費を負担しても家賃収入により負担分が回収可能な水準と考えられる。

(2) 施設開設及び運営の支援体制

事業改正後に策定された「山口市次世代育成支援行動計画」(2009.3)においては、2009~2014 年までに「地域型」子育て支援拠点を年 1 施設、計 6 施設設置する目標値が設定され、重点的に拡充する計画が示された。一方で地域主導では施設運営の蓄積もなく立ち上げに時間を要すると考えられたため、事業改正後は行政・関係機関と「協働型」・「地域型」施設間の役割分担と連携の構想が具体化され、「地域型」ひろばの開設及び運営を支援する体制が構築されている。

事業改正後の支援体制を図 3.4 に示すが、行政は「子育て総合支援センター」として市全域を対象に「センター型」・「ひろば型」を含む子育て支援施設を統括する役割を持つ。「ひろば型」の場合、「協働型」が市全域対象の子育て支援情報発信と子育て支援者養成の役割を担っており、特に施設 T は子育て支援者対象の研修会や、行政情報と民間情報を掲載した「やまぐち子育て公益ポータルサイト」の管理運営(2009~)を市の委託事業として実施している。

「地域型」の施設開設は、行政が自治会等を通して子育て支援拠点がない地域に優先的に施設開設を働き掛け、地域協議会設立のための調整・支援を行う。次に「協働型」のひろばが市委託事業として開設予定

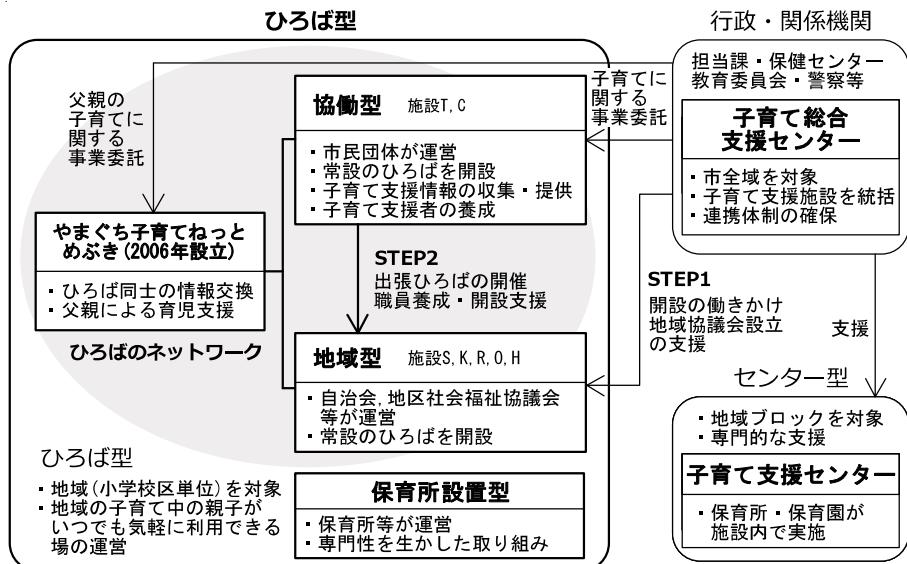


図3.4 ひろばの開設と運営の支援体制

地区において「出張ひろば」を開催し、職員の養成とともに開設までの支援を行う。さらに2008年より市から「お父さん応援モデル事業」が「めぶき」に事業委託されており、「協働型」と「地域型」のひろばが協同で活動に取り組むことにより、子育て支援のネットワークが強化されている。

(3) 施設の設立経緯

施設Kは、大殿地区に子育て支援拠点がないため、2006年11月に市が母子保健推進委員・主任児童委員・地域住民に働きかけ、「大殿子育て支援グループ」(後の実施主体)を設立後、地区社会福祉協議会及び大殿公民館と協議し、地域組織「大殿子育て支援推進協議会」を設立、2007年6月に市担当者が同席し第1回協議会が開催された。2007年度より改修費補助事業が廃止されたため、改修の必要がない建物であること、敷金・礼金を家賃に組み込むことを条件に候補を探した結果、地区民生委員を通して7月に物件が見つかり、9月に開設された。出張ひろばは実施されておらず、開設後に施設Cにて職員の勉強会が実施されている。

施設Rは、2006年に市から地区社会福祉協議会と自治会にひろば設置の提案があり、年度末に地域説明会が開催された。翌年7月には地区内の子育て経験者が集まり、運営協議会設立に向けた検討が開始され、9月より施設Tのサポートを受け高齢者生きがいセンターで月1回出張ひろばが開催された。その間候補物件の探索を行い、小学校そばの庭付き物件が選定され(2008.2)、6月に運営協議会設立後開設された。

施設Oの場合、2007年に私立保育園が新築・移転し、建物が市へ寄贈され、施設南側は高齢者生きがいセンターとして自治会が管理・運営することが決定したが、北側の乳幼児室2室の用途について自治会を中心検討された際、市議会議員から「地域子育て支援拠点事業」の紹介があったことがひろば設置の契機となった。2008年1月に市が地域説明会を開催し、施設S視察後、「つどいの広場設置準備委員会」

が設置された。4月より1年間県内財団の助成を受け月1回の子育てサロンが開始され、11月から翌年3月迄週1回出張ひろばが施設Tの職員のサポートを受け開催された。その後、地区の母親に対するアンケート調査及び先行施設の視察を実施し、2009年5月に開設された。

施設Hの場合、2008年秋に平川地区母子保健推進委員会議で、平川地区は流入人口が多く子育て支援拠点が不足しているとの指摘があり、地区担当保健師を通じて市にひろば設置の要望が提出された。2009年7月、市により地区説明会が開催され、9月に協議会設立に向けた検討が開始された。2010年2月より地域交流センターにて施設Cのサポートを受け週1回出張ひろばが開催された。その間空き家を探したが見つからず、職員が空き家を所有する知人と交渉し、家屋西側には仏壇を置いており所有者が盆・正月等に使用するため、玄関より東側を借りることで了承を得、5月に「平川子育てつどいの広場運営協議会」設立後、7月に開設された。

(4) 運営組織の構成と運用形態

運営組織の構成と運用形態を表3.7に示す。施設T開設時は運営主体がNPO法人、実施主体が市内で育児サークルを中心に活動していた母親と有志だったが、2006年3月に実施主体が独立して「NPO法人あっと」を設立し運営されている。施設Cは開設当初は児童文化センター職員と保育士により運営されていたが、2007年4月より保育士有志で結成された子育て支援グループに事業委託がなされている。このように「協働型」の2施設は運営主体と実施主体が同一で、自治会等の地域団体は構成員に含まれていない。利用料は無料で週5-6日開館している。

「地域型」の5施設は自治会、地区社会福祉協議会、民生児童委員、母子保健推進委員等を中心に運営組織が構成され、施設Sは幼児学級等、施設Kは、市議会議員や主任児童委員等17団体、施設Oは母親クラブ・育児サークル会員等が所属し、地域内の多くの団体と連携している。実施主体の職員は運営主体とは別に知人や個人情報等を通して集められ、有償・無償を含めるといずれの施設も10名以上の職員

表3.7 運営組織の構成と施設運営の概要

施設記号	運営主体名	運営主体の構成					組織構成	運営形態				職員	
		自治会	社協	民生	母推	その他		開館曜日	開館時間	1日平均	利用料(1家族当たり)	有償	無償
T	NPO法人 あっと					せわやきネットワークより独立	月～金	10:00～15:00	20家族	無料	6	7	
C	子育て支援グループ「ママキューピッド」					元保育士有志による	火～土	10:00～16:00	36家族	無料	10	5	
S	嘉川子育て支援連絡組織「みらい」	●	●	●	●	幼児学級、かがわっ子サポートーズ	火・水・金 第3土曜	10:00～15:30	13家族	100円/回	41	0	
K	大殿子育てひろば「キラ☆きら」 推進協議会	●	●	●	●	市議会議員、主任児童委員など 他17団体	月・火・木 第2土曜	10:00～16:00	7家族	100円/回	10	0	
R	吉敷つどいの広場「楽楽楽」 運営協議会	●		●	●		月・火・木	10:00～15:00	10家族	100円/回	8	10	
O	子育てつどいの広場「小郡ぽっぽ」 運営委員会	●	●	●	●	老人会、子育て支援センター、母親 クラブ・育児サークル会員	火・木・土	10:00～15:00	10家族	200円/月	0	37	
H	平川子育てつどいの広場運営協議会	●	●	●	●		月・火・木	10:00～15:00	7家族	100円/回	14	0	

凡例)社協:地区社会福祉協議会、民生・民生児童委員、母推:母子保健推進委員

を確保し、ローテーションを組み負担分散の配慮がなされている。利用料は1回100円又は月200円(施設O)と安価で、職員の賃金は補助金により賄われている。週3日開館が基本である点も「協働型」と異なる。運営主体は予算の承認や補助金の書類手続き等を担当し、地区の祭りに協力する等、施設により異なるが日常の業務に関わることは少ない。

以上、「地域型」による施設整備を市全域に展開するため、「地域子育て支援拠点事業」への統合に伴い補助制度が改正され、運営費増額と家賃補助導入が図られた。新規開設の際は、市が地区説明会を開催し協議会設立の支援後、「協働型」のひろば職員による出張ひろば開催を通して職員を養成する体制が構築されており、3年程度の準備期間を経て開設に至っている。一方空き家を活用した施設K,Rの場合、4-5件の空き家候補物件を探しており、施設Hは建物の半分を借用する形式となっていることからも、立地条件、施設の規模・老朽度や駐車スペース確保等の条件に適合する物件を見出すことの困難性がうかがえる。

3.6 施設の整備内容と改修費調達方法

(1) 契約方式と整備内容

施設K,R,O,Hの契約内容を表3.8に示す。施設Kは貸家として建築された木造平屋建て住宅で(図3.5-上段,写真3.10)、所有者と運営主体間で3年間の賃貸借契約が締結され、家賃は8万円(駐車場代込)である。前入居者退去直後で良好な状態であり、開設時に改修は行われていない。玄関前室と続き間座敷は建具を撤去しPR(写真3.11)とし、東和室に授乳室が設けられている。2010年度に「山口県安心こども基金」を活用し転落防止柵設置工事が行われている(改修費30万円)。

施設Rは木造平屋建て住宅で(図3.5-2段目,写真3.13)、所有者が県外居住のため近隣に住む親族が管理しており、管理者を通して所有者と運営主体間で5年間の賃貸借契約が締結された(家賃8万円、駐車場代込)。空き家期間が10年以上で老朽化していたが、ひろば設置に対する管理者の理解が得られ、管理者負担で改修が行われている。市内の古民家再生グループに設計が依頼され、改修要望を反映した見積もり額を管理者に示し、許可を得た後に工事が行われた。内装の改修が主で、和室3間と板間は建具が撤去されPR(写真3.15)に、台所はシンクが新設され喫茶室に用途変更し、トイレには便器と乳児用手洗い器が設置された。改修費は367.5万円である。また、改修費を抑えるため既存壁撤去及び床・壁塗装は地

表3.8 2007年以降設置施設の賃借契約内容

施設記号	契約内容						家賃補助 (円/月)	改修費 (万円)	開設時の 改修費 負担
	所有者	契約方式	契約期間	家賃 ^{注1)} (円/月)	買取 請求権	原状 回復義務			
K	個人	普通借家	3年	8万	無	有	8万	30.0 ^{注3)}	—
R	個人	普通借家	5年	8万	無	有	8万	367.5	貸し主
O	山口市	—	—	—	—	—	—	6.5 ^{注3)}	—
H	個人	普通借家	5年	8万	無	有 ^{注2)}	8万	250.0	助成金 ^{注4)}

表注1)駐車場代を含む 表注2)所有者の承諾があったときは、現状のままで返還可 表注3)開設後にかかった改修費
表注4)「山口県安心子ども基金」による助成金

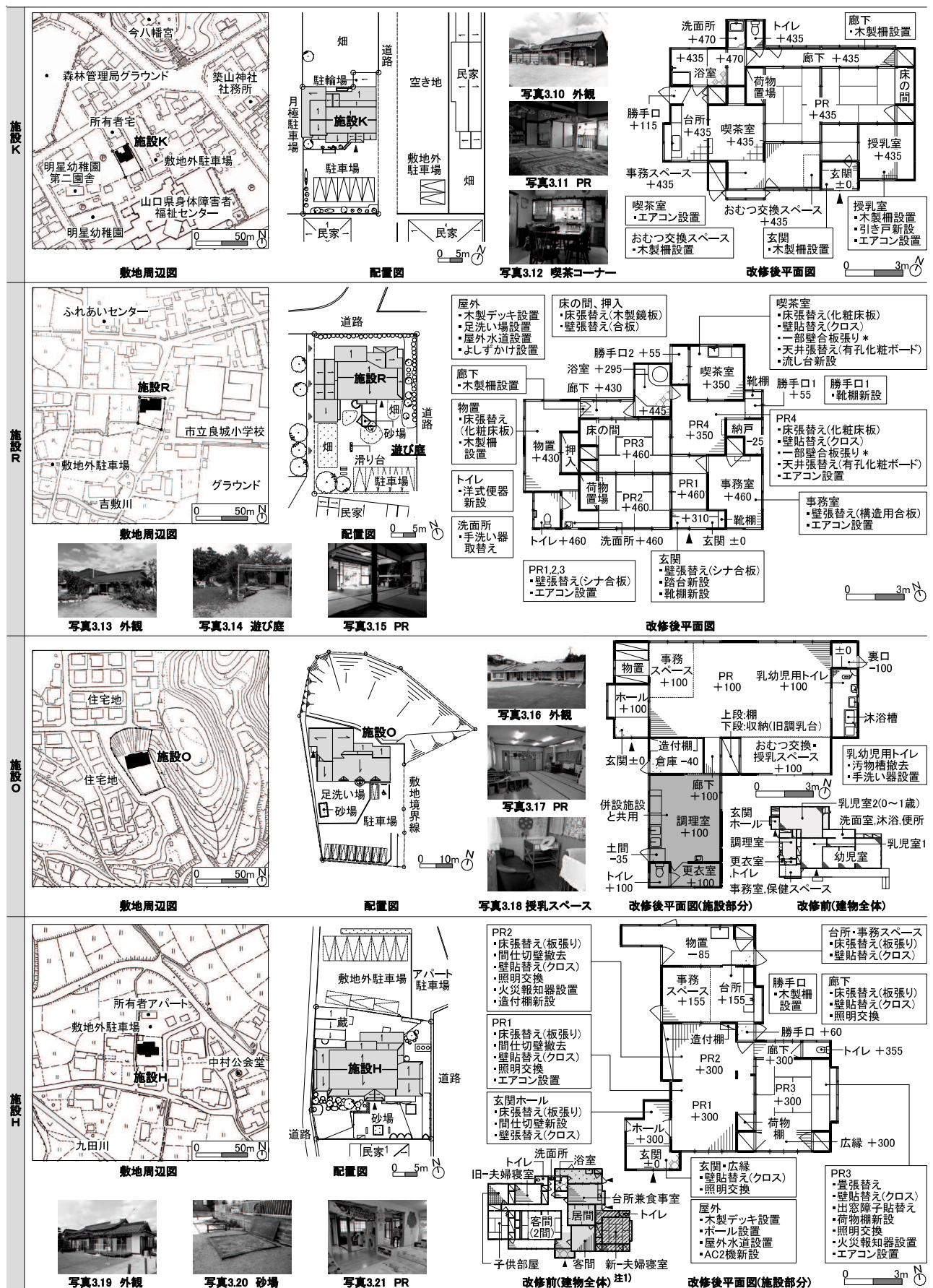


図 3.5 敷地周辺図・配置図・改修後平面図(施設 K, R, O, H)

域ボランティアにより作業が行われた。開設後「山口県安心こども基金」を利用し、エアコン取付工事と加湿空気清浄機が設置されている(30万円)。

施設Oは木造平屋建ての保育所で(図3.5-3段目,写真3.16)、市所有のため市負担で乳幼児用トイレの汚物槽撤去及び手洗い器が設置された(設置費6.5万円)。入口は高齢者生きがいセンターと別に西側に設けられ、PR(写真3.17)の一角に事務スペースとおむつ交換・授乳スペース(写真3.18)が設置された。調理室と大人用トイレ、駐車場(旧園庭)は高齢者生きがいセンターと共に用である。

施設Hは木造平屋建て住宅で(図3.5-下段,写真3.19)、玄関より東側の和室2部屋・洋室・台所兼食堂・土間部分について、所有者と運営主体間で5年間の賃貸借契約が締結されており、家賃は8万円(駐車場込)である。2010年度は改修費に対し250万円を上限に補助金(山口県安心こども基金)が支給されるため、補助金の範囲内で改修を行うこととし、地区内の設計事務所に設計が依頼され、施設職員と市職員の意見を反映した設計がなされた。既存平面構成は全居室が独立していたため、洋室と和室2の間仕切壁が撤去され、板張りに張替えられ、建物東側の夫婦寝室であった和室は押入れが解体・撤去され、建具も外されPR(写真3.21)に充てられている。その他は内装の張替えと木製デッキの設置で、改修費は250万円である。

以上、空き家を活用した施設K,R,Hの契約期間は3-5年と短期で、家賃は補助額上限の8万円に設定されている。改修費が250万円以上の事例は内装の改修に加え、水廻り設備改修(施設R)や平面構成の変更(施設H)が行われている。一方構造部材の交換や屋根の葺替えは行われておらず、比較的状態の良好な物件が選定されている。

(2) 改修費調達方式と家賃運用の関係

空き店舗や空き家を活用した5施設(施設T,S,K,R,H)では、改修費調達方法と所有者の家賃収入に相違が見られ、その関係は図3.6に示す3パターンの改修方式に分類される。

改修方式A:改修費貸主負担+事業委託・家賃補助は、貸主負担で改修が行われ、貸主負担分は事業委託費又は補助金による家賃収入により回収される方式で、施設T,Rが該当する。運営主体の改修費及び家賃負担はなく、運営費も事業委託費又は補助金により賄われるため運営主体の経済的負担は生じない。家賃の一部を改修費の返済に充当する方法であるが、施設Rの場合は貸主が税金の手続きが煩わしく、家賃収入は全額改修費返済に充てられている。施設Rの改修費は367.5万円で、元利均等返済(借入利率

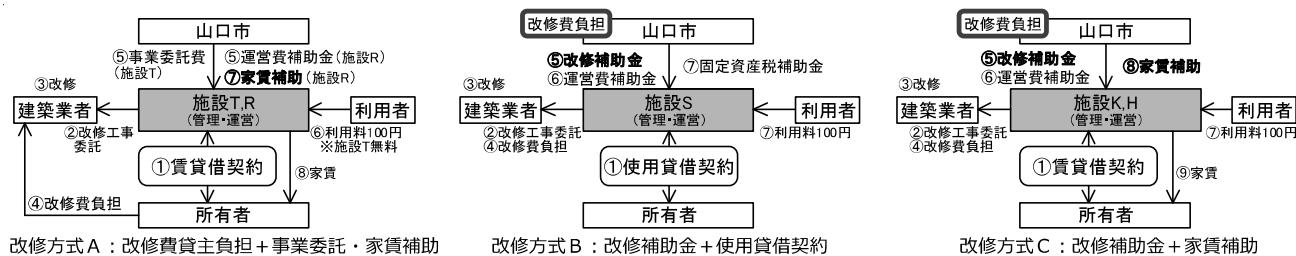


図3.6 改修方式の分類

10%,返済回数 60 回)で計算すると返済額は 7.8 万円/月で家賃 8 万円とほぼ同額であり、5 年間の契約期間中に返済可能である。

改修方式 B：改修補助金+使用貸借契約は、市の補助金を適用して改修が行われ、使用貸借契約により無償で借り受ける方式で、施設 S が該当する。この場合も運営主体の経済的負担は生じておらず、貸主は助成金で持家の改修が可能となり、固定資産税も補助金により賄われるため、空き家提供を促していると言えるが、家賃収入はない。施設 S は開設時に家賃補助がなかったため、無償提供が得られる空き家を探しており、貸主の理解が得られた事例である。

改修方式 C:改修補助金+家賃補助は、市の補助金を適用して改修が行われ家賃も市が補助する方式で、施設 K,H が該当する。運営主体及び貸主には経済的負担がなく、貸主に家賃収入がもたらされる。施設 K は開設後に 30 万円の改修、施設 H は開設時に 250 万円の改修が行われており、両者とも「山口県安心こども基金」が活用されている。貸主は家賃補助により月 8 万円の家賃収入を得ることが可能で、改修方式 A と比較すると改修費負担が生じないため、貸主の家賃収入が最も多い方式である。

以上より、改修費補助制度廃止後は、家賃補助の導入により貸主が改修費を負担しても家賃収入により貸主負担分を回収する方式(改修方式 A(家賃補助))が可能となり、家賃を補助額上限の 8 万円に設定すれば 5 年間の契約期間中に貸主負担分が回収可能で、350 万円以上の改修が実現している事例が確認された。さらに改修費に補助金が適用され、契約期間中の家賃収入を得ることが可能となる改修方式 C は、空き家提供を促す有効な方式として位置付けられる。

3.7 まとめ

本章では山口市の「地域型つどいの広場設置助成事業」を対象に、事業制度の創設経緯、地域組織による施設整備プロセス、施設改修内容と費用調達方法に関し分析を行い、以下の知見を得た。

- 1) 山口市の単独事業は、自治会を単位とした地域組織を実施主体とする民設民営方式が導入され、ボランティアを活用することにより運営費が月 10 万円と大幅に抑制されている点、固定資産税及び改修費に対する補助が導入され、空き家活用が促進されている点に独自性を有す。一方で、人件費と家賃に対する運営費不足が課題として指摘され、「地域子育て支援拠点事業」への統合に伴い、運営費の増額と家賃補助の導入がなされた結果、毎年 1 施設が着実に整備されている点は評価される。
- 2) 施設開設及び運営の支援体制について、市民団体が運営する「協働型」と地域組織が運営する「地域型」にひろばを区分し、「協働型」は市の事業委託により子育て支援情報発信・支援者養成拠点として機能している。新規の施設開設の際は、市が協議会設立まで支援した後、「協働型」のひろば職員による出張ひろば開催を通して職員が養成されており、行政・「協働型」・「地域型」の明確な役割分担と連携体制が構築されている点が特徴である。
- 3) 施設の確保について、市所有施設(施設 C,O)は空き施設利用を契機に開設されているが、空き家活用施設の場合(施設 S,K,R,H)は地域組織により物件が探されており、条件に適合する空き家を確保するまでに時間と手間を要している。比較的状態の良好な物件が選定されているため大規模な改修の必要性

は生じていないが、改修費が250万円以上の事例では水廻り設備改修や平面構成の変更が行われている。

- 4) 改修費調達方法及び所有者の家賃収入に相違が見られ、貸主負担で改修が行われ、貸主負担分は事業委託費又は補助金を活用した家賃収入で回収する方式、自治体からの補助金を適用して改修が行われ、使用貸借契約により無償で借り受ける方式、自治体からの補助金を適用して改修が行われ、家賃も自治体が補助する方式に3区分される。所有者の空き家提供促進の観点からは、貸主は補助金で空き家となった持ち家を改修した上で、契約期間中の家賃収入が得られる方式が有効な手法として見出された。

以上より、山口市においては、行政による運営組織立ち上げ支援による地域人材の発掘と、NPO法人等の組織力を有す団体を主体とする子育て支援者養成拠点形成を行い、この支援者養成拠点を核とした地域の人材を育成していること、その上で子育て支援拠点施設の開設と運営を支援する、行政・NPO法人・地域組織が連携した総合的支援体制が構築されたことが、地域組織による子育て支援拠点整備の実現に寄与したといえる。一方、施設整備に関しては、貸主負担又は補助金により改修費が賄われており、運営主体が施設整備費を確保することの困難性が指摘される。従って、改修事例に見られるように、「安心子ども基金」等の活用により、補助金で施設を改修した上で貸主が家賃収入を得ることが可能な助成システムを構築し、所有者の空き家提供を促す制度の拡充が課題である。こうした人材育成支援体制と公的助成制度を確立し、両者を一体的に運用することにより、地域組織を主体とする子育て支援拠点の整備と安定的運営がより促進されるものと期待される。

注釈

- 注1) 関連資料が保管されておらず、改修費用は把握できていない。
- 注2) 旧山口市平成16年第1回定例会(5日目)議会会議録による。
- 注3) 山口市平成17年第2回定例会(4日目)議会会議録による。
- 注4) 事業創設時市担当者のヒアリングによる。
- 注5) 国の「子育て支援対策臨時特例交付金」により造成された「山口県安心子ども基金」を活用した「子育て支援特別対策事業補助金」で、補助率が3/4のため、1/4は市一般財源より賄われている。この「安心子ども基金」は都道府県が地域の実情に応じて事業を採択するもので、子育て支援に関するソフト事業だけでなく、賃借料や改修費に対しても適用可能である。
- 注6) 山口市平成19年第1回定例会(5日目)議会会議録による。
- 注7) 国の事業では、子育て家庭の利用実態等により常設のひろば開設が困難な場合、常設のひろばを主体とする「出張ひろば」が加算事業として位置付けられている。職員は常時2名で、うち1名が常設のひろばを兼務する。
- 注8) その他のひろばは、別に締結する業務委託契約書に規定されている。

参考文献

- 1) 大谷由紀子、中山徹、瀬渡章子：全国の自治体における地域子育て支援センター事業の設置運営体制、
日本家政学会誌、Vol.56, No.9, pp.661-672, 2005
- 2) 次世代育成支援をめぐる最近の動き、第10回社会保障審議会少子化対策特別部会資料2, 2008.09.05
- 3) 地域子育て支援拠点事業 QA・事務連絡(ひろば型), NPO法人子育てひろば全国連絡協議会 HP
- 4) 中園眞人、山本幸子、村上和司、佐伯和也、神崎暁子、吉浦温雅：全国におけるつどいの広場設置に関する動向と山口市の現状—既存資源を活用した子育て支援施設整備 その1—, 日本建築学会中国支部研究報告集, 第30卷, pp.649-652, 2007.03
- 5) 大谷由紀子、田中智子：地域子育て支援拠点事業「ひろば型」の運営体制と課題分析—全国の子育てひろばを対象として—, 日本建築学会大会学術梗概集, E-1分冊, pp.33-36, 2009.07
- 6) 財団法人こども未来財団：拠点型地域子育て支援における従事者に対する研修プログラムの開発, 平成18年度児童関連サービス調査研究等事業報告書, 2007.02
- 7) 財団法人こども未来財団：地域子育て支援拠点事業における活動の指標「ガイドライン」作成に関する研究, 平成20年度児童関連サービス調査研究等事業報告書, 2009.03
- 8) 松山有希子、竹宮健司：東京都「子育てひろば」の施設整備・運営特性に関する分析—子育て支援施設における育児・交流環境に関する研究 その1—, 日本建築学会大会学術講演梗概集, E-1分冊, pp.189-190, 2010.07
- 9) 立恵晃次、小久保亮佑、小松尚：つどいの広場事業(地域子育て支援拠点事業ひろば型)における子育て支援の場の実態に関する研究, 日本建築学会大会学術講演梗概集, E-1分冊, pp.37-40, 2009.07
- 10) 山本幸子、伊藤優里、中園眞人：山口市における「地域型つどいの広場設置助成事業」の創設と展開—既存建築を活用した子育て支援施設整備に関する研究—, 日本建築学会計画系論文集, 第77卷, 第675号, pp.1145-1153, 2012.05

第4章 民家を活用したひろば型子育て支援施設

「地域型つどいの広場」の使われ方

第4章 民家を活用したひろば型子育て支援施設「地域型つどいの広場」の使われ方

4.1 はじめに

第3章では、山口市において公民館単位^{注1)}を基本とした地域での多様な人材による子育て家庭の交流の場の開設を目指す「地域型つどいの広場設置助成事業」を適用し、地域人材と既存建築を活用し子育て支援施設に改修した事例を対象に、事業の創設経緯を整理した上で、地域組織による施設整備の展開プロセスと運営の特徴を明らかにし、既存建築の改修内容と費用調達方式を示した。ただし、民家改修施設での利用者及び職員の行動分析及び空間機能評価については論じておらず、民家活用型子育て支援施設整備の建築計画的観点からの有用性の検証が課題である。

そこで本章では、山口市の民家を活用した子育て支援施設を対象に、改修後の平面構成と空間の用途設定との関連分析を行うとともに、親子の行動観察調査を行い、親子が過ごす空間として生活プログラムに対応した十分な機能・安全性を有しているか検証することを目的とする。

4.2 調査概要

(1) 調査対象施設の位置付けと調査方法

第3章では、山口市に2010年度末までに開設された「ひろば型」14施設のうち、保育所併設を除く既存建築を活用した7施設を対象とした。本章ではそのうち民家を活用した4施設(キラ◇きら:K、楽楽楽:R、しゅっぽっぽ:S、ひらひら:Hと表記)を調査対象に選定した。4施設は全て昭和期に建築された民家で、運営主体と所有者間で賃貸借(K,R,H)又は使用貸借(S)契約を締結し活用されている。PRとして利用している空間の面積はK:34.09m²、R:37.25m²、S:36.78m²、H:43.11m²である。2010年時点で山口県内に設置されていた「ひろば型」44事例の建物形式とプレイルーム(以下PRと略称)面積の関係を表4.1に示すが^{注2)}、民家以外の建物形式ではPR面積は50m²以上が23/38事例と過半を占め、平均面積は63~85m²である。一方、民家の場合5/6事例が平屋建てで、PR面積は50m²以下が4/6事例を占めており、他の子育て支援施設と比較して規模が小さい施設と位置付けられる。

表4.1 山口県におけるひろば型子育て支援施設の建物形式とPR面積(2010年度)

PR面積	建物形式							合計	
	保育園内				公共施設	専用建物	民家		
	保育室	専用室	遊戯室	不明					
~50m ²	3	2	1		1		4(4)	11(4)	
50~100m ²	5	3	1(1)		1	2	1	2(2) 15(3)	
100m ² ~		3	2(1)		3(1)			1 9(2)	
不明				7(5)	1		1	9(5)	
合計施設数	8	8	4(2)	7(5)	6(1)	2	6(4)	3(2) 44(14)	
平均PR面積	63.08	79.98	85.24	-	84.95	79.60	44.85	83.81 74.50	
					(85.13)	(100.24)	(37.81)	(62.72) (71.47)	

凡例) PR: プレイルーム(親子が施設内で主に過ごす場)

注) 表中の数値のうち、()内は山口市内の整備状況を示す(■:調査対象施設該当箇所)。

調査は、一次調査として改修前後の空間構成を把握するための施設実測調査及び改修内容の把握、現状の家具配置図採取を行った。二次調査は施設の使われ方調査を行い、利用者の親子と施設職員を対象とし、終日10分間隔で滞在場所・行為内容の記録及び写真撮影を行った。調査は各施設とも2011年に4日間実施し、調査日はK：2011年9月27,29日、10月3,4日、R：10月13,17,18,20日、S：11月8,11,15,18日、H：11月21,22,24,28日である。

(2) 調査施設の概要

施設配置図を図4.1に示す。4施設とも郊外に立地するため駐車場が必要^{注3)}で、S,Hは敷地外に9~15台の駐車場を確保し、敷地内は独立した屋外の遊び場と菜園や砂場を整備している。一方K,Rでは敷地外に2~6台程度と敷地内に各5台駐車場を確保しているため、Kでは屋外の遊び場は整備されていないが、RではKよりも屋外空間が広く、駐車場以外にも菜園・砂場の他、遊具として滑り台が整備されている。

次に施設の平面図と家具配置を図4.2に示すが、いずれも平屋建てで延床面積は92~180m²である。既存平面はS,K,Rは共通して独立した食事室又は台所兼食事室と畳の続き間を基本に構成され、4つ間取りの建具を撤去し、畳又は板張り空間がPRに充てられている。RのみPR内一部に110mmの段差があるが、他は段差のない空間である。Hは独立した板間1室と和室2室の平面構成だったが、改修時に3室を隔てる間仕切壁と和室の床の間・押入れを解体撤去し、ワンルームの空間とし、床仕上げを板張りと畳敷きに区分してどちらもPRに充てられている。平面構成と空間の用途設定との関連分析を行うため、PRを既存平面構成で分割し、設置遊具と設備の有無・種類により図4.2中に示す通り、PRh(玩具棚), PRs(大型遊具), PRc(ベビーベッド・おむつ交換台), PRe(設置無し)で表記した。遊具や設備の設置は職員により決められており、S,Kは床の間、Rは押入れに玩具棚が設置され6畳座敷がPRhに充てられているのに対し、Hでは板間に造付玩具棚が新設されている。大型遊具はKを除く3施設で設けられ、PRhに隣接した3畳以上の空間が充てられている。KもPRhに隣接した6畳間を有するが何も設置されていない。ベビーベッドやおむつ交

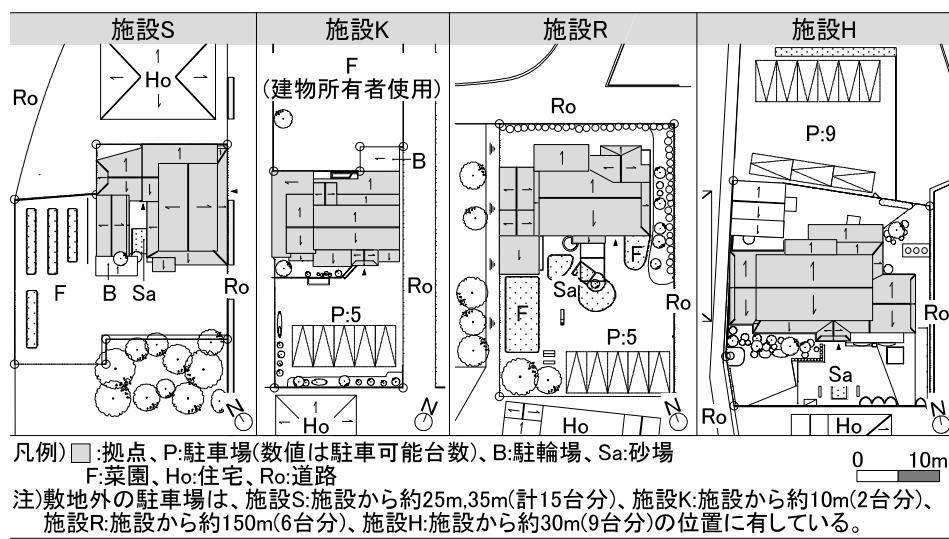


図4.1 施設配置図

換台はPRh,sと重複せず、且つ職員・利用者の動線の妨げとならない空間の角に設置されている。Kのみ父親への配慮や授乳時の母子の触れ合いを重視し、授乳室が独立確保されている。4つ間取りのS,K,Rは、残り1室がPRh,s,cへの動線と重なるため何も設置されていない。

入口は、土間のあるSでは玄関(約7m²)と土間(約13m²)を利用しているが、他の施設は土間がなく既存玄関の面積は約3m²前後で履き替えスペースとしては狭小である。また、4施設とも玄関と室内との間に400mm前後の段差がある。他の主な空間には事務室と喫茶室があり、事務室はS,R,Hでは独立した畳室(S)・板間(R)・台所兼食堂(H)が充てられ、授乳の場も兼用されているのに対し、Kは独立した空間を授乳

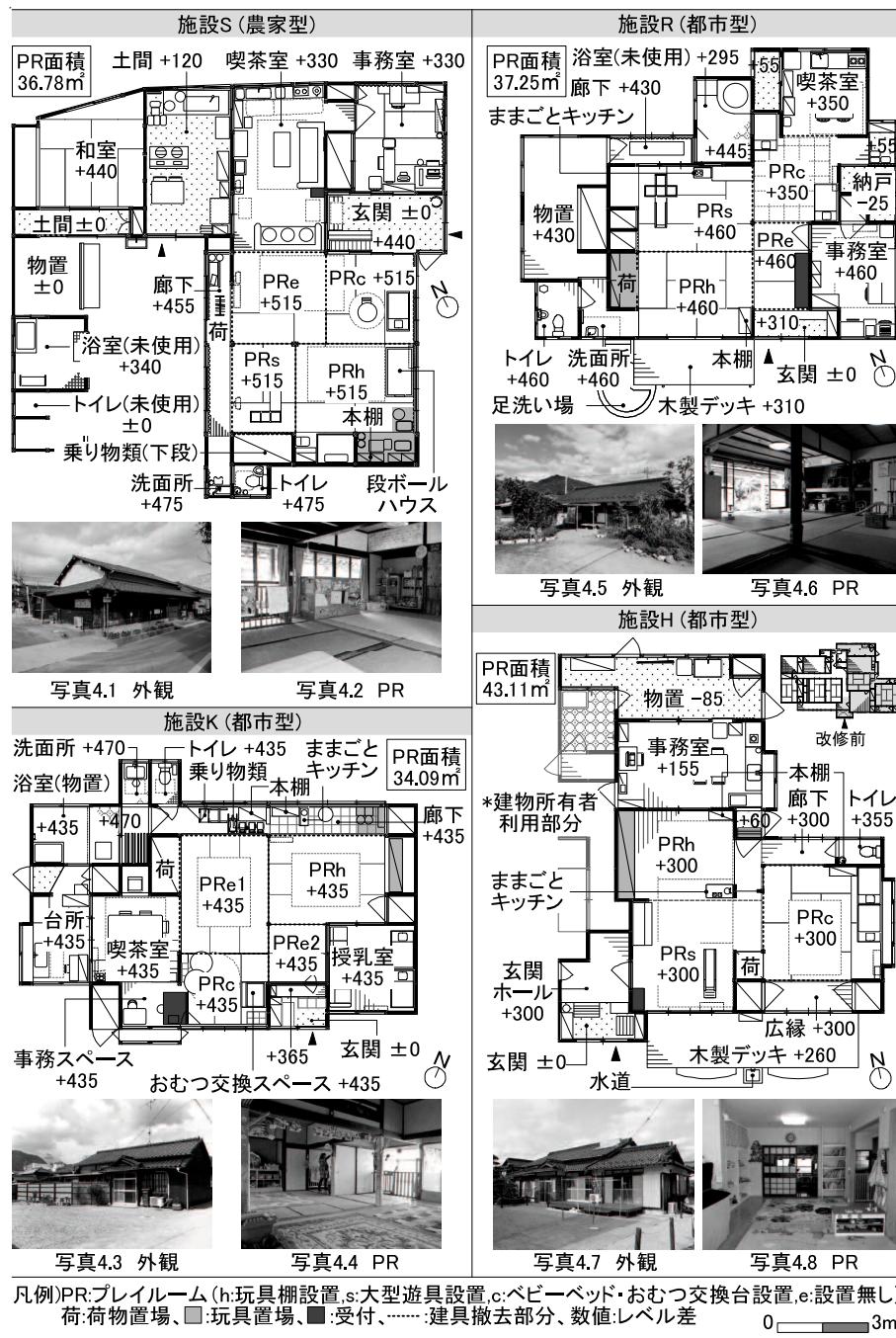


図4.2 施設の平面図・家具配置・写真

室に充てているため、PRcと連続した板間が活用される。喫茶室は食事室等を活用しH以外で設置されている。設備については、トイレは共通して洋式便器が1器設置され、既存(K,H)又は新設(S,R)便器を利用しているが、大人用便座のため取外し可能な乳幼児用補助便座を備える。洗面所はRのみ乳幼児の手の届く高さの手洗い器を新設し、他の施設は既存洗面台(S,K)や台所の流し(H)を利用し踏台を設置し乳幼児に対応している。

以上より、4施設の平面構成と空間の用途設定の特徴として、(1) 共通して連続した居室の間仕切建具・壁を撤去してワンルームとし、PRに充てられる、(2)既存平面構成が4つ間取り畳敷の場合は、玩具棚の設置に床の間や押入れが利用され、それに続く空間に大型遊具を設置し、その他にベビーベッド・おむつ交換空間を確保した上で、残り1間が動線に充てられ、3つ間取りの場合は動線に充てられる空間がない、(3)独立した居室が、事務室に充てられる場合は授乳室を兼用し、授乳室に充てられる場合は事務室がPRと連続した板間に設置される、(4)台所兼食事室又は食事室が喫茶室に充てられ、トイレ・手洗いは親子兼用、(5)既存玄関は面積が狭小で、PR間との段差がある点が指摘される。

4.3 施設の運営形態と調査期間中の利用状況

(1) 運営形態

各施設の運営形態を表4.2、1日の生活プログラムを図4.3に示す。開館日は主に週3日で、S,Kでは月1回

表 4.2 施設の運営形態

施設記号	施設概要		開館曜日	運営形態		職員(人)				
	地区名	駐車可能台数(敷地外)		開館時間 (L:昼食/T:おやつ・喫茶)		区分 有償	無償	勤務形態		
								午前	午後	
S	嘉川	15(15) ・第3土曜	火・水・金	10:00～15:30 (L:12:00～ / T:10:30～,14:30～)		41	0	1	1	
K	大殿	7(2) ・第2土曜	月・火・木	10:00～16:00 (L:12:00～ / T:13:00～14:30)		10	0	1	1	
R	吉敷	11(6)	月・火・木	10:00～15:00 (L:11:30～ / T:14:00～)		8	10	2	2	
H	平川	9(9)	月・火・木	10:00～15:00 (L:12:00～ / T:無し)		14	0	1	1	

注1)開館時間のうち、昼食は4施設とも30分程度、おやつ・喫茶は施設S・Rで 20分程度、施設Kでは1時間30分設けられている。

注2)利用料は、各施設とも1家族当たり100円/回である。

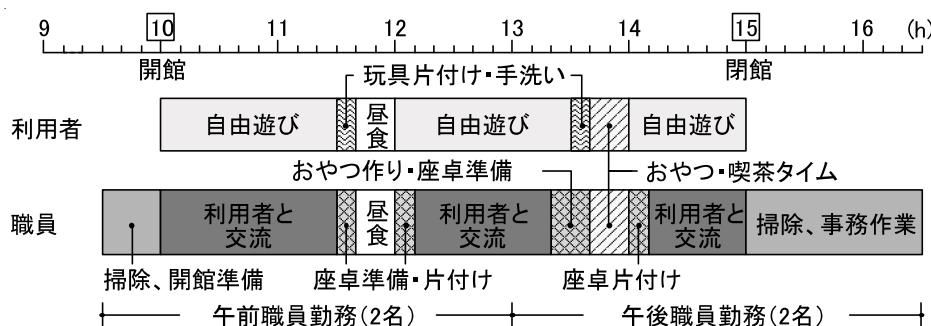


図 4.3 1日の生活プログラム（施設 R の例）

土曜日も開館している。開館時間は10：00から5～6時間で、自由遊びの時間を基本とし、施設毎に昼食やおやつ・喫茶(H除く)の時間が設定されている。昼食は11：30又は12：00から30分程度、おやつ・喫茶はS,Rでは20分程度、Kでは1時間30分程度行われ、Sのみ午前と午後に1回ずつおやつ・喫茶の時間が設定されている。また、自由遊びからの場面転換時には利用者と職員が協力して玩具の片付けや座卓の準備等が行われている。

職員数はSが最も多く41名が交代で勤務し、他施設では10～18名である。勤務形態は午前・午後で職員が総交代する場合(R)と、午前・午後で交代する職員に加え、終日勤務する職員を1人配置する場合(S,K,H)に分かれる。またRでは子育て中の母親も職員として加わり(以下ママスタッフ)、子連れで勤務している。

(2) 利用者・職員の人数及び滞在パターン

各施設での調査期間中(各4日間)の利用者及び職員人数を表4.3に示す。職員は1日に平均3～4名が勤務し、S,Rでは庭の花壇の手入れや職員同士の話し合い等を行うため勤務外職員の来所も多い。Rではママスタッフの子も1日平均6名来所している。

利用人数は日や時間帯により異なるが、調査期間中の1日平均利用組数は4～8組程度で、1日に14名前後の利用がある。乳幼児の年齢は4施設とも1歳児が最も多い。またHは1日平均利用人数22名の内乳幼児数が13名と親よりも5名程度多く、第二子出産後も兄弟連れて施設に来所する利用者が多い。1日のうち7組以上が利用する時間帯もあり、R,Hでは最大22名以上利用していた。

次に施設利用者の滞在パターンを①午前、②午後、③昼食前(11:00～)から午後にかけて、④開館(～11:00)から閉館前までに分類した上で、乳幼児の年齢と兄弟の有無で区分し、平均滞在時間を求めた結果を表4.4に示す。乳幼児が1人の場合、0歳児は②が9組で最も多く、1歳児は③が26組と過半を占めるが①②も10組程度見られる。2歳児以上は④も見られ、年齢が上がるほど昼食を含めた滞在や複数の滞在パターン

表4.3 使われ方調査期間中の利用者及び職員人数

施設記号	利用者							職員			その他	
	親	乳幼児						合計人数/組数	勤務	勤務外	乳幼児	
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳～	計					
S	18 4.5	1 0.3	7 1.8	6 1.5	6 1.5	2 0.5	22 5.5	40/18 [13/7] 10.0/4.5 [6.8/3.1]	12 3.0	26 6.5	/	1 0.3
K	34 8.5	6 1.5	20 5.0	6 1.5	2 0.5		34 8.5	68/33 [19/9] 17.0/8.3 [7.6/3.7]	12 3.0	3 0.8	/	7 1.8
R	23(6) 5.8(1.5)	7(4) 1.8(1.0)	9(2) 2.3(0.5)	5 1.3	3(3) 0.8(0.8)	1(6) 0.3(1.5)	25(15) 6.3(3.8)	69/29 [22/10] 17.3/7.3 [9.4/4.2]	16 4.0	15 3.8	25 6.3	0 0
H	35 8.8	7 1.8	25 6.3	7 1.8	14 3.5		53 13.3	88/35 [23/9] 22.0/8.8 [11.7/4.5]	14 3.5	1 0.3	/	0 0

注1)表中は上段:全調査日(各施設4日間)の合計値、下段:1日の平均値を示し、そのうち[]内は全調査日での時間帯における滞在人数・組数に着目し、上段:最大値、下段:平均値を示す。

注2)施設Rでは、勤務日以外で施設利用を目的に来所したママスタッフとその子は「利用者」として集計し、その人数を()で示す。

注3)施設Rにて、勤務中のママスタッフと一緒に来所した子の6割は保育園児である。

注4)「その他」は利用者以外の来訪者を示し、施設S:職員に用事のあった地域在住者、施設K:移動販売のパン屋従業員の来所があった。

表4.4 乳幼児の年齢別滞在パターンと滞在時間（全調査日）

タイプ	滞在パターン			乳幼児の人数・年齢別平均滞在時間					
				1人			2人以上(兄弟の場合)		
	午前	昼食	午後	0歳	1歳	2歳	3歳	1歳未満+2歳以上	2歳以上
1				-	1:27(11)	1:28(3)	1:50(3)	1:41(3)	1:55(1)
2				1:52(9)	2:03(10)	2:18(2)	1:30(1)	2:46(8)	2:02(2)
3				3:24(3)	3:27(26)	3:15(10)	-	3:03(12)	-
4				-	-	4:12(1)	5:01(2)	4:00(4)	5:17(2)

注1) 来所した延113組の親子(親のみ来所の2組を除く)を、乳幼児の人数と年齢によって区分し、滞在パターン毎の平均滞在時間とその組数を示す。

注2) 調査期間中の兄弟の年齢の組み合わせは次の10通りで、0歳又は1歳児の有無によって2区分した。()内は組数を示す。…①1歳未満+2歳以上:0・2歳(4)、0・3歳(3)、0・4歳(2)、0・1・3歳(2)、0・4・5歳(2)、1・3歳(14)/②2歳以上:2・3歳(2)、2・4歳(1)、2・5歳(1)、3・4歳(1)

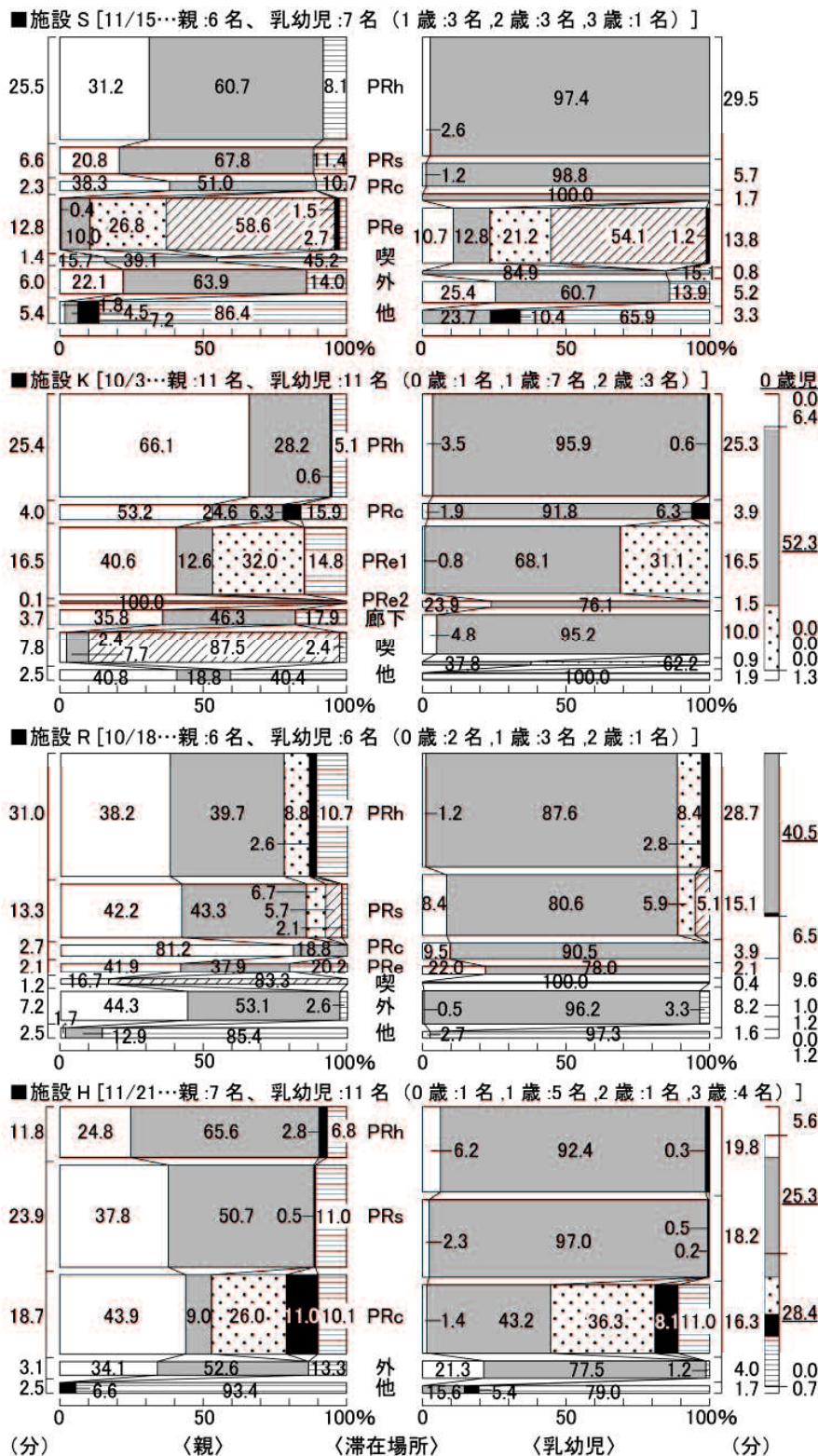
があることが分かる。一方兄弟で来所の場合、1歳未満児を含む兄弟では③が12組と最も多いため、4パターン全て見られ、2歳以上の兄弟では④が2組で5時間以上滞在しており、兄弟の中でも活動的な2歳児以上の滞在パターンと類似する傾向が見られた。

(3) 滞在場所と行為の関係

1日を通じた平均滞在人数が各施設における全調査日の平均値に近似し、晴天日で特別なプログラムのない日を各1日選定し、親子及び職員の滞在場所と行為の関係について分析を行う。施設での親・乳幼児・職員の滞在時間を場所と行為別に求め、1時間当たり換算値を用いて比較する。滞在場所は①各PR、②喫茶室、③事務室、④屋外空間、⑤その他諸室に区分し、Kのみ玩具置場として利用している廊下を加えた。

親子の滞在場所と行為を図4.4、平面構成との対応関係を図4.5に示す。4施設ともPRにおいて「親子同士や職員との会話・交流(以下会話・交流)」と「親子や一人での遊び(以下遊び)」の行為が見られ、連続した空間のためPR全体を使って会話・交流・遊びが行われている。主に滞在するPRは玩具棚や大型遊具のあるPRhとPRsで25~30分を占める点は共通だが、他のPR空間の滞在時間と行為には差異がある。S,K,RではPRcの滞在時間は5分以下と短く、特にKのPRe2とRのPReは1,2分程度の滞在で、玄関前の2,3畳の空間のためと考えられる。以上のPR空間と重複しないSのPReとKのPRe1において食事・喫茶行為が見られるのに対し、RはPRhとPRsにおいて遊びと食事の行為が混在している。要因として、RのPReは小スペース且つ玄関前室、PRcは段差があるためと考えられる。一方Hは親がPRsに20分以上滞在、乳幼児はPRhとPRsに各々18分以上滞在して会話・交流・遊びを行っており、連続する板間のため、親はPRsに滞在し、乳幼児がPRhとPRsを往来して遊んでいる。他施設と異なりPRcで食事が行われているが、3室から成る空間構成でPRcのみ畳敷きであるためと推察される。

4施設に共通して「授乳・おむつ交換」は、事務室(S,R,H)や授乳室(K)が場所として提供されているが選定日での利用は無く、主にPR内で行われている。K,Hではベビーベッドやおむつ交換台の置かれたPRc、S,RではPRe,hが多く利用され、玩具等が未設置の空間や荷物置場に隣接した空間が利用される傾向が見られる。



凡例) 滞在場所…PR: プレイルーム (h: 玩具棚設置, s: 大型遊具設置, c: ベビーベッド・おむつ交換台設置, e: 設置無し)、喫茶室、外: 屋外空間、他: その他
行為…□: 親子同士や職員との会話・交流、■: 親子や1人での遊び、△: 昼食
△: おやつ・喫茶、■: 授乳・おむつ交換、□: その他 (玩具片付け等)

- 注 1) X軸は各部屋の行為割合(%)、Y軸は1時間当りの各部屋滞在時間(分)を示す。
注 2) 乳幼児の滞在傾向として0歳児に特徴が見られたため、利用のあったK.R.Hにて
1時間当りの各空間滞在時間と、下線を引いた空間は行為割合グラフを右端に示す。
注 3) 施設 Rでは、勤務職員の子及び施設利用を目的に来所した職員とその子は、通常の利用者と滞在場所・行為に違いが見られたためこの分析では省いている。

図4.4 利用者1時間当たりの滞在場所と行為(選定日)

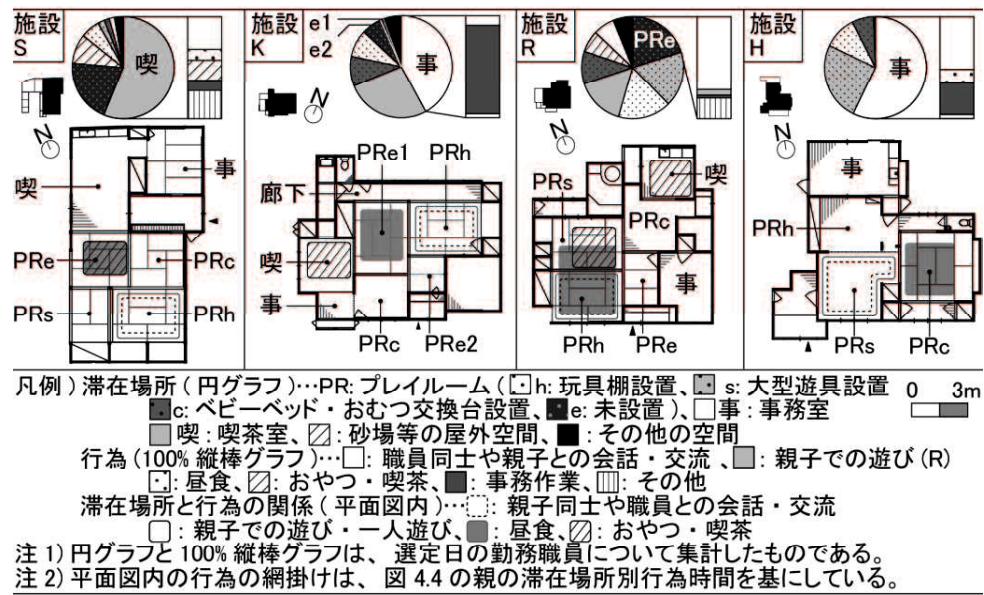


図4.5 職員の主な滞在場所(図上)及び空間の用途設定(図下)

また、乳幼児の滞在場所と行為を年齢別にみると、1~3歳児は平均値に近似していた。一方0歳児の利用のあったK,R,Hのうち、Rでは玩具棚のあるPRhに約40分滞在し、遊びが行われている。K,HではPRhでの滞在は6分以下と少ないが、玩具棚から離れたPRe1(K)やPRc(H)で遊び行為が見られ、滞在が約28~50分と長く、1歳以上の幼児と異なる空間に滞在する傾向が見られた。

次に職員の滞在場所と行為を図4.5に示す。K,Hでは事務室での滞在が5割前後と長く、「事務」の他、Hでは「昼食」も行われていた。一方Sでは喫茶室の滞在が6割を占め、「会話・交流」「昼食」「おやつ・喫茶」「事務」等多様な行為が行われ、RではPR全体の滞在が6割で、S,R共に事務室での滞在は1割以下であった。事務室滞在時間が異なる理由として、S,Rでは事務室が独立した空間で、事務室からPRの様子を把握することができないが、K,HではPRと連続したスペースへの設置や、建具の開放によりPRが確認でき、事務室で作業をしながら親子を見守ることが可能な点が指摘される。

以上より、滞在場所と行為は平面構成と面積・段差・独立空間の開放性の影響を受けていることが指摘される。PRは玩具や遊具が置かれたPRhとPRsが主な会話・交流・遊びの場となり、隣接空間に行方が拡張している点と、玩具や遊具が置かれていないPRe又はPRcが昼食の場に充てられ、遊びと食事の場が区別されている点は連続した3,4つ間取り平面構成の利点と言える。一方、4つ間取りのうち2,3畳の玄関の間がある場合は遊びや食事の場に充てることは困難で、且つ段差がある場合には連続した空間として使える面積が狭く、会話・交流・遊びの場と食事の場の区別が困難な事例(R)も存在する。また、事務室とPR間が引戸や家具等で仕切られている場合は、職員の滞在場所を確保しつつ親子の見守りも可能である。

4.4 施設の空間構成と使われ方の関係

1日の施設の使われ方の内、来館・受付、自由遊び、昼食、おやつ・喫茶に着目し、空間構成と使われ方の関係について分析を行う。

(1) 来館・受付

来館時、玄関が狭小且つ段差があるため、Rでは幅約2.5mの玄関の上り框を設置、R以外では建具の閉切(S,H)や柵の設置(K)が行われている(図4.6)。玄関面積の制約からK,Rでは親子が2組以上同時に来所した場合は、玄関外で待つ場面も見られた。

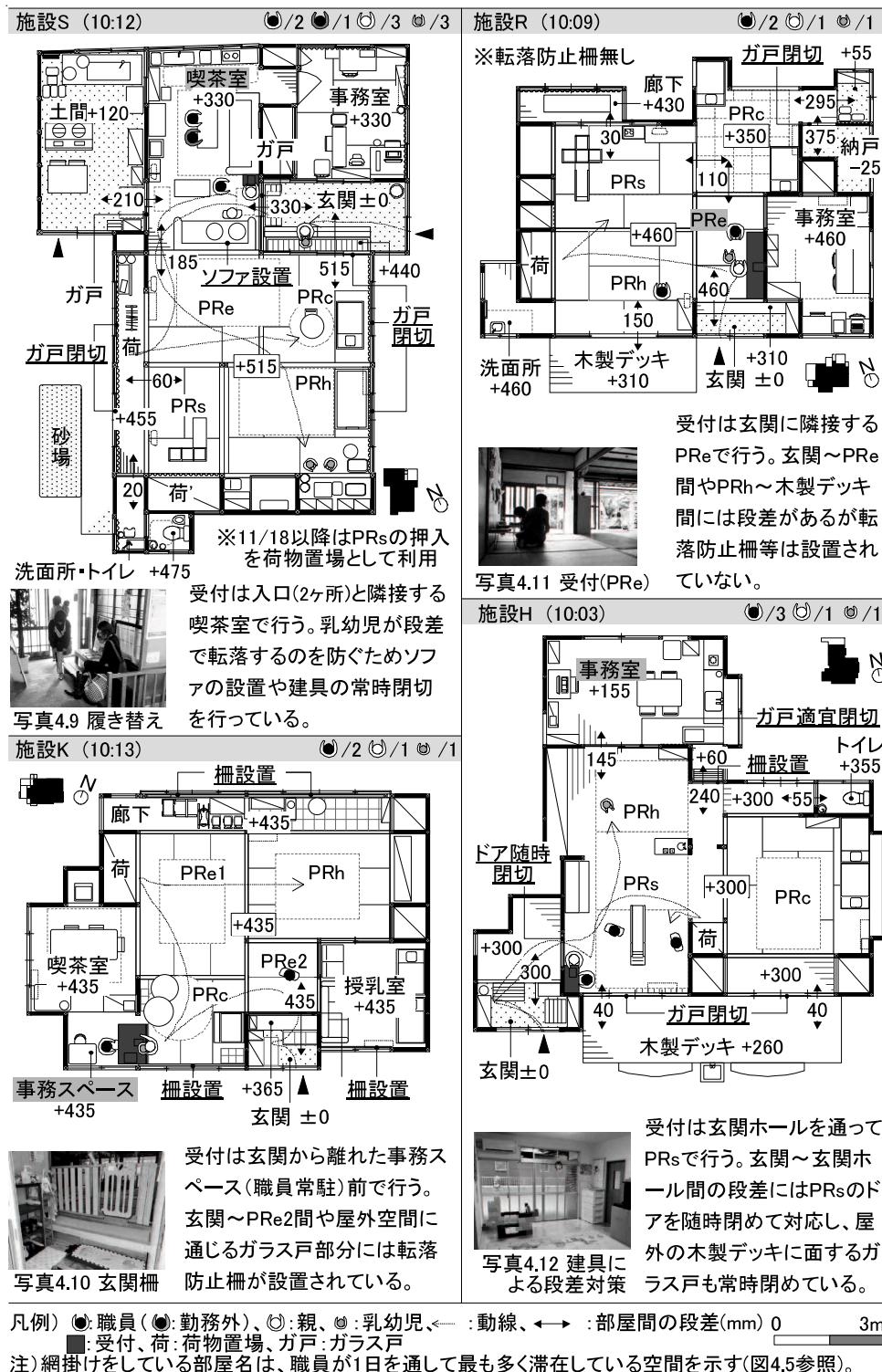


図4.6 来館・受付

受付場所は施設により異なり、S,Rでは玄関の間に棚や長座卓を設置している。Hでは、玄関の間が独立空間のため、隣接するPRsの一角に受付棚を設置している。いずれも受付の際にはPRにいる職員が対応する。一方、KではPRと連続した板間に設置された事務スペースで受付が行われ、事務と受付の場が兼用されているため、事務作業中の職員が受付を行う。その間乳幼児は先にPRで職員と遊んでおり、受付後は荷物を置いてPRへ移動する。荷物置場は、限られたスペースを有効活用するためS,K,Rでは既存の押入上段や廊下を利用している。Hでは改修時に撤去した旧床の間部分にPRs,cの2方向から利用できる造付棚を新設している。

(2) 自由遊び

各施設での自由遊びの時間帯のうち、利用者が平均と最大値に近似する場面を抽出し、PRの空間構成や利用組数の違いと乳幼児の遊びや滞在場所の関係を分析する。先ずS^{注4)}では平均的利用(3組)の場合、カーペット敷のPRhの玩具置場の前で1,2歳児が親と一緒にパズルや読書等の静的遊びを行う中(図4.7-左上)、3歳児はPRsからPReを中心に行き来で乗り物遊びを行っている。職員は喫茶室に滞在し親子の様子を見守る。一方利用者が5組の場合、PRhにままごと道具等の玩具を広げPRcまで静的遊びが広がり、PRe,sが動的遊びの場となっている(図4.7-左下,写真4.13)。また喫茶室で職員と親の交流の場面が見られ、親不在で乳幼児のみPRに滞在し、他の親が乳幼児と遊ぶ場面も見られた。

Kでの平均的利用(4組)の場合、PRhに隣接する廊下にはままごとキッチンが置かれ、床はカーペット敷のため、1つの遊びが行われており、動的な乗り物遊びがPRe1を中心にPR全体で行われている(図4.7-右上,写真4.14)。畳の上には莫蘆とカーペットを敷き動的遊びに対応している。職員は事務室に滞在し親子の様子を見守る。一方利用者が8組の場合には、静的遊びがPRhとPRcに広がり、PRcでは丸座卓を利用したお絵描きが行われる(図4.7-右下,写真4.15)。そのため動的遊びはPRe1に縮小し、親がサポートしながらカートを押す遊びが見られる。

Rでの平均的利用(4組)の場合、1歳児は主にPRhで静的遊びを行い、PRsで2歳児が滑り台で動的遊びを行うが、滑り台の下は何も敷かず既存の畳がクッション材として使用されている(図4.8-左上)。職員もPRに滞在して親子と交流している。一方利用者が10組の場合、職員とママスタッフの子も合わせて計32名が滞在し、室内では0,1歳児が多く、PRsの滑り台も0歳児が親のサポートを受けて遊ぶ様子が見られた(図4.8-左下,写真4.16)。PRcでは午睡を行う0,1歳児も見られるが、PRhから離れ段差もあるためか、遊びの場としてはほとんど使われず、比較的静かな空間となっている。屋外空間では砂場や滑り台等で主に2歳児以上が動的遊びを行っていた(写真4.17)。また木製デッキは室内からも自由に行き来でき、PRhの本棚から木製デッキに本を持ち出して読む場や、屋外空間で遊ぶ親子が腰掛けて休む場として機能している。ママスタッフの子は0~4歳と幅広く、親である職員の近くや他の親と一緒に遊ぶ。

Hでの平均的利用(4組)の場合、1,3歳児がPRhで親と一緒に静的遊びを行い、PRcに設置された本棚前では1歳児と親が絵本を見ている(図4.8-右上,写真4.18)。Hでは乗り物は設置されていないが、紐付玩具を3歳児が引きながらPR全体を走り回る遊びが見られる。職員は事務室で事務作業を行い、PRとの間のガラ

ス戸を開けて利用者の様子を見守る。一方利用者が8組の場合には、PRcでは0歳児の親子が中心に滞在し、PRhも静的遊びが行われている(図4.8-右下)。PRsのみ滑り台での動的遊びが見られ、3歳児が親と一緒に屋外でかけっこや砂場遊びを行う場面も見られた。

以上より、自由遊び全体の傾向として、平均的利用組数の場合はPRhで静的遊び、PRsとPReで動的遊びが行われているが、利用組数が多いと静的遊び空間が拡張され、動的遊び空間が制約を受ける傾向が

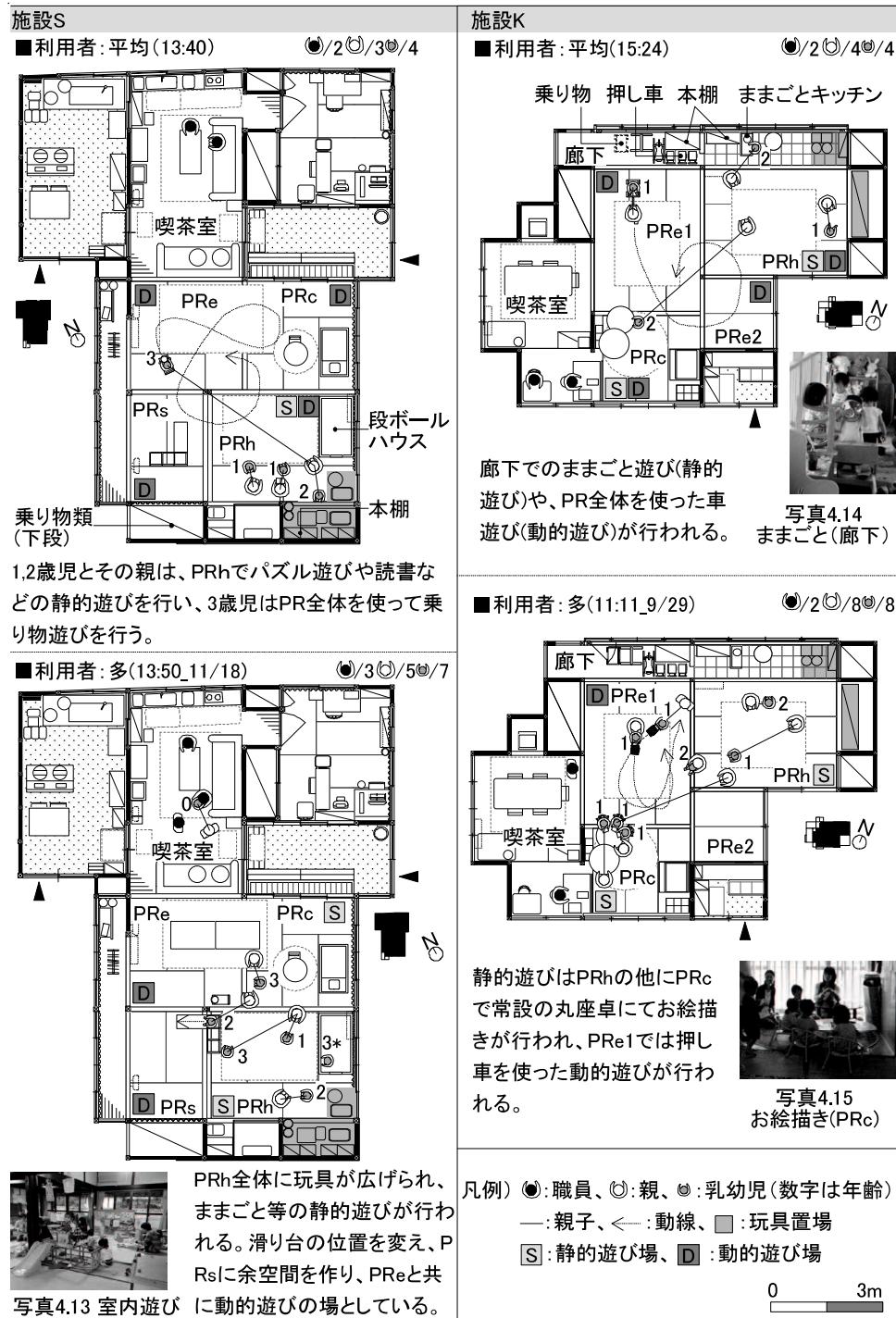


図4.7 自由遊び(施設S, K)

見られる。また乳幼児の年齢別の遊び方については、0,1歳児は親が玩具を選択して渡したり、乗り物に乗せて引いたりなど親のサポートにより遊びが成立しているため、PRhでの静的遊びが中心である。2歳以上となると自らの意志で玩具を選んで遊び、動的遊びも活発に行うため、PR全体を走り回る行為や屋外での遊びも0,1歳児より多い。また利用組数の多い日は木製デッキが有効に機能している例(R)も確認された。親同士の交流形態として、乳幼児と一緒に遊ぶ中で近くの親と交流する場面も多く見られた。

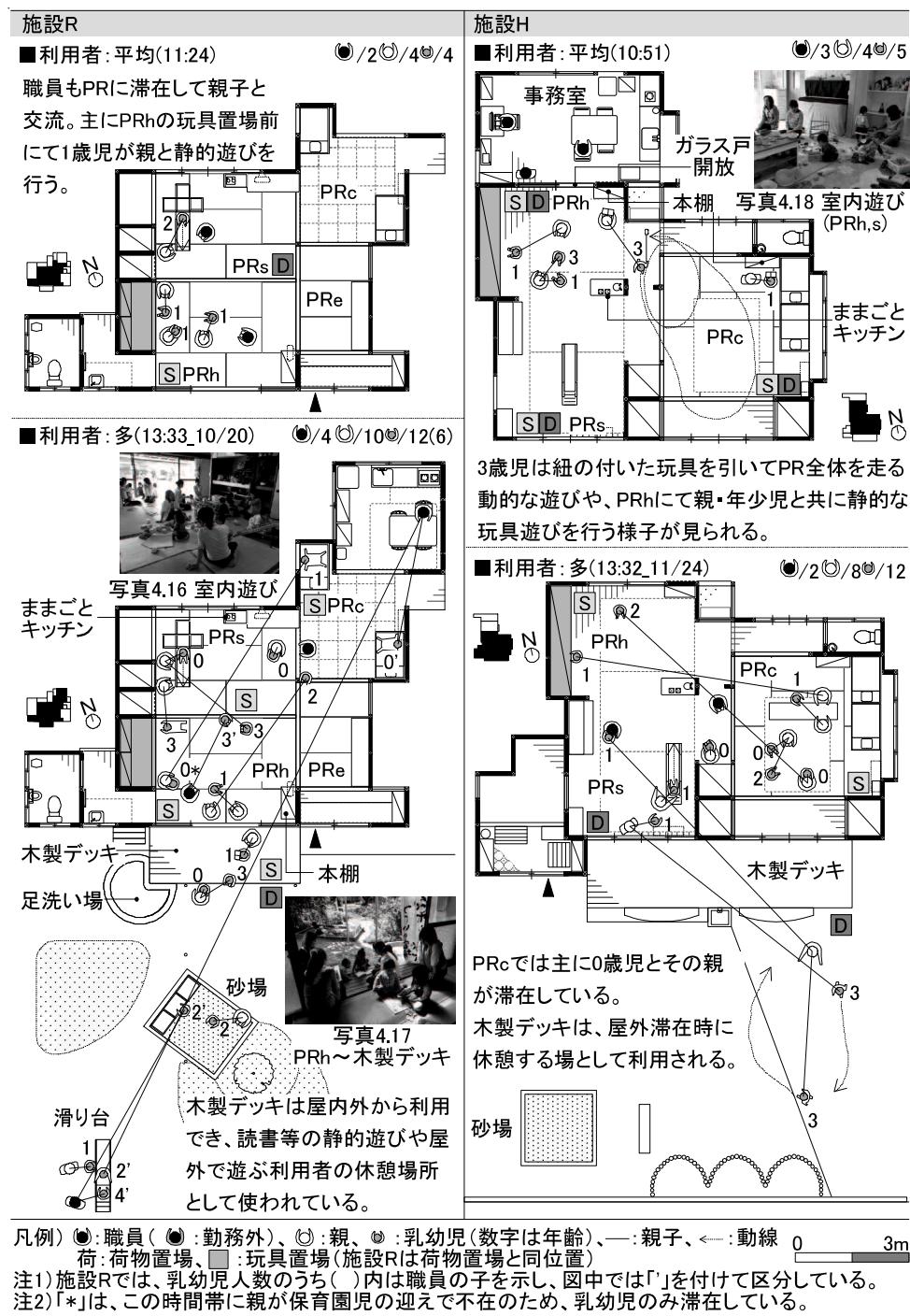


図4.8 自由遊び(施設R, H)

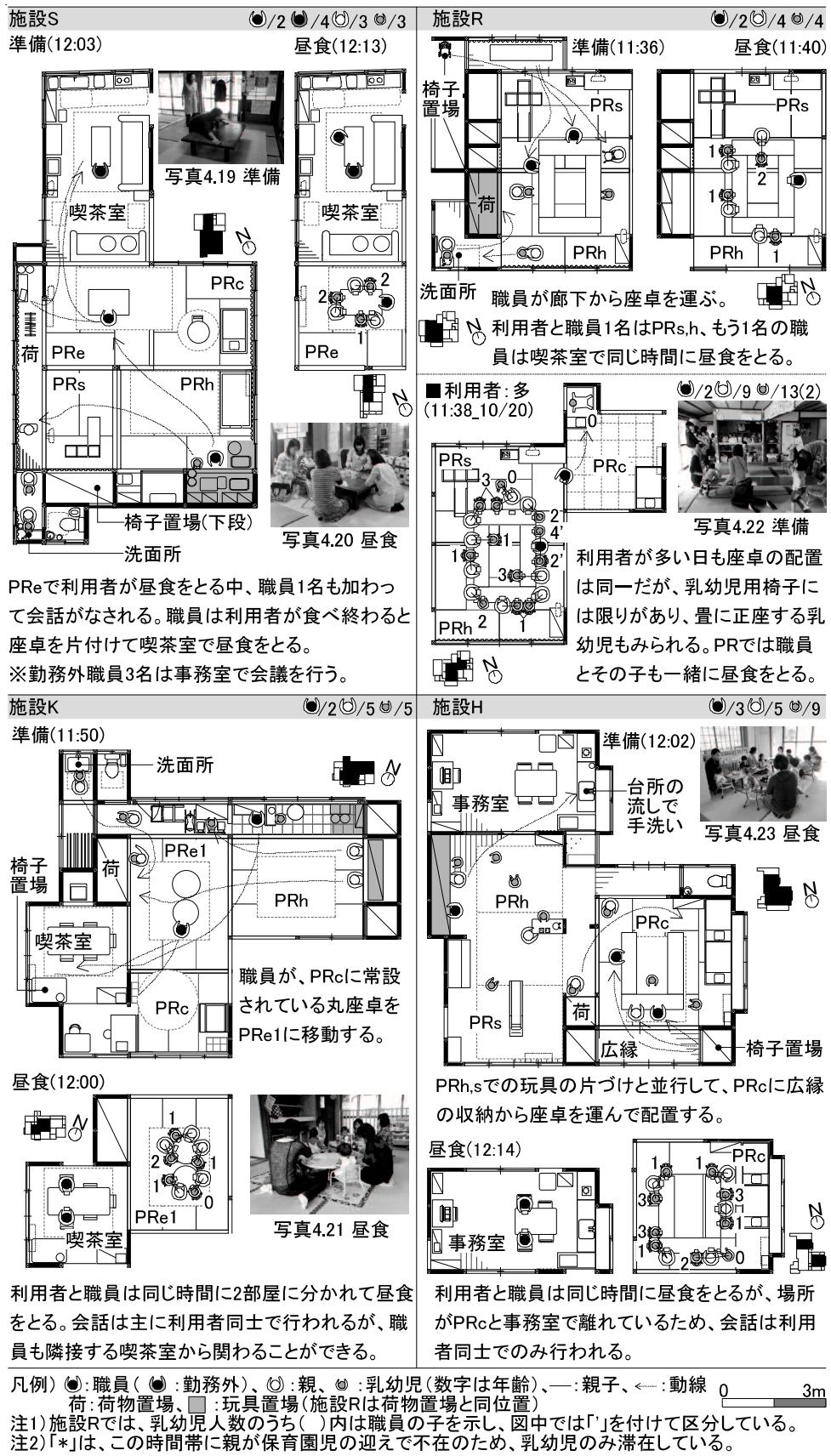


図4.9 昼食

(3) 昼食

昼食前には各施設ともPRの玩具片付けと昼食用座卓の配置が行われる。遊びの場を昼食の場に転換するため、昼食時に利用する座卓や乳幼児用の椅子を、PRに隣接する廊下(S,R)や物入れ(H)等から運ぶが、PRに常設された丸座卓(K)も利用される。4.3-(3)よりS,Kでは4.5~6畳のPRe、Hは8畳のPRcを食事の場に充てるため、PRh,sでの玩具の片付けと並行して昼食用の座卓の配置が可能である(図4.9-左,右下)。手洗いは既存の洗面所等^{注5)}を利用するが、一器のみのため順番待ちの利用者が廊下に列をなす場面も見られた^{注6)}。一方Rでは主な遊び場と重複してPRh,sで昼食がとられている(図4.9-右上上段)。洗面所と荷物置場がPRhと隣接するため、玩具の片付け・昼食用座卓の準備・手洗い・弁当の準備行為が重複していた(写真v)。



図4.10 おやつ・喫茶

職員の昼食の場合は、Hは事務室で利用者と別にとるが、S,KはPRと連続した喫茶室でとるため、利用者は職員とも交流することができる。Rでは、ママスタッフとその子もいるため利用者と職員が同一の場で昼食をとり、利用者が多い場合も座卓の配置を変えずに対応しているが、座卓中央部分の利用や座卓に座れない乳児も見られた(図4.9-右上下段)。

(4) おやつ・喫茶

Sでは午前・午後に各1回時間を設け、職員が喫茶室で母親にはお茶等の飲み物、乳幼児には市販の菓子を準備し、昼食時と同様PRで提供される(図4.10-左上)。おやつ・喫茶の間職員は喫茶室に滞在し、基本的に親子のみで交流を行う(写真4.24)。

Kでは、利用者からの「家では忙しくて一杯のコーヒーも飲めない」という意見から、親のみを対象とした喫茶の時間を設け、PRに隣接した喫茶室が利用される(図4.10-左下)。喫茶の間、PRで遊ぶ乳幼児は親が見守りを行う必要があるが、乳幼児と一定の距離を置くことができるため、親同士での交流が行いやすい(写真4.25)。また、喫茶室を利用するため昼食時のように玩具の片づけを行う必要がなく、スムーズに自由遊びから喫茶に移行できる利点も有す。

Rでは、大勢で座卓を囲み交流する機会の創出と昼食時にはできない親の息抜きのため、親子へのおやつ提供に加え、親と職員との喫茶の時間が設けられている。おやつの場合は、平均的利用人数の場合はPRsに昼食時とは別の小さな座卓を配置して行われる(図4.10-右上)。一方、利用者が多い場合はPRs,hに広がる玩具の片付けに手間取るため、比較的遊び行為の少ないPRcに座卓を配置し順番におやつの時間がとられる(図4.10-右下,写真4.26)。おやつは職員や利用者の手作り持参や庭で栽培した野菜を台所で調理して提供する場合もあり、会話のきっかけとなっている。喫茶はおやつ後やおやつと並行して喫茶室で行われるが、立位のままコーヒー等を飲むためKと比べ交流時間は少ない。

4.5 空間構成と使われ方の評価

民家の既存空間の利用形態と改修・整備内容を整理した上で、使われ方の特徴・工夫・課題を抽出し、空間機能の評価を行う(表4.5)。

「来館・受付」入口は各施設とも既存の玄関・土間を利用しているため段差があるが、安全対策として既存建具の閉切(S,H)や転落防止柵の設置(K)等を行うとともに、親や職員の見守りにより乳幼児の安全性を確保している。一方、玄関面積の制約から2組以上の来館時に履き替えが困難な場面が見られたため、玄関軒下空間を拡張空間として活用する等、対応が必要と考える。受付はPR内の玄関の間(S,R)や玄関の間に隣接するPRの一角(H)に設置される場合は、PRに滞在する職員がスムーズに対応可能で、PR内の事務スペースと兼用する場合(K)は、事務スペースにいながら受付の対応が可能である。

「自由遊び」の場合は、建具や間仕切壁を撤去したワンルームのPR空間を確保し、既存の畳を利用する場合が一般的であるが、Hでは床の張替えを行い畳と板張り空間に2分している。玩具置場は既存の床の間・押入や造付棚に配置され、PRhで主に床座での静的遊びが行われるため、板間に改修したHのPRs,hの他、

表4.5 4施設の空間構成と使われ方の評価

場面	必要空間	活用した既存空間	改修・整備内容	使われ方の特徴(□), 工夫(○), 課題(△)
来館・受付	入口	玄関又は土間 -室内との間に段差有(S: 210,330mm /K: 435mm/R: 460mm/H: 300mm)	段差対策 ・建具の閉切(S,H) ・柵の設置(K) ・上り框設置(R)	○親・職員の見守りや建具の閉切によって乳幼児に対する安全性を確保(共通) △玄関面積の制約から、2組以上の親子利用時に履き替え困難(K,R)
	受付S	・PR内の玄関前室(S,R) ・玄関前室に隣接するPRの一角(H) ・事務Sと兼用(K)	・改修なし、棚や座卓等の家具配置で対応(共通)	□PRにいる職員が隨時対応し、親は乳幼児を職員に預けて遊ばせている間に受付をする(S,R,H) □事務Sにいる職員が対応(K)
自由遊び	室内遊び場(PR)	4つ間取り(S,K,R) S: 6畳+3畳+4.5畳+4.5畳 K: 6畳+4畳(板間)+6畳+2畳 R: 6畳+6畳+5.5畳(板間)+3畳	・間仕切建具撤去によるワンルーム整備(共通、但しRは板間に段差有) ・既存の床の間(S,K)や押入れ(R)に玩具棚設置、それに続く空間に大型遊具設置(S,R) ・畳や板張りの上に敷物(共通)	□玩具棚の設置された空間(PRh)が静的遊び空間として、0歳児を中心を使われている(共通) □大型遊具設置(PRs)と未設置(PRe)空間で、2歳児以上を中心に動的遊びが行われる(共通) △空間の境界が曖昧なため、利用人多数が多い場合は静的空間が拡張され動的空間が制約を受ける(共通)
	独立した3居室+押入れ・廊下の一部(H) 6畳(板間)+6畳+8畳+2畳(押入れ・廊下の一部)	・間仕切壁と床の間・押入れ撤去によるワンルーム整備 ・床張替え(板張り・畳) ・板間に造付棚新設、大型遊具設置 ・畳や板張りの上に敷物	□玩具棚の設置された空間(PRh)と本棚のある空間(PRe)が静的遊び空間として使われている △通常時はPR全体で動的遊びが行われるが、利用組数が多い場合はPRsのみ動的空間として使われる	
	遊び屋外場	・敷地内の庭(S,R,H) ・未整備(K)	・砂場整備(S,R,H) ・菜園整備(S,R) ・木製テッキ整備(R,H) ・大型遊具設置(R)	□2歳児以上を中心に動的遊びが行われる(共通) ○木製テッキが利用組数の多い日のPRの拡張空間として機能(R)
昼食	食事S	・PRと兼用 -畳の間(共通)	・改修なし、棚や座卓等の家具配置で対応(共通)	□玩具の片づけと座卓配置により、PRを遊びの場から昼食の場に転換(共通) ○PR内の玩具棚から離れた1室を利用し遊びの場と区分(S,K: PRe/H: PRc) △玄関前室や段差がある空間は食事Sとして使えず、遊びの場と食事の場が重複(R)
おやつ・喫茶	おやつ・喫茶S	・PRと兼用 -畠の間(S,R) ・台所兼食事室(R) ・食事室(K) ・未整備(H)	・改修なし、棚や座卓等の家具配置で対応(共通)	□昼食時と同様の空間を利用(S,R) ○食事室・台所兼食事室での喫茶は、親のみを対象とし、親同士の交流を促している(K,R) ○台所を利用し、菜園で収穫した野菜等の調理を行いおやつを提供(R)
	交お授換む乳Sつ・	・独立居室(K) -午睡S兼用 ・事務室(S,R,H)又はPR(K)と兼用	・授乳室整備(K) -引き戸新設、木製柵・ベビーベッド・ソファ設置 ・PR内におむつ交換台(K)、ベビーベッド(S,R,H)設置	□PR内のおむつ交換台の設置された空間(K)、荷物置場前(S,R)、ベビーベッドの設置された空間(H)で適宜行われる ○PR内(S,R,H)又は授乳室(K)のベビーベッドで適宜行われる
その他	午睡S	・PRと兼用-畠の間(S,H)、板間(R)	・大人用便器交換(S,R) ・大人用便座に乳幼児用補助便座備付(共通)	○親の利用時には乳幼児を他の親や職員に預けることで対処(共通) △空間面積の制約により乳幼児の介助時には扉を開けたまま行う(共通)
	トイレ	・トイレ	・大人用便器交換(S,R) ・大人用便座に乳幼児用補助便座備付(共通)	△手洗い場が一器のため、昼食・喫茶前には混み合う(共通)
	洗面所	・洗面所(S,K,R) ・台所の流し(H)	・乳幼児用手洗い器新設(R) ・既存洗面台(S,K)や台所流し(H)に踏台備付	□授乳の場を兼ねている(S,R,H) ○PR間のガラス戸の開放により事務作業中に親子の見守りが可能(H) ○PRと連続しているため、事務作業中に親子の見守りが可能(K)
	事務室	・独立居室(S,R) ・台所兼食事室(H) ・PRと連続した板間(K)	・床・壁の張替え等の軽微な改修(共通) ・机等の配置(共通)	

凡例)PR:プレイルーム、S:スペース(()内は施設名)

S,Kでも玩具置場前にカーペットを敷いている。大型遊具が設置されたPRsと家具が置かれていない空間(PRe)が一体的に動的遊びの場として使われているのは、連続空間の利点である。静的遊びの多い0歳児がPRh、動的遊びの多い2歳児以上がPRs,eに滞在する傾向が窺え、利用人数が多い場合は静的遊び空間が拡張されるため、動的遊び空間が制約を受けると推察される。一方、屋外空間に菜園・砂場・木製デッキ等を整備することにより、遊び空間を拡張している点は使われ方の工夫として評価される。「昼食」はPRを利用するため場の転換が必要で、玩具の片付けと昼食用座卓の配置を行う。玩具棚のあるPRhから離れた1室(S,K : PRe /H:PRc)を利用し、遊びの場と食事の場を区別し、場面転換が円滑に行われている。一方でPR内に玄関の間や段差のある空間がある場合には、食事の場に充てられる空間が制約を受け、遊びと食事の場が重複する事例(R)もあるため、改修による室内の段差解消は空間面積を有効に活用する上で重要と考える。

「おやつ・喫茶」は3施設で実施され、昼食と同じ場所や喫茶室が利用される。Kでは喫茶室で親のみの喫茶を行い親同士の交流を図り、PRでは玩具の片付けが不要のため乳幼児の継続した遊びが可能である。Rではおやつ・喫茶の準備に台所を利用し、菜園で収穫した野菜等の調理を行い、おやつを提供することができる。

授乳・おむつ交換及び午睡の場は、Kのみ独立空間を設けベビーベッドとソファを配置しPR内におむつ交換台を設置しているが、他施設では決まった場所ではなくPR内の一角で行われている。事務室も授乳の場を兼ねているが利用は見られず、独立した空間のニーズは低いと考えられる。トイレは既存設備を利用しているため、親子での同時利用は困難で、親が乳幼児の介助を行う際、面積が狭く扉を開けたまま介助を行う場面も見られるため、簡易間仕切等を用いたトイレ空間の拡張が有効である。手洗いは乳幼児用を備える施設もある(R)ものの、一器しかなく昼食・喫茶前には混み合うため、大人用と別に乳幼児用手洗い器の設置は必須と考える。事務室は書類等の保管も必要なため、独立した居室(S,R)や建具で仕切ることのできる台所兼食事室(H)に設置される傾向にあると考えられるが、PR間とのガラス戸を開放する(H)等、PRと視覚的に連続した空間であれば、職員の事務・食事・休憩場所を確保し、且つ親子の見守りや親との交流を行うことが可能である。

4.6まとめ

本章では山口市の伝統的木造民家を活用した子育て支援施設を対象に、空間構成と使われ方の関係を基に空間機能評価を行い、子育て支援施設としての有用性と課題に関し検討した。得られた知見は以下のとおりである。

- 1) 民家を子育て支援施設として活用する際には、建物周辺に駐車場を確保でき、連続した畳空間を有する物件を選定することで、続き間の既存建具や間仕切壁の撤去による軽微な改修でワンルームの畳敷き空間を確保でき、特に田の字型農家住宅の場合には連続した広い空間をPRとすることができる。4つの間取りを玩具棚や大型遊具の設置等により用途設定を行うことで、乳幼児の年齢に合わせた静的・動的遊び空間の確保が可能である。但し利用人数が多い場合は静的遊びの空間が優先され、動的

遊び空間が縮小される場合もあるため、戸建て民家の庭を活用した屋外遊び場の整備が室内の遊び場不足を解消する有効な方法と考えられる。

- 2) 民家活用型の施設では、空間面積の制約から食事専用空間の確保が難しく、PRを昼食の場に転用する場合が多い。玩具の片付け・昼食用座卓の配置・利用者の手洗い・荷物の取出しが必要となるため、円滑に場面転換を行うには玩具棚の設置された静的遊びの空間と食事空間を区分し、昼食の場となる空間と手洗い・荷物置場との間に逃げの空間を有す空間構成が有効といえる。
- 3) PRに隣接した台所兼食事室や食事室を喫茶室や職員の主な滞在場所に設定することで、乳幼児を見守りながら親同士や職員と親との交流を促すとともに、職員の休憩の場も確保することができ、既存台所を持つ民家を活かした用途設定として評価できる。おやつ・喫茶は昼食の場と同一の施設もあるが、喫茶室を設けた施設では乳幼児の遊びを妨げることなく実施が可能となっている。また授乳・おむつ交換スペースは、父親の来所促進や授乳時の母子のキンシップを重視する施設では独立空間の設置も見受けられたが、利用頻度はさほど多くないため、室内空間に制限のある民家活用型の場合には、PR空間を広く確保し必要に応じ簡易間仕切等を設置する方法もある。
- 4) 玄関土間と室内床面の段差や狭小な玄関面積等は伝統木造民家を活用する場合の制約条件ではあるが、乳幼児の過ごす場としての安全対策として、既存建具の常時閉切や家具・柵の設置の他、職員や親の見守りにより転落を防止している。また、室内では主に床座で過ごすため既存の畳が有効に活用され、板間にはカーペット等を設置し対応されている。
- 5) トイレ・手洗い器の設置数が使われ方に影響を与えている点が課題として指摘される。手洗いは既存洗面台や台所の流し等を利用しているため、昼食やおやつ・喫茶の際の一斉利用には対応しきれていない。施設改修計画策定時に優先的に位置付けられることが望ましいが、スペースを要す設備の増設は困難な場合もあることから、職員の声掛けによる誘導や人数に応じた昼食・おやつ前の準備時間の延長等の対応が考えられる。また、順番を待つ列ができるなどを想定し妨げとなる建具の撤去や家具配置の工夫も必要である。
- 6) 室内居室間の段差解消やトイレ・手洗い器等の衛生設備は乳幼児と親が安全・安心に利用出来る施設として最低限求められる機能であるため、自治体の整備指針に加えるとともに支援制度の導入が求められる。
- 7) 屋外には3施設で遊び場が整備され、滑り台や砂場等を設置し動的遊びの場が確保されていた。この他、室内の延長として利用可能な木製デッキを設置し庇を設けることで、利用者の増減や雨天時に対応可能となるため、建物の選定時に空間構成に加え屋外空間の駐車場や遊び場としての利用可能性の確認を行うことも重要である。

以上、本章では地方都市郊外に立地する伝統木造民家を改修した子育て支援施設4事例を対象に、使われ方調査をもとに施設の空間機能評価を試みた。ワンルーム型の専用施設と異なり、分節型の平面構成のため、建具類は取り外されているものの、居室毎に緩やかな遊び空間の用途分化がなされ、食事スペースや喫茶スペースに加え事務スペースも確保される等、設備・段差の課題は有すものの総体的には有

効に活用されていることが確認できたと考える。

注釈

- 注1) 山口市地域型つどいの広場設置助成事業費補助金交付要綱より、「公民館」は社会教育法第20条に基づいており、国の設置基準である中学校区単位よりも狭域な小学校区単位で施設整備を進めている。
- 注2) 山口県内の子育て支援施設に対してアンケート調査によるデータ収集を行ったが、建物全体の延床面積の把握が困難であったことと、支援の場として整備されている空間の面積を建物形式別に比較するため、表4.1ではPR面積を用いて分析を行った。
- 注3) 使われ方調査と並行して実施したアンケート調査により、自家用車で来所する利用者は48/57組と全体の8割以上を占め、自家用車利用が主な交通手段であることが確認された。
- 注4) 施設Sでは、屋外の砂場や菜園での遊び行為が見られたが、職員の声掛けによって誘発されたものであったため、今回の分析では省いている。
- 注5) 施設Hは調査時には洗面所が設置されておらず、手洗いは事務室内にある既存の台所の流しが利用される(図4.9-右下)。
- 注6) 手洗い場に隣接したトイレは4施設とも既存空間を活用し、便器以外の設備は設置されていないため、親の利用時には職員や他の親に乳幼児を預けることで対処している。しかし、乳幼児の排泄時には親が介助する必要があり、面積が狭いためドアを開けたまま行う場面も見られた。

参考文献

- 1) 内田彩香、鈴木毅、松原茂樹、奥俊信：子どもと大人が同時に過ごす空間に関する研究－吹田市子育て広場を対象として－，日本建築学会大会学術講演梗概集，E-1分冊，pp.187-188，2011.08
- 2) 丹羽由佳理、伊藤香織：地域子育て支援拠点における親子間距離と空間利用，日本建築学会計画系論文集，第80巻，第718号，pp.2781-2790，2015.12
- 3) 岡崎紗矢、伊藤優里、山本幸子、中園眞人：子育て支援施設におけるプレイルームの面積と床仕上げ－床仕上げとコーナー配置の異なる子育て支援施設の使われ方の比較研究 その1－，日本建築学会中国支部研究報告集，第39号，pp.629-632，2016.03
- 4) 吉浦温雅、山本幸子、村上和司、盆子原和也、佐伯和也、神崎暁子、中園眞人：子育て支援施設「しゅっぽっぽ」の長期温熱環境調査－既存資源を活用した子育て支援施設整備 その3－，日本建築学会中国支部研究報告集，第30巻，pp.657-660，2007.03
- 5) 中田悟、勝又英明：古民家の子育て支援施設への転用についての研究，日本建築学会大会学術講演梗概集，E-2分冊，pp.401-402，2011.08
- 6) 小長香奈路、泉圭子：古民家における子育てサロンの実践について，せたがや自治政策研究所，都市社会研究，第3号，pp.161-171，2011

- 7) 青木正夫、河野泰治、竹下輝和、北岡敏郎：保育所乳児部（3才未満児）の平面用途構成に関する研究－その1 保育の集団性と行為の転換時よりみた保育室空間の使われ方の特徴－，日本建築学会論文報告集，第293号，pp.127-137，1980.07
- 8) 青木正夫、河野泰治、竹下輝和、北岡敏郎：保育所乳児部（3才未満児）の平面用途構成に関する研究－その2 準備行為先行型と平面用途の分化要求－，日本建築学会論文報告集，第302号，pp.77-86，1981.04
- 9) 青木正夫、竹下輝和：保育所乳児部（3才未満児）の平面用途構成に関する研究－その3 ほふく室の空間概念と設計指針固定化の歴史的解析－，日本建築学会論文報告集，第314号，pp.143-153，1982.04
- 10) 青木正夫、竹下輝和：「逃げの空間」をもつ平面用途分化型における使われ方の検証－保育所乳児部（3才未満児）の平面用途構成に関する研究 その4－，日本建築学会論文報告集，第345号，pp.122-130，1984.11
- 11) 近藤ふみ、定行まり子：保育所における0歳児の食事・午睡・あそびの行為と面積について，日本建築学会計画系論文集，第75巻，第653号，pp.1647-1654，2010.07
- 12) 近藤ふみ、定行まり子：一年をおとした0歳児の発達と保育室の使われ方の関係，日本女子大学紀要，家政学部，第59巻，pp.51-59，2012.02
- 13) 山本幸子、伊藤優里、中園眞人：山口市における「地域型つどいの広場設置助成事業」の創設と展開，日本建築学会計画系論文集，第77巻，第675号，pp.1145-1153，2012.05
- 14) 伊藤優里、山本幸子、中園眞人：民家を活用したひろば型子育て支援施設「地域型つどいの広場」の使われ方－山口市における既存建築を再利用した子育て支援施設整備に関する研究－，日本建築学会計画系論文集，第82巻，第734号，pp.867-876，2017.04

第5章 山口市の地域型子育て支援施設における 講習会・イベントの運営体制

第5章 山口市の地域型子育て支援施設における講習会・イベントの運営体制

5.1 はじめに

講習会・イベントの運営や空間機能の課題に対し、山口県山口市では民家や旧保育園といった既存ストックを活用し、自治会を単位とした地域組織を実施主体とする「地域型」の拠点を開設⁵⁾するとともに、講習会・イベント実施時には拠点以外の地域施設や農地等を活用することで拠点に不足する空間・設備機能を補い、地域内の多様な人材の協力を得ることで専門性を補完する運営体制を構築しており、地域の人材・資源を活用した講習会運営方式として位置づけられる。

そこで本章では、山口県山口市の「地域型」5施設を対象に、建物概要及び組織構成を整理した上で、講習会・イベント時の外部協力者の所属・専門性と実施場所・内容の関連分析により、「地域型」の講習会・イベント運営体制の特徴を明らかにすることを目的とする。なお本章では、講話、調理・食育、運動、工作等の知識や技術を習得するものを「講習会」、伝承文化・行事、季節行事、農業体験等の親子と一緒に楽しみ、交流を図るものを「イベント」と定義して分析を行う。

5.2 調査概要

(1) 調査対象施設

調査対象施設は、2011年度までに開設された「地域型」6施設のうち、建物の平面図や開設経緯等の基本データの収集が完了している5施設(しゅっぽっぽ：S、キラ◇きら：K、楽樂樂：R、小郡ぽっぽ：O、ひらひら：Hと表記)を調査対象に選定した。拠点となる施設平面図を図5.1に示す。建物は木造民家(K・R・H)、旧保育園の一室(O)、新設の地域交流センターの一室(S)^{注1)}を利用している。拠点内で親子が過ごすプレイルーム(以下PR)の面積は、民家活用型の3施設では40m²前後、Oでは約56m²、Sでは約96m²と建築形態によって差がある。また、調理設備については民家活用型と旧保育園活用型では10m²前後の既存の台所・調理室を有し、K以外ではガスコンロが設置されている。地域交流センター併設のSは施設内に調理室、拠点内に簡易的な台所を有している。駐車場は、Sは地域交流センターと併設で56台、他は10台前後を有している。

(2) 調査方法

調査は、施設代表者に対して運営体制等に関するヒアリング調査及び講習会・イベント時の使われ方及びアンケート調査を実施した。使われ方調査は、事前に利用施設・農地の図面収集及び実測調査により図面を作成し、講習会・イベント時に参加者(親子)、施設職員及び外部協力者を対象に行動観察を行い、平面図に滞在場所・動線・行為内容の記録及びデジタルカメラによる撮影を行った。また施設職員・外部協力者には運営体制、職種、施設に関わるようになったきっかけ等に関して、参加者には親子の年齢や交通手段、参加の目的等に関するアンケート調査を実施した^{注2)}。調査期間は、2013年4月から2014年3月である。

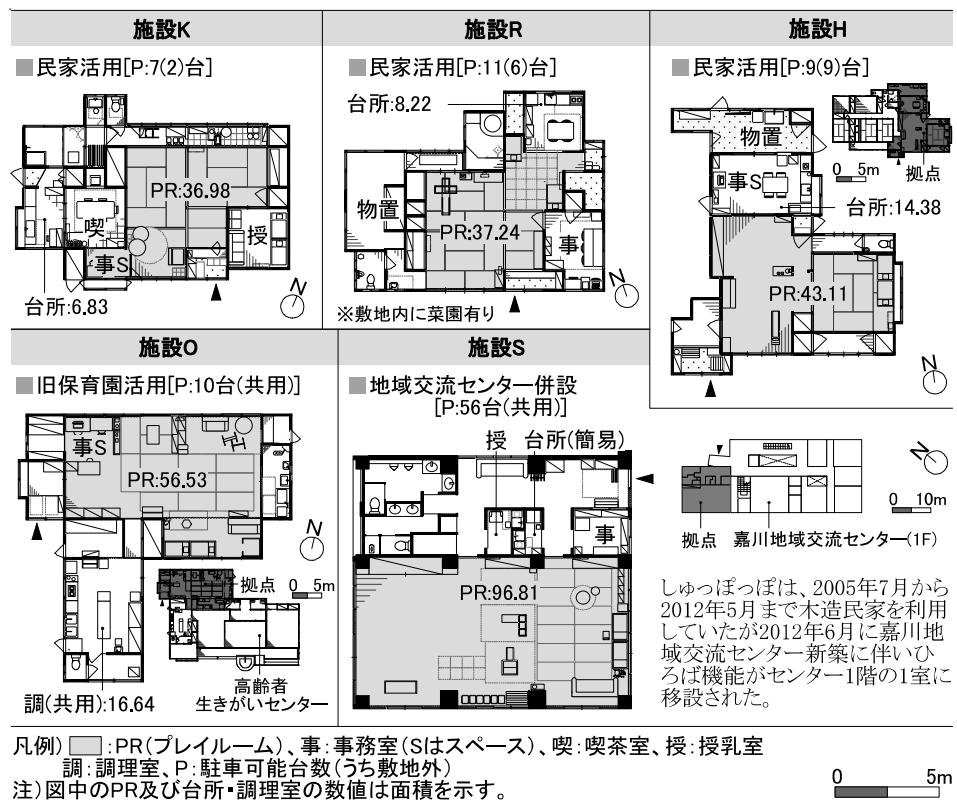


図 5.1 調査対象施設平面図

5.3 「地域型」における講習会・イベントの特徴

第一に運営組織・実施組織の構成を整理した上で、講習会・イベント時の外部協力者の所属・専門性を明らかにする(図 5.2)。第二に運営者・参加者の人数と実施場所に着目し、比較分析により各施設の運営体制の特徴を明らかにする。

(1) 施設の組織構成及び講習会・イベント時の協力関係

施設 K は、母子保健推進委員(以下母推)を中心に、幼稚園から中学校までの校長等の他、大殿地区内計 20 団体の役員により運営組織が設立されている。実施組織は 10 名で、母推と児童民生委員を中心に、地域内で保育士資格保有者等に声掛けをして集められた^{注3)}。2013 年度に実施された講習会・イベントは、運営組織から 2 団体、外部から 13 個人・団体の協力を得ており、食育指導士や保育園元園長、大学教授等市内の教育関係者をはじめ専門職の協力が多いのが特徴である。

施設 R では、運営組織が自治会、母推、社会福祉協議会(以下社協)、民生委員・児童委員の 4 団体で構成され、2011 年より地域交流センター内に設立された吉敷地域づくり協議会に事務局が移行した。実施組織は、実施組織代表者である母推所属者と組織立ち上げに関わっていた子育て経験者が中心で、利用者の中から未就園児の子ども連れて勤務する職員(ママスタッフ)が加わり、計 18 名で構成されている。講習会・イベントは、運営組織から 3 団体、外部から 9 個人・団体の協力を得ており、特に事務局のある吉敷地域交流センター職員からの協力が計 5 回、拠点施設に隣接する良城小図書ボランティアからの

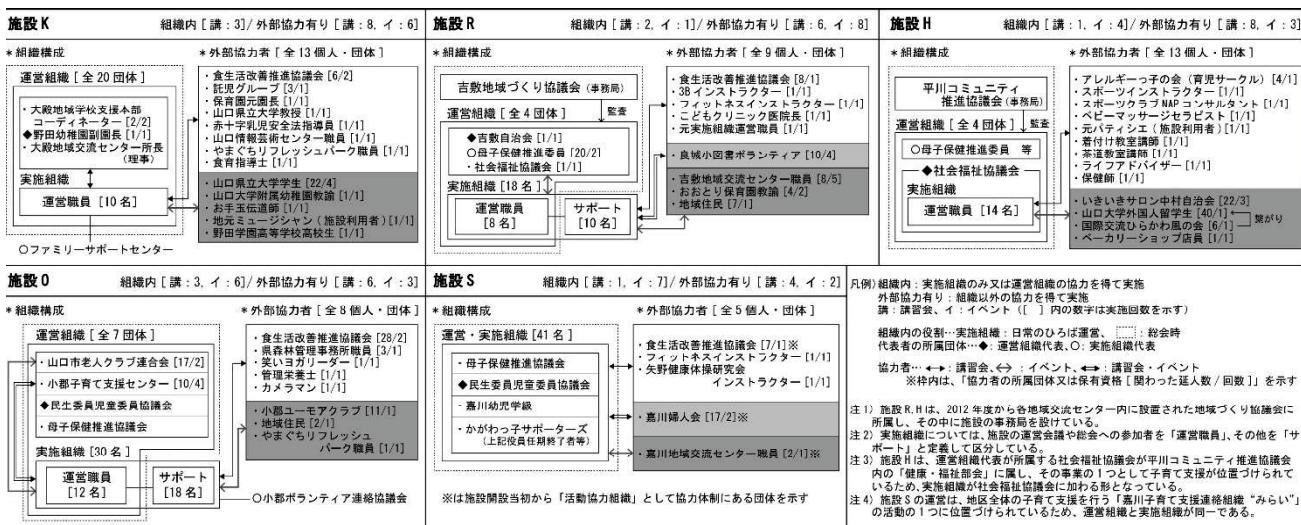


図 5.2 組織構成及び講習会・イベント時の運営体制(2013 年度)

協力が計 4 回と、利用施設近隣の地域住民の協力を得ている点が特徴である。

施設 H では、運営組織に R と同様 4 団体を含み、社協の取組みの一つにひろば運営を位置づけ、2011 年から平川コミュニティ推進協議会に事務局が置かれている。実施組織は、母推である代表者の知人や地域内の託児グループメンバーへの声掛けにより集められ、14 名で構成されている。講習会・イベントは、運営組織からの協力ではなく、外部から 13 名の協力を得ており、講習会では地域のスポーツクラブや着付け教室講師等の他、元パティシエの施設利用者等、地域の講師やインストラクター等の多様な人材が参加している点が特徴である。イベントでは自治会と地域団体・大学留学生からの計 5 回・約 70 名の協力が得られている。

施設 O の運営組織は小郡子育て支援センターを含む全 7 団体で構成されている。運営組織代表者は民生委員、実施組織代表者は組織外の小郡ボランティア連絡協議会に所属し、実施組織は運営・実施組織代表者の知人や、小郡子育て支援センター利用者が立ち上げた育児サークルメンバー(ママスタッフ)により計 30 名で構成されている。講習会・イベントは、運営組織から 2 団体、外部から 8 個人・団体の協力を得ており、講習会では笑いヨガリーダーやカメラマンといった特殊な業種・資格を持つ人材が参加している。イベントでは、小郡子育て支援センターが 4 回・延 10 名、山口老人クラブ連合会が 2 回・延 17 名と運営組織所属団体から複数回協力を得ているのが特徴である。

施設 S は「地域型」として最初に開設された施設で、嘉川地区の母推協議会・幼児学級・民生委員児童委員協議会の 3 団体で運営組織「子育て支援連絡組織“みらい”」が結成された。他施設と異なり運営組織と実施組織が同一主体で、2012 年から「かがわっ子サポートーズ」が運営組織に組み込まれ、地域団体所属者以外も多様な地域人材が施設運営に参加することを可能とした。開設当初から地域内の老人クラブや青少年健全育成協議会等計 18 団体が「活動協力組織」として位置づけられ、必要に応じて施設の活動をサポートする体制が構築されている。そのため、講習会・イベントは組織内と活動協力組織を中心構成している点が特徴で、それ以外の外部協力者は 2 団体に留まる。

表5.1 運営体制による分類(Ward法)

施設記号	講習会						イベント						樹形図 ^{注)}	
	運営者 平均人數/回			場所別 実施回数			参加者 平均人數/回	運営者 平均人數/回			場所別 実施回数			
	組織内	外部	合計	拠点	その他	合計		組織内	外部	合計	拠点	その他	合計	
K	4.5	1.4	5.9	4	7	11	14.4	4.5	4.5	9.0	4	2	6	27.3
R	5.5	1.6	7.1	2	6	8	20.3	7.0	3.1	10.1	7	2	9	25.9
O	4.0	3.8	7.8	7	2	9	15.0	10.4	1.6	12.0	6	3	9	67.0
S	7.0	2.4	9.4	5	0	5	25.0	7.9	1.8	9.7	6	3	9	27.2
H	3.2	1.4	4.6	6	3	9	18.4	3.6	9.9	13.5	1	6	7	24.4

凡例) [運営者] 組織内: 実施組織及び運営組織所属者、外部: 組織外からの協力者
 [実施場所] 拠点: 拠点又は併設施設、その他: 拠点・併設施設以外の施設・農地等
 注) 樹形図は、表中の網掛け部分の数値によりクラスター分析した結果を示す。

(2) 運営体制の特徴と分類

各施設の運営者・参加者の1回当たり平均人數と実施場所を、講習会・イベント時に区別して整理したものを見ると表5.1に示す。5施設に共通して運営者・参加者の人數は講習会よりイベントの方が多い、参加者^{注4)}は講習会が20名前後、イベントはOを除き25名前後である。

運営者の組織内又は外部協力者の構成・人數及び実施場所は施設により違いが見られたため、講習会・イベント毎の運営者人數及び場所別実施回数の指標を用いてクラスター分析(Ward法)を行なった。その結果、表5.1右樹形図に示すとおり3タイプに分類された。まずK・Rは民家を活用した実施組織が20名以下の施設が属す。実施場所は、講習会は拠点以外の施設、イベントは拠点の利用が多い。運営者は、組織内からは講習会・イベント共に5名前後確保し、外部からは講習会に1~2名、イベント時に3~4名とイベントの方が多い。以上の特徴より「講習会他施設利用型」と称す。

次にO・Sは旧保育園又は地域交流センターに併設された実施組織が30名以上の施設が属す。実施場所は、講習会・イベント共に併設施設を含み拠点の利用が多い。運営者は、講習会に外部から2~3名の協力を得ているものの、基本的には組織内で確保しており、特にSは組織内運営者が多く、「活動協力組織」を有す運営体制の特徴が現れている。以上より「組織内運営型」と称す。

HはK・Rと同様に民家を活用した実施組織が20名以下の施設であるが、実施場所は、講習会は拠点利用、イベントは拠点以外の施設等の利用が多く、「講習会他施設利用型」の実施場所の傾向と異なる。運営者は、組織内からは講習会・イベント共に3名程度と「講習会他施設利用型」とほとんど差はみられないが、イベントの外部協力者が約10名と多い点が異なる。以上より「イベント外部協力型」と称す。

以上より、運営体制(運営者の構成・人數と実施場所)は、民家活用型と旧保育園・地域交流センター施設併設型の建築形態及び実施組織の人數により差異が認められる。

5.4 講習会・イベントの実施場所及び運営時の特徴

講習会・イベントでは、拠点以外の地域施設等の利用が見られたため、第一に利用施設の空間構成・設備機能と講習会・イベント内容の関連分析を行い、第二に事例分析を通して実施場所と運営時の特徴

を明らかにする。

(1) 拠点以外の利用場所

拠点以外の利用施設の位置図及び平面図を図 5.3,5.4 に示す。主な利用施設は拠点から 2km 以内に位置する地域交流センター(K・R・H・S)及び保健福祉センター(O)の調理室や講堂、研修室等が利用されている。地域交流センターを利用している 4 施設について、K はセンター所長が運営組織の理事で、毎年総会の開催場所となっていること、R・H はここに事務局が置かれ且つ H ではセンター職員が実施組織に加わっていること、S はセンター内に拠点が併設されていることから、実施組織とセンター職員間の連携が図りやすいためと推察される。また O の保健福祉センターも運営組織に含まれている母推の繋がりから利用されており、5 施設とも拠点と地域施設間の人的ネットワークが構築されている。

その他の利用施設も拠点から 1km 以内と比較的近い場所に立地している。駐車場は 15 台以上が駐車可能で、S を除き拠点よりも 2~8 台分多く確保されている。また K・R 以外の施設では、拠点から 0.4~3.5km の場所に所有している農地や地域内の公園等の利用がみられる。

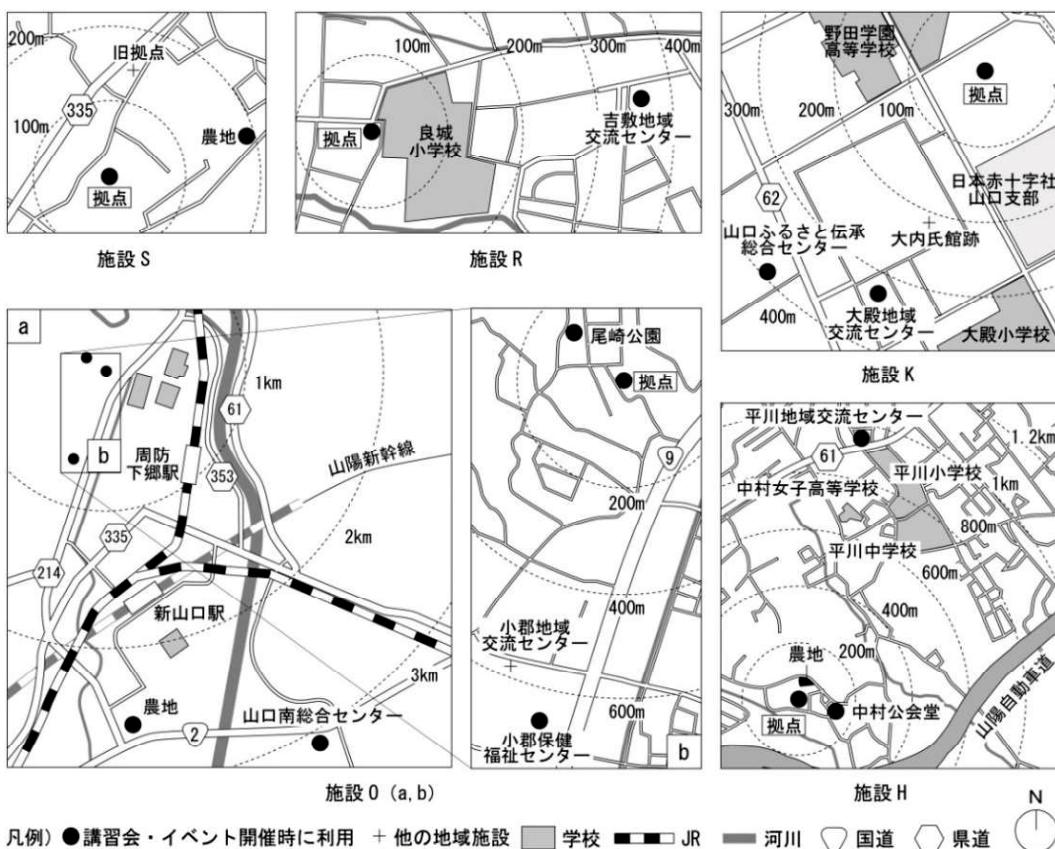


図 5.3 拠点施設・地域施設位置図

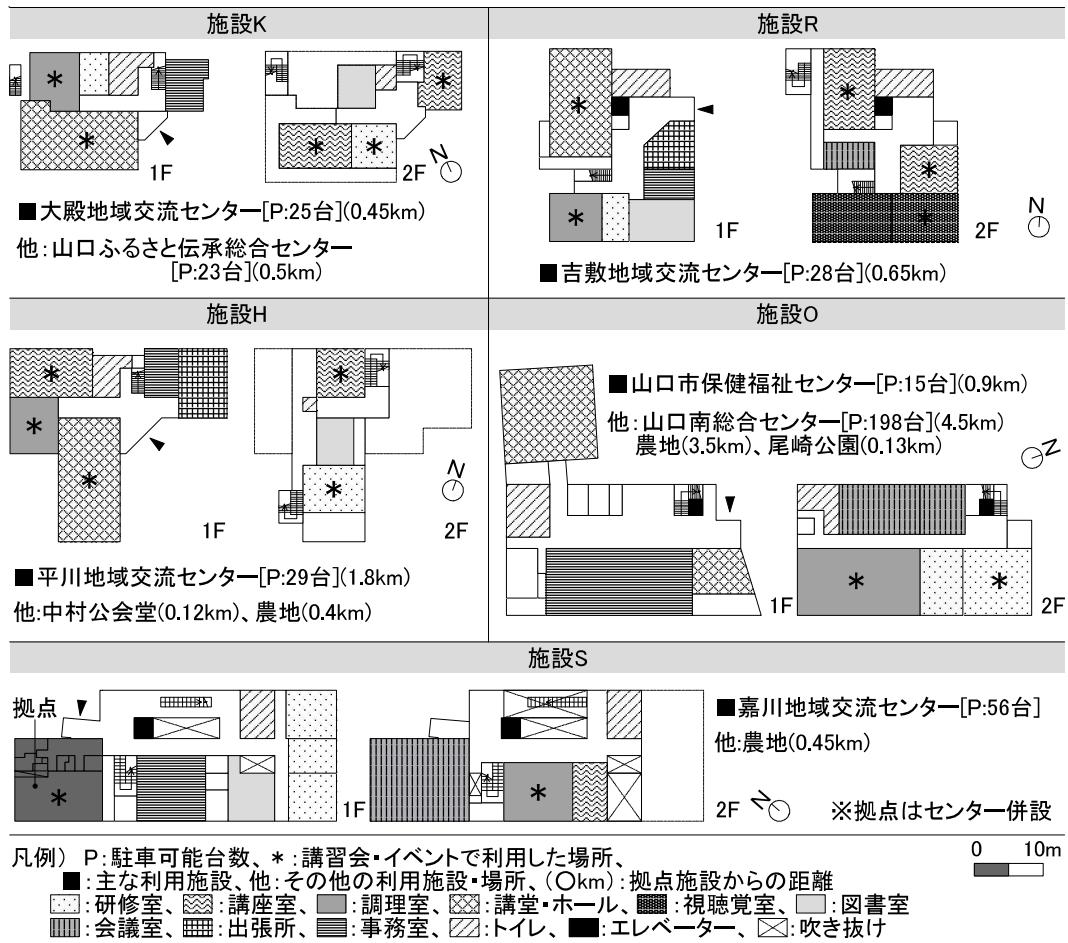


図 5.4 抛点以外の利用施設平面図

(2) 実施場所と講習会・イベントの内容

講習会とイベントの内容を区分し、実施場所との関係を表 5.2 に整理する。全体として講習会 42 回、イベント 40 回と同程度で、講習会は「講話」「調理・食育」「運動」「工作」「その他」に区分され、「講話」が最も多いが大差はない。イベントは「伝承文化・行事」「農業体験」「季節行事」「その他」に区分され、「伝承文化・行事」が 13 回と最も多い。

運営体制・実施場所の類型別に内容との関係を見ると、「講習会他施設利用型」(K・R)は、講習会の内容は「講話」「調理・食育」「運動」といった調理設備を必要とするものや動的活動を行う場合に拠点以外の地域施設を活用する場合が多く、K では「講話」が 4 回と特に多く実施されていた。一方「工作」やイベントでは拠点での実施が多い。

「組織内運営型」(O・S)は、O の「調理・食育」のみ地域施設での実施で、その他は拠点又は併設施設が利用されていた。イベントでは「伝承文化・行事」が共に 5 回と最も多く、「農業体験」や「季節行事」も農地等を活用して実施されていた。

「イベント外部協力型」(H)は、講習会の「講話」「運動」も拠点で実施されており、「調理・食育」については拠点と地域施設両方の利用がみられた。イベントでは農地が拠点から 0.4km と徒歩圏内にある

表 5.2 講習会・イベントの内容別実施場所(2013 年度)

施設記号	講習会						イベント						講習会・イベント合計										
	講話		調理・食育		運動		工作		その他		小計		伝承文化・行事		農業体験		季節行事		その他		小計		
	拠	地	拠	地	拠	地	拠	地	拠	地	拠	地	拠	地	拠	地	拠	地	拠	地	拠	地	
K	4	1	2		1	3			4	7	1		2	1	2		4	2	8	9			
R	1	1		1		2		1	1	1	2	6	1	1	1	1	4	1	7	2	9	8	
O	1		2	1(1)		(2)		1(1)		3(4)	2	3(2)		(1)		(1)	(1)	3(3)	1(2)	6(7)	3(2)		
S		(1)		2		1		1		4(1)		4(1)		(3)			1	5(1)	(3)	9(2)	(3)		
H	2	1	1	1	1				2	1	6	3	1		(4)		1	1	1	2(4)	7	5(4)	
小計	4	6	2(1)	6	4(1)	3	4(2)	1	5(1)	2	19(5)	18	9(3)	1	1	(8)	3	3(1)	7(1)	3	20(4)	7(9)	39(9) 25(9)
合計	10		9		8	7			8		42		13		9		7		11		40		82

凡例)[実施場所] 拠:拠点施設((内:併設施設)、地:地域施設((内:農地・公園等)

注1)講習会の「その他」には、ベビーマッサージ(O:拠1、H:地1)、浴衣の着付け(S:拠1、H:拠1)を含む。

注2)イベントの「その他」には、絵本の読み聞かせ(R:拠4)、運動会(R:地1、O:地1)、施設開設記念行事(K:拠1、O:拠1)を含む。

ことから(図 5.4-施設 H)、「農業体験」の実施回数も 4 回と最も多い。屋内利用では、講習会・イベント共に拠点での実施が多い。

(3) 類型別の事例分析

以上の運営体制及び実施場所の特徴を踏まえ、類型別に事例を選定し、運営者の人数や行動等運営方法に着目して分析を行う。

1) 講習会他施設利用型

施設 K は組織内に教育関係者を多く有し、実施組織内にも保育士が多いことから、親のスキルアップを目的に教育の専門家を講師とした講習会が多く、そのうち最も実施回数の多かった「講話」の事例を選定する(図 5.5-左)。この講習会は親のみを対象としているため、別室で託児を行うために大殿地域交流センターが利用された。講師には他の子育て支援施設からの紹介により山口県立大学教授 1 名に協力を依頼し、乳幼児の成長段階に応じた親の接し方についての講義が行われた(写真 5.1)。講習会は講師主体で進められたため、実施組織からは講習会よりも託児に多くの職員を配置している。空間の利用については、講習会は 1 階の講堂を利用し、参加者と講師がテーブルを囲んで話を行うことができるよう設営されている。また、託児は講習会の場と階を隔てた 2 階の畳部屋が利用され、午睡用のマットや玩具等を持参して乳幼児の遊び場としていた。

施設 R は実施組織代表が運営組織の母推に所属し、日常的な関わりやイベント時の協力が多いのが特徴で、イベント時に母推が最も多く関わる「クリスマス会」の事例を選定する(図 5.5-右)。このイベントは母推と地域交流センターとの合同開催^{注5)}で、加えて日頃から関わりの多い良城小図書ボランティアも協力して実施され、運営者と親子で 70 名近くの参加がみられた。実施場所は吉敷地域交流センター 1 階の講座室で、通常は土足で利用する空間にブルーシートを敷き、座卓を設置して参加者の座る場所が確保され、壁際にはツリー等のクリスマスにちなんだ装飾が置かれていた。運営者は組織内からは計 13 名で、そのうち母推は 10 名と最も多く関わり、外部からは良城小図書ボランティア 5 名、地域交流センタ

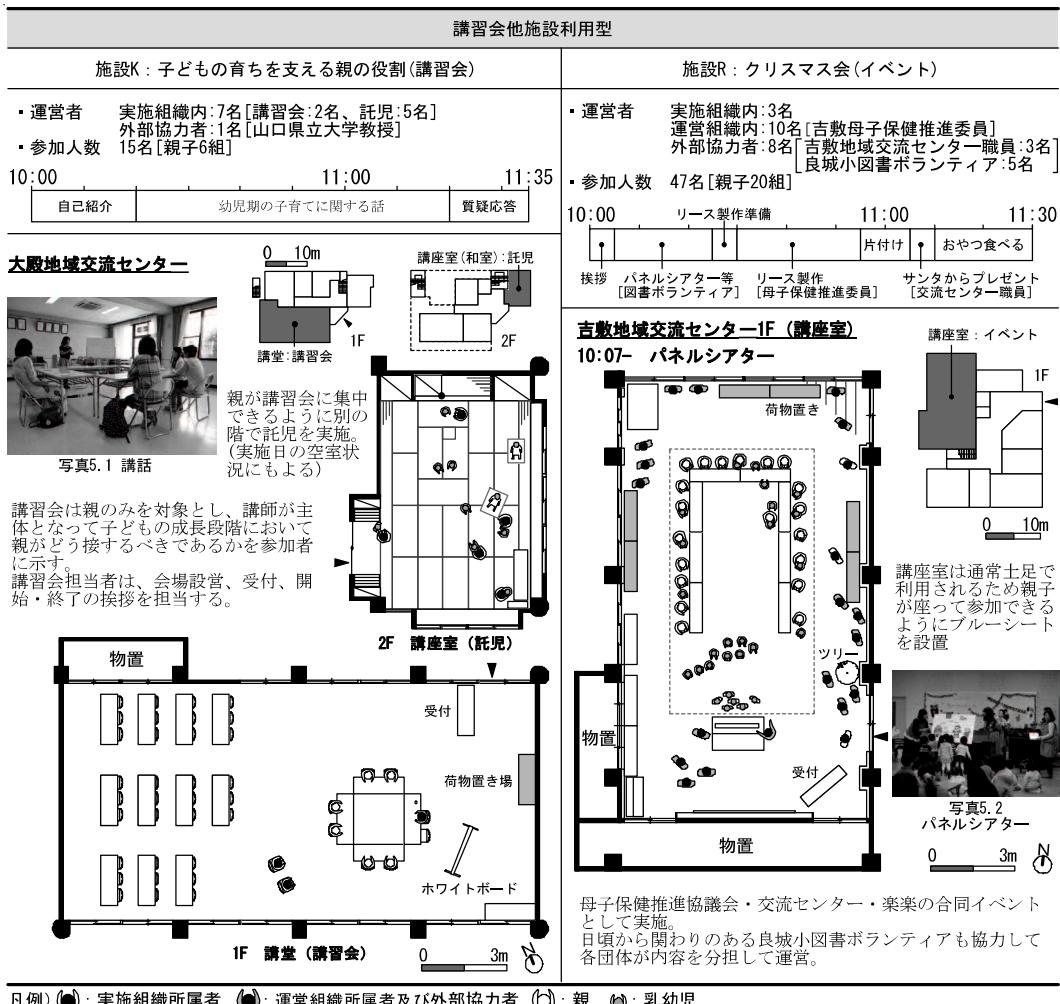


図 5.5 講習会他施設利用型の運営形態

一職員3名の計8名が協力している。イベントはパネルシアターやリース製作等を各団体が分担を決めて実施された(写真5.2)。

2) 組織内運営型

施設Oは実施組織が30名と多く、外部よりも運営組織からの協力が大きく、特にイベント時は多くの参加者を得ていることから、イベント時に運営組織からの協力及び参加者が多い「芋掘り」の事例を選定する(図5.6-左)。このイベントは組織内職員のみで実施され、実施組織12名と運営組織内から山口市老人クラブ連合会11名が関わり、実施組織代表者が知人から借り受けている農地が利用された。当日までの準備として、老人クラブ連合会メンバーと施設職員で芋の苗を植え、1か月に1,2回水やり・草取り・施肥を実施した。イベント当日は農地横のショッピングセンター駐車場を利用し、110名の参加が可能となっている。イベント時には老人クラブ連合会の会員は参加者が芋を見つけやすいよう芋つる切りや片づけを担当した(写真5.3)。実施組織職員は、イベント開始前には荷物置き場兼食事スペースの設営や、水入りタンクを利用した仮設の手洗い場の設置等を行い、イベント中には芋掘り後の食事会の準備とし



図 5.6 組織内運営型の運営形態

て、大釜で芋スティックや豚汁作りを行った(写真 5.4)。

施設 S は実施組織が 41 名と最多で、講習会・イベント時にも組織内から多くの運営者を確保していることから、「餅つき」の事例を選定する(図 5.6-右)。このイベントでは組織内のみで 20 名の運営者を確保し、参加者に提供する豚汁等の調理担当と、餅を丸める担当に分かれて運営がなされた。当初は屋外で実施する予定であったが、雨のため急遽室内で行うこととなった。しかし、拠点が 100 m²近い空間を有し、十分な広さが確保されていたため、天候による急な変更にも対応できていた。室内には汚れ防止のためビニールシートを敷き、施設職員が蒸した糯米を機械で搗いた後、参加者が順番に搗きたての餅を丸める体験が行われた(写真 5.5)。その後、西側に配置された座卓で豚汁やぜんざいの食事会が行われた。糯米の下準備や餅を搗く機械の扱いに慣れた施設職員が餅つきの準備を行い、スムーズにイベントが進められていた。

3) イベント外部協力型

施設 H はイベントに外部から 10 名以上の協力を得ており、また講習会時に拠点の利用が多く「講習会

イベント外部協力型	
施設H：シュークリームを作ろう（講習会）	施設H：インターナショナルランチパーティー（イベント）
<p>・運営者 実施組織内:4名[講習会:1名、託児:3名] 外部協力者:1名[元パティシエ(施設利用者)]</p> <p>・参加人数 25名[親子11組]</p>	<p>・運営者 実施組織内:6名、外部協力者:53名 「国際交流ひらかわ風の会」6名、山口大学外国人留学生:40名 いきいきサロン中村自治会:7名</p> <p>・参加人数 42名[親子15組]</p>
<p>9:30 10:00 11:00</p> <p>講習会の説明 グループ分け シュー生地にカスタード詰める</p>	<p>10:00 11:00 12:00 13:00</p> <p>調理室 各国の料理作り[中村自治会・外国人留学生] 講座室 会場設営 昼食会</p> <p>挨拶 歌遊び[ひらかわ風の会] 各国の言葉で「さよなら」の挨拶</p>
拠点施設（室内+屋外:木製デッキ）	
<p>写真5.6 講習会</p>	<p>平川地域交流センター 1F</p> <p>10:05 昼食作り（調理室）</p> <p>調理室では、いきいきサロン中村自治会と山口大学外国人留学生が協力して各国の料理を作る。</p> <p>11:12- 昼食会（講座室）</p> <p>講座室では、事前にござを敷いて参加者が座る場所を設け「国際交流ひらかわ風の会」が主体となり英語の歌遊び等を行う。その後、ござの上に座卓を設置してバイキング形式の昼食会を行う。</p> <p>写真5.8 昼食会</p> <p>講習室では、事前にござを敷いて参加者が座る場所を設け「国際交流ひらかわ風の会」が主体となり英語の歌遊び等を行う。その後、ござの上に座卓を設置してバイキング形式の昼食会を行う。</p> <p>凡例) (●) : 実施組織所属者 (○) : 外部協力者 (◎) : 親 (○) : 乳幼児 PR : プレイルーム</p>

図 5.7 イベント外部協力型の運営形態

他施設利用型」との違いもみられたことから、講習会で拠点を利用して実施している「シュークリーム作り」と、イベントで外部協力者が最も多い「インターナショナルランチパーティー」の2事例を選定する。まず講習会の「シュークリーム作り」は日頃施設を利用している母親の元パティシエというスキルを生かしたもので、実施組織からは主に託児職員を配置している(図5.7-左)。実施場所はできる限り拠点を利用することで施設の認知を目的としており、台所とPR間の建具撤去や大型遊具等の移動等を行い、講習会のスペースを確保し、託児は畳空間と屋外の木製デッキを利用している(写真5.6,5.7)。親のみの講習であるが、講習会と託児の場は明確には区分されておらず、職員や親が子どもを見守っている。講習内容については、シュークリームのすべての調理工程を指導するには設備も時間も不十分であるため、拠点でも実施可能な範囲を講師と施設職員が事前に話し合い、調理工程を簡略化することに加え、講師がカスタード制作等の下準備を自宅で行うことで実施が可能となっている。

次にイベントの「インターナショナルランチパーティー」では、外部から国際交流ひらかわ風の会(以下風の会)^{注6)}、及び風の会と繋がりのある9ヵ国からの山口大学外国人留学生の他、イベント時に最も多く関わっているいきいきサロン中村自治会も加わり、延べ53名の外部協力が得られている(図5.7-

右)。このイベントは、多国籍料理を介して同じ地域に暮らす外国人留学生と子育て中の親子が繋がる場を設けるために実施された。多くの参加者が見込まれ、調理の場が必要であったことから、平川地域交流センターの講座室と調理室が利用された。イベントでは、調理は外部協力者のいきいきサロン中村自治会と外国人留学生が担当し、各国の特色を生かした料理を調理室で準備する間、隣接する講座室では風の会を中心となって英語の歌遊び等が行われ、日本と外国の親子の交流が行われた。その後、料理の準備が整うと施設職員が食事会場の設営等を行い、バイキング形式の食事会が実施された(写真 5.8)。

5.5 まとめ

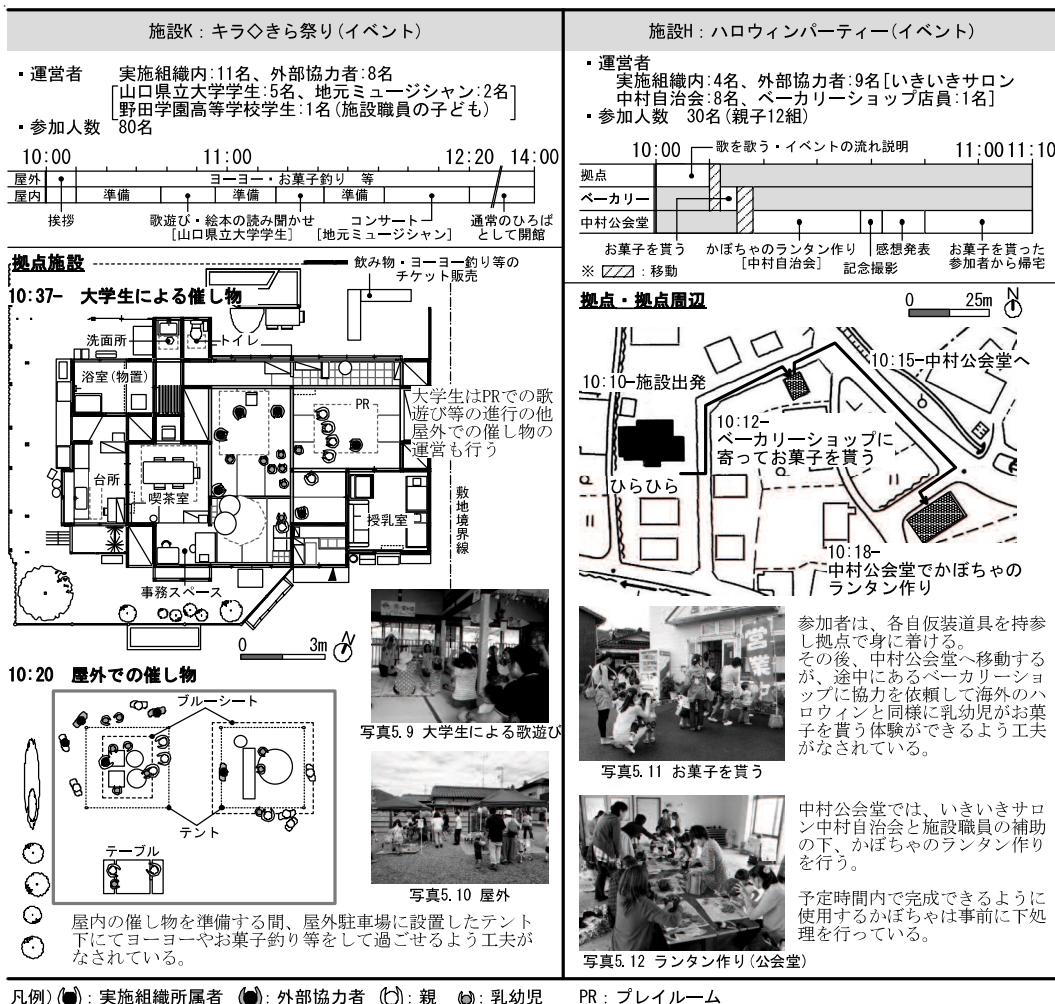
本章では山口市の「地域型」子育て支援施設 5 事例を対象に、講習会・イベント時の外部協力者の所属・専門性と実施場所・講習会の内容の関連分析を行った結果、運営体制は建築形態及び実施組織の人数により 3 タイプに区分された。それぞれの特徴を以下に整理する。

- 1) 「講習会他施設利用型」(K・R)は民家を活用した実施組織が 20 名以下の施設で、講習会の内容は講話や調理・食育、運動等が多く、調理設備や講座室・講堂等を有す地域施設が利用されており、イベントは拠点の利用が多い。外部協力者は、実施組織に保育士資格保有者が多い K では教育関係の専門家、母推を中心に組織された R では利用施設近隣の住民に協力を得ている。
- 2) 「組織内運営型」(O・S)は実施組織が 30 名以上の、旧保育園又は地域交流センターに併設された施設で、実施場所は講習会・イベント共に併設施設を含み拠点の利用が多い。運営者は基本的には組織内で確保されており、特に S は活動協力体制が組織化されているため、運営組織と拠点内で講習会・イベントが完結する運営方式である。
- 3) 「イベント外部協力型」(H)は、民家を活用し実施組織が 20 名以下で構成される点は「講習会他施設利用型」と同様だが、施設認知を目的に講習会は拠点が利用される特徴を持つ。イベントは拠点以外の施設等の利用が多く、特に近隣農地を利用した「農業体験」の実施回数が多い。運営者は、イベント時に自治会や大学留学生等、外部協力者が約 10 名/回と多い点が特徴である。

以上より、民家活用型の場合は、調理室や講座室・講堂を有す地域施設を利用することにより、調理や動的活動を含む講習会が可能となる。また、地域交流センターに事務局を置くなど、運営組織と地域施設間の人的ネットワークを構築することで、地域施設の円滑な利用が促されると考えられる。運営体制では、実施組織が 30 名以上で子育てに係る地域団体で構成される場合は、講習会・イベント時も運営組織内で運営者の確保が可能となる。一方、実施組織が 20 名以下の場合でも、運営者や利用者の人的つながりを活用し、近隣から専門技能を持つ外部協力者を確保することにより、多種多様な講習会・イベントの内容が可能となることが示された。

注釈

- 注 1) 施設 S は開設当初民家を活用していたが(2~4 章参照)、2012 年 6 月に嘉川地域交流センターが新築されたため、ひろば機能がセンター 1 階の 1 室に移設された。そのため、本章では移設後の地域交流センター併設型にて調査を実施している。
- 注 2) 参加者に対するアンケート調査は、2013 年 4 月から 9 月の 6 ヶ月間を中心に実施したが、本章では事例選定を行う際の使用に留めている。
- 注 3) 図 4.2 は 2013 年度の運営体制を示し、既報 5) 調査時と組織構成に変化が見られた施設が存在する。施設 K は当初は代表のみが運営組織に加わっていたが、2013 年からは実施組織職員全員が関わることとなった。
- 注 4) 施設 S では調理講習時のみ事前に参加者を募集し、その他は通常開館日に時間を設けて実施している。講習会の参加者が他の施設より多く、また講習会とイベントで差がない理由として、通常開館日にも多くの利用があり、その日に実施しているため実施内容に関わらず参加がある。
- 注 5) 施設 R では、年 3 回母推と地域交流センターとの合同で講座・イベントを実施することが取り決



付図 5.1 特色あるイベントの運営形態(施設 K, H)

められており、地域の広報によって参加者の募集を行うため、施設を利用したことがない子育て世帯に対して施設を知ってもらう機会にもなっている。

注 6) 施設 H の立地する地区には山口大学があり、外国人留学生も多く在籍しているため、地域住民により「国際交流ひらかわ風の会」が結成され、留学生と地域を繋ぐ活動が行われている。

注 7) 施設 K・Hにおいて、運営形態や協力者に特徴のみられたイベントを付図 5.1 に示す。施設 K の「キラ◇きら祭り」は、2012 年以前は拠点のみで開催されていたが、2013 年度からは地域全体のイベントである「アートふる山口(1996~)」に参加することで、日頃ひろばを利用していない親子や地域住民にも知つてもらう場にもなっている(付図 5.1-左)。外部からは日頃から関わりのある山口県立大学学生 5 名と施設利用者の地元ミュージシャン 2 名が協力し、大学生が主体となって運営が行われた。場所は拠点の建物内と駐車スペースが利用され、室内で主なイベントを開催し(写真 5.9)、また屋外にはテントを張りヨーヨー釣り等の場を設け、室内イベントを準備する間の一時的な待機場所としても活用されていた(写真 5.10)。

施設 H の「ハロウィンパーティー」は、毎月 2 回通常開館日に行われている「えいごであそぼ」という取り組みと関係し、外国の行事を体験するという目的により開催された(付図 5.1-右)。運営者は実施組織 4 名に加え、外部からはいきいきサロン中村自治会と拠点近くのベーカリーショップ店員の協力を得て実施された。イベントには親子 12 組が参加し、「近所を回ってお菓子を貰う」という本来のハロウィンを体験するため、拠点から主な実施場所である中村公会堂の間にあるベーカリーショップにてお菓子が配布された(写真 5.11)。中村公会堂ではいきいきサロンメンバーが加わり、実施組織職員と共にかぼちゃのランタン作りの補助を行った(写真 5.12)。

参考文献

- 1) 塩崎尚美：子育て講座の意義の検討—子どもに対する視点の変化に注目して—，日本女子大学紀要，人間社会学部，第 19 号，pp.69-80，2008
- 2) 吉見昌弘：地域における子育て支援システムに関する研究—地域子育て支援センターの現状と連携・情報システムのあり方について—，県立女子短期大学研究紀要，第 39 号，pp.37-44，2002
- 3) 加藤智子、田上健一：地域施設と連動した子育て支援ネットワークの構築に関する研究 その 2—地域社会における子育て支援ネットワーク構築の可能性—，日本建築学会九州支部研究報告，第 47 号，pp.9-12，2008.03
- 4) 杉野聖子：子育て支援における地域組織化活動—関係づくりを視点とした「子育て講座」の実践をとおして—，大妻女子大学人間関係学部紀要，人間関係学研究，pp.69-84，2010.12
- 5) 山本幸子、伊藤優里、中園眞人：山口市における「地域型つどいの広場設置助成事業」の創設と展開，日本建築学会計画系論文集，第 77 卷，第 675 号，pp.1145—1153，2012.05
- 6) 伊藤優里、山本幸子、中園眞人：山口市の地域型子育て支援施設における講習会・イベントの運営体制，日本建築学会技術報告集，第 22 卷，第 52 号，pp.1131—1136，2016.10

第 6 章 結論

第6章 結論

6.1 各章の要約

1989年「1.57ショック」を機に、国は本格的な少子化対策を開始した。当初は共働き世帯を対象に待機児童解消のための支援事業を展開していたが、未就園児のうち3歳未満児をもつ世帯の7割以上が家庭で育児を行っており、核家族等による子育ての孤立化が進んだことで、親の育児負担の増加が懸念された。そこで、親の就労に関係なくすべての子育て世帯を社会全体で支える体制の構築が求められるようになり、その一環として親子の交流や育児相談を行う子育て支援施設が整備されることになった。このうち、地域人材や空き民家等の既存建物を活用した「ひろば型」と呼ばれる運営タイプは、今後子育て世帯にとって身近な場所での施設整備や既存ストックの有効活用策として期待される。一方、運営に携わる人材の確保・育成、地域の需要に応じた施設配置、既存建物を用途転用して活用する際の機能や安全性の検証等が課題である。

本研究は、山口県を対象に中学校区単位での施設整備状況から整備水準や利用特性を把握した上で、民間での施設整備の進む山口市の事例を取り上げて整備課題を明らかにし、地域と連携した子育て支援施設を形成するための整備手法を検討することを目的とするものである。本論文は全6章から構成されている。第1章は序論であり、本研究における課題及び目的、論の構成を示した。

第2章では、都市部と広範な過疎地域を抱える山口県を対象に、子育て支援施設の全県的な立地状況を整理した上で校区単位の整備水準評価を行ったのち、旧市・町村部に区分し中学校区毎の未通園児数と施設の1日平均利用組数の関係をもとに施設利用形態を類型化し、選定事例における施設の利用状況と利用圏の分析を行い、施設の立地条件と規模を加味した需要特性を明らかにした。その結果、1)山口県では、国や県単独事業の実施により保育所設置を主とした施設整備が進められ、保育所整備校区では6割以上で施設整備がなされているが、保育所数に関係なく施設数1の校区(59/91校区)が多い、2)「充足度」は同じ施設数1~2の校区でも市中心部周辺では低く、旧町村部は乳幼児数が少ないため高い値を示し、「移動距離」は市中心部及び周辺では1.0~2.0kmと利便性は高い一方、旧町村部や中山間地域の校区面積が広い校区では2.0~4.0km以上となり、校区内に1施設では利用者の移動距離は長い、3)充足度・移動距離・乳幼児人口密度を指標に校区を「都市型」「郊外型」「農村型」に3分類すると、「都市型」：移動距離が最短で、利便性が高いが充足度は低い点が特徴で、瀬戸内側の市中心部に多く分布、「郊外型」：移動距離が標準的で都市型周辺に分布するが、充足度は都市型と同程度で低い、「農村型」：旧町村部に多く分布し、校区面積が広く乳幼児数が少ないため、充足度は高いが移動距離は長いという傾向が見られた、4)平成の大合併前後の旧市・町村部に区分し、校区内未通園児数と1日平均利用組数の関係による類型化を行うとそれぞれ4,5分類でき、施設の1日平均利用組数の差をもたらす要因として、校区内未通園児数に加え施設面積、周辺地域の施設の有無、施設の種類あるいは運営形態が作用している、5)旧町村部の1施設当たり校区内未通園児数が50人未満と少ない校区では、1日平均利用組数が5組以下と少なく、中学校区1施設という分散配置の整備計画では、保育士による育児相談や保育園の園内行事への参加が

中心となり、平日の利用が見込めず親同士の交流の場としては十分に機能しているとは言い難い、6)利用圏は、旧市・町村部とも設置校区が主であるが、充分な駐車スペースを確保し、年齢別プログラムを日常のひろば運営に取り入れている施設では、施設未整備の周辺校区からの利用と、市街地施設利用者の受け皿となっており、広域利用型施設として機能している、ことを示した。

第 3 章から第 5 章までは、単独事業を創設してひろば開設を進める山口県山口市を対象とした。第 3 章では、山口市の「地域型つどいの広場設置助成事業」を対象に、事業制度の創設経緯を整理した上で、地域組織による施設整備の展開プロセスと運営の特徴を明らかにするとともに、既存建築の改修内容と費用調達方法の関連を示した。その結果、1)山口市の単独事業は、自治会を単位とした地域組織を実施主体とする民設民営方式が導入され、ボランティア活用による運営費の大幅な抑制、固定資産税及び改修費に対する補助の導入による空き家活用促進といった点に独自性を有す一方、人件費と家賃に対する運営費不足が課題として指摘され、「地域子育て支援拠点事業」への統合に伴い、運営費の増額と家賃補助の導入がなされた結果、毎年 1 施設が着実に整備されている点は評価される、2)施設開設及び運営の支援体制について、市民団体運営の「協働型」と地域組織運営の「地域型」にひろばを区分し、「協働型」は市の事業委託により子育て支援情報発信・支援者養成拠点として機能し、新規の施設開設の際は、市が協議会設立まで支援した後、「協働型」のひろば職員による出張ひろば開催を通して職員が養成されており、行政・「協働型」・「地域型」の明確な役割分担と連携体制が構築されている点が特徴である、3)施設の確保について、市所有施設は空き施設利用を契機に開設されているが、空き家活用施設の場合は地域組織による条件に適合する物件の調査・確保に時間と手間を要し、比較的状態の良好な物件が選定されているため大規模な改修の必要性は生じていないが、改修費が 250 万円以上の事例では水廻り設備改修や平面構成の変更が行われている、4)改修費調達方法及び所有者の家賃収入に相違が見られ、①貸主負担による改修・貸主負担分は事業委託費又は補助金を活用した家賃収入で回収する方式、②自治体からの補助金適用による改修・使用貸借契約により無償で借り受ける方式、③自治体からの補助金適用による改修・家賃も自治体が補助する方式に 3 区分され、所有者の空き家提供促進の観点からは、貸主は補助金で空き家となった持ち家を改修した上で、契約期間中の家賃収入が得られる方式が有効な手法として見出された、ことが示された。

第 4 章では、山口市の「地域型」のうち民家活用型の 4 施設を対象に、改修後の平面構成と空間の用途設定との関連分析を行うとともに、親子の行動観察調査を行い、親子が過ごす空間として生活プログラムに対応した十分な機能・安全性を有しているかを検証した。その結果、1)民家を子育て支援施設として活用する際には、建物周辺での駐車場確保、連続した畳空間を有する物件の選定により、続き間の既存建具や間仕切壁の撤去による軽微な改修でワンルームの畳敷き空間を確保でき、玩具棚や大型遊具の設置等により各空間の用途設定を行うことで、乳幼児の年齢に合わせた静的・動的遊び空間の確保が可能である。但し利用人数が多い場合は動的遊びよりも静的遊びの空間が優先される場合もあるため、戸建て民家の庭を活用した屋外遊び場の整備が室内の遊び場不足を解消する有効な方法と考えられる、2)民家活用型施設では、空間面積の制約から食事専用空間の確保が難しく、PR を昼食の場に転用する場合

が多く、玩具の片付け・昼食用座卓の配置・利用者の手洗い・荷物の取出しが必要となるため、円滑に場面転換を行うには玩具棚の設置された静的遊びの空間と食事空間を区分し、昼食の場となる空間と手洗い・荷物置場との間に逃げの空間を有す空間構成が有効といえる、3)PRに隣接した台所兼食事室や食事を喫茶室や職員の主な滞在場所に設定することで、乳幼児を見守りながら親同士や職員と親との交流を促すとともに、職員の休憩の場も確保することができ、既存台所を持つ民家を活かした用途設定として評価できる。おやつ・喫茶は、PRと別に設けた場合には乳幼児の遊びと並行して実施可能である。また授乳・おむつ交換スペースは、父親の来所促進や授乳時の母子のスキンシップを重視する施設では独立空間の設置も見受けられたが、利用頻度はさほど多くないため、空間に制約のある施設ではPR空間を広く確保し必要に応じ簡易間仕切等を設置する方法もある、4)玄関土間と室内床面の段差や狭小な玄関面積等は伝統木造民家を活用する場合の制約条件ではあるが、乳幼児の過ごす場としての安全対策として、既存建具の常時閉切や家具・柵の設置の他、職員や親の見守りにより転落を防止し、室内の床仕上げは既存の畳を有効活用し、板間にはカーペット等を設置して主に床座で過ごす利用者に対応している、5)トイレ・手洗い器の設置数が使われ方に影響を与えていた点が課題として指摘される。手洗いは既存洗面台や台所の流し等を利用しているため、昼食やおやつ・喫茶の際の一斉利用には対応しきれていない。施設改修計画策定時に優先的に位置付けられることが望ましいが、スペースを要す設備の増設は困難な場合もあることから、職員の声掛けによる誘導や人数に応じた昼食・おやつ前の準備時間の延長等の対応、順番を待つ列ができるなどを想定し妨げとなる建具の撤去や家具配置の工夫も必要である、6)室内居室間の段差解消やトイレ・手洗い器等の衛生設備は乳幼児と親が安全・安心に利用出来る施設として最低限求められる機能であるため、自治体の整備指針に加えるとともに支援制度の導入が求められる、7)屋外には3施設で遊び場が整備され、滑り台や砂場等を設置し動的遊びの場が確保されていた。この他、室内の延長として利用可能な木製デッキを設置し庇を設けることで、利用者の増減や雨天時に対応可能となるため、建物の選定時に空間構成に加え屋外空間の駐車場や遊び場としての利用可能性の確認を行うことも重要である、ことが示された。

第5章では、山口市の「地域型」5施設を対象に、建物概要及び組織構成を整理した上で、講習会・イベント時の外部協力者の所属・専門性と実施場所・内容の関連分析により、「地域型」の講習会・イベント運営体制の特徴を明らかにした。その結果、1)「講習会他施設利用型」は民家を活用した実施組織が20名以下の施設で、講習会の内容は講話や調理・食育、運動等が多く、調理設備や講座室・講堂等を有す地域施設が利用されており、イベントは拠点の利用が多い。外部協力者は、実施組織に保育士資格保有者が多いKでは教育関係の専門家、母推を中心に組織されたRでは利用施設近隣の住民に協力を得ている、2)「組織内運営型」は実施組織が30名以上の、旧保育園又は地域交流センターに併設された施設で、実施場所は講習会・イベント共に併設施設を含み拠点の利用が多い。運営者は基本的には組織内で確保されており、特にSは活動協力体制が組織化されているため、運営組織と拠点内で講習会・イベントが完結する運営方式である、3)「イベント外部協力型」は、民家を活用し実施組織が20名以下で構成される点は「講習会他施設利用型」と同様だが、施設認知を目的に講習会は拠点が利用される特徴を持

つ。イベントは拠点以外の施設等の利用が多く、特に近隣農地を利用した「農業体験」の実施回数が多い。運営者は、イベント時に自治会や大学留学生等、外部協力者が約10名/回と多い点が特徴である、ことが示された。

6.2 地域と連携した子育て支援施設の形成に向けた整備手法の検討

本節では、民設民営型の施設整備手法をとる山口市の「地域型」の取り組みを基に、(1)人材育成・施設整備、(2)日常のひろば運営、(3)講習会・イベント開催の3つに区分し、それぞれの場面での「地域型」の特徴と課題を整理し、地域と連携した子育て支援施設を全国で展開していくための整備手法の検討を行う(図6.1)。

(1) 人材育成・施設整備

施設を開設するにあたり、運営職員の確保・育成と場所の整備が必要となるが、「地域型」の開設には、行政に加え、地域内で子育て支援活動を行う市民団体が大きな役割を担っている。まず、行政が自治会等を通して子育て支援施設のない地域に施設開設の働きかけや地域協議会設立のための調整・支援を行う。その際、協議会構成員に自治会や母子保健推進委員、民生児童委員といった地域で活動する団体の所属者を取り込むことで、地域全体で子育て世帯を支援する体制を構築している。そして、行政から業務委託を受けた市民団体が核となり、「協働型」として「地域型」の職員の養成や開設までの支援を行うことで、子育て支援に関するノウハウを各施設で共有でき、その上で各地域の実情に即した施設の整備が可能となっている。

施設整備については、「地域型」では施設改修費を安心こども基金の活用によって確保し、主に地域内にある空き家を改修して整備されている。2014年度からは国の補助金により開設準備費として上限400万円の助成が受けられることとなったため、今後は全国においても既存ストックを活用した施設の整備が進むことが期待される。

一方、「地域型」として活用している建物は、協議会メンバーが知人等を介して空き家情報を収集し、安全性や駐車場が確保可能かといった子育て支援の場としての条件を満たす物件を選定しているが、利用可能な物件を探す労力が大きく、条件に合致した物件があっても、貸主の理解を得られないと利用が困難であるといった課題もある。このような建物選定時の負担を軽減するためには、行政とも連携して空き家バンク情報の提供依頼や、子育て支援施設として活用する際の条件を提示した上で賃貸・改修可能な物件の募集を行うなどの対策が必要である。

(2) 日常のひろば運営

「地域型」施設は、子育て世帯の日常生活圏域内にある空き家等を活用して整備しているため、親子が気軽に来訪しやすい。その結果、継続的な利用が期待でき、施設運営者も親子の様子の変化にも気づきやすく、支援体制を構築しやすいという利点がある。また、運営主体に母子保健推進委員等の地域で

活動している団体従事者も含むため、他の委員や保育所といったひろば以外の施設とも親子についての情報共有が可能である。また、屋外空間を有する施設の場合、屋内は乳児の静的遊びの場として、屋外は歩くことのできる幼児の動的遊びの場としても利用できる。

一方、子育て中の母親がママスタッフとして勤務している施設では、自身の子どもの成長に伴って仕事に復帰する場合や、配偶者の転勤によって他地域に移り住む場合などに、次の職員をどのように確保するかが課題となる。現段階では、職員から施設を利用する母親や知人に対して声掛けを行って確保しているが、「しゅっぽっぽ」のように地域内の団体に加入した方が自動的に施設に従事するといったように、継続して人材を確保できる体制の構築が必要である。

(3) 講習会・イベント開催

「地域型」では、職員は主に地域住民で構成され、空き民家を活用しているため、拠点だけで講習会・イベントを開催する場合には、職員の属性や空間面積によって実施内容に制約が生まれる可能性がある。そのため、講師となる人材の専門性や施設の面積や設備機能等の補填のために、外部の地域団体や住民等へ運営の協力を依頼し、交流センターや保健センター等の地域施設を利用して実施している。このように、専門的な資格を有する職員の確保や、設備の充実した施設の整備が困難な場合にも、地域の人的・物的資源を活用することで多様な講習会・イベントが実施可能である。また、ひろばの活動が地域へ拡がり、日常のひろば運営時よりも地域との関わりが強くなることが期待される。

一方、各施設において独自の特色ある取り組みがされているものの、どのような運営体制や場所の利用が行われているのかを、他施設とあまり共有できていない状況がみられた。そのため、講習会・イベントの内容別に外部協力者や実施場所の選定、運営手法を各施設で共有し、応用できる環境を整えることで、より一層ひろばの活動が充実したものになると考えられる。

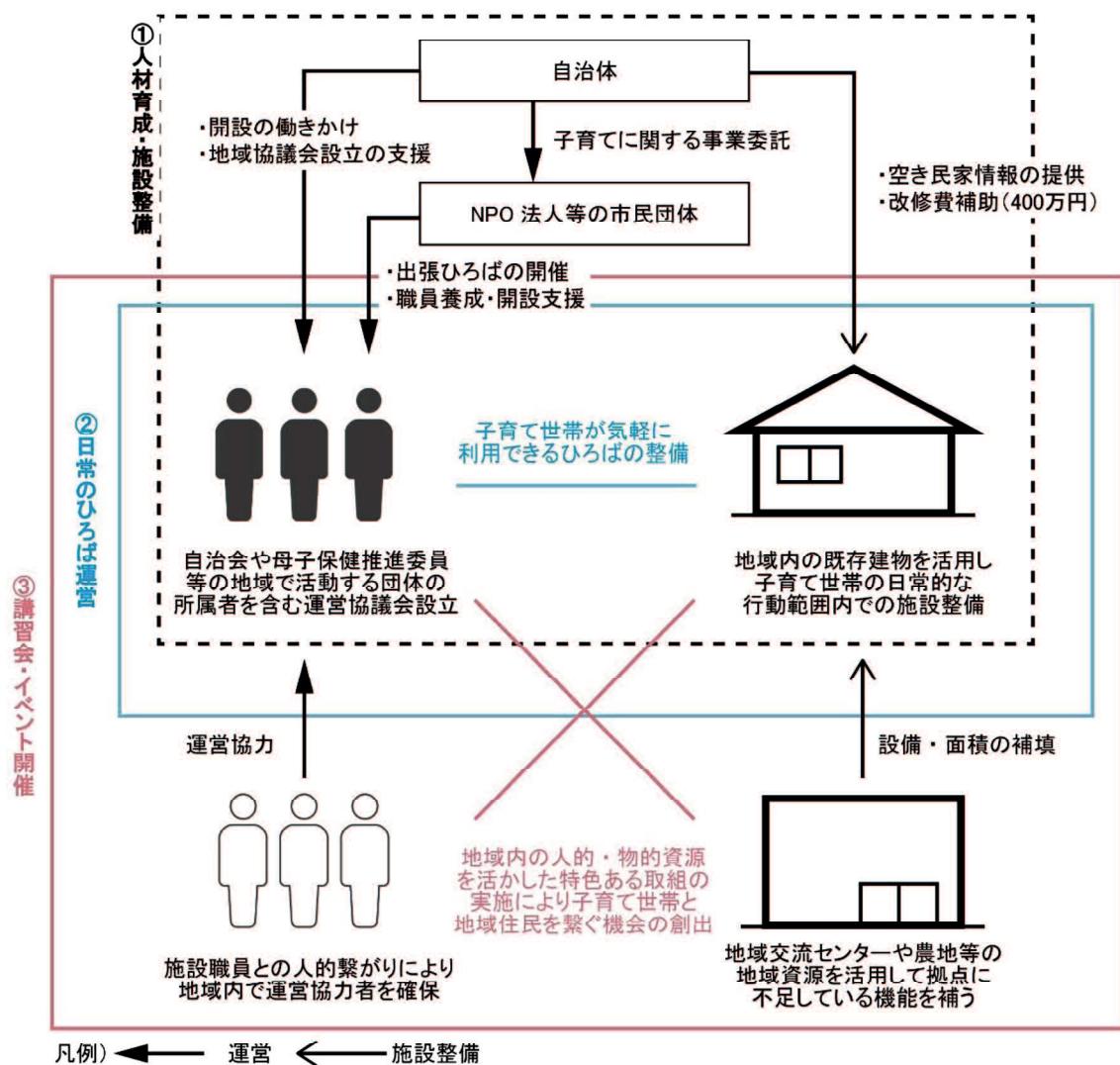


図 6.1 地域と連携した子育て支援施設の運営・整備システム

6.3 今後の研究課題

全国的に少子化の進む中、子育て世帯の不安感の解消や情報交換を行う場として整備された子育て支援施設は、2015年時点では全国で計6,818施設が設置され、親子の集う場という特性を生かして地域内の子育てに関する情報を一括して提供する中心的な施設として今後も期待される。各章で得られた知見を基に、地域組織と連携した子育て支援施設整備に関する今後の研究課題について以下にまとめた。

- 1) 既存建物活用型の子育て支援施設のうち空き民家活用型は、子育て世帯が居住する地域内の身近な場所に整備が可能で、小規模のため親子同士の交流が促進されやすい等の利点があり、今後も設置数の増加が期待される。本論で調査対象とした山口市の4施設は、市単独事業の創設により整備手法が確立した先進事例であるものの民家活用型のモデルとするには事例が少なく、同一の手法で整備されているため運営形態や整備内容に類似性がみられる。そのため、今後は全国において異なる手法を用いて整備された民家活用型施設を対象とし、運営方針や立地条件により、実施プログラムや空間の用途構成にどのような違いがみられるのかをヒアリング調査や空間の実測調査によって把握した上で、利用者や職員の行動観察調査を行い、あらゆる条件下での空間の整備手法の検証を行い、整備モデルを構築することが課題である。
- 2) 地域人材と既存建築を活用した施設として、山口市内の5事例を対象に行った講習会・イベント開催時の調査により、拠点の広さや空間構成、実施組織の人数及び運営組織や外部との連携体制の違いが実施内容や運営形態に顕著に表れ、日常のひろば運営時よりも施設ごとの特色がみられた。また、餅つきや野菜の収穫等の大人数でのイベントを行う際に、近隣住民にも参加・協力を呼び掛けることにより、地域との繋がりを生むとともに、子育て支援施設の必要性を示す機会となることが期待される。一方で、毎月1回以上の講習等の開催は、運営者にとって日常のひろば運営と並行して企画や準備が必要な上、親子のニーズも考慮しながら一定数の参加が見込める内容にしなければならないといった課題も考えられる。そのため、実施内容毎に(1)協力を依頼できる外部支援者の明確化、(2)職員・外部協力者の賃金や使用する食材・道具費等の運営費と参加費、(3)拠点の広さに応じた空間利用及び地域施設の活用、(4)開催前・当日の準備や運営の流れの把握、等の企画から実施までの流れを検証し、各施設で応用可能なデータベースを構築することが課題である。また、講習会・イベントの開催により、施設未利用者にも施設を認知してもらい、利用を促して継続的な支援に繋げる効果も期待できるが、本論では運営者側の視点からの分析に留まっており、詳細な分析はなされていない。今後は、参加した親子に対するアンケート調査から、参加したきっかけ(実施内容・他の親との繋がり等)や感想等を整理し、親が講習会・イベントに求めるものや、実施することで親にとってどのような効果があるのか明らかにし、これから支援のあり方を検討することが課題である。

論文目録

1. 関連論文

(a) 査読のある雑誌等

- (1) 著者氏名 : 山本幸子、伊藤優里、中園眞人
論文題目 : 山口市における「地域型つどいの広場設置助成事業」の創設と展開
－既存建築を活用した子育て支援施設整備に関する研究－
学術雑誌名 : 日本建築学会計画系論文集
巻、号、頁 : 第 77 卷、第 675 号、pp.1145-1153
発行年月 : 平成 24 年 5 月発行
(本文との関連 : 第 3 章)
- (2) 著者氏名 : 山本幸子、吉岡絢香、伊藤優里、中園眞人
論文題目 : 子育て支援施設の設置動向と校区単位の整備水準評価
－山口県の事例報告(1993-2011)－
学術雑誌名 : 日本建築学会技術報告集
巻、号、頁 : 第 19 卷、第 42 号、pp.695-698
発行年月 : 平成 25 年 6 月発行
(本文との関連 : 第 2 章)
- (3) 著者氏名 : 中園眞人、伊藤優里、山本幸子、森川真子、吉岡絢香
論文題目 : 中山間地域における子育て支援施設の設置・運営形態と利用特性
－山口県の事例研究－
学術雑誌名 : 日本建築学会計画系論文集
巻、号、頁 : 第 81 卷、第 721 号、pp.713-721
発行年月 : 平成 28 年 3 月発行
(本文との関連 : 第 2 章)
- (4) 著者氏名 : 伊藤優里、山本幸子、中園眞人
論文題目 : 山口市の地域型子育て支援施設における講習会・イベントの運営体制
学術雑誌名 : 日本建築学会技術報告集
巻、号、頁 : 第 22 卷、第 52 号、pp.1131-1136
発行年月 : 平成 28 年 10 月発行
(本文との関連 : 第 5 章)
- (5) 著者氏名 : 伊藤優里、山本幸子、中園眞人
論文題目 : 民家を活用したひろば型子育て支援施設「地域型つどいの広場」の
使われ方－山口市における既存建築を再利用した子育て支援施設整備
に関する研究－
学術雑誌名 : 日本建築学会計画系論文集

卷、号、頁：第 82 卷、第 734 号、pp.867-876
発行年月：平成 29 年 4 月発行
(本文との関連：第 4 章)

(b) 査読のある国際会議の会議録等

- (1) 著者氏名：Ayaka Yoshioka, Yuri Ito, Sachiko Yamamoto and Mahito Nakazono
論文題目：Foundation of “Childcare Support Center Project” in Yamaguchi Prefecture
学術雑誌名：Proceedings of 9th International Symposium on Architectural Interchanges
in Asia (ISAIA2012)
卷、号、頁：A9-7
発行年月：平成 24 年 10 月発行
(本文との関連：第 2 章)
- (2) 著者氏名：Yuri Ito, Yoshioka Ayaka, Sachiko Yamamoto, Mahito Nakazono,
Mako Morikawa
論文題目：Public Service Standard and Demand for Childcare Support Facilities in
Mountainous Areas: Case Study on Yamaguchi Prefecture
学術雑誌名：Proceedings of 10th International Symposium on Architectural Interchanges
in Asia (ISAIA2014)
卷、号、頁：pp.325-329
発行年月：平成 26 年 10 月発行
(本文との関連：第 2 章)

2. 参考論文

(a) 査読のある国際会議の会議録等

- (1) 著者氏名：Yuri Ito, Sachiko Yamamoto and Mahito Nakazono
論文題目：Use Characteristics of Childcare Support Facilities Converted a Traditional
Timber House in Yamaguchi City
学術雑誌名：Proceedings of 9th International Symposium on Architectural Interchanges in
Asia (ISAIA2012)
卷、号、頁：A4-7
発行年月：平成 24 年 10 月発行

謝辞

本研究は、山口大学大学院創成科学研究科の中園眞人教授のご指導の下、学部4年次から8年間に亘り取り組んできた研究の成果をまとめたものです。中園教授には、研究ゼミや論文執筆ゼミにより、研究の着眼点や論理的な文章構成等の指導をしていただきました。そのおかげで、主著での査読論文執筆や、国際学会での発表といった貴重な経験を積むことができました。心より感謝の意を表します。

また、学位論文審査時に貴重な御教示を賜りました、山口大学大学院創成科学研究科建築計画学講座の孔相権講師、山口大学大学院創成科学研究科都市計画学講座の鶴心治教授、山口大学大学院創成科学研究科人間環境工学講座の小金井真教授、山口大学大学院創成科学研究科都市・社会システム工学講座の榎原弘之准教授にも心より感謝の意を表します。

そして調査については、平成25,27年度の日本建築学会中国支部奨励研究と、日本学術振興会平成25,26年度特別研究員奨励費及び日本学術振興会科学研究費(25289210)の助成を受けて行いました。データ収集に際し、山口県内の全19自治体の子育て支援課の担当者の方々、子育て支援施設職員の方々、施設利用者の方々等から多大なるご協力・ご支援を頂戴いたしました。中でも、山口市内に設置された「てとてと」「ちや☆ちや☆ちや」「しゅっぽっぽ」「キラ◇きら」「楽樂樂」「小郡ぼっぽ」「ひらひら」の施設職員の方々には、学部4年次における施設開設経緯等の調査依頼に始まり、通常開館日における終日行動観察調査、年間を通した講習会・イベント開催時の運営体制に関する調査等、度重なる依頼にも関わらず快くお受けいただきました。調査にご協力いただいたすべての方々のおかげで、有益なデータを得ることができ、本論文を執筆することができました。謹んでお礼申し上げます。

また、筑波大学システム情報系の山本幸子准教授には、山口大学勤務時の2010,2011年度には卒業論文の調査に同行していただき、調査手法や研究の進め方に関して指導していただきました。また、2012年に筑波大学へ移られてからも、新たな研究室の運営や学生のご指導で多忙を極める中、定期的にSkypeを繋いでゼミをしてくださり、研究に関して相談に乗っていただけたおかげで、今日まで研究を続けることができました。心より感謝の意を表します。

研究生活においては、大学院進学後にチームを組んだ吉岡絢香氏、井上愛梨氏、岡崎紗矢氏、そして同期でもある森川真子氏と一緒に研究を行ったことで、一人ではとても成し遂げられなかった領域まで研究を広げることができ、貴重な知見を得ることができました。また、同時期に学位論文を執筆した三島幸子助教からはコンスタントに研究を行う姿勢を学び、論文提出時には研究室の現所属学生の皆様にも多大なるご協力をいただきました。

学部生の頃から至らぬ点の多かった私が、このように学位論文を執筆することができたのは、中園眞人教授や山本幸子准教授がどんな状況でも見捨てず、根気強くご指導してくださったことに加え、周りの方々があらゆる面で支えてくださったおかげだと思っております。

最後に、大学進学から今日まで11年間にも及ぶ学生生活の中で、諦めないで最後までやり遂げるようになると背中を押してくれた母、帰省時にはいつも美味しい料理を作つて迎えてくれた祖母、何かと頼りにしてくれた弟と妹に心より感謝いたします。

伊藤 優里